

大学番号 8

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成22年 6 月

弘 国 立 大 学 法 人
前 大 学

目 次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	5
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	9
② 教育研究組織の見直しに関する目標	19
③ 人事の適正化に関する目標	23
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	35
特記事項等	39
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	44
② 経費の抑制に関する目標	47
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	50
特記事項等	51
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実に関する目標	53
② 情報公開等の推進に関する目標	57
特記事項等	59
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	61
② 安全管理に関する目標	70
特記事項等	76
II 大学の教育研究等の質の向上	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	79
② 教育内容等に関する目標	88
③ 教育の実施体制等に関する目標	97
④ 学生への支援に関する目標	105
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	111
② 研究実施体制等の整備に関する目標	119
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	123
② 附属病院に関する目標	131
③ 附属学校に関する目標	144
特記事項	150
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	158
IV 短期借入金の限度額	158
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	158
VI 剰余金の使途	158
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	159
2 人事に関する計画	160
○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	161
○ 別表2（学部の学科、研究科の定員超過の状況について）	163

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
(文京町) 青森県弘前市
(本 町) 青森県弘前市
(学園町) 青森県弘前市
- ③ 役員の状況 学長 遠藤正彦 (平成14年2月1日～平成18年1月31日)
(平成18年2月1日～平成22年1月31日)
(平成22年2月1日～平成24年1月31日)
- 理事 5人
監事 2人
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 学 部 | 人文学部
教育学部
医学部
理工学部 |
| 研究科 | 農学生命科学部
人文社会科学部
教育学研究科
医学研究科
保健学研究科
理工学研究科
農学生命科学研究科
地域社会研究科 |
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)
- | | | |
|------------|-----|--------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,058人 (25人) |
| | 研究科 | 720人 (36人) |
| 教員数 | | 777人 |
| 職員数 | | 902人 |

(2) 大学の基本的な目標等

- 中期目標・中期計画策定の原点
弘前大学は創立以来、教育研究水準の向上を図り、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成に努めてきた。
国立大学法人化に際し、これまでの教育研究活動についての自己評価、外部評価の答申及び「弘前大学運営諮問会議」における平成14年度の外部評価（現状評価）、平成15年度の外部評価（地域貢献評価）の答申を踏まえた全学的な検討の基に、今後6年間の中期目標・中期計画を策定する。さらに、「弘前大学長期総合計画」を見直し、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進する。
- 弘前大学の目標
弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。

教育目標：弘前大学は、自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。特に、文理融合型の大学院地域社会研究科を中心として、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。

研究目標：弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。

地域貢献：弘前大学の立地する青森県は、人口の過疎化と少子化・高齢化が進み、産業基盤が脆弱なため、若年層の地域外流出も進んでいる。そこで、「地域共同研究センター」、「生涯学習教育研究センター」、「八戸サテライト」及び「青森サテライト教室」を基点とし、積極的に地元地域へ働きかけることによって、地域の発展への貢献及び産学官の連携強化を図る。また、医療過疎県なので、附属病院は地域の中核医療施設として、地域医療の充実に当たる。

●学内組織の有機的連携

弘前大学は、中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、各学部等の特色を生かしながら、学部等の流動性を高めるとともに、有機的な連携を進めることにより、充実した教育の実現と先進的な研究及び積極的な地域貢献の展開を図る。

●北東北国立3大学の連携推進

秋田大学、岩手大学、弘前大学はこれまで再編・統合の可能性について協議を行ってきた。今後、更に一層の連携強化を進める。

●弘前大学の改革理念

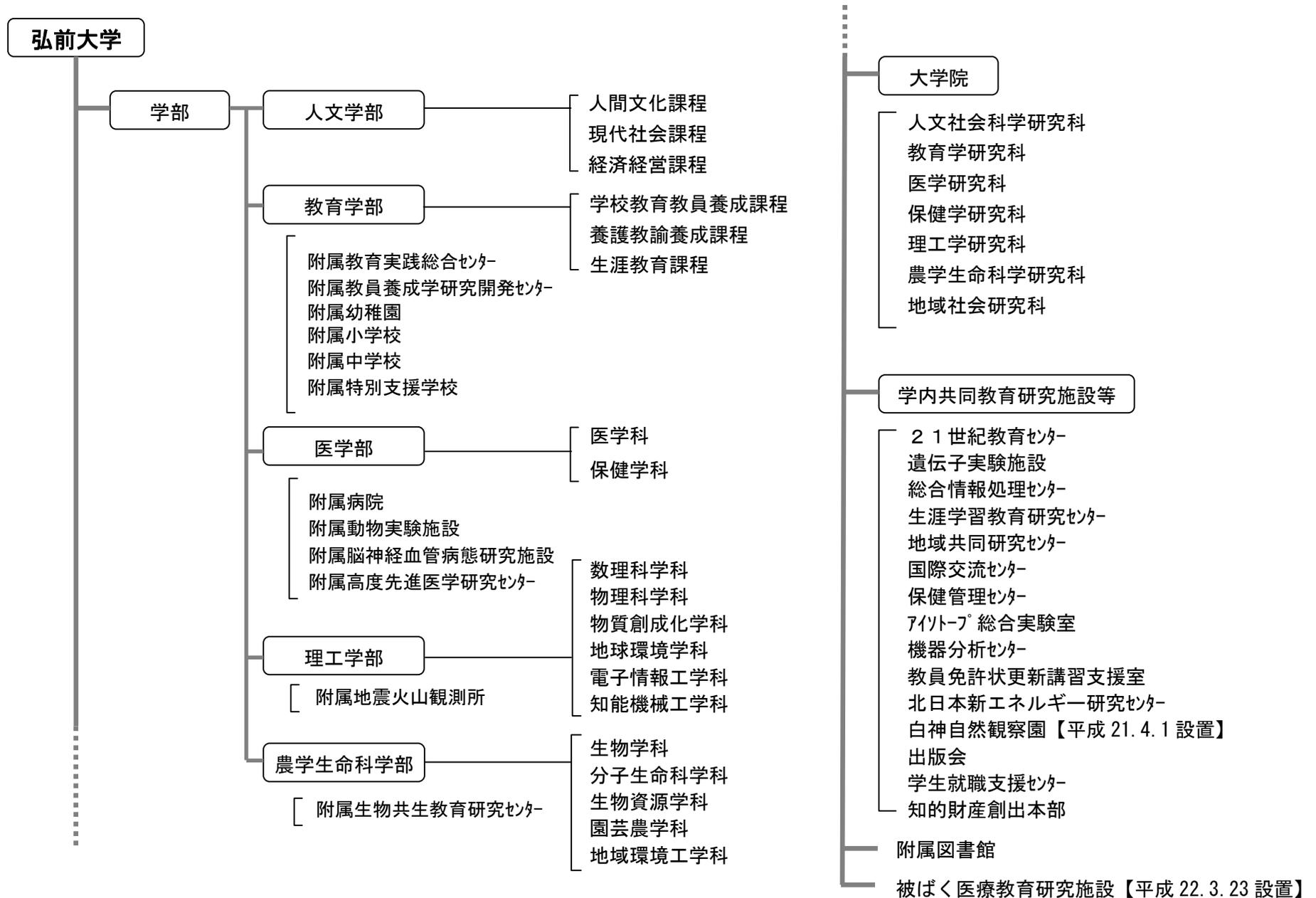
弘前大学は、「知」の拠点としての大学の責務を果たすため、積極的かつ独創的な発想の基に改革を推進し、大学運営の活性化、教育研究の高度化、学生にとって魅力ある個性豊かな大学づくりを促進する。

その実現のために、学内組織と構成員の能力を最大限に発揮できるような弘前大学独自の「評価システム」を構築する。

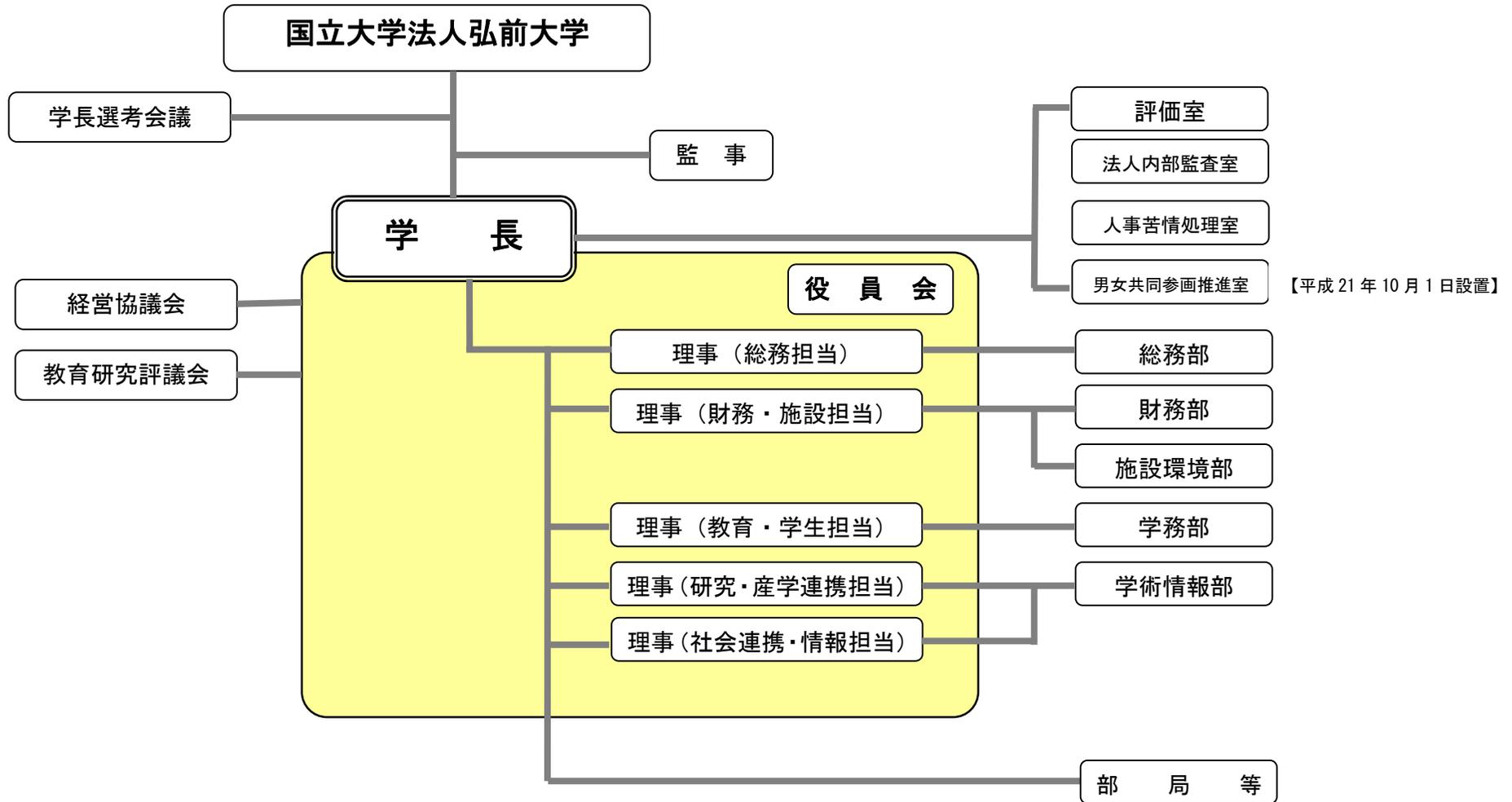
(3) 大学の組織図

2頁～4頁のとおり

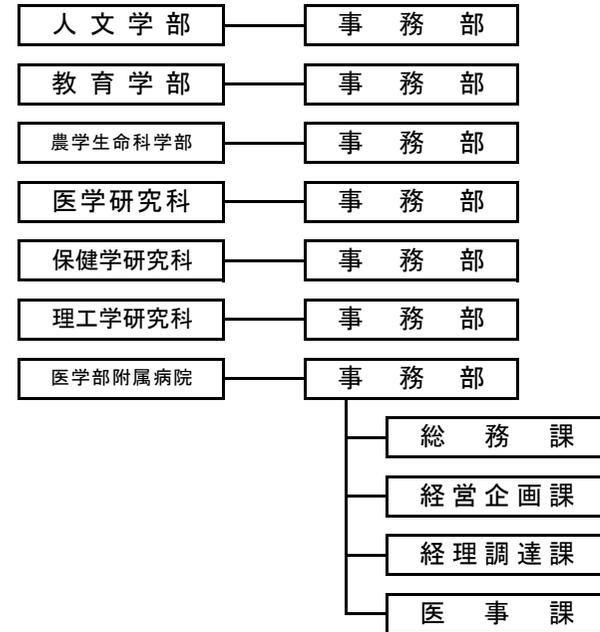
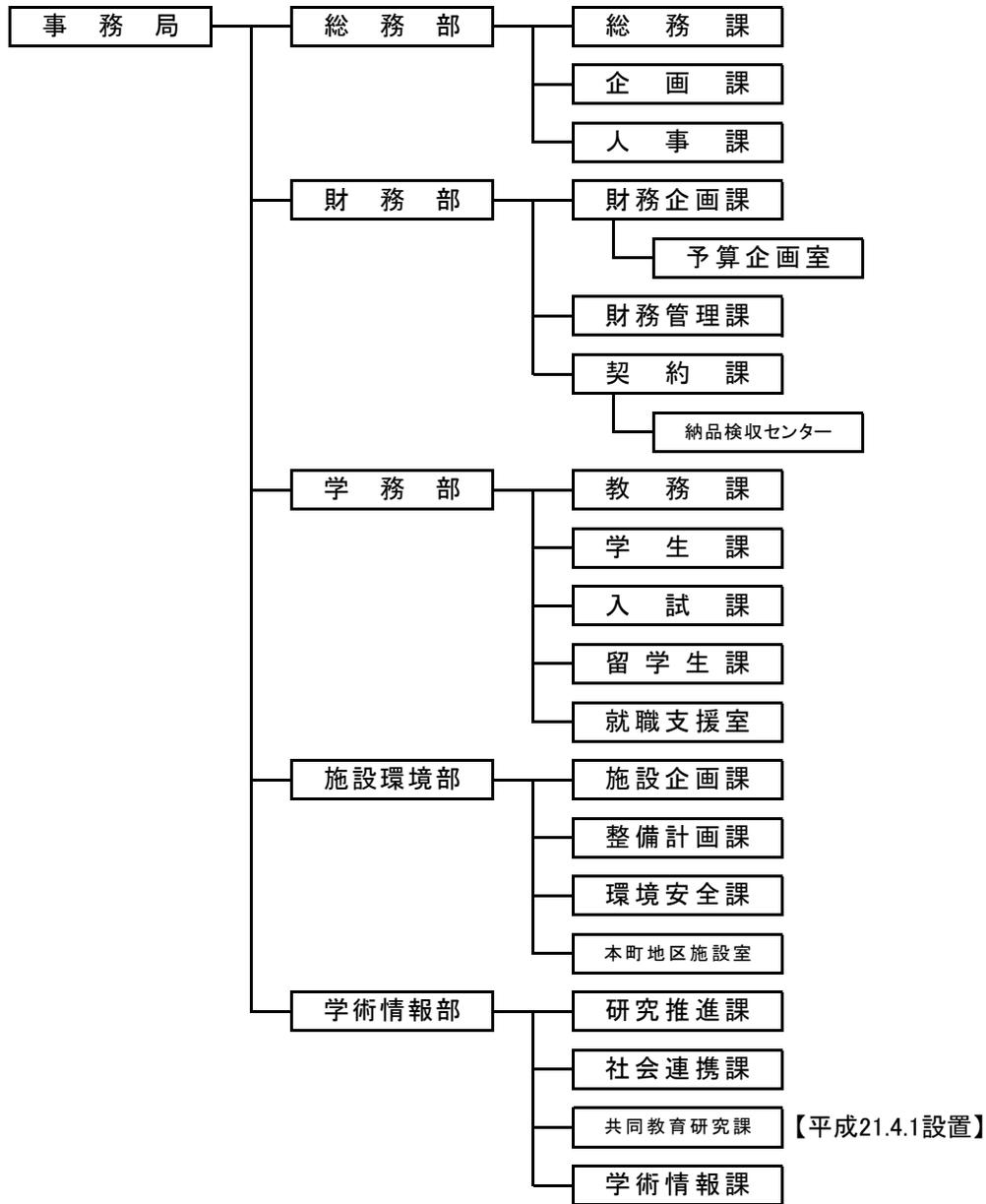
①教育研究組織図



②管理運営組織図



③事務組織図



○ 全体的な状況

法人の中期目標期間（平成16～21事業年度）の業務の実施状況を総括してください。その際、大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況、中期計画の全体的な進捗状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況などについて記載してください。

このほか、平成21年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組について自由に記載してください（平成21年度の取組であることがわかるよう記載してください）。

弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部と、独立研究科である大学院地域社会研究科を含む7研究科から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開している。

法人化以降、学部の学科再編、大学院研究科の新設などによる教育研究水準の著しい向上や、「弘前大学出版会」の設立、キャンパスの環境整備、校舎の改修などの教育研究環境の充実・強化を図ってきた。また、地方自治体等との連携を積極的に推進したほか、学生・教職員・市民が一体となった総合文化祭の実施など多様な活動を通して、地域はもとより広く社会に貢献してきた。

本学は、平成21年5月31日に創立60周年を迎え、その記念事業として、「白神自然観察園」の設置、創立60周年記念会館「コラボ弘大」の建設等を行い、更なる発展を目指している。

平成21年3月には、青森市に本学初となる共同研究の拠点として「北日本新エネルギー研究センター」を設置し、新エネルギーの研究・開発を推進している。また、平成22年3月に「被ばく医療教育研究施設」を設置し、放射線被ばく医療に関する研究の推進とともに、緊急被ばく医療事故に対応できる専門の人材育成のための体制整備に着手した。さらに、平成22年度には医学部附属病院に緊急被ばく医療を盛り込んだ「高度救命救急センター」の開設が決定しており、地域医療や我が国の緊急被ばく医療の発展に貢献する先進的な施設になるものと期待されている。

以上のように、本学の第2期中期目標に掲げている、青森県の特性であるエネルギー、環境及び食の安全を、教育、研究及び社会貢献の中心課題として推進するための基盤整備が着実に進められているところである。

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況（平成16～21事業年度）

(1) 弘前大学の目標：教育目標

① 学士課程の充実

基礎教育の充実、各分野・領域の基盤となる基礎学力の保証のため、全学部でコア科目群を配置し、コア・カリキュラムの充実を図った。

人文学部では平成17年度に課程再編を行い、専門分野における知識・技能の体系的把握の獲得のため、コース制を導入した。理工学部では平成18年度に5学科から6学科に学科再編を行い、基礎学力重視のカリキュラムを展開した。農学生命科学部では、平成20年度に4学科から5学科に学科再編を行い、コース制の導入により、専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携させたカリキュラムを開始した。また、教育学部では、質の高

い教員養成の実現を目指し、平成17年度に全国初の試みとして「教員養成学術研究開発センター」を設置し、教員養成活動の検証と改善・改革の推進に取り組んだ。

② 大学院課程の充実

理工学研究科（博士課程）、医学系研究科保健学専攻（修士課程）及び保健学研究科（博士課程）を設置したほか、教育学研究科に臨床心理士の資格取得を目指すコースを設置した。各研究科とも、高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行うための教育課程を編成し、高度の専門的職業人の育成に取り組んでいる。

(2) 弘前大学の目標：研究目標

① 研究費の重点配分の充実

本学の中期目標の推進にふさわしい研究計画等に対して、「学長指定重点研究」として研究費を重点配分し、研究の進展を図ってきた。平成19年度からは、「弘前大学機関研究」の制度を導入し、グローバルCOEなど大型の競争的資金獲得や地域の活性化を目指すものとした。さらに、平成21年度からは、大学として取り組む重点研究の明確化と予算の重点配分の更なる推進を図るため、新たに「弘前大学若手研究者支援事業」、「弘前大学大型プロジェクト研究者支援事業」及び「科学研究費補助金不採択者支援に係る助成金事業」の研究支援制度を創設した。

② 研究推進体制の充実

・ 特定プロジェクト教育研究の充実

平成17年度に、各学部の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した研究者等の集団を組織化し、19の「学部附属施設・センター」（平成19年度に特定プロジェクト教育研究センターに改称）を設置した。センターの研究課題が本学機関研究に採択されたり、「医用システム開発マイスター養成塾」の開設に結びつくなどの成果に結びついている。

・ 北日本新エネルギー研究センター等の設置

平成21年3月に、新エネルギーに関する研究開発を行うため、青森市に北日本新エネルギー研究センターを設置し、青森キャンパスとして整備した。

平成21年4月には、西目屋村内の民有地自然林（約18ha）の無償貸与を受け、本学における白神山地区に関する総合的研究等の拠点として、白神自然観察園を設置した。

また、平成22年3月には、被ばく医療教育研究施設を設置し、放射線被ばく医療に関する研究の推進とともに、緊急被ばく医療事故に対応できる専門的人材育成のための体制を整備した。

③ 研究支援の充実

・ 弘前大学出版会の設立

平成16年6月、出版会を設立した。弘前大学出版会は大学組織内に置き、教育研究活動の補助活動として位置づけたことが特徴である。平成19年度には、国立大学としては数少ない有限責任中間法人大学出版部協会への加盟を果たした。設立から平成21年度まで76冊を刊行した。

・機器分析センターの充実

平成16年4月、全学共同利用の施設として、機器分析センターを設置した。平成17年度から21年度にかけて、9機器を新規導入するとともに、既存の4機器を新機種に更新した。平成21年度には、目的積立金を活用して完成したコラボ弘大にセンター占有スペースを整備し、既存機器の移設及び新規導入機器の設置を行い、分散機器の集中的な配置を促進し、利便性を向上させた。

・附属図書館文系図書の実

附属図書館の文系図書について、人文学、社会科学、教育学の分野における学術基盤の向上を目的に、総額1億円に及ぶ「文系図書・資料整備5カ年計画」を策定した。平成20年度から計画に着手し、2カ年で図書5,972冊、資料29点を整備した。

(3) 弘前大学の目標：地域貢献

①社会連携活動の展開

社会連携ポリシー及び産学連携ポリシーを策定し、地元自治体や企業等との連携強化を図り、東京事務所や八戸サテライトのサテライトネットワークを活用した産学連携活動を展開している。

平成17年度には、弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」を創設し、県内企業等が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題を、本学教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援する制度を開始した。平成21年度末現在、8件の研究課題を採択し、製品改良に結びついた成果が見られており、地域の産業振興・地域振興を図る取組となっている。

また、平成19年度には、本学を含む弘前市内の6つの高等教育機関から成る「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置し、学学連携を推進している。

②生涯学習教育の実

中期目標期間を通じて、生涯学習教育研究センターや各学部等の主催による公開講座のほかに、青森県からの委託を受け、観光業を中心として地域産業の活性化、ふるさと観光プロデュース能力向上を目指す公開講座「あおもりツーリズム人づくり大学はやて」を実施した。また、平成18年度からは(株)JTと共催し、青森県及び弘前市から後援協力を得て、産学官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を継続実施した。

③地域医療への貢献

平成18年度に、地域医療を担う医師の養成のため、クリニカル・クラークシップを充実させる「地域医療型クリニカルクラークシップ教育」が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に選定された。

附属病院では、青森県内唯一の特定機能病院として、がん診療等の高度な医療の提供と先進医療の開発に努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院(平成18年度指定)及び肝疾患診療連携拠点病院(平成21年度指定)として、地域医療機関への医療情報の提供や相談支援の充実、及び地域医療機関との連携強化に取り組んだ。

地域医療ネットワークの取組として、「青森へき地医療クリニカル・フェローシップ(医療人GP)」において遠隔診療データ通信システムを設置し、症例カンファレンス等に利用した。

診療体制では、神経内科及び腫瘍内科を設置し、平成20年1月には、新外来診療棟における診療を開始し、地域の中核医療機関として地域医療の充実を図った。また、緊急被ばく医療の機能を併せ持つ高度救命救急センターの平成22年度設置に向け、同センターの設置準備を進めた。

(4) 学内組織の有機連携

○「弘前大学医用システム開発マイスター養成塾」の開設

理工学研究科附属先進医用システム開発センターが中心となり、医学研究科及び保健学研究科と連携し、先進医用システムの開発・研究に取り組んできた。この成果として、平成20年度科学技術振興調整費事業に採択され「弘前大学医用システム開発マイスター養成塾」を開設した。同養成塾は、精密機器の設計・製造を担う地域の技術者を対象に、医用システムの研究開発を先導できる人材の育成を目指したもので、平成21年度には受講生を受け入れ、基礎コース修了者として9人を認定した。

(5) 北東北国立3大学の連携推進

北東北国立3大学連携推進会議において、弘前大学、岩手大学及び秋田大学の連携強化の具体的方策等について継続的に協議を行った。具体的な連携としては、単位互換制度を実施しているほか、平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続的に実施し、3大学が毎年度各々500万円ずつを拠出して確保した研究費により、3大学の特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進した(平成21年度は各大学500万円以内とし、総額1,050万円を助成した)。

特に、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の際には、いち早く3大学の研究者が被災地に入り被害調査を行うとともに、調査結果に関する研究を行い、防災教育に関して今後同様な地震が発生した場合の教訓となる多くの事実を成果報告書として地域社会に還元した。

平成21年度には、連携推進会議を開催し、各専門委員会が作成した各事業報告書を基に第1期中期目標期間の事業等を総括し、第2期中期目標期間の連携推進につなげている。

(6) 弘前大学の改革理念

①評価システムの構築・実施

法人化を機に、自己点検・評価機能の強化を図るため、学長直属の組織として「評価室」を設置した。

教育研究等の質の向上と職員的能力開発を図るため、本学独自の評価システムとして、教員業績評価、事務系職員の人事評価及び組織評価を構築、実施した。また、平成20年度には、第1期中期目標期間を総括し、第2期中期目標・中期計画の検討に資するため、外部評価を実施した。さらに、放射性同位元素等の管理状況、入学試験実施体制及び事務業務に特化した外部評価を個別に実施し、課題や問題点を把握することで業務改善につながった。

○教員業績評価の実施

平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を定め、以降、毎年度教員業績評価を実施した。評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与にも反映させて支給した。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。

○事務系職員の人事評価の実施

平成20年度から新たな事務系職員の人事評価を導入し、i) 目標達成度評価、ii) 職務行動評価及びiii) 多面評価の3つから成る評価を実施した。評価結果については、賞与の勤勉手当に反映させ支給したほか、昇格及び昇給においても、評価結果を考慮して行った。

○組織評価の実施

平成20年度から組織評価を導入し、i) 学部・研究科に共通する指標の状況、ii) 質の向上度及びiii) 外部評価の評価結果（平成21年度は現況分析の評価結果）に基づき評価を実施した。評価結果については、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。

○外部評価の実施

・弘前大学外部評価（平成20年度実施）

外部評価委員には国立大学長経験者5人及び県立大学長経験者1人を充て、他に氏名・職名を公表しない専門委員6人を置き、書面調査、実地調査を実施した。評価結果については、冊子を刊行したほか、大学ウェブサイトに掲載し学内外に公表した。法人化を経験した国立大学長等の視点による評価の実施は特筆すべき取組である。

・放射線関係外部評価（平成21年度実施）

本学のこれまでの放射性同位元素等の管理について自発的に検証を行い、より一層の安全管理体制を確立することを目的に、(財)原子力安全技術センター所属の3人の専門家を招き、書面審査、インタビュー、現地調査等による外部評価を受けた。評価結果については、評価者による外部評価実施結果報告書の提示を受け、学内に結果を公表した。

・入学試験実施体制等の外部評価（平成21年度実施）

入学試験実施体制等に係る外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学等で入試業務の実務経験を有する事務職員3人を充て、入試の実施体制等について調査・分析を行い、学長に報告書が提出された。

これらの外部評価等の結果を踏まえ、入学試験委員会（委員長：学長）において試験問題の作成・点検の体制や入試の実施体制をより明確なものとするため、入学試験に関する諸規程、実施要項等の見直しを検討し、その結果規程等の大幅な改訂を行い、平成22年度入試からに反映させ実施した。

・日本能率協会による事務業務の外部評価（平成18年度実施）

日本能率協会に対して全学の事務業務に係る「業務分析及び業務改善調査」を依頼した。調査では、日本能率協会による課長等への研修会を実施した上で、大学の自己点検としてi) 全業務の洗い出し、ii) 全職員の業務所定時間の調査、iii) 全職員による業務改善策の提案等を行った。これらを踏まえ、日本能率協会は管理職へのヒアリングを経て、平成19年3月に「業務分析及び業務改善調査報告書」を学長に提出した。

この評価結果を踏まえ、平成19年度に「事務系管理運営改善推進委員会」を立ち上げ、業務改善に着手した。具体的には、業務改善実施計画書を策定の上、部課等の編成案を第3次事務組織再編案にとりまとめ、学長に報告した。

学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月に第3次事務組織再編を実施した。

②第3次に亘る事務組織の再編

事務組織については、平成16年10月に第1次事務組織再編を実施し、i) 事務職員配置の見直しによる新規・重点業務への再配置、ii) 係制の廃止・グループ制への移行（本町地区を除く）、iii) 学生センターの設置を行った。平成17年4月には、本町地区（医学部・医学部附属病院）の事務部再編を目的とした第2次事務組織再編を実施した。

また、平成20年4月には、第3次事務組織再編を実施し、大学の重点施策に係る企画立案及び連絡調整を行う業務を強化するため、総務部に新たに企画課、財務部財務企画課、財務部予算企画室及び医学部附属病院経営企画課を設置したほか、納品検収センターや就職支援室を新設した。

以上のように、事務組織の見直しを行い、直面する課題等に迅速に対応できる体制をとり、業務運営の効率化を図った。その成果として、北日本新エネルギー研究センター、白神自然観察園及び被ばく医療教育研究施設の設置やコラボ弘大の完成等、教育・研究・社会貢献の更なる推進を図るための基盤整備の充実につながった。

2. 中期計画の全体的な進捗状況（平成16～21事業年度）

第1期中期目標期間においては、213項目の中期計画を設定し、学長のリーダーシップの下、積極的に大学改革を推進してきた。中期計画の進捗状況は、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他の業務運営に関する重要事項」及び「教育研究等の質の向上」の各項目において中期計画を十分に実施できており、また、従前の業務実績の評価結果において課題があると指摘された事項についても改善されていることから、中期目標の達成状況は良好であると言える。

3. 各項目別の状況のポイント（平成16～21事業年度）

各項目別の「特記事項」に記載のとおり。

4. 平成21年度に特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

①創立60周年記念会館「コラボ弘大」の完成

目的積立金を活用し、建設を進めていた創立60周年記念会館「コラボ弘大」（地上8階建て延床面積3,758㎡）が完成した。コラボ弘大は産学官連携拠点として、産学官連携及び社会貢献に関わる機能の集中化を図り、従前から配置していた地域共同研究センターに加え、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、大学院地域社会研究科及び管理部門（研究・産学連携担当理事室、社会連携・情報担当理事室、学術情報部）を移転させたほか、新たにレンタルラボを設置し、研究や産学官連携の活動スペースとして地域に提供した。

また、機器分析センターでは、地域の技術開発への貢献を目的として、地元企業へ分析機器を積極的に開放している。コラボ弘大への移転に伴い、大型機器の導入、保有装置の集約さらには分析相談室の設置等、利用環境が格段に整備された。これにより、センターの特色である機器利用から測定結果の相談までといった、利用者のニーズに応じた技術支援を効率的に実施できるようになった。

②白神自然観察園の設置

平成21年4月、創立60周年記念事業の一環として、本学における白神山地に関する総合的研究及び地域貢献等の拠点として、「白神自然観察園」を設置した。同園は、西目屋村内の民有地自然林（約18ha）の無償貸与を受け、平成21年度は、駐車場、遊歩道、東屋を整備した。農学生命科学部では、2年次学生を対象にフィールド体験学習を実施し、同園を活用した教育を展開している。

③重点研究支援体制の充実

大学として取り組む重点研究の明確化と予算の重点配分の更なる推進を図るため、新たに「弘前大学若手研究者支援事業」、「弘前大学大型プロジェクト研究者支援事業」及び「科学研究費補助金不採択者支援に係る助成金事業」の研究支援制度を創設した。さらに、第2期中期目標・中期計画において重点的に取り組むこととしている青森県の特長であるところの「環境・エネルギー」及び「食の安全・安心」の2領域の研究活動の更なる発展を目的として、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、研究設備等の整備や研究支援スタッフを配置した。

④寄附講座の設置及び寄附講義の開講

平成21年3月に寄附講座「糖鎖医学講座」を設置し、複合糖質の一種であるプロテオグリカン類に関する糖鎖医学及び糖鎖工学技術の開発と医学・医療への応用研究を行っている。

平成22年1月に寄附講座「不整脈先進治療学講座」を設置し、先進的3次元マッピングシステムを用いた難治性不整脈発症機序の病態整理の解明並びに心不全治療デバイスを用いた治療抵抗性重症心不全の治療法の確立に取り組んでいる。

また、各学部において寄附講義を開講し、平成21年度は人文学部で野村證券及び青森銀行による寄附講義を、医学部医学科において青森県医師会による寄附講義を、理工学部において日本原燃（株）による寄附講義を実施した。これにより、本学における教育研究の活性化が図られ、学生の選択科目の充実にもつながった。

⑤地域医療体制の充実

深刻な医師不足への対応として、医学研究科、附属病院を中心とした「弘前大学専門医養成病院ネットワーク」を新たに立ち上げ、4つの自治体医療機関と協定を締結した。卒前・卒後教育を含めた地域循環型の若手・中堅医師を養成する体制を整備することにより、青森県及びその近隣地域の医師不足の解消を目指す取組とした。

また、平成21年11月、「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、肝疾患に関する相談窓口として「肝疾患相談センター」を設置した。

⑥緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備

平成20年度から、医学部、大学院医学研究科及び保健学研究科を中心に、緊急被ばく医療に特化した対応を目標とした人材育成やスタッフ教育、それらに対応する体制整備に着手した。保健学研究科（博士前期課程）では、被ばく医療の専門職者養成に向けて「被ばく医療コース」を新たに設置し、共通科目と被ばく医療に関する専門科目を配置するカリキュラムを策定し、平成22年度から実施することとした。

また、平成22年3月には、大学附置の被ばく医療教育研究施設を設置し、被ばく医療に関する研究をさらに推進しつつ、各学部、研究科等における教育の支援を行うほか、全国に存在する原子力関連施設や被ばく医療施設における健康管理や緊急被ばく医療事故に対応できる専門的人材の育成など、これまでにない取組を行うこととした。

⑦高度救命救急センターの設置準備

本学及び地域にとって、永年の懸案であった「高度救命救急センター」の平成22年度設置が決定している。平成21年度は、同センターの設置に向け、運営体制の検討、医師・看護師等スタッフの確保、建物・医療機器等の整備を進めた。平成22年3月にはセンター建物が竣工し、また、外来診療棟屋上にヘリポートを設置した。様々な重篤症例を経験できる同センターの設置は、若手医師の育成や、県内に僅かしかない救急専門医の育成・増加にも効果が期待されるほか、大きな特徴として、万が一の被ばく事故に備えた緊急被ばく医療の機能を併せ持った施設となるものである。

⑧漫画雑誌を活用した広報活動の展開

弘前大学の魅力を全国にPRするため、これまでにない新たな取組として、漫画雑誌6誌に本学教員の研究を紹介する広告掲載を行った。

「弘前大学漫学のススメ」、「面白い発想にマジメに取り組む大学です」をキャッチフレーズに、人気漫画に関連した項目を学問的視点で教員が解説するという企画で、週刊少年ジャンプでは、「無敵のゴムを作ることは可能か?」という問いかけに、理工学部教授が自身の研究を交えて紹介した。国立大学のマンガ雑誌への広告掲載はほぼ例が無いユニークな取組で、大きな反響を呼んだ。

⑨サイエンスパークの充実

平成19年度に設置したサイエンスパークの更なる充実を図るため、平成21年度は、i) 全地球規模での地震発生や気象の状況等を球体スクリーン（直径150cm）で見ることが出来る「アースビジョン」の設置、ii) 本学前身の旧制弘前高等学校出身の作家 太宰 治氏の文学碑の設置、iii) 青森県内縄文遺跡からの出土品を中心とした考古資料収蔵展示室の設置、iv) 電子展示説明システムモニター（9台）の総合案内・各学部展示スペースへの設置等を行った。これらの取組により、サイエンスパークの総合案内となる旧制弘前高等学校外国人教師館の来館者数は、前年度比32%増となり、期待した以上の成果が得られた。

⑩「弘前大学医用システム開発マイスター養成塾」の開講

平成20年度に科学技術振興調整費事業により「弘前大学医用システム開発マイスター養成塾」を開講した。平成21年度に受講生を受け入れ、基礎コース修了者として9人を認定した。このうち7人がアドバンスコースに進級するなど具体的な成果が現れている。

項目別の状況

- 中期目標欄は、「①運営体制の改善に関する目標」について、1枚に全て記載してください（以下同様）。
- 「判断理由（計画の実施状況等）」欄については、原則として『平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19年度）に係る業務の実績に関する報告書』に記載した「平成20～21年度の実施予定」について、どのように進捗・達成しているかを確認できるように記載してください。（なお、平成20年度以降に年度計画等の変更が生じている場合は、その内容に従って、進捗状況・達成状況を記載してください。）
- 「進捗状況」の欄のうち「中期」の欄は、中期計画の記載事項ごとに、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また、「判断理由（計画の実施状況等）」の欄は、そのように判断した理由（実施状況等）を簡潔に記載してください。
 - ・ 「中期計画を上回って実施している」(IV)
 - ・ 「中期計画を十分に実施している」(III)
 - ・ 「中期計画を十分には実施していない」(II)
 - ・ 「中期計画を実施していない」(I)
- 「進捗状況」の欄のうち「年度」の欄は、年度計画の記載事項ごとに、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また、「判断理由（計画の実施状況等）」の欄（平成21年度の進捗状況）にそのように判断した理由（実施状況等）を記載してください。
 - ・ 「年度計画を上回って実施している」(IV)
 - ・ 「年度計画を十分に実施している」(III)
 - ・ 「年度計画を十分には実施していない」(II)
 - ・ 「年度計画を実施していない」(I)
- 各記載事項について、項目内における重要性等を勘案してウェイト付けを行う場合は、参考2の例のように、「ウェイト」の欄に記載してください（中期計画のウェイト付けは「中期」の欄に、年度計画のウェイト付けは「年度」の欄に記載してください。なお、ウェイト付けを行わない場合は空欄にしてください。また、各項目の最後の箇所に設けている「ウェイト付けの理由」の欄にウェイト付けを行う主な理由を記載してください。
- 中期計画と年度計画には、それぞれ整理番号を付し、対応関係が分かるようにしてください。
- 平成21年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、平成16～20年度に実施済みの計画等）については、「年度計画」の欄には、例えば、「（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）」等と記載してください。
- 「判断理由（計画の実施状況）」欄の「平成21年度の実施状況」には、以下の内容について該当するものがあれば記載してください。
 - ・ 年度に整備した体制や仕組み等が、21年度にどのように機能したか
 - ・ 平成21年度に中期計画に対応した取組があればその実施状況
 - ・ 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があればどのように改善したか
 なお、特記事項に記載する場合には、当該欄の記載を省略し、参照ページを記載していただいてもかまいません。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- 中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる体制を整備する。
 - 大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう、学長の選考方法の点検を行う。
 - 教育研究の活性化と積極的な社会貢献を進めるため、学部等の管理運営業務の効率化を図るとともに、学部間の連携を強化し、機動的な運営を行う。
 - 大学運営に国と社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。
 - 教員と事務職員との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、機動的な委員会組織等を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						

	<p>【4】 ○「情報基盤整備のための戦略」に基づき、新たなネットワーク構築の実現に向けた具体的な取組を行う。</p>	/	<p>略」を策定した。</p> <p>IV 【4】 ○「情報基盤整備のための戦略」に基づき、学内LAN設備の導入を行った。具体的には、①ネットワークの通信制御が可能な帯域制御装置、②不正端末の使用を遮断する認証スイッチの導入、③情報コンセントの通信速度を100Mbpsから1Gbpsに増速を行い、通信回線及びセキュリティの強化を図った。 ○学内LAN設備の導入にあたっては、多くの業者が参入できるよう仕様とり、業者間の競争を促すことで導入経費を削減することができた。これにより、新たに無線LAN設備の更新・拡大が可能となった。無線LAN導入の際には、学内すべての場所を調査し、機器の重複投資を避け、整備を行った。さらに、学生の安否情報を携帯電話で確認する「緊急メール配信システム」も新たに導入することができた。</p> <p>学内LAN設備を導入し、新たなネットワークを構築したほか、経費節減による無線LANの導入や緊急メール配信システムの導入も可能となり、ネットワークの更なる充実・強化が図られた。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p> <p>ネットワークの活用形態や利用状況も高まっている中で、教育・研究に必要な回線速度やセキュリティ面を向上させた学内LAN設備、学内多くの場所からインターネット接続が可能となった無線LAN環境の構築、携帯電話を活用し、緊急事態発生時に対応した連絡網の導入、これらを整備したことで学内ネットワークシステムの効率的な活用に加え、新たなネットワーク環境の整備を実現した。 以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>	/
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>				
<p>【5】 教授会における審議事項を真に学部等の教育研究に関する重要事項に精選し、教授会の効率化、機能強化を図る。</p>	<p>(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)</p>	III	<p>【平成20年度の実施状況概略】 ○各部局とも、教授会のほかに、運営会議（人文学部、医学研究科、農学生命科学研究部）、運営委員会（理工学研究科）を置き、重要事項の審議や連絡調整を行っている。これにより、教授会における審議事項が精選され、効率化が図られている。</p> <p>【平成21年度の実施状況】 ○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	/
<p>【6】 学部副学部長を、附属図書館に副館長を、学部長をこの管理運営の機能強化を図る。また、各学内共通的な教育研究施設、運営委員会のうち、教育研究評議会を廃止し、教育研究評議会がその役割を担うことで、管理運営の効率化を図る。</p>	<p>(16年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	III	<p>【平成20年度の実施状況概略】 ○平成16年度に、すべての学部副学部長を、また、研究科には副研究科長を置き、学部長・研究科長の補佐体制を強化し、学部運営の効率化が図られている。 ○平成16年度に学内共同教育研究施設管理委員会を廃止し、教育研究評議会が管理運営の基本方針、教員人事等についての審議を行っている。</p> <p>【平成21年度の実施状況】 ○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	/
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【7】 管理運営・産学官連携・国際交流等の分野における事務職員の</p>		III	<p>【平成20年度の実施状況概略】 【国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加】 ○国立大学協会において実施された、国立大学法人部課長級研修に3人を参加</p>	/

専門性を一層向上させるための措置
研修や外部人材等の登用の措置
をとる。

さら専門
ラさせ、
ク長に事
係長を参
人等1人
国立大学
2人、国立
に業務管理
会業務管理
勉強会に1
職に協力を
手職員勉強
若手職員勉
人等研究協
法立大学法
立大学法
大立大学法
学立大学法
立大学法
国立大学法
か、1地区
ほかに北地
た東北地区
せ、業務に
勉強会に参
加する者
を参加させ
、業務遂行
能力の向上
や、自己啓
発の向上へ
繋げた。関
係者の管理
・評価能力
の向上を図
った。

【人事院による研修への参加】
○人事院において開催された中堅職員研修（4人）、係長研修（3人）、課長研修・民間交流（1人）、JST基本コース指導者養成課程（2人）、女性のためのパワーアップ研修（1人）、メンター養成研修（1人）に事務職員を参加させ、業務遂行能力の向上や、自己啓発の向上へ繋げた。

【学内研修等の実施】
○新採用職員研修（22人）、放送大学科目履修生としての自己啓発研修（18人）英会話研修（7人）、JST監督者研修（17人）、企業会計研修・3級コース（23人）、企業会計研修・2級コース（9人）を実施し、仕事と人のマネジメント能力の向上（JST監督者研修）、企業会計の知識習得（企業会計研修）などへ繋げた。

○平成20年度新たな実務研修として、財務会計業務研修、総務部関係業務研修及び学生関係職員研修を立ち上げ、実施した。講師には事務局長や職員業務内容を充て、それぞれ56人（財務）、65人（総務）、12人（学生）が受講し、業務の専門的な職務能力を開発するにつれて、事務職員及び技術職員を対象に、学部又は大学院修士課程において教育を受けるキャリアアップ研修制度を創設し、平成16年度から導入した。平成20年度においては新たに附属病院技術職員3人が大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）に入学した。また、附属病院技術職員2人が大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）を修了し、1人が長期履修により在学中である。

○事務職員執筆による『仕事のしおり』の刊行】
○人事、財務、学務、規則・規程、文書・広報等の各業務について、それぞれの業務に精通した担当職員の執筆による事務処理マニュアル「仕事のしおり平成21年度版」（A4判286頁）を弘前大学出版会から出版した。業務の内容や流れについて、関係規則等を示しつつ、分かりやすく解説しており、パート職員を含む全職員に配付し、新たに業務を行うことになった職員や新採用職員研修の手引きとして活用することとした。

【その他】
○「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」に事務職員2人を参加させ、意識改革を行った。
○産学官連携コーディネーターの登用】
○産学官連携コーディネーターを登用するため、公募を行った結果、知的財産や競争的資金への申請に関する知識を有する人材を2人採用し、平成18年1月に社会連携課に配置した。

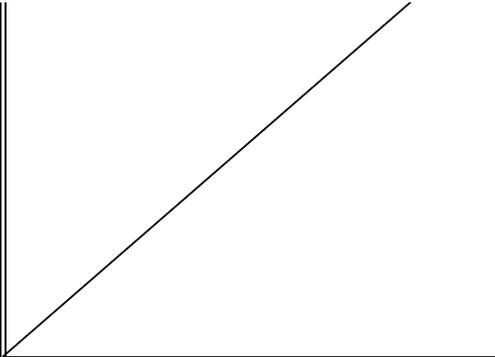
【7】
○専門性を必要とする業務に特化した研修を実施するとともに、外部研修へ積極的に参加させる。

III
【7】
○国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加】
○国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加させ、業務管理能力を向上させた。また国立大学協会若手職員勉強会に1人参加し、国立大学法人係長クラス勉強会に1人参加させ、業務遂行能力の向上に繋げた。さらに、東北地区国立大学法人等において開催された初任クラス研修（5人）、中堅職員研修（5人）、係長研修（6人）、課長補佐研修（4人）、会計事務研

		<p>○学部外部資金担当職員が「アグリビジネス創出フェア2009」へ参加し、他大学の研究成果等について情報収集を行った他、競争的資金説明会へ参加し、平成22年度競争的資金の申請において、教員と情報の共有化が図られ、積極的な申請へ繋がった。</p> <p>○「2009年度知的財産制度説明会青森会場」（主催：特許庁）へ事務職員が5人参加し、知的財産制度についての理解を深めた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <hr/> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【8】 経営協議会、教育研究評議会、職と事務職員の積極的な参画による、学长的な一体的、効率的な運営を図る。</p>	<p>IV</p> <p>(16年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○教員と事務職員とが情報を共有し、一体となって効率的な業務運営を推進するため、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置当初から、経営協議会に2人（総務部長、財務部長）、教育研究評議会に3人（学務部長、施設環境部長、学術情報部長）の事務職員を委員として参画させている。 ・学長の下に設置している5つの実務委員会は、担当理事の職務を補佐し学長からの諮問事項を審議しているが、関係部課長を委員として参画させている。 ・また、3つの室（評価室、監査室（平成20年4月から法人内部監査室に名称変更）、人事苦情処理室）にも事務職員を室員として参画させている。 ・学長、理事、学部長（研究科長）等で構成される運営会議に事務局各部長を委員として参画させているとともに、各学部（研究科）事務長が陪席している。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>○平成20年度までの取組等を引き続き実施しているほか、平成21年10月に、設置した男女共同参画推進室に事務職員4人を参画させた。</p> <p>経営協議会及び教育研究評議会に事務職員を委員として参画させている取組は他大学ではほぼ例がなく、以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>		
<p>【9】 全学的な評価システムを構築し、適正な学内資源配分のために活用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【組織評価の導入】</p> <p>○平成20年度に組織評価を導入し、評価項目に①学部・研究科に共通する指標の状況 ②学部・研究科等の現況調査表における質の向上度及び③外部評価の結果を設定し、これら評価項目に基づき部局長への学長ヒアリングを実施した。ヒアリングの結果を踏まえ、役員会の議を経て評価結果を確定し、部局長へ通知した。</p> <p>評価結果は、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、活用を図った。</p> <p>【戦略的、重点的な経費の配分】</p> <p>○平成20年度予算実施計画の作成に当たって、学長及び役員等が各予算部局に対して、新規事項、節約等により効率化を図る事項、平成20年度の特徴ある事業などについてヒアリングを実施し、事業の目的や必要性などを考慮して予算配分した。</p> <p>また、戦略的経費は各理事の担当に応じて、中期計画早期実現、教育戦略など6区分を設定し、59件の要求申請に対して、49件、199.616千円を配分した。本経費は、将来、特別教育研究経費として概算要求事項となりうる事業等で配分を行った。事前に実績を積むことで採択の可能性が高くなる事業に対して間接経費の積算されていない外部資金は、一律受入額の5%相当額を学内活性化事業推進のための財源として拠出させ、「学内活性化事業推進のための財源」として確保した。</p>

		<p>また、年度当初に各部局の収入予定額を定め自己収入の確実な確保に努めた。 ○平成20年度の基盤研究経費の予算配分において、各学部の科学研究費補助金の申請状況等に応じた傾斜配分を行った。</p>
	<p>【9-1】 ○科学研究費補助金の各学部・研究科等の取組状況及び組織評価や教員業績評価の結果等に応じたインセンティブを配慮した予算配分を行う。</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 【9-1】 ○戦略的、重点的な経費の配分】 ○平成21年度科学研究費補助金申請の基本方針に基づく経費のインセンティブ配分基準(平成21年3月30日役員会承認)に従い、各部局等における科学研究費補助金の「申請状況」・「採択状況」・「採択目標額」の評価に応じた予算配分を行った。経費の予算配分において、予めインセンティブ経費として予算を確保し、各学部等の科学研究費補助金の申請状況及び採択目標に対する達成状況の割合に応じて予算を配分した。</p> <p>【組織評価及び教員業績評価の実施】 ○平成21年度基盤研究経費の配分に当たって、平成20年度実施の組織評価及び教員業績評価の結果に応じたインセンティブ配分を実施し、引き続き、平成21年度も組織評価及び教員業績評価を実施し、評価結果は平成22年度予算の配分に反映させることとした。</p> <p>評価結果に応じた予算のインセンティブ配分や戦略的経費により、若手研究者支援事業及び科学研究費補助金不採択者支援事業など重点的に予算配分を行ったことにより、平成22年度の科学研究費補助金の獲得件数は、平成21年度に比べ41件増の253件(19.3%の増)となった。また、採択率についても平成21年度と比べ7.2%増の35.4%と大幅に改善された。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【9-2】 ○平成20年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況、経費の有効活用等の観点から評価し、次年度予算配分に活用する。</p>	<p>IV 【9-2】 ○平成20年度の戦略的経費に係る事業については、実施報告書を提出させて、事業の成果や進捗状況などを把握した。さらに、これらの結果を、平成21年度戦略的経費における評価の参考とし、同経費の配分に活用した。</p> <p>年度計画【9-1】の『計画の進捗状況等』に記載のとおり、評価結果に応じた予算のインセンティブ配分や戦略的経費により、若手研究者支援事業及び科学研究費補助金不採択者支援事業など重点的に予算配分を行ったことにより、平成22年度の科学研究費補助金の獲得件数は、平成21年度に比べ41件増の253件(19.3%の増)となった。また、採択率についても平成21年度と比べ7.2%増の35.4%と大幅に改善された。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
		<p>学内資源配分の中心となるため、重要事項に重点的に配分を行うこととし、学長並びに役員等による実施の取組状況及び組織評価や教員業績評価の結果を踏まえて、インセンティブ配分を実施した。この結果を目的とした戦略的経費の配分に活用し、学長指定重点研究事業等により、平成21年度に実施された事業の実施報告書を評価の参考として理事ヒアリング支援事業及び科学研究費不採択者支援事業など重点的な配分を行った。これら、評価等に基づき重点的な予算配分を行ったことで、白神自然観察園、北日本新エネルギー研究センターなど第2期中期目標期間の基盤となる施設が整備されたほか、平成22年度の科学研究費補助金の獲得件数は、平成21年度に比べ41件増の253件(19.3%の増)となった。また、採択率についても平成21年度と比べ7.2%増の35.4%と大幅に改善された。以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>		
<p>【10】 監査室を設置し、法律に基づく</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 【監査室の設置】 ○平成16年度、学長の下に監査室(平成20年4月から法人内部監査室に名称変</p>

業務監査とは別に、学内における監査を行う。



更)を設置し、専任事務職員2人及び兼務室員(教員3人、事務職員2人)を配置し、内部監査体制を整備した。また、平成18年度には、新たに公認会計士の資格を有する教員を監査室員として配置し、監査体制を強化した。

【定期監査の実施】
○主に基本監査項目(9項目)及びフォローアップ監査項目(4項目)についての調査・検証を行うことを目的とした定期監査を実施し、大学運営の適正化と効率化に努めた。

【臨時監査の実施】
○年度毎に監査項目の異なる臨時監査を実施した。平成20年度は、以下の3項目について実施した。
・学生支援(経済支援)に関する事項
・図書館資料の管理に関する事項
・自然災害等への対応に関する事項

【10】
○内部監査機能の充実を図るとともに、平成20年度に実施した内部監査の結果を踏まえ、業務の定かからざる事項を選定し、臨時監査を実施する。

(平成21年度の実施状況)
【10】
○定期監査の実施は、主に平成20年度における指摘事項及び改善提案に対する改善状況等について、基本監査項目(9項目)及びフォローアップ監査項目(7項目)の調査・検証を行うことを目的に実施し、平成21年12月17日、学長に内部監査結果報告書を提出した。

【臨時監査の実施】
○臨時監査は、以下の3項目について実施し、平成22年3月4日、学長に内部監査結果報告書を提出した。
・学生支援(学費)に関する事項
・知的財産の管理・技術移転に関する事項
・財務部における公金横領事件に関する事項

以上のことから、年度計画を十分に実施している。
以上のことから、中期計画を十分に実施している。

【11】
役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録を公開広報する。



III
(平成20年度の実施状況概略)
○引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議の議事要録を、大学ウェブサイトに掲載し社会に広く情報発信した。

(18年度に実施済のため、21年度は計画なし)

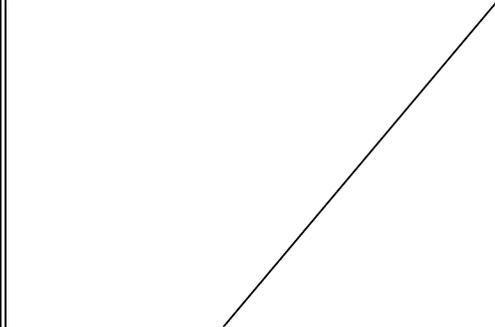
(平成21年度の実施状況)
○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。

以上のことから、中期計画を十分に実施している。

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策



【12】
東北地区等の国立大学法人間で事務職員の共同研修等の連携・協力体制に参加し、大学運営の活性化を図る。



III
(平成20年度の実施状況概略)
【国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加】
○国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加は、国立大学協会に2人、国立大学法人に3人を参加させたほか、国立大学協会に1人、国立大学法人に2人を参加させた。また、東北地区等の国立大学法人において開催された中堅職員研修(8人)、係長研修(2人)、課長補佐研修(7人)、会計事務研修(6人)、施設系中堅職員研修(2人)など、大学人材マネジメントプログラム・基礎研修(4人)に事務職員研修(2人)など、業務遂行能力の向上や自己啓発の向上への参加者を増加させ、業務等管理に関する管理・評価能力の向上を図った。関係する担当者等に参加させ、人事管理について：2人、人材育成と評価について：3人

	<p>労働時間について：3人</p> <p>【人事院による研修への参加】 ○人事院において開催された中堅職員研修（4人）、係長研修（3人）、課長研修・民官交流（1人）、JST基本コース指導者養成課程（2人）、女性のためのパワーアップ研修（1人）、メンター養成研修（1人）に事務職員を参加させ、業務遂行能力の向上や、自己啓発の向上へ繋げた。</p> <p>【その他】 ○「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」に事務職員2人を参加させ、意識改革を行った。</p>
<p>【12】 ○東北地区等の国立大学法人間で開催される事務職員の共同研修、セミナー等に積極的に参加し、大学運営の更なる活性化を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【12】 ○国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加 ○東北地区等の国立大学法人において開催された初任クラス研修（5人）、中堅職員研修（5人）、係長研修（6人）、課長補佐研修（4人）、会計事務研修（9人）、施設系中堅職員研修（2人）、研究協力研修（3人）に事務職員を参加させ、業務遂行能力の向上や、学間における交流から自己啓発を行うなど、大学運営の更なる活性化を図った。</p> <p>○国立大学等若手職員勉強会に1人参加させ、業務管理能力を向上させた。また、国立大学法人若手職員勉強会に1人参加させ、業務遂行能力の向上に繋げた。さらに、東北地区国立大学等研究協力担当職員研修に3人を参加させ、専門業務に特化した能力の向上に繋げた。</p> <p>○東北地区等の国立大学等管理事務セミナーに部長、課長、テーマごとの関係者など参加させ、本学における改正労働基準法などへの対応を図った。労働契約について：3人、改正労働基準法等について：4人、タイムマネジメントについて：1人</p> <p>【人事院による研修への参加】 ○人事院において開催された中堅職員研修（2人）、係長研修（4人）、課長研修・民官交流（1人）、女性のためのパワーアップ研修（1人）、メンター養成研修（1人）に事務職員を参加させ、業務遂行能力の向上や、機関間における交流から自己啓発を行うなど、大学運営の更なる活性化を図った。</p> <p>【その他】 ○「大学職員サミットしばうらカレッジ2009」に事務職員3人を参加させ、大学における将来ビジョンを認識させ、意識改革を行った。 ○東北大学が文部科学省産学官連携戦略展開事業として大学の産学連携・知財担当職員を対象に実施した「東北大学国際産学連携人材育成研修会」（2人）に参加し、国際産学連携や英文契約書の注意点等について業務にかかる知識の習熟に努めた。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○教育研究の進展や社会的要請に対応するため、学部横断的な教育研究組織の構築及び各研究施設と学部等の連携を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
【13】 教養教育（21世紀教育）と専門教育及びそれらの関係について点検し、改善計画を作成する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ○教育・学生担当理事、各学部長、医学部保健学科長及び21世紀教育センター長から成る学士課程教育協議会を6回開催し、学士課程における英語教育改善原案を取りまとめ、21世紀教育センターに具体的な検討を依頼した。また、中央教育審議会答申の内容を踏まえつつ、第2期中期目標・中期計画の検討を行った。		
	【13】 ○21世紀教育センターにおける教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について、「学士課程教育協議会」において、検討を進め改善計画を作成する。		III	（平成21年度の実施状況） 【13】 ○引き続き、学士課程教育協議会を7回開催し、学士課程における英語教育について改善計画を作成し、教養教育（21世紀教育）における英語教育を4単位必修とするとともに、専門教育でも英語教育2単位の導入を各学部等で検討することとした。また、第二期中期目標・中期計画の教育に関する事項について検討を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 ----- 以上のことから、中期計画を十分に実施している。		
【14】 学内の各種研究施設、学内共同利用施設等の点検を踏まえ、中期目標・中期計画の第1期期間中に、再編・重点整備計画を策定する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ○学内共同教育研究施設について、施設に応じて、統合、学部への移管、機能強化、及び人員配置や予算措置等の課題を再検討し、平成19年度に再編・重点整備計画を策定した。計画に基づき、平成19年度は留学生センターを国際交流センターに改組した。さらに、平成20年度は教員免許状更新講習支援室及び北日本新エネルギー研究センターの設置等を行った。			
	（19年度に実施済のため、21年度は計画なし）		（平成21年度の実施状況） ○平成21年4月に、各学内共同教育研究施設に係る事務を一元化し、学術情報部に新たに共同教育研究課を設置した。 ○平成21年6月、目的積立金を活用して建設を進めていた創立60周年記念会館「コラボ弘大」が竣工し、産学官連携及び社会貢献に関わる機能を集中化させた。具体的には、従前から配置していた地域共同研究センターに加え、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、大学院地域社会研究科、管理部門（研究・産学連携担当理事室、社会連携・情報担当理事室、学術情報部）を移転させたほか、レンタルラボを設置した。また、放送大学青森学習センターを学内から移転し入居した。			

			○平成21年10月、男女共同参画推進室を設置した。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	
○教育研究組織の見直しの方向性				
【15】 地域社会研究科の充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○平成19年度に専任教授1人を配置した。さらに、平成20年度は人文学部及び教育学部所属の教員6人を地域社会研究科指導教員として配置し、研究科の充実を図った。特に、美術・デザイン分野、考古学(三内丸山遺跡)分野、環境教育分野の3人については、地域社会研究科の新たな特色として、且つ研究希望の多い分野として補充した。	
	(19年度に実施済のため、21年度は計画なし)		(平成21年度の実施状況) ○生涯学習教育研究センター所属の教員1人を、研究科指導教員として配置した。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	
【16】 理工学研究科の充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○平成16年4月に理工学研究科(博士後期課程)を設置した。平成19年4月には大学院部局化を実施し、平成20年度は、部局将来計画委員会において理工学研究科(博士前期課程)における専攻の改組案を作成した。	
	【16-1】 ○研究部を3分野体制とし、専門分野横断的な研究指導體制を推進する。	III	(平成21年度の実施状況) 【16-1】 ○理工学研究科研究部に、研究指導體制の強化とともに、研究・教育・社会貢献に積極的に寄与することを目的に、「基礎理工学分野」、「創成理工学分野」及び「社会基盤理工学分野」を設置した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
	【16-2】 ○理工学研究科(博士前期課程)の改組手続きを進める。	III	【16-2】 ○博士前期課程を5専攻から1専攻6コース及び社会人入学特別コースに改組する手続きを「事前伺い」により行い、設置の可否判定を受けた後に、平成21年6月に文部科学省へ設置報告を行った。その後、教職課程認定、学内規程等の一部改正など、関連する改組手続きを順調に進めた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			以上のことから、中期計画を十分に実施している。	
【17】 医学研究科の整備を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 【大学院部局化】 ○平成19年4月に大学院医学研究科を部局化し、それまで附属病院の所属であった小児外科、総合診療部、医療情報部、薬剤部を大学院講座とした。また、腫瘍内科学講座(教授1人、講師1人、助教1人)を新設した。 【脳神経血管病態研究施設の時限による見直し】 ○医学研究科附属脳神経血管病態研究施設協議会の検討結果に基づき、医学研究科附属脳神経血管病態研究施設(以下「脳研」という。)の将来構想として、①脳研における重点研究領域の設定、②脳研を母体とした「脳神経科学研究センター(仮称)」の設置について策定し、平成21年度から実施することとした。 【寄附講座の設置】 ○サンスター株式会社の寄附により、平成21年3月30日付けで医学研究科に寄	

		<p>附講座「糖鎖医学講座」を設置した。</p> <p>【学生収容定員充足のための取組】 ○平成21年度の医学研究科の入学定員を55人から50人に減じるとともに、定員充足率向上のため、各教授から卒業生（研修医）に対して、入学を勧める手紙を送付し、積極的な働きかけを行った。また、学生募集についても第3次試験まで実施し、その結果、平成21年度入学者は、51人（充足率102%）となった。</p>
	<p>【17】 ○医学研究科における学生収容定員の充足に努める。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【17】 【学生収容定員充足のための取組】 ○平成20年度に引き続き、各教授が分担して卒業生に対して積極的にPRを行うとともに、試験を第2次まで実施した結果、平成22年度の学生収容定員の充足率は106.2%となり、大きく改善することができた。</p> <p>【寄附講座の設置】 ○平成22年1月1日付けで医学研究科に新たに寄附講座「不整脈先進治療学講座」を設置した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【18】 医学部の学士編入学制度及び教員体制を整備する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ○平成21年2月17日に教職員及び3年次編入学生を対象に「学士編入学セミナー」を実施した。 ○医学教育センターが中心となって、編入学した3年次及び4年次の学生に対して、修学状況及び大学への要望等についてアンケート調査を実施した。結果については2月開催の教育セミナーで報告した。</p>
	<p>【18-1】 ○学士編入学に関する教育セミナーを開催する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【18-1】 ○平成22年3月に、教職員及び3年次編入学生を対象とした「学士編入学セミナー」を実施した。学士編入学制度の評価と今後の方針について共通認識を持つとともに、平成22年度からの2年次編入に向けての課題を明らかにし、今後の対応への明確な道筋をつけることができた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【18-2】 ○3年次学士編入学者に関する調査・研究を行う。</p>	<p>III 【18-2】 ○平成22年度からの学士編入学について、3年次から2年次後期に変更することとした。これにより、編入学生と一般入学生のカリキュラムを一元化することが可能となり、多様な学生が相互に切磋琢磨することによる修学効果の向上が期待できるとともに、編入学生の過密なカリキュラムが改善されることとなった。 ○平成20年度に引き続き、学士編入学に関するアンケート調査を在学学生及び県内大学等を対象に実施し、調査・研究結果の報告書を作成した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【19】 教育学部の教員養成学の研究・教育体制を整備する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ○教育学部附属教員養成学研究開発センター（平成17年度設置）において、引き続き教員養成学の研究開発に取り組んだ。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>(18年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>○平成21年度は、教員養成学研究開発センターに新たに特別研究員3人を配置した。 ○教員養成学研究開発センター（時限5年）について、今後の在り方に関して検討を行い、平成22年度は、専任教員1人の体制で業務を継続することとした。また、教育学部の附属センターの業務の分担について検討を開始した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標
 ○教職員の能力向上のための人事評価システムを整備し、評価結果の適正な活用を進める。
 ○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 ○目標達成のために、中長期的な観点を踏まえながら、総合大学としての利点を生かし、重点的な教育研究のための全学的な連携による教員の配置や学内の流動性を考慮した教員の配置を進める。
 ○事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他機関等との人事交流に配慮する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策						
【20】 評価室を設置し、評価のための資料収集・管理、情報収集、評価計画の策定・実施、中期目標・中期計画・年度計画の評価のための資料作成を行う。	【20】 ○評価室において、教員業績データを収集し、教員業績評価の資料を作成する。	III	(平成20年度の実施状況概略) 【評価のための資料収集、評価の実施】 ○法人化を機に、学長の下に評価室（室長：総務担当理事、教員14人、事務職員4人）を設置した。教員業績評価実施にあたって、教員の諸活動の実態を調査・分析し、評価基準を策定した。平成19年度から実施した教員業績評価では、教員からの業績データを収集し、判定を行い、評価資料を作成した。平成20年度実施からは、大学情報データベースシステム（19年度導入）を活用し、評価資料の収集、評価作業の効率化を図った。 ○平成18年度受審の認証評価では、評価室が各学部・研究科の自己評価書を分析し、根拠資料・データを収集しつつ、機関別認証評価の自己評価書を作成した。 【法人評価の資料作成】 ○評価室長の下、総務部企画課が中心となって各学部等からの情報を収集し、年度実績報告書を作成した。また、平成20年度に行われる中期目標期間評価に備えて、平成16年度・平成17年度実績報告書、認証評価の自己評価書等に基づき、中期計画ごとの実績をとりまとめ、進捗状況の点検結果を整理した「中期目標・中期計画の進捗状況」を作成した。この資料を活用し、中期目標期間評価に係る業務実績報告書、中期目標の達成状況報告書を作成した。			
		III	(平成21年度の実施状況) 【20】 ○引き続き、教員業績評価を実施し、教員からのデータ収集、評価室における判定作業に当たって大学情報データベースシステムを活用し、学長が行う最終評価のための評価資料を作成した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 ----- 以上のことから、中期計画を十分に実施している。			
【21】 評価室の評価資料を基に、各学部等及び教職員等の評価を行い、評価結果に基づく改善方を策定実施する仕組みを構築す		IV	(平成20年度の実施状況概略) 【教員業績評価】 ○教員業績評価において、学長は、低い評価を受けた教員に対しては「改善計画書の提出」を、自己申告をせず評価を受けなかった教員に対しては「未提出理由書の提出」を求める等、適切な活動状況の改善を促す措置を講じた。			

る。

			<p>【事務系職員の人事評価】 ○平成20年度に事務系職員の人事評価を導入し、実施した。評価結果を処遇に反映させる仕組みとして、昇格、昇給、勤勉手当に反映させることができるよう、給与規程を改正した。また、平成20年12月期賞与の勤勉手当に評価結果を反映させた。さらに、評価期間終了時に期末面談を行う仕組みを導入し、評価結果を本人に開示するとともに、改善が必要な部分については、指導・助言等を行った。</p> <p>【組織評価】 ○平成20年度に組織評価を導入し、評価項目に①学部・研究科に共通する指標の状況、②学部・研究科等の現況調査表における質の向上度及び③外部評価の評価結果を設定し、これら評価項目に基づき部局長への学長ヒアリングを実施した。ヒアリングでは、学長が評価資料等に基づき、改善すべき点等を指摘している。ヒアリングの結果を踏まえ、役員会の議を経て評価結果を確定し、部局長へ通知した。</p>
	<p>【21-1】 ○学長は、教員業績評価の結果を踏まえ、適切な改善方策を講じる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【21-1】 ○平成21年度教員業績評価においても、学長は、低い評価を受けた教員に対しては「改善計画書の提出」を、自己申告をせず評価を受けなかった教員に対しては「未提出理由書の提出」を求め、適切な活動状況の改善を促す措置を講じた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【21-2】 ○引き続き事務職員の評価を実施する。</p>	IV	<p>【21-2】 ○平成21年度も引き続き事務系職員の人事評価を実施した。評価結果を処遇に反映させるため、平成21年6月期及び12月期賞与の勤勉手当に評価結果を反映させた。昇格については評価結果を参考にし、昇給については評価結果を反映させた。また、評価期間終了時に期末面談を行い、評価結果を本人に開示するとともに、改善が必要な部分については、指導・助言等を行った。</p> <p>事務職員の評価を実施しただけでなく、評価結果を賞与（勤勉手当）や昇給にも反映させた。さらに、期末面談を実施して、改善事項があれば指導・助言等を行っていることから、年度計画を上回って実施している。</p> <p>教職員の評価を実施し、改善方法を策定実施する仕組みを構築しただけでなく、評価結果を賞与（勤勉手当）や昇給等に反映させ、教職員のモチベーションの向上を図った。さらに、評価結果を本人に開示するとともに、改善する部分があれば指導・助言を行うシステムも整備したことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【22】 中期目標期間中に、評価システムを進化させ、報奨制度に活用できるようにする。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【教員業績評価】 ○平成19年度実施の教員業績評価の評価結果について、「平成19年度実施に係る教員業績評価結果の反映方法について」（平成20年3月24日役員会決定）に基づき、平成20年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、理工学研究科教員1人をフランスへ派遣（2ヶ月間）することを決定した。また、平成20年度実施の教員業績評価の評価結果は12月期賞与に反映させた。以上のように、平成19年度に評価を実施し、平成20年度には評価結果に応じたインセンティブ付与の仕組みを構築するなど、評価システムの進化を図っている。</p> <p>【事務系職員の人事評価】 ○従来から行われてきた職員の勤務評定制度を、より実効性が高く職員の育成が図られる制度に進化させるため、平成20年度に事務系職員の人事評価を導入</p>

			<p>入し、実施した。評価結果を処遇に反映させる仕組みとして、昇格、昇給、勤勉手当に反映させることができるよう、給与規程を改正した。また、平成20年12月期賞与の勤勉手当に評価結果を反映させた。</p>
	<p>【22】 ○学長は、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。</p>	III	<p>【平成21年度の実施状況】 【22】 ○平成20年度実施の教員業績評価の評価結果について、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」により教員6人を選考し、国内外の機関に派遣した。さらに、評価結果は6月期及び12月期の賞与に反映させた。 ○平成21年度実施の教員業績評価の評価結果についても、「平成21年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成22年3月23日役員会決定）に基づき、平成22年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を実施することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【23】 評価に関する苦情申し立ての制度を確立する。</p>	<p>(16年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	III	<p>【平成20年度の実施状況概略】 ○平成16年度に、学長の下に人事苦情処理室を設置し、評価に対する苦情申し立てに対応する制度を構築した。 ○教員業績評価において、教員は評価結果を受けてから2週間以内に、学長に意見の申し立てができ、申し立てがあった場合には、学長は評価室に検証を行わせ、その結果に基づき再評価を行い教員に再通知する、申し立ての仕組みを構築している。平成20年度実施の教員業績評価では、教員4人から申し立てがあり、評価室の検証を踏まえ、学長が再評価を行い、教員に通知した。</p> <p>【平成21年度の実施状況】 ○平成21年度実施の教員業績評価では、教員3人から申し立てがあり、評価室の検証を踏まえ、学長が再評価を行い、教員に通知した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【24】 学外有識者の室員を含む人事苦情処理室を設置する。</p>	<p>(16年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	III	<p>【平成20年度の実施状況概略】 ○平成16年度に人事苦情処理室を設置した。教員2人、事務職員2人のほか、社会保険労務士等の学外有識者3人で構成し、室長には学外者を配置した。平成20年度は、学内室員3人、学外委員1人の交代を経て、引き続き、学外有識者3人を含む計7人で構成する人事苦情処理室を置き、室会議を開催した。</p> <p>【平成21年度の実施状況】 ○学内室員2人の交代を経て、引き続き、学外有識者3人を含む計7人の構成による人事苦情処理室を置き、室会議を開催した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【25】 教職員等の能力向上のために必要な研修システムを整備する。</p>		III	<p>【平成20年度の実施状況概略】 【国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加】 ○国立大学協会において実施された、国立大学法人部課長級研修に3人を参加させたほか、国立大学法人若手職員勉強会に2人、国立大学法人係長クラス勉強会に1人を参加させ、職責に応じた業務管理能力等を向上させた。さらに、東北地区国立大学法人等研究協力担当職員研修に1人を参加させ、専門</p>

	<p>業務に特化した能力の向上に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東北地区等の国立大学法人において開催された中堅職員研修（8人）、係長研修（2人）、課長補佐研修（7人）、会計事務研修（6人）、施設系中堅職員研修（2人）、大学人材マネジメントプログラム・基礎研修（4人）に事務職員を参加させ、業務遂行能力の向上や、自己啓発の向上へ繋がった。 ○東北地区等の国立大学等管理事務セミナーに部長、課長、テーマごとの関係する担当者を参加させ、人事に関する管理・評価能力の向上を図った。 雇用管理について：2人、人材育成と評価について：3人 労働時間について：3人 <p>【人事院による研修への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事院において開催された中堅職員研修（4人）、係長研修（3人）、課長研修・民官交流（1人）、JST基本コース指導者養成課程（2人）、女性のためのパワーアップ研修（1人）、メンター養成研修（1人）に事務職員を参加させ、業務遂行能力の向上や、自己啓発の向上へ繋がった。 <p>【学内研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新採用職員研修（22人）、放送大学科目履修生としての自己啓発研修（18人）英会話研修（7人）、JST監督者研修（17人）、企業会計研修・3級コース（23人）、企業会計研修・2級コース（9人）を実施し、仕事と人のマネジメント能力の向上（JST監督者研修）、企業会計の知識習得（企業会計研修）などへ繋がった。 ○平成20年度においては、新たな実務研修として、財務会計業務研修、総務部関係業務研修及び学生関係職員研修を立ち上げ、専門業務に特化した研修を実施し、知識の習熟に繋がった。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」に事務職員2人を参加させ、意識改革を行った。
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に新たに策定した研修方針に従い、学内研修を実施するとともに、学外研修へ積極的に参加させる。 	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【25】</p> <p>【国立大学協会、国立大学法人等による研修への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東北地区等の国立大学法人において開催された初任クラス研修（5人）、中堅職員研修（5人）、係長研修（6人）、課長補佐研修（4人）、会計事務研修（9人）、施設系中堅職員研修（2人）、研究協力研修（3人）、及び人事院において開催された中堅職員研修（2人）、係長研修（4人）、課長研修・民官交流（1人）、女性のためのパワーアップ研修（1人）、メンター養成研修（1人）に事務職員を積極的に参加させ、業務遂行能力の向上や、大学間等における交流からの意識改革を積極的に推進し、大学運営の活性化へ繋がった。 ○国立大学法人等部課長級研修に3人を参加させ、業務管理能力を向上させた。また国立大学法人若手職員勉強会に1人、国立大学法人係長クラス勉強会に1人参加させ、業務遂行にかかる自己啓発の向上に繋がった。 ○東北地区等の国立大学等管理事務セミナーに部長、課長、テーマごとの関係する担当者を参加させ、本学における改正労働基準法などへの対応を図った。 労働契約について：3人、改正労働基準法等について：4人 タイムマネジメントについて：1人 <p>【学内研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに策定した研修基本方針に基づき、新採用職員研修（20人）、放送大学科目履修生としての自己啓発研修（25人）、英会話研修（6人）、JST監督者研修（14人）、企業会計研修・3級コース（17人）、総務部関係業務研修（56人）、財務会計業務研修（55人）及び学生関係職員研修（27人）を実施した。その結果、業務上必要とされる基礎知識の向上（新採用職員研修）、大学のマネジメントなどの能力向上（自己啓発研修）、英会話能力の向上（英会話研修）などへ繋がった。

		<p>【長期語学研修の実施】 ○平成21年度も引き続き実施し、事務職員1人を2カ月間にわたって米国テネシー大学マーチン校に派遣した。本研修は、英語圏に所在する大学において語学研修を行うものであり、その成果は、極めて高い成績が得られ、相当な語学力の向上に繋がった。</p> <p>【その他】 ○「大学職員サミットしばうらカレッジ2009」に事務職員3人を参加させ、大学における将来のビジョンを認識させ、意識改革を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>																				
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>																						
<p>【26】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年7月に「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。同方針に基づき、学部等では、平成17年度の総人件費を基準に、5年間の退職・採用等をシミュレーションした削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費の削減計画」を策定した。平成20年度は、同計画に基づき、平成19年度と同じ方策により人件費の削減に努め、目標額277,239,792円に対して、削減実績額は、1,072,739,000円となり、計画以上の削減を行った。</p>																				
	<p>【26】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【26】 ○「総人件費削減計画」に基づき、平成20年度と同じ方策により人件費の削減に努め、平成21年度における目標額687,072,528円に対して、削減実績額は、1,320,603,000円となり、計画を大幅に上回る9.3%の削減を行った。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年7月に策定した「総人件費削減に関する基本方針」の見直しを行い、人件費の2%を全学調整分として確保したうえで、新たに部局ごとの教員定員を設定し、平成22年度から実施することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>総人件費削減計画策定以降、下記のとおり毎年度目標額を大幅に上回る削減実績をあげつつ、新規事業展開のため、新たに専任教員定員を配分している。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年7月に策定した「総人件費削減に関する基本方針」の見直しを行い、人件費の2%を全学調整分として確保したうえで、新たに部局ごとの教員定員を設定し、平成22年度から実施することとしたことから、中期計画を上回って実施している。</p> <p>○削減実績</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1" data-bbox="1153 1225 2042 1353"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>削減目標額</th> <th>削減実績額</th> <th>目標額を超えた削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>120,539,040</td> <td>509,623,000</td> <td>389,083,960</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>156,700,752</td> <td>892,071,000</td> <td>735,370,248</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>277,239,792</td> <td>1,072,739,000</td> <td>795,499,208</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>687,072,528</td> <td>1,320,603,000</td> <td>633,530,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規事業展開のため新たに定員を配分した専任教員数 平成18年度：保健管理センター1人 平成19年度：大学院地域社会研究科1人 平成20年度：北日本新エネルギー研究センター8人 平成21年度：白神自然観察園2人、被ばく医療教育研究施設6人</p>	事業年度	削減目標額	削減実績額	目標額を超えた削減額	平成18年度	120,539,040	509,623,000	389,083,960	平成19年度	156,700,752	892,071,000	735,370,248	平成20年度	277,239,792	1,072,739,000	795,499,208	平成21年度	687,072,528	1,320,603,000	633,530,472
事業年度	削減目標額	削減実績額	目標額を超えた削減額																			
平成18年度	120,539,040	509,623,000	389,083,960																			
平成19年度	156,700,752	892,071,000	735,370,248																			
平成20年度	277,239,792	1,072,739,000	795,499,208																			
平成21年度	687,072,528	1,320,603,000	633,530,472																			

<p>【27】 学長が人員を管理する。中長期的な人事計画の策定と組織別の職員の配置等(人件費管理を含む)についての調整は、役員会の議を経て学長が行う。その際に、中期目標・中期計画・年度計画の評価結果を反映させる制度を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成19年度に引き続き、教員については、部局ごとの削減計画に基づき、退職者の後任を下位の職種で補充する措置を講ずるとともに、学長が行う補充手続では、各学部長等から提出された補充等計画書と、当該学部等の削減計画とを比較しつつ承認する措置を講じた。事務職員については、平成20年度から27年度までの期間における削減計画を策定し、その計画に基づき人員削減を行った。 ○学部等から提出された補充等計画書について、総務担当理事は全学の重点事業や中期目標等の観点から点検した上で学長に報告した。学長は、その報告に基づき補充計画について承認を行った。</p>
<p>【27-1】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【27-1】 ○平成20年度に引き続き、教員については、部局ごとの削減計画に基づき、退職者の後任を下位の職種で補充する措置を講ずるとともに、学長が行う補充手続では、各学部長等から提出された補充等計画書と、当該学部等の削減計画とを比較しつつ承認する措置を講じた。事務職員については、平成20年度から27年度までの期間における削減計画を策定し、その計画に基づき人員削減を行った。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年7月に策定した「総人件費削減に関する基本方針」の見直しを行い、人件費の2%を全学調整分として確保したうえで、新たに部局ごとの教員定員を設定し、平成22年度から実施することとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【27-2】 ○学部等における退職予定者の補充手続について、学長は中期目標達成の観点から点検を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【27-2】 ○学部等から提出された補充等計画書について、学長は中期目標等の観点から点検した上で承認を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【28】 外部資金(競争的研究費等)による新たな任用制度を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成19年度に制定した「国立大学法人弘前大学における共同研究等に従事する契約職員等の雇用等に関する細則」に基づき、職員を任用した。 (平成21年度の実施状況) ○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>		
<p>【29】 各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を確保できる制度を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成16年5月、教員人事に関する基本方針並びに配置計画の策定及び調整に関する「国立大学法人弘前大学教員人事に関する申合せ」を制定するとともに、学長保留定員(=学長の裁量で配分できる定員)を確保し、新規事業展開及び連携強化に必要な人員を配分できるようにした。 ○平成19年4月、特任教員制度を導入し、各学部等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を確保できる制度を構築した。 採用状況 平成19年度：特任教授4人 平成20年度：特任教授9人、特任准教授1人、特任講師1人 ○平成18年10月、連携大学院教育を目的に、協定を締結した研究機関の研究者を連携教授又は連携准教授として確保する制度を構築した。 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年7月に策定した「総人件費削減</p>

		<p>に関する基本方針」の見直しを行い、人件費の2%を全学調整分として確保し、その人件費を新規事業展開及び連携強化に必要な人員確保にあてること ができるようにした。 ○新規事業を積極的に展開するため、必要な人員については、学長保留定員により確保する制度を構築し、以下のとおり専任教員を配置した。 平成16年度：学生就職支援センター1人、21世紀教育センター1人 平成17年度：医学部附属高度先進医学研究センター3人 平成18年度：保健管理センター1人 平成19年度：大学院地域社会研究科1人</p>
	<p>【29-1】 ○学長保留定員と学長裁量経費の制度を運用し、必要な人員を確保する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【29-1】 III ○北日本新エネルギー研究センター（平成20年度新設）について、学長保留定員から8人を配分し、教授1人を採用した（平成21年4月1日）。また、教授2人を平成22年4月1日付けで採用することとした。 ○白神自然観察園（平成21年度新設）について、学長保留定員から2人を配分し、准教授1人及び助教1人（平成22年2月1日）を採用した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【29-2】 ○特任教員制度により、教育の活性化を推進する。</p>	<p>【29-2】 III ○平成20年度に引き続き、特任教員制度により、特任教授9人、特任准教授1人、特任講師1人を採用した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>新規事業を積極的に展開するため、学長保留定員、学長裁量経費等の制度を運用し、学生就職支援センター、医学部附属高度先進医学研究センター、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園等の新規施設に専任の教員を配置した。 学生就職支援センターは、就職相談、キャリア教育及び就職ガイダンスの開催等、きめ細やかな就職支援を行った結果、平成19年度就職率は、人文学部及び教育学部が全国国公立大学においてベスト10入りし、また、平成20年度には人文学部が同様にベスト10に入るなど、全学部高い就職率を維持している。また、北日本新エネルギー研究センターは、我が国初の自然エネルギーに関する研究センターとして設置される等、いずれの施設においても、社会の要請に応える重要な役割を担っている。 以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>		
<p>【30】 教員の任期制については、原則として、現行の規則・手続を継承する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ○教員の任期制について、全学で導入を可能とした規則・手続を法人化後も継承した。医学部医学科及び医学部附属病院では、全教員を対象に教員任期制を導入し、平成17年度に第1回目の評価を実施した。平成20年度は、平成17～19年度に実施した教員任期制の評価に引き続き、第6回目（平成20年6月30日、平成20年7月31日及び平成20年9月30日任期満了者）及び第7回目（平成21年3月31日任期満了者）の審査を行った。その結果、審査請求があった対象者のうち1人を除き再任とし、残り1人について再審査を行い、再任とした。 ○北日本新エネルギー研究センター（平成21年3月設置）及び白神自然観察園（平成21年4月設置）の設置に当たって、配置する専任教員に任期を設定することとし、「弘前大学における教員の任期に関する規程」の一部改正を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>【30-1】 ○医学研究科・附属病院：平成20年度に引き続き、平成21年度も対象となる教員に対して教員任期制に係る評価を実施する。</p> <p>【30-2】 ○理工学研究科：他大学の理学・工学部等における教員任期制に関する調査検討を行う。</p>		<p>III 【30-1】 ○医学研究科・附属病院：平成17～20年度に引き続き、第7回目(平成21年4月15日、4月30日及び5月31日任期満了者4人)、第8回目(9月30日及び10月31日任期満了者3人)、第9回目(平成22年1月31日任期満了者1人)及び第10回目(平成22年3月31日任期満了者7人)の審査を行った。その結果、審査請求があった対象者15人全員の再任を認めた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【30-2】 ○前年度に実施したアンケート調査結果資料を基に、平成22年3月に将来計画委員会を開催し、任期制導入の可否について検討した。その結果、理工学部では導入するための体制が未だ整っておらず、任期制の導入は時期尚早であるとの結論に至った。</p> <p>【年度計画以外の取組】 ○従来の教員任期制に加え、新たに労働基準法第14条第1項の規定に基づき、あらゆる職種の職員に任期を定めて雇用する制度を整備し、任期付教員5人を採用した。 医学研究科：准教授1人、助手3人 附属病院：講師1人</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【31】 全学的なプロジェクト等に関する教員の任期制については、役員会の議を経て学長が提案する。</p>	<p>【31】 ○北日本新エネルギー研究センター、白神自然観察園：教員の任期制を導入する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○全学的なプロジェクト等として、北日本新エネルギー研究センター(平成21年3月設置)及び白神自然観察園(平成21年4月設置)の設置に当たって、役員会において学長は配置する専任教員に任期を設定することを提案し、決定された。これを受け、「弘前大学における教員の任期に関する規程」の一部改正を行った。 ○北日本新エネルギー研究センターにおいて、平成21年4月1日付け採用専任教員の選考に当たっては、任期を付記し募集手続きを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) III 【31】 ○北日本新エネルギー研究センター：平成21年4月1日に採用した教授1人に、10年の任期を定めて雇用した。 ○白神自然観察園：平成22年2月1日に採用した准教授に7年の任期を、助教に5年の任期を定めて雇用した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【年度計画以外の取組】 ○従来の教員任期制に加え、新たに労働基準法第14条第1項の規定に基づき、あらゆる職種の職員に任期を定めて雇用する制度を整備し、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園以外の部局において任期付教員5人を採用した。 医学研究科：准教授1人、助手3人 附属病院：講師1人</p> <p>教員のみを対象とした従来の教員任期制に加え、新たに労働基準法第14条第1項の規定に基づき、あらゆる職種の職員に任期を定めて雇用する制度を整備したことにより、プロジェクト等に関する教職員の人員配置に柔軟に対応することが可能となり、また、教員の流動性を高め、教育・研究の活性化が図られたことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【32】</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

教員の採用は、公募を原則とする。

III

○教員の採用は、公募を原則として行っており、部局別の公募の実施状況（20年度）は次のとおりである。

部局名	公募 件数	左記の うち 再公募 件数	採用決定数			未決定数		
			採用	昇任	その他	21年度 採用	再公募 中又は 選考中	未定
教育学部	6	2	3	3		1		1
医学研究科	2		2	1	1	0		
保健学研究科	12	2	9	6	2	1		1
理工学研究科	6		2	2		5	3	1
農学生命科学部	8	1	2	1	1	3	3	
生涯学習教育研究センター	1		1	1		0		
保健管理センター	1		1		1	0		
計	36	5	20	14	5	11	6	3

(16年度に実施済のため、21年度は計画なし)

(平成21年度の実施状況)
○部局別の公募の実施状況

部局名	公募 件数	左記の うち 再公募 件数	採用決定数			未決定数		
			採用	昇任	その他	22年度 採用	再公募 中又は 選考中	未定
人文学部	1		0			1		1
教育学部	8	2	1	1		5	3	1
大学院医学研究科	1		0			1	1	
大学院保健学研究科	10	1	8	7	1	1		1
医学部附属病院	5	1	0			4	4	
大学院理工学研究科	5		1	1		4	3	1
農学生命科学部	5	2	1		1	2		2
21世紀教育センター	1		0			1		1
北日本新エネルギー研究センター	4	1	0			3	3	
白神自然観察園	2		2	2		0		
計	42	7	13	11	2	22	14	5

以上のことから、中期計画を十分に実施している。

○教職員の給与に業績を反映さ

<p>せる具体的方策</p> <p>【33】 評価結果を適切に反映させる給与制度を構築する。</p>	<p>(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度実施の教員業績評価結果を、平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。 ○平成20年度に事務系職員の人事評価を導入し、実施した。評価結果を処遇に反映させる仕組みとして、昇格、昇給、勤勉手当に反映させることができるよう、給与規程を改正した。また、平成20年12月期賞与の勤勉手当に評価結果を反映させた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員業績評価：年度計画【22】の『計画の進捗状況等』参照 ○事務系職員の人事評価：年度計画【21-2】の『計画の進捗状況等』参照 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>○事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策</p>			
<p>【34】 専門職能集団としての機能が発揮できる採用、養成方法、研修制度を導入する。</p>	<p>【34】 ○本学が出版した「仕事のしおり」を活用して、新採用職員研修の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の専門的な職務能力を開発するため、事務職員及び技術職員を対象に、学部又は大学院修士課程において教育を受けるキャリアアップ研修制度を創設し、平成16年度から導入した。平成20年度においては新たに附属病院技術職員3人が大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）に入学した。また、附属病院技術職員2人が大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）を修了し、1人が長期履修により在学中である。
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【34】 『仕事のしおり』の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に本学出版会から刊行した業務遂行上必要とされる基礎知識等を取りまとめた『仕事のしおり』を活用し、新採用職員研修（20人受講）を実施した。具体的には、各講義の随所において「仕事のしおり」を有効的に使用し、新たに採用された職員に、わかりやすく説明を行ったほか、研修前の予習、研修後の復習にも利用し、新採用職員研修のより一層の充実を図った。 <p>【『知的財産取扱いの手引き』の刊行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『国立大学法人弘前大学知的財産取扱いの手引き』を弘前大学出版会から出版し、学内教職員へ配布した。これにより、教職員の知的財産に関する情報の共有化が図られ、業務の効率化に繋がった。さらに、平成22年度新採用職員研修に利用し、知的財産制度及び本学での取り扱いについてわかりやすく説明することとした。 <p>【職員の専門性向上のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際交流関係業務に対応できる事務職員を育成するため、長期語学研修を平成21年度も引き続き実施し、事務職員1人を2ヵ月間にわたって米国テネシ一大学マーチン校に派遣した。同職員は、研修の成果を職務に発揮し活用するため、平成22年4月1日付けで学務部留学生課に配置換えすることとした。 ○附属病院において、専門的な知識・能力を備えた職員の育成と資質向上を図るため、診療情報管理士及び医療事務の資格取得のために必要な教育・研修にかかると費用の補助を行った。平成21年度は、同制度を利用し、医事課職員1人が診療情報管理士の資格取得を目指し、講習会を受講した。 ○職員の専門的な職務能力を開発するため、事務職員及び技術職員を対象に、学部又は大学院修士課程において教育を受けるキャリアアップ研修を実施した。平成21年度は新たに附属病院技術職員2人が大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）に入学した。また、附属病院技術職員3人が大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）を修了し、1人が長期履修により在学中である。

			<p>により在学中である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>キャリアアップ研修制度や長期語学研修を実施し、職員の専門性向上に努めたほか、附属病院においては、高度化・複雑化する医療制度に精通した職員を養成するため、診療情報管理士及び医療事務の資格取得のために必要な教育・研修にかかる費用の補助を行った。</p> <p>また、本学事務職員執筆による『仕事のしおり』は、業務執行の上で必要となる知識・情報を網羅し、根拠となる関係法令・通知文書等も掲載してパート職員を含む全教職員に配付したことから、新採用職員はもちろんのこと、全職員にとっても改めて日常業務を見直し、効率的な業務を行うためのマニュアルとなっており、特筆すべき取組といえる。</p> <p>さらに、『知的財産取扱いの手引き』は、特許制度になじみのない教職員が、特許制度を中心とした知的財産権制度の概要を理解し、把握できるようなわかりやすい構成となっている。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【35】 大学間等の人事交流の活性化を図る。</p>	<p>III</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○平成20年度は、他大学等との人事交流を以下のとおり行い、職員の資質の向上が図られるとともに他大学等の連携強化に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関からの受入：東北大学1人 日本学生支援機構1人 ・他機関への異動：東北大学2人 新潟大学1人 日本学生支援機構1人 大学評価・学位授与機構1人 八戸工業高等専門学校1人 放送大学学園1人
	<p>【35】 ○北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【35】</p> <p>○平成21年度は、以下のとおり北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校との人事交流を行ったほか、他独立行政法人との人事交流も行い、職員の資質向上と他大学等との連携強化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関からの受入：東北大学1人 岩手大学1人 文部科学省1人 ・他機関への異動：東北大学2人 新潟大学1人 大学評価・学位授与機構1人 八戸工業高等専門学校1人 秋田大学1人 放送大学学園1人 <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【36】 事務職員等の採用は、試験採用、公募による選考採用、他機関等からの受け入れを適切に組み合わせるなど、多様な方法を導入する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○大学運営上、大学運営管理業務に精通し、かつ、豊富な知識及び経験を有する事務職員を必要とするため、平成20年度においては、選考により9人を他機関等から採用した。</p> <p>○平成20年度は18人の高齢者を雇用し、事務職員14人、教務補佐員1人、技術職員(医療系)2人、技能職員(医療系)1人を配置した。高齢者については、即戦力として業務を行うことができるため、欠員補充や新規事業を行う部署に配置し、熟練した能力を活用している。また、医療系技術職員には臨床工学技士等があり、資格取得者の雇用の確保が難しい中、引続き同じ</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>

	<p>部署に配置し、熟練した能力を活用している。</p>	
<p>【36-1】 ○事務職員等の異動希望者を東北地区内でとりまとめ、選考する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【36-1】 Ⅲ ○平成22年度における東北地区国立大学法人等間での異動希望者名簿を作成し、本学を希望する適任者がいたため、平成22年4月1日付けで1人採用することを決定した。 ○大学運営上、大学運営管理業務に精通し、かつ、豊富な知識及び経験を有する事務職員を必要とするため、選考により他機関等から10人を採用した。 ○アイソトープ総合実験室の技術職員について、公募による選考採用を行い、平成21年4月1日付けで1人採用した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【36-2】 ○高年齢者継続雇用を実施し、熟練した能力を活用する。</p>	<p>【36-2】 Ⅲ ○平成21年度は31人の高年齢者を雇用し、事務職員20人、教務補佐員1人、技術職員（医療系）5人、技能職員（医療系）5人を配置した。高年齢者については、即戦力として業務を行うことができるため、欠員補充や新規事業を行う部署に配置し、特に今年度は「教員免許状更新講習支援室」や「白神自然観察園」の業務に熟練した能力を発揮している。また、医療系技術職員には臨床工学技士等がおり、資格取得者の雇用の確保が難しい中、引続き同じ部署に配置し、熟練した能力を活用している。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○大学の管理運営や業務推進を担う専門職能集団としての事務組織の体制整備を図る。
 ○各種事務の集中化・電子化等により、事務処理の効率化を図る。
 ○業務の外部委託を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策						
【37】 大学の管理運営や業務を分担する各役員に直結した事務部門を整備する。	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>【理事に直結した事務組織の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人化時に、5人の理事（総務担当、財務担当、教育・学生担当、研究・施設マネジメント担当、社会連携担当）を置き、各理事には関連する事務局の各部を直結させる体制を敷いた。 ○平成18年2月には、理事の所掌業務を見直し、財務担当理事を「財務・施設担当理事」とし、その下に財務部及び施設環境部を置き、研究・施設マネジメント担当理事を「研究担当理事」とし、その下に学術情報部を置いた。 ○平成18年4月、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携理事を「社会連携・情報担当理事」とした。 <p>【事務組織の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1次（平成16年10月）、第2次（平成17年4月）に続き、平成20年4月1日付けで第3次事務組織再編を実施した。 			
			<p>（20年度に実施済のため、21年度は計画なし）</p> <hr/> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究・産学連携担当理事及び社会連携・情報担当理事の下に、研究に関する学内共同教育研究施設の事務を担当する、共同教育研究課を設置した。 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>			
【38】 大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を構築する。	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度も引き続き、学務部に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、8:30～17:15又は9:15～18:00の二つの勤務体制を敷いた。 			
			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>			
【39】 事務組織及び職員配置を随時見直し、常に直面する課題に最適に対応できる体制をとる。	/	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>【事務組織の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務組織再編・見直し及び業務改善等を行う組織として弘前大学事務系管理運営改善推進委員会を設置し、常に直面する課題に最適に対応できる体制 			

			<p>をとった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1次事務組織再編（平成16年10月）： 文京町地区各学部の学務・教務事務を事務局に一元化するとともに、総合教育棟に学生センターを設置し、業務を集中化した。 ○第2次事務組織再編（平成17年4月）： 医学部の事務組織を見直し、医学部と医学部附属病院の事務組織に再編した。 ○第3次事務組織再編（平成20年4月）： 財務部に予算企画室を設置し、全学の予算配分、配分予算の分析等を集中的に管理することとした。また、契約事務を適正・効率的に実施するため、100万円未満の契約事務について、文京町地区学部等から財務部契約課へ集約化を図った。 総務部に企画課を設置し、大学の重点施策に係る企画立案及び連絡調整を行う業務を強化した。 学務部に就職支援室を設置し、就職相談、キャリア教育及び就職ガイダンスの開催等、学生に対し、きめ細やかな就職支援を行うための体制を整えた。 <p>【その他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総人件費改革対応、新たな業務への対応及び業務量のアンバランス是正のために、人員の再配分を視野に入れた新たな定員配置システムを構築した。 ○常に直面する課題に最適に対応できるよう事務系職員の意識改革を促すシステムとして、自己推薦で管理職に昇進できる制度を導入した。 ○第3次事務組織再編時に策定した業務改善実施計画に基づき、各部局において平成20年9月1日現在の業務改善の進捗状況を調査した。その結果を総務部総務課が取りまとめ、各部局にフィードバックした結果、コラボ弘大の建築計画を機に集中化、集約化の意識が高まり、これまで分散して業務を行っていた学術情報部の一体化が図られた。
	<p>【39】 ○「コラボ弘大」新設に伴い、産学官連携事務部門を集約し、配置する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業や自治体等との密接な連携を任務とする、研究・産学連携担当理事及び社会連携・情報担当理事の執務室を、創立60周年記念会館「コラボ弘大」に移転した。併せて両理事に直結した事務を業務とする、研究推進課、社会連携課及び共同教育研究課を、理事と同じフロアに集約配置し、業務の効率向上を図った。 <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【年度計画以外の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画社会の実現に向けた本学の施策等の推進を図るため、総合教育棟に男女共同参画推進室を設置し、室員のほか事務職員を配置した。また、共同教育研究課を設置し、学内共同教育研究施設の事務部門を集約した。 <p>社会の要請に応え、多様化する大学運営や教育研究の変化へ迅速に対応できる職員の配置を可能とするため、弘前大学事務系管理運営改善推進委員会を設置し、第3次事務組織再編を実施した。さらに、直面する課題に最適に対応できるよう事務系職員の意識改革を促すシステムとして、自己推薦で管理職に昇進できる制度も新たに導入した。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>○各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策</p>			
<p>【40】 文京町地区の学部事務部を廃止し、事務局に集中化するとともに、教授会等学部固有の事務を</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>【学生センターの設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1次事務組織再編（平成16年10月）により、文京町地区各学部の学務・教務事務を事務局に一元化するとともに、総合教育棟に学生センターを設置し、

<p>担当する組織を設置する。</p>	<p>(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>業務を集中化した。また学部教授会等に関する事務は、学部事務部総務グループが行うこととした。</p> <p>【契約事務等の一元化】 ○第3次事務組織再編（平成20年4月）により、契約事務を適正・効率的に実施するため、100万円未満の契約事務について、文京町地区学部等から財務部契約課へ集約化を図った。また、財務部に予算企画室を設置し、全学の予算配分、配分予算の分析等を集中的に管理することとした。</p> <p>【その他】 ○学生支援・入試・就職支援関係業務は一元管理を継続し、文京町地区の学部・大学院の教務関係業務は、学生の利便性を考慮し、各部局に移管した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【41】 事務局各部の企画立案事務の強化を図る。</p>	<p>(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【日本能率協会による事務業務の外部評価】 ○平成18年度に、日本能率協会に対して全学の事務業務に係る「業務分析及び業務改善調査」を依頼した。調査では、日本能率協会による課長等への研修会を実施した上で、大学の自己点検としてi)全業務の洗い出し、ii)全職員の業務所定時間の調査、iii)全職員による業務改善策の提案等を行った。これらを踏まえ、日本能率協会は管理職へのヒアリングを経て、平成19年3月に「業務分析及び業務改善調査報告書」を学長に提出した。この評価結果を踏まえ、平成19年度に「事務系管理運営改善推進委員会」を立ち上げ、業務改善に着手した。具体的には、業務改善実施計画書を策定の上、部課等の編成案を第3次事務組織再編案にとりまとめ、学長に報告した。学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月に第3次事務組織再編を実施した。</p> <p>【事務組織の再編】 ○平成20年4月1日付けで実施した第3次事務組織再編において、総務部に新たに企画課を設置し、大学の重点施策に係る企画立案及び連絡調整を行う業務を強化した。企画課は、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園の設置に当たって、組織、予算、人事等の企画・立案に関する業務を担当し、計画的に設置準備を進め、北日本新エネルギー研究センターの設置（平成21年3月23日）に至った。また、白神自然観察園を平成21年4月に設置することとした。 ○平成20年4月から、財務部に予算企画室を設置し、全学の予算配分、配分予算の分析等を集中的に管理することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○被ばく医療教育研究施設の設置に当たって、総務部企画課が設置準備に係る事務を担当し、平成22年3月23日に同施設を設置した。</p> <p>事務組織再編により事務局各部の企画立案業務の強化が図られ、北日本新エネルギー研究センター、白神自然観察園及び被ばく医療教育研究施設の設置等、本学の重点施策に係る業務の遂行に繋がった。 以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【42】 学内情報基盤を活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○学内の施設予約やスケジュール管理をオンラインで行うための新たな情報共有システムNetCommonsのテスト環境を構築し、事務職員によるテスト運用を行った。テスト運用の結果を受けて、グループウェアで必要とする機能や形態及び活用についての検討を行った。</p>

	<p>【42-1】 ○情報共有基盤環境の機能充実を図り、円滑な情報共有・情報発信を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 ○事務情報システムのサーバー一元管理の在り方を検討し、情報化経費の削減を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【42-1】 ○平成20年度のテスト運用の検討結果を基に、平成21年度については全構成員が利用可能なグループウェアシステム「desknet'sEnterprise」の導入を行い、情報共有基盤環境の機能充実を図った。グループウェアシステムを利用することで、円滑な情報共有・情報発信や紙媒体から電子媒体への移行が可能となった。また、総合情報処理センターから関係教職員に対し、機能説明及びテスト運用を行い、グループウェアシステムを活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 III ○総合情報処理センターで運用していたメールアドレス検索サーバを仮想サーバに移行して運用テストを行い、サーバー一元管理の在り方を検討した結果、仮想サーバの有益性が証明され、およそサーバ10台分の集約と情報化経費の削減が見込まれることを実証した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>○業務の外部委託に関する具体的方策</p>				
<p>【43】 委託可能な業務の外部委託を推進する。</p>	<p>(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○全学における雑役業務、廃液処理業務等のほか、附属病院における診療報酬請求業務、ブロック受付業務及びカルテ管理業務等において外部委託を実施している。平成20年4月からは、旅費業務についても一部を外部委託した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○平成20年4月に外部委託した文京町地区の旅費業務について、業務の効率化等の検討を行った結果、平成22年度から本町地区を含め、全学の旅費業務を外部委託することとなった。</p> <p>○附属病院において、新規に外来化学療法室受付業務の外部委託を開始した。その他の業務についても以下のとおり外部委託を増員した。特に宿日直業務については、事務職員1人及び外部委託1人の計2人で行っていたが、事務職員の負担軽減と本務専念のため、外部委託に全面的に切り替えた。</p> <p>①新規契約 ・外来化学療法室受付等業務 1人(平成22年2月～)</p> <p>②増員 ・病棟クレーン(手術部及び周産母子センター) 2人(平成21年9月～) ・病理解剖室管理業務 1人(平成21年10月～) ・手術部手術器材洗浄業務等 1人(平成22年1月～) ・宿日直業務 1人(平成21年8月～)</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

【平成16～20事業年度】

○効果的な資源配分

学内資源配分の中心となる予算配分については、「国立大学法人弘前大学予算配分方針」を策定し、第1期中期計画の早期達成並びに確実な実施を図るため、重要事項に重点的に予算配分を行うこととし、学長・役員等によるヒアリングを実施した上で、各部局へ予算配分した。

具体的には①教育研究等の活性化と発展、充実を図るため「戦略的経費」を毎年確保し、財務・施設担当理事がヒアリングを実施した上で、重点的な配分を行った。②政府の「行政改革の重要方針」である総人件費改革の実行計画等に基づき、本学が策定した雇用計画により人件費を配分した。③大学のブランド力強化や新たなニーズに弾力的に対応するため、「学長裁量経費」を確保し、学長主導の重要事業に重点的に配分した。④研究科長等がリーダーシップを発揮し、円滑で弾力的な運営が行えるよう「研究科長等裁量経費」を毎年確保し、各研究科・学部へ配分した。⑤間接経費の設定されていない外部資金については、受入額の5%を学内活性化事業実施のための経費として取り扱った。⑥事業実施計画を確実なものとするため、各部局の収入見込額をもとに、収入予定額の設定を行うなど、収入の確保に努めた。⑦各部局において、経営努力により経費が節減され剰余金が生じた場合は、教育研究等の質の向上に充てるため、「研究科長等裁量経費等」として翌年度へ繰り越して使用した。⑧予算が効率的に使われているか執行状況を洗い直し、予算と実績の乖離を把握するための事後検証を行った。⑨教育環境の整備においては、老朽化等の環境改善を計画的に実施するため、「校舎等教育環境改善経費」を設定し、計画的な教育環境の改善を図った。

また、青森県の産業振興・地域振興のため、県内企業が抱えている課題等を本学と共同で解決を目指す研究に対して支援する「弘前大学マッチング研究支援事業（弘大GOGOファンド）」を実施した。

さらに、基盤研究費の予算配分においては、各学部の科学研究費補助金の申請状況等に応じたインセンティブな予算配分を行った。

【平成21事業年度】

○効果的な資源配分

学内資源配分の中心となる予算配分については、引き続き予算配分方針を策定し、中期目標期間の評価に対応すべく重要事項について重点的に配分することを基本とし、学長・役員等によるヒアリングを実施して、財政的危機意識の共有と創意工夫による一層の効果的な執行を求めた。また、学生の課外活動や学習等を支援するため、施設設備、図書及び助成金等の支援計画を策定し、その実施に必要な予算を確保し、「学生支援経費」として新たに配分した。さらに、本学独自の奨学制度として、学内活性化事業実施のための経費を財源に、弘前大学大学院博士後期課程入学者に対して、先端的な研究やユニークな研究に対する研究助成を実施した。

平成21年度基盤研究経費の配分にあたっては、科学研究費補助金の取組状況に応じたインセンティブ配分のほか、組織評価及び教員業績評価の評価結果に応じたインセンティブ配分を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

○法令や内部規則に基づいた意志決定

学長、理事5人、監事2人の役員を置き、役員会、国立大学法人法に基づき、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会を設置している。役員会には、監事及び学長特別補佐を陪席させ、意見を聴いている。

管理運営に関する事項は、役員会（原則毎週開催）で審議している。経営協議会及び教育研究評議会において審議すべき事項については、それぞれの会議の審議を踏まえ、役員会において意志決定を行っている。

経営協議会は毎年度4回程度開催し、法人の経営に関する重要事項を審議し、教育研究評議会は原則毎月開催し、大学の教育研究に関する重要事項を審議している。また、教育研究評議会の開催日に合わせて、運営会議（連絡調整会議を改組）を開催し、部局間の連絡調整を行っている。

これら重要な会議の審議事項は、学長のもと整理し、それに基づき、総務部総務課が各理事及び関連の事務局各部等との連絡調整を行い、効率的な会議運営を図っている。

また、学長の下に5つの実務委員会を置き、委員長に担当理事を充て、それぞれの審議状況は教育研究評議会に報告され、また、学長直属の評価室、監査室及び人事苦情処理室の活動状況は、各室長から学長に報告され、有機的に連携している。

○法人内のコンセンサスの確保

運営会議では、役員、各学部及び事務局各部等が大学運営に関する各種情報を伝達・共有し、部局間の円滑な連絡調整を図りつつ、法人内のコンセンサスの確保に努めている。平成20年度には、第2期中期目標・中期計画を策定するために設置した中期目標・中期計画策定会議には、学長、理事、学長特別補佐、事務局各部長のほか、学部長・研究科長、21世紀教育センター長を加え、学長及び各理事の下で作成した中期目標・中期計画の案について、各部局等からの意見を汲み上げつつ、合意形成を図るプロセスをとった。

○学長説明会の実施

学長の方針を周知する取組で特筆すべきものとして、学長の発案により平成16年度から毎年度、学長説明会を開催している。学長自らが6部局に直接出向いて計6回開催し、予算配分方針や総人件費改革への対応等について説明を行うとともに、教職員からの意見を汲み上げ、大学運営の改善に活用している。

【平成21事業年度】

平成21年度も引き続き、学長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った意志決定と、それに沿った戦略的な法人経営を行った。また、運営会議及び中期目標・中期計画会議を開催し、法人内のコンセンサスの形成を図った。

さらに、学長説明会を、第2期中期目標・中期計画をテーマとして、学長が部局に出向いて計6回開催した。

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

第1期中期目標・中期計画の早期達成・実現のため、「戦略的経費」を毎年確保し、各理事の担当に応じて、第1期中期目標の確実な達成を図るための事業、教育戦略、学長指定重点研究を含む研究戦略など6区分を設定して予算を配分した。また、「戦略的経費」については、事業の実績報告書又は進捗状況報告書を提出させ、事業の進捗状況、経費の有効活用等の観点から評価し、次年度の戦略的経費に係る予算配分の参考として活用した。

【平成21事業年度】

第1期中期目標・中期計画の確実な達成・実現のため、引き続き「戦略的経費」を確保し、財務・施設担当理事がヒアリングを実施した上で、70件の申請に対して、25件、189,940千円を配分した。この「戦略的経費」では、「弘前大学若手研究者支援事業」、「大型プロジェクト支援事業」、「科学研究費補助金不採択者支援に係る助成金」など、大学が取り組んでいる重点研究に係る事業に対して予算を配分した。その結果、平成22年度の科学研究費補助金の獲得件数は、平成21年度に比べ41件増の253件(19.3%の増)となり、採択率についても平成21年度と比べ7.2%増の35.4%と大幅に改善された。

③業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

○第3次に亘る事務組織再編

事務組織について、平成16年10月に第1次事務組織再編を実施し、i) 事務職員配置の見直しによる新規・重点業務への再配置、ii) 係制の廃止・グループ制への移行(本町地区を除く)、iii) 学生センターの設置を行った。

また、平成17年4月には、本町地区(医学部・医学部附属病院)の事務部再編を目的とした第2次事務組織再編を実施した。

さらに、平成20年4月には、第3次事務組織再編を実施し、大学の重点施策に係る企画立案及び連絡調整を行う業務を強化するため、総務部企画課、財務部財務企画課、財務部予算企画室及び医学部附属病院経営企画課を設置したほか、納品検収センターや就職支援室を新設した。

以上のように、事務組織を見直し、直面する課題等に対応できる体制をとり、業務運営の効率化を図っている。

○各種会議・全学的委員会等の半減

法人化を機に、委員会等の数を70から33に半減させたほか、学内共同教育研究施設に置かれていた管理委員会を廃止し、教育研究評議会において教員人事等の審議を行うようにするなど、大幅な業務の合理化を図った。

○業務改善の取組

平成18年度に、日本能率協会に対して全学の事務業務に係る「業務分析及び業務改善調査」を依頼した。調査では、日本能率協会による課長等への研修会を実施した上で、大学の自己点検としてi) 全業務の洗い出し、ii) 全職員の業務所定時間の調査、iii) 全職員による業務改善策の提案等を行った。これらを踏まえ、日本能率協会は管理職へのヒアリングを経て、平成19年3月に「業務分析及び業務改善調査報告書」を学長に提出した。

この評価結果を踏まえ、平成19年度に「事務系管理運営改善推進委員会」を立ち上げ、業務改善に着手した。具体的には、業務改善実施計画書を策定の上、部課等の編成案を第3次事務組織再編案にとりまとめ、学長に報告した。

学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月に第3次事務組織再編を実施した。

○諸規則等の見直し・整備

平成20年7月、事務系管理運営改善推進委員会において、諸規則等の見直し・整備に係る作業を開始し、全ての規則等の点検を行った。点検結果は「規則等見直し取りまとめ表」に整理し、このうち軽微なものについては、平成21年2月開催役員会の審議を経て改正を行った。また、関係委員会や各部局等で検討を要するものについては、逐次改正手続きを行うこととした。併せて「規則等制定マニュアル」を作成し、規則等の制定に係る事務の効率化を図った。

○事務職員執筆による『仕事のしおり』の刊行

人事、財務、学務、規則・規程、文書・広報等の各業務について、それぞれの業務に精通した担当職員の執筆による事務処理マニュアル『仕事のしおり 平成21年度版』(A4判286頁)を弘前大学出版会から出版した。業務の内容や流れについて、関係規則等を示しつつ、分かりやすく解説しており、パート職員を含む全教職員に配付し、新たに業務を行うことになった職員や新採用職員研修の手引きとして活用することとした。

【平成21事業年度】

○事務組織の見直し

平成21年4月、各学内共同教育研究施設に係る事務を一元化し、学術情報部に新たに共同教育研究課を設置した。

○「コラボ弘大」完成による業務の集約化

平成21年6月に、目的積立金を活用した創立60周年記念会館「コラボ弘大」が完成した。産学官連携等の拠点として、大学院地域社会研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、機器分析センター、研究・産学連携担当理事室、社会連携・情報担当理事室、学術情報部を集約配置することで、産学官連携・地域貢献のワンストップサービスの実現に向けての体制を整備した。

○『知的財産取扱いの手引き』の刊行

『国立大学法人弘前大学知的財産取扱いの手引き』を弘前大学出版会から出版し、学内教職員へ配布した。これにより、教職員の知的財産に関する情報の共有化が図られ、業務の効率化に繋がった。さらに、平成22年度新採用職員研修に利用し、知的財産制度及び本学での取り扱いについてわかりやすく説明することとした。

④収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

大学院博士課程の学生収容定員充足率が、平成16年度から平成18年度においては85%、平成19年度から平成20年度においては90%を満たすことができなかった。そのため、定員の充足に向け、新たに次のような取組を行った結果、平成21年度は92.5%となり基準を満たした。

・医学研究科入学定員の見直し

平成21年度から医学研究科の入学定員55人を50人に減じた。

・弘前大学特別研究助成制度(博士後期課程)の創設

博士後期課程に入学した学生のうち、先端的な研究やユニークな研究に対して、研究助成金50万円を支給する(支給人数は毎年度20人)制度を創設した。

- ・弘前大学私費外国人留学生特別研究助成制度（博士後期課程）の創設
博士後期課程に入学した私費外国人学生のうち、先端的な研究やユニークな研究に対して、研究助成金50万円を支給する（支給人数は毎年度2人）制度を創設した。
- ・新聞広告への掲載
地元新聞紙「東奥日報」の片面に全面広告を掲載した。「弘前大学大学院で学んでみませんか!」と題して、各研究科の紹介、特別研究助成金制度及び保育園についてPRを行った。

【平成21事業年度】

平成21年度は、下記のとおり課程ごとの学生収容定員の充足率は90%を満たしている。

- ・学士課程の収容定員充足率 105.4%
- ・修士課程の収容定員充足率 100.7%
- ・博士課程の収容定員充足率 92.5%

⑤外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

○地元からの外部有識者の活用

地元を開かれた地元に着目した大学づくりを目指す方針に基づき、経営協議会の学外委員8人は全て青森県内から登用し、学外委員の意見等を大学運営に活用しやすいよう配慮した。また、社会連携・情報担当理事には、元青森県幹部職員を配置するなど、青森県との連携を強化した。さらに、教育有識者懇談会を設置し、毎年度、経営協議会、教育研究評議会の合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事等からの活動報告を行った上で学外委員と業務運営について議論を行った。

○人事苦情処理室の設置等

学長直属の組織である人事苦情処理室では、室員7人のうち、3人は学外有識者とし、室長にも学外者を充て、透明性の高い体制を敷いた。医学部附属病院では、学外委員4人を入れた経営戦略会議を設置し、病院経営の効率化及び収益性等の向上等について討議を行っている。また、本学の教育全般について、教育有識者懇談会を設置し、その提言を受けている。

○国立大学長等経験者による外部評価の実施

平成20年度には、第1期中期目標期間を総括するため外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学長経験者5人及び公立大学長経験者を充て、他に専門委員6人を置き、法人化を経験した立場の視点からの評価は、特色ある取組と言える。

○日本能率協会による事務業務の外部評価

平成18年度に、日本能率協会に対して全学の事務業務に係る「業務分析及び業務改善調査」を依頼した。調査では、日本能率協会による課長等への研修会を実施した上で、大学の自己点検としてi)全業務の洗い出し、ii)全職員の業務所定時間の調査、iii)全職員による業務改善策の提案等を行った。これらを踏まえ、日本能率協会は管理職へのヒアリングを経て、平成19年3月に「業務分析及び業務改善調査報告書」を学長に提出した。

この評価結果を踏まえ、平成19年度に「事務系管理運営改善推進委員会」を立ち上げ、業務改善に着手した。具体的には、業務改善実施計画書を策定の上、

部課等の編成案を第3次事務組織再編案にとりまとめ、学長に報告した。学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月に第3次事務組織再編を実施した。

【平成21事業年度】

○経営協議会学外委員からの意見の活用

経営協議会は平成21年度において4回開催し、国立大学法人法で規定されている審議事項について審議を行った。平成21年度は第2期中期目標・中期計画について、平成21年6月には「中期目標・中期計画（素案）」を、平成22年1月には「中期目標原案・中期計画案」を提示し、学外委員からの意見を聴き、策定の検討に活用した。特に、附属病院診療費の未収金について、学外委員からの「法的手段をとるべき」との意見を踏まえ、診療報酬請求事件に係る訴えの提起を行い、学外委員からの意見を参考にした具体的な例である。

○入学試験実施体制等の外部評価

平成21年度に、入学試験実施体制等に係る外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学等で入試業務の実務経験を有する事務職員3人を充て、入試の実施体制等について調査・分析を行い、学長に報告書が提出された。

これらの外部評価等の結果を踏まえ、入学試験委員会（委員長：学長）において試験問題の作成・点検の体制や入試の実施体制をより明確なものとするため、入学試験に関する諸規程、実施要項等の見直しを検討し、その結果規程等の大幅な改訂を行い、平成22年度入試からに反映させ実施した。

○放射線関係外部評価

平成21年度に、本学のこれまでの放射性同位元素等の管理について自発的に検証を行い、より一層の安全管理体制を確立することを目的に、(財)原子力安全技術センター所属の3人の専門家を招き、書面審査、インタビュー、現地調査等による外部評価を受けた。評価結果については、評価者による外部評価実施結果報告書の提示を受け、学内に結果を公表した。

⑥監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

○法人内部監査機能の充実

法人内部監査室において、監事及び会計監査人との意見交換を行い、内部監査に関する情報を共有するなど連携協力を努めた。

内部監査の実施に当たっては、内部監査年度計画書及び内部監査実施計画書を作成し、定期監査項目の外に、リスクの可能性のあるものについては、臨時監査を行った。また、実地監査に当たっては、アンケート調査や現物調査の手法も取り入れ、内部監査を実施した。監査終了後は、監査結果報告書を作成し、学長に報告した。

法人内部監査室会議を定期的で開催して監査内容の検討及び業務の見直しを図った。

【平成21事業年度】

○法人内部監査機能の充実

平成20年度までの取組等引き続き継続して実施した。特に、平成21年度は実地監査に当たり、学生支援（学寮）に関する調査において学生ヒアリングや施設調査を行うなどにより、更なる監査の充実を図った。

⑦男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

○「ひろだい保育園」の設置

平成20年4月、「ひろだい保育園」を医学部附属病院敷地内に設置し、大学職員、大学院生のための「子育てと仕事」、「子育てと学業」の両立を24時間体制で支援する環境を整えた。同保育園の設置により、女性医師・看護師等の定職率向上や人材確保にも効果が期待できる。

○「男女共同参画推進準備室」の設置

平成20年10月に「弘前大学男女共同参画推進準備室要項」を制定し、同年12月に「弘前大学男女共同参画推進準備室」を設置した。

男女共同参画推進準備室において、弘前大学男女共同参画基本方針及び理念について検討を行い、「男女共同参画理念（案）」及び「弘前大学男女共同参画宣言（案）」を作成し、平成21年度には、「弘前大学男女共同参画推進室」を設置することとした。

平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」において「地域資源を生かした研究継続力」を提案課題として掲げ、女性研究者を支援する体制を構築するための取組を推進することとした。

【平成21事業年度】

○「男女共同参画推進室」の設置

平成21年8月に「弘前大学男女共同参画推進基本計画」、「弘前大学男女共同参画宣言」を制定し、平成21年10月に「弘前大学男女共同参画推進室」を設置した。推進室では、大学院生を対象としたアンケートによる現状把握、学生対象の公募によるロゴマークとポスターの作成、講演会の開催、ニューズレターやリーフレットの配布といった意識啓発活動を行った。

前年度までの活動を踏まえて、平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」として、「つがるネッサンス！地域でつなぐ女性人才」を提案課題として策定し、本学の立地する特性を生かした地方型の研究者育成モデルを推進することとした。

仕事と育児の両立を図るための方策の一つとして、平成22年6月30日から施行される改正育児・介護休業法により導入が義務づけられる短時間勤務制度等を、平成22年4月から導入することとし、規則の整備を行った。

⑧教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

○教育研究組織の設置等

学問的、社会的要請に対応し、効果的な教育研究を推進するため、次のとおり教育研究組織の設置・改編等を行った。

- ・平成16年4月、大学院理工学研究科（博士後期課程）を設置した。
- ・平成16年6月、弘前大学出版会を設置した。
- ・平成17年4月、人文学部の課程名称を変更した。
- ・平成18年4月、理工学部を学科再編した。
- ・平成19年4月、保健学研究科（博士後期課程）を設置するとともに、医学系研究科（修士、博士課程）を医学研究科（博士課程）に改称した。
- ・平成19年4月、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科の部局化を実施した。また、学内共同教育研究施設の再編・整備計画の一環として、留学生センターを国際交流センターに改組し、機能強化を図った。

- ・平成20年4月、農学生命科学部を4学科から5学科に学科再編した。
- ・青森県の深刻な医師不足に対応するため、医学部医学科において平成20年度入学者から、3年次編入学定員20人のうち5人を青森県内枠として設定するとともに、新医師確保総合対策に基づき、入学定員10人を増加した。また、平成21年度入学者から、一般選抜（前期日程）に「青森県定着枠」10人を新設するとともに、入学定員10人を増加した。
- ・平成20年10月、教員免許状更新講習支援室を設置した。
- ・平成21年3月、北日本新エネルギー研究センターを設置した。

○時限を付している附属施設の見直し

平成11年度に改組した医学研究科附属脳神経血管病態研究施設（10年時限）について、法人化を機に時限はなくなったものの、これを踏襲し、医学研究科において、10年間の活動実績について自己点検・評価を行うとともに、将来構想を策定した。医学研究科教授会の審議を経て、教育研究評議会において、審議を行った上で、最終的に同施設の存続を決定した。

平成17年度には、各学部の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した研究者等の集団を組織化し、19の学部附属施設・センター（平成19年度に特定プロジェクト教育研究センターに改称）を設置している（3年時限）。平成18年度には中間評価を実施し、平成19年度には最終評価を行い、16センターの延長を認めた。

【平成21事業年度】

次のとおり教育研究組織の改編等を行った。

- ・医学部医学科において、平成22年度入学者から、「経済財政改革の基本方針2009」に基づき、一般選抜（前期日程）の「青森県定着枠」の募集人員を10人から15人に増員するとともに、入学定員を5人増加することとした。
- ・平成21年4月、白神自然観察園を設置した。
- ・平成22年3月、被ばく医療教育研究施設を設置した。

⑨法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

研究・産学連携担当理事を配置し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等と連携体制を構築した上、事務組織を2課体制に再編成し、体制を整備した。

特徴ある教育・研究・社会貢献を行うための取組みとしては、各部局において特化した19の「特定プロジェクト教育研究センター」を設置した。なお、地域資源として特徴的なエネルギーの再利用等のための研究拠点を目指す「北日本新エネルギー研究センター」を設置した。

研究推進の方向性については、「弘前大学学術研究推進戦略」を定め、中期目標達成の戦略的指針を明確にし、「研究白書」を作成する等して自己点検・評価を行った。

研究支援としては、本学の大型競争的資金獲得を見据えた広告塔となる研究を支援するため、当初導入した「学長指定重点研究」制度を発展的に改変し、「弘前大学機関研究」制度とし、全学的な研究費の重点配分システムを構築した。

【平成21事業年度】

本学の学内共同教育研究施設の支援体制を強化するための事務組織として共同教育研究課を新設し、さらに本学の産学官連携の機能を集約・一元化するため目的積立金を活用して「コラボ弘大」を建設した。また、研究支援の充実を図るため、完成したコラボ弘大に機器分析センターの占有スペースを整備し、既存機器の移設及び新規導入機器の設置を行い、分散機器の集中的な配置を促進し、利便性を向上させた。

教育研究施設としては、青森地域の自然環境特性である白神山地の教育・研究を行うため、「白神自然観察園」を設置した。

研究者支援としては、若手研究者支援事業及び特別研究員制度による若手支援や科研費不採択者支援事業及び科研費インセンティブ経費の配分等による科研費獲得のための支援を行った。

附属図書館では、人文学、社会科学、教育学の分野における学術基盤の向上を目的に、文系図書・資料選定WGを組織し、調査・選定作業を行い、総額1億円に及ぶ整備計画を策定した。平成20年度から計画に着手し、2カ年で図書5,972冊、資料29点を整備し、文系各分野の学術基盤の向上を推進した。

⑩従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】**

該当なし

【平成21事業年度】**《平成20年度の評価結果》：博士課程における学生収容定員の充足率**

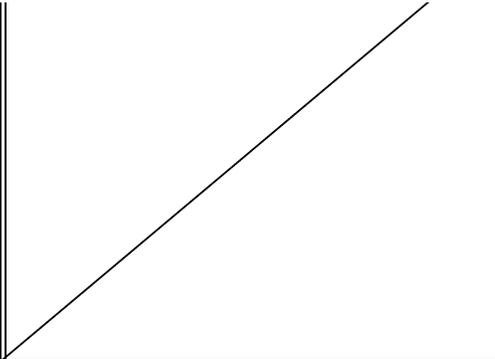
博士課程における学生収容定員の充足率について、平成21年度は92.5%と基準を満たした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○科学研究費補助金等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

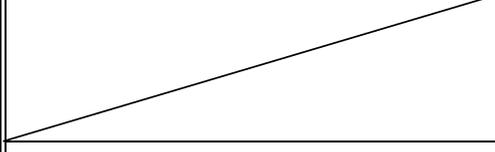
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【44】 研究推進戦略に沿って、科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加、産学官連携の強化等の施策を進めることにより、自己収入の増加を図る。	【44】 ○科学研究費補助金採択件数を増加させるため、研究・産学連携担当理事を中心に、申請率、採択率、採択額の目標値を定め、各部長のリーダーシップの下、取組の充実を図る。	III		(平成20年度の実施状況概略) ○科学研究費補助金採択件数を増加させるため、以下の取組を行い、平成21年度科学研究費補助金申請分に係る申請状況は、全学平均で100%を上回ることができた。 ・全学説明会を文京町地区及び本町地区において各2回実施し、合計で430人の参加者があった。 ・アドバイザー制度を実施し、第1回目として、平成21年度公募要領公表前の8月に、前年度不採択となった申請書のブラッシュアップ及び研究計画の再構築を図ることを目的に行い、第2回目は、平成21年度申請書について希望があった部局を対象に行った。また、附属病院及び農学生命科学部では、独自のアドバイザー制度を実施した。 ○弘前大学増収計画に基づき、非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を改定し、1,268千円の増収を図るとともに、大学が管理する銀行口座を当座預金から普通預金へ変更し、2,762千円の預金利息を受け入れ増収を図った。		
				(平成21年度の実施状況) 【44】 ○平成21年度に、「科学研究費補助金の基本方針に基づく予算配分制度」を創設した。具体的には、研究・産学連携担当理事の下、各学部等の科学研究費補助金の申請率、採択率、採択額の目標値を定め、目標値に対する達成状況を評価し、その結果に応じて、基盤研究経費の一部をインセンティブ配分した。 【採択件数増加のための取組】 ○平成21年度に、「科学研究費補助金不採択者支援事業」を創設し、科学研究費補助金の採択向上を目指し、不採択研究課題で一定基準に達している者に対し、研究の質を向上させるため研究費を支援した。 ○全学説明会を文京町地区及び本町地区において各2回実施し、合計で350人の参加者があった。 ○研究計画調書の作成を支援するため、手引きを作成し、全学教員に配布した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 ----- 以上のことから、中期計画を十分に実施している。		
【45】 附属病院については、高度医療		III		(平成20年度の実施状況概略)		

実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。



【45】
 ○教育病院として、地域医療機関の医師、救急救命士及びコ・メディカル職員並びに他教育施設の学生を病院実習生・研修生として積極的に受入れ、増収を図る。

【46】
 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ、適正な金額の設定に努める。



○病院研修生、受託実習生等を以下のとおり受入れ、前年度比506,400円の増収となった。

	平成19年度		平成20年度	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
病院研修生	がん専門薬剤師	2	300,000	
	救急救命士	53	1,942,700	58
	臨床検査技師			1,624,200
小計	53	1,942,700	60	1,924,200
受託実習生	救急救命士	95	1,419,450	93
	救急救命士気管挿管実習	14	4,410,000	15
	研修登録医	5	352,800	6
小計	114	6,182,250	114	6,707,150
合計	167	8,124,950	174	8,631,350

III (平成21年度の実施状況)

○病院研修生、受託実習生等を以下のとおり受入れた。

	平成21年度	
	人数	金額(円)
病院研修生	がん専門薬剤師	1
	救急救命士	59
	臨床検査技師	7
小計	67	1,752,550
受託実習生	救急救命士	90
	救急救命士気管挿管実習	15
	研修登録医	5
小計	110	5,830,250
合計	177	7,582,800

○病院研修生等の受入の他に、以下のことにより増収を図り、収入と収支のバランス確保に努めた。

病院収入の増要因

- ・手術件数増による請求額増 291,846千円
- ・外来化学療法件数増による請求額増 169,873千円
- ・PET-CT件数増による請求額増 46,638千円
- ・在院日数短縮によるDPC請求額増 50,473千円

外部資金の増要因

- ・補助金(補正予算)の獲得(高精度放射線治療システム、NICU設備等)
- ・青森県からの高度救命救急センターに対する補助金の獲得
- ・受託研究(治験)の受入れ件数、収入金額の増(H20年度:87件,82,642千円,H21年度:126件,129,438千円)

以上のことから、年度計画を十分に実施している。

以上のことから、中期計画を十分に実施している。

III

(平成20年度の実施状況概略)

○平成17年度に授業料を年額535,800円に改定した。改定に当たっては、教職員・学生を対象とした学長による学内説明会を開催したほか、経営協議会では学外委員からの意見を参考にしつつ、適正な金額となるよう努めた。以降、改定は行わず同額を維持した。

	(17年度に実施済のため、21年度は計画なし)		(平成21年度の実施状況) ○平成21年度も改定は行わず、授業料は年額535,800円とした。 ----- 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理業務の合理化と効率的な施設運営，事務の合理化，人員配置の適正化等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト			
		中 期	年 度		中 期	年 度		
【47】 省エネルギー対策等を徹底して実施することで，光熱水料の抑制を図る。	/	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガス排出量抑制等の措置を含めた地球温暖化の計画的並びに積極的な取組を行うことを目的に「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定するとともに，計画に基づき，具体的な省エネルギー計画を立案した。 ○省エネルギー計画の実施として，文京町地区では，蒸気管支持部の保温，蒸気バルブの保温，変圧器の統廃合，蛍光管のLED管への更新を行い，本町地区では，井戸水ボイラー水化，誘導灯を省エネタイプへの更新を行った。また，全学では，女子便所へ擬音装置を設置，暖房便座タイマー制御装置を設置，体育館の照明を400Wから190Wへの更新を行った。 以上の取組の結果，年間約11,100千円の光熱水料を削減した。 ○改修工事等にあたって，省エネルギー機器の導入を推進し，本町地区の総合研究棟（医学部基礎校舎Ⅲ期・臨床研究棟Ⅰ期）の改修工事では，照明器具Hf形及び人感センサー制御化等へ更新した。 				
				<p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改修工事等にあたっては，引き続き省エネルギー機器の導入を推進する。 	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文京町地区の総合研究棟（教育系）Ⅰ期改修工事及び本町地区の総合研究棟（臨床医学系）Ⅱ期改修工事において，電気は照明器具Hf形及び人感センサー制御化等へ，また，機械は自動水洗化等へそれぞれ更新した。さらに，文京町地区の総合研究棟（教育系）Ⅰ期改修工事では，暖房の中央制御化を導入した。 ○コラボ弘大及び高度救命救急センターの新営工事においても，電気は照明器具Hf形，照明器具LED形，初期照度補正，トッランナー変圧器等を採用した。また，機械はコラボ弘大で外気温30度でGHP室外機の熱交換機フィンへ散水を行い，消費電力を削減するシステムを採用した。 <p>以上のことから，年度計画を十分に実施している。</p>		
				<p>【47-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に立案した省エネルギー計画をもとに対策工事を実施する。 	IV	<p>【47-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に立案した省エネルギー計画に基づき，平成21年度は，文京町地区では，照明器具Hf形への更新，第二体育館の照明400Wから190Wへの更新を行い，本町地区では，蒸気管等の保温工事を行った。 以上の取組の結果，光熱水料は年間約1,600千円の削減が見込まれる。 ○当初計画にはなかった対策工事を追加し，文京町地区では計量設備（熱，電気，温度）の設置を行った。また，本町地区ではフリークーリング計画（電気，熱使用量の削減）による光熱水消費量の抑制を図った。これらの取組の結果，光熱水料は年間約8,000千円の削減が見込まれる。 ○大学全体で新設建物が増えたにもかかわらず，文京町地区で平成16年度比で 		

		<p>建物1㎡あたりの光熱消費量が5年間の平均でマイナス2.9%に、附属病院のある本町地区でマイナス0.8%と大幅な削減を実現した。この数値は、「ビルの省エネルギーガイドブック」（財団法人省エネルギーセンター）による全国の大学の平均値に比べ、文京町地区（医学系を含まない大学と比較）でマイナス約16%、本町地区（医学系大学と比較）でマイナス約30%と大幅な削減を実現した。</p> <p>○平成22年度以降の省エネルギー計画を立案するため、本学11地区の各建物内全ての部屋の負荷設備調査を行った。この結果を分析し、平成22年度以降も引き続き省エネルギー活動を継続することとした。</p> <p>追加の対策事業を実施し、光熱水量の大幅な削減に繋がったことから、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【47-3】 ○共同研究の実施により文京町地区に融雪設備を計画し、実施する。</p>	<p>IV 【47-3】 ○弘前大学マッチング研究支援事業(弘大GOGOファンド)により支援した企業との共同研究(普及型ヒートポンプ式地熱融雪システム開発研究)により、文京町地区の学生・教職員の主要通路約470mに地中熱を利用した歩道融雪設備を設置した。この装置は、化石燃料等によらない地中熱を再利用するクリーンなシステムであること及び除雪作業が不用となることから、経費削減並びに温室効果ガス排出量削減を図ることができた。</p> <p>平成17年度に創設した「弘大GOGOファンド」は、県内企業等が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題を、本学教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援する制度である。本制度を活用して融雪設備を設置したことは特筆すべき取組であり、以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【47-4】 ○理工学研究科：部局省エネルギー検討委員会のもとに、実態に即した省エネルギー案を策定し、更なる省エネルギーを進める。</p>	<p>III 【47-4】 ○平成20年度の実績を踏まえ、冬期間の省エネルギー策を策定し、12月教授会で次のとおり周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスファンヒーター、エアコンなどの暖房機器の設定温度は前年度と同じ22℃を目安にする。 ・最大消費電力を抑えるため、デマンド発令を実施する（シャットダウンする機器リストを作成する。） ・講義終了の際、講義室の照明やスチーム暖房ファンを停止するよう、学生へ一言アナウンスすることを教員へ依頼する（その日の講義終了後、確認のために各講義室を巡視する。） ・冬期間は水道使用量が増える傾向にあるため、一層の節水を心がける。なお、一部の流水使用機器については冷却器を導入する（7台導入済み）。 <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
		<p>平成18年度に「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、温室効果ガス排出量については、平成16年度を基準として、平成20年度から24年度までの5年間で6%削減することとした。これに対し、省エネルギー対策を加速させるために自己資金等による対策事業を実施した結果、平成21年度までに平成16年度比約7%削減と目標値を上回った。また、文京町地区では、平成16年度比で建物1㎡あたりの光熱消費量が5年間の平均でマイナス2.9%、附属病院のある本町地区でマイナス0.8%と大幅な削減を実現しており、以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【48】 事務情報化・ペーパーレス化の推進、事務用品の再利用の徹底、管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ○「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、不用となった物品85点を電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、38点が再利用され、3,550千円（購入見積額）の経費節減を図った。 また、「リサイクルトナー」、「蛍光管」、「ウイルス対策ソフト」について一括調達を実施し、1,083千円の経費節減を図った。</p>

	<p>(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に引き続き、「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、以下の取り組みを実施して経費節減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・不用となった物品96点を電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、30点が再利用され、2,330千円（購入見積額）の経費節減を図った。 ・図書館情報システム（新規購入見積額6,752千円）のリユース製品を630千円で調達し、6,122千円の経費節減を図った。 ○平成20年度に立案した省エネルギー計画に基づき、事務局へ設置した暖房便座タイマー制御装置及び蛍光管をLED管へ更新したこと等で、事務局の電気使用量は対前年度比77,342Kwhの減で30%の節減となった。その他、文京町地区の蒸気管の保温対策や体育館の照明機器の更新などを行い、年間で約11,000千円の経費節減を図ることができた。 <p>更に、平成18年度から契約方式の見直しにより、4年間で53,044千円もの経費節減を実施した複写機使用契約について、平成22年度の契約では学部毎の調達方法を見直し、全学一括による調達を実施した。これにより、年間2千万円以上の大幅な複写コストの削減が可能となる。</p> <p>以上のとおり、追加の対策事業を実施し、大幅に経費の節減が図られたことから、中期計画を上回って実施している。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的，効果的運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【49】 施設・設備の共同利用の推進， 施設の運営方法の改善を図り， 効率的な運用に努める。	【49】 ○駐車場の有料化について検討する。	III		（平成20年度の実施状況概略） ○平成19年度に実施した文京町地区駐車場利用者に対するアンケートについて，その結果を参考に，駐車料金，料金の収納方法などの有料化に向けての検討を行った。 ○非常勤講師宿泊施設（文京荘）の建物管理業務については，平成20年度から平成22年度までの3年間の複数年契約を実施した。 ○本町地区の総合研究棟（医学部基礎校舎Ⅲ期・臨床研究棟Ⅰ期）の改修工事において，施設の利用状況調査の結果を踏まえ，大学院に対応したスペース（多目的及び共同利用スペース）を確保した。 ・大学院研究室（医学部基礎校舎Ⅲ期 365㎡） ○平成20年11月に，共焦点レーザー顕微鏡システムを導入し，機器分析センター機器室（理工学研究科2号館1階）に配置した。また，走査型電子顕微鏡，Ge検出器・波高分析器を機器分析センター機器室に移設し，機器の集中管理を促進した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【49】 ○アンケートに出されていた徴収方法の考慮や駐車場利用の厳格化などの駐車場の在り方について検討を行った。今後は，これらを踏まえ，平成22年度に在り方について結論を出すこととした。 以上のことから，中期計画を十分に実施している。 【年度計画以外の取組】 ○機器分析センターでは，地域の技術開発への貢献を目的として，地元企業へ分析機器を積極的に開放している。コラボ弘大への移転に伴い，大型機器の導入，保有装置の集約さらには分析相談室の設置等，利用環境が格段に整備された。これにより，センターの特色である機器利用から測定結果の相談までといった，利用者のニーズに応じた技術支援を効率的に実施できるようになった。 ----- 以上のことから，中期計画を十分に実施している。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

【平成16～20事業年度】

○外部研究資金その他の自己収入の増加

自己収入の増加に関する取組として、平成18年度に策定した「弘前大学増収計画」に基づき、増収方策を推進した。具体的には、自動販売機の販売手数料見直し、本学が発行する「学園だより」への広告掲載による広告料の徴取、非常勤講師宿泊施設（文京荘）宿泊料金の改定、銀行口座を当座預金から普通預金に変更し預金利息を受け入れる等で増収を図った。また、平成17年度に「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」を制定し、資金運用委員会で審議した資金運用計画に基づいて余裕金の運用を行い、預金利息等の獲得により増収を図った。

科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、「申請の義務化」、「学部長による申請書の点検強化」、「全学的な説明会の実施」などを徹底し、平成20年度申請分からは、学内アドバイザー制度を導入するなどの取組を実施した。その結果、申請件数については、平成16年度627件に対して平成20年度は754件と大幅に増加し、採択件数では169件から196件に、採択額は361,340千円から429,613千円といずれも増加した。

○経費の抑制

経費の抑制に関する取組として、平成18年度に「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げたほか、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記した。具体的には、複数年度のリース契約の導入、IP電話の導入、追録部数の見直しなどに数値目標を設定することで経費節減を図った。また、共用自動車の利用促進、コピー用紙等の再利用の促進、割引切符による旅費の支給、教育研究及び事務用品のリユース製品導入、共用物品の一括契約、など経費節減に取り組んだ。また、各研究室・教室・事務室等で不用となった物品をリサイクルし、資源の有効活用及び経費の節減を図るため、ホームページに「物品リサイクル掲示板」を設置し、物品の再利用に努めた。

省エネルギーの推進に関する取組として、平成16年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、平成20年度には「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定した。また、学内の省エネルギー意識の啓発を図るため、学長・役員・学部等で構成する運営会議において、光熱水料の実績を掲示すると共に、ホームページに光熱水量データ（電気使用量、ガス使用量、給水使用量、重油使用量）の学部毎の月別推移を掲載した。さらに光熱水料削減ポスターの掲示等を行い節減意識を促した。平成20年度からは、省エネ対策事業により、地下水を利用した歩道融雪装置の設置、変圧器の統廃合、蛍光管をLED管に変更するなど省エネルギー設備の導入を図った。

○資産の運用管理の改善

学内施設について、全学的な「施設利用状況調査」を実施し、施設の利用状況等の点検・評価を踏まえ、共用スペースを確保した。また、確保したスペースの建物名・室名・規模及び利用手続き等をホームページに掲載して、施設の共同利用・有効活用を推進した。また、共用部分の有効活用を図るため、共用スペース利用細則を改正し、運用方法の改善と効率的運用を図った。平成18年度には、本町地区総合研究棟（旧基礎校舎）の改修工事に併せて共有スペースを1,241㎡確保し、そのうち1,080㎡は外部資金獲得者に期間を限定して使用させることとし、残り161㎡は大学院に対応した研究スペースとした。

学内設備については、各部局等に設置されている共同利用可能な機器を機器分析センターに登録し、保守・管理費を配分するなど、共同利用体制を整備した。共同利用可能な機器をホームページに掲載し、実験機器の学内共同利用の促進を図るとともに、平成17年度からは県内企業等に機器の開放を開始した。

また、当該センターでは、学内の物質分析や形態測定のための大型機器の整備や機器の共同利用を促進するため、電界放出型走査電子顕微鏡システム、フーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置などを整備し、全学共同利用に供した。

資産の運用管理に関する取組として、余裕金の安全かつ効率的な運用のため、資産運用委員会において資金運用計画を作成し引合を実施し利息を獲得した。また、研究の早期着手及び不正使用防止のため、余裕金を活用し研究費の立替制度を実施した。

【平成21事業年度】

○外部研究資金その他の自己収入の増加

自己収入の増加に関する取組として、子育てを行う職員を支援するため、平成20年度に設置した「ひろだい保育園」について、パンフレット配付など利用者拡大に向けた取組を行い、利用者数は延べ人数で約2倍となり、保育料収入も8,199千円の増収となった。また、弘前大学創立60周年記念事業資金の募金活動を行い、85,874千円の寄附金を受け入れ、記念事業として学生支援事業及び国際交流基金の設立など学生への支援を行ったほか、男女共同参画推進事業を行った。

科学研究費補助金採択向上を目指し、不採択研究課題等で一定基準に達している者に対して、研究の質を向上させるため、「科学研究費補助金不採択者支援事業」を創設し、研究費の支援を実施した。また、全学説明会を文京町地区及び本町地区において各2回実施するとともに、研究計画書の作成を支援するため、手引きを作成し、全教員に配付した。

附属病院では、循環器系などの手術件数の増加、外来化学療法件数の増加及びPET-CT件数の増加などで558,830千円の増収を図った。また、高度救命救急センターの設置に伴い青森県から補助金を受け入れるなど、積極的に外部資金の獲得に取り組んだ。

○経費の抑制

経費の節減に関する取り組みとして、平成20年度に事務局へ設置した暖房便座タイマー制御装置及び蛍光管をLED管へ更新したこと等で、事務局の電力使用量は対前年度比77,342kwhの減で30%の節減となった。その他、文京町地区の蒸気管の保温対策や体育館の照明機器の更新などを行い、年間で約11,000千円の経費節減を図ることができた。

平成20年度に引き続き、省エネ対策事業として、平成21年度には、附属病院の外来診療棟及び中央診療棟の冬期における冷水作成に、既存の冷凍機用冷却塔を利用し省エネを行うフリークーリング計画や手術室のゼロエネルギーバンド制御などの導入を行った。その結果、年間で約9,600千円の経費節減を図ることが可能になった。

○資産の運用管理の改善

弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」を目的積立金を活用して建設し、大学院地域社会研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、機器分析センター、レンタルラボスペース及び学術情報部の3課（研究推進課、社会連携課、共同教育研究課）を配置し、産学官連携・社会貢献の拠点とした。

2. 共通事項に係る取組状況

①財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

経費節減の取組として、①学内の有休物品の有効活用のため本学の電子掲示板に掲載されたリサイクル対象物品の再利用、②リユース（中古）製品の積極的な導入、③旅費の割引切符の適用、④光熱水量データの学部毎、月毎推移のホームページ掲載、⑤通信費の抑制効果が期待できるIP電話（文京町地区）の導入、⑥共用物品の一括契約などを実施し、経費を節減した。

附属病院においては、①医薬品及び特定保険材料の値引率向上、②後発医薬品の導入数拡大、③医療材料等の在庫量の的確な把握、デッドストック解消等による合理化・節減を図るため「物流システム(SPD)」の導入などで経費を節減した。

自己収入増加に向けた取組として、①自動販売機販売手数料の見直し、②非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料改定、③余裕金による資金運用などで増収を図った。また、病院においては①ICUの増床、②外来化学療法室の有効活用、③新たな診療報酬請求が可能となる理学療法士の増員、④胚培養士の採用による診療体制の整備、などで増収を図った。

【平成21事業年度】

経費節減の取り組みとして、平成20年度に立案した省エネルギー計画に基づき、事務局へ省エネ設備を導入したこと等で、電気使用量は対前年度77,342kwhの減で30%の節減となったほか、文京町地区の蒸気管の保温対策や体育館の照明機器の更新などを行い、年間で約11,000千円の経費節減を図った。

また、引き続き不用となった物品を電子掲示板にリサイクル物品として掲載し再利用に努めるとともに、共用物品の一括契約及びリユース製品の導入などで経費節減に努めた。更に、平成18年度から契約方式を見直し、4年間で53,044千円もの経費節減を実施した複写機使用契約について、平成22年度の契約では従来の学部毎の調達方法を見直し、全学一括による調達を実施した。

これにより、年間2千万円以上の大幅な複写コストの削減が可能となる。

自己収入の増加に向けた取組として、「ひろだい保育園」の利用者拡大に向け、パンフレットの配付等を行い保育料収入が増加したほか、弘前大学創立60周年記念事業の募金活動により寄附金収入が増加した。また、附属病院においては、手術件数及び外来化学療法件数の増加などで増収を図った。

②人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

総人件費改革の実行計画については、平成18年7月に「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。各学部等では、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任のシミュレーションを踏まえた削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費削減計画」をとりまとめた。

教員については、部局ごとの削減計画に基づき、退職者の後任を下位の職種で補充する措置を講ずるとともに、学長が行う補充手続では、各学部長等から提出された補充等計画書と、当該学部等の削減計画とを比較しつつ承認する措置を講じた。事務職員については、平成20年度から27年度までの期間における削減計画を策定し、その計画に基づき人員削減を行った。

以上のように、「総人件費削減計画」に基づき、人件費の削減に努め、所期の計画を大幅に上回って達成することができた。

【平成21事業年度】

平成20年度に引き続き、教員については、部局ごとの削減計画に基づき、人員削減を行い、事務職員については、平成20年度から27年度までの期間における削減計画に基づき人員削減を行った。

以上のように、「総人件費削減計画」に基づき、人件費の削減に努め、平成21年度における目標額687,072千円に対して、削減実績額は、1,320,603千円となり、計画どおり達成できた。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策						
【50】 諸活動の達成度を点検・評価するために「評価室」を設置し、評価システムの構築及び点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図る。		IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>【評価室の設置】</p> <p>○法人化を機に、従前の全学自己評価委員会を廃止し、学長の下に評価室（室長：総務担当理事、教員14人、事務職員4人）を設置して、新たな評価体制を整備した。評価室が中心となり、大学機関別認証評価（平成18年度受審）及び教員業績評価（平成19年度以降、毎年度実施）等を実施し、評価に関する情報収集・分析を行った。</p> <p>【大学情報データベースシステムの活用】</p> <p>○平成19年度に導入した大学情報データベースシステムを活用し、次のようなことを実施し、評価作業の効率化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価・学位授与機構が運用している大学情報データベースに対応するため、本学の大学情報データベースに所定のデータを登録し、機構データベースに送信した。これにより、機構が行った教育研究の状況についての評価に対応した。 ・平成20年度実施の教員業績評価では、各教員はインターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの業績データを登録し、自己点検・評価に活用した。評価室は大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出し、評価資料を作成し、評価作業に活用した。 ・従前から大学ウェブサイトに掲載し運用している「研究者総覧」について、大学情報データベースシステムに蓄積されたデータを活用したものに移行した。これによって、一元化が図られ、データ更新に係る教員の人力負担が軽減されたほか、研究者総覧において公開している項目が教員業績評価で用いる項目と一致していることから、研究業績等のデータが必然的に更新され、新しい研究者情報を発信できるようになった。 		
	(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>○平成20年度に引き続き、大学情報データベースシステムを活用し、教員業績評価を実施した。</p>		
				<p>教員業績評価について、他大学では、学部・研究科が行った評価を、学長が追認する体制が見受けられるが、本学では評価室が実質的な評価作業を行っている。また、平成20年度から、大学情報データベースを活用し、教員の業績データ登録から評価室による評価資料作成までを行っているほか、「研究者総覧」とリンクさせ、比較的新しい研究情報を社会に発信できるようになった。以上、評価室の設置、大学情報データベースシステムの導入等により、自己点検・評</p>		

<p>【51】 自己点検・評価及び外部評価を各部局等について実施するとともに、大学全体の活動については定期的に第三者評価を受ける。</p>	<p>IV</p>	<p>価に係る情報収集・分析体制が整備され、また、これら体制が十分に機能していることから、中期計画を上回って実施している。</p> <p>【平成20年度の実施状況概略】 【大学機関別認証評価の受審（平成18年度）】 ○大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価は、「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。また機構が独自に行う第三者評価である選択的評価事項「研究活動の状況」も積極的に受審し、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けた。</p> <p>【弘前大学外部評価の実施（平成20年度）】 ○第1期中期目標期間を総括する外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学長経験者5人及び県立大学長経験者1人を充て、他に氏名・職名を公表しない専門委員6人を置き、評価を実施した。 ○学長は、外部評価結果の報告を踏まえ、各理事、各学部長・研究科長及び附属病院長に対して、評価結果への対応をとりまとめよう指示した。また、第2期中期目標・中期計画策定の指針において求められている大学の機能別分化について、外部評価結果等を踏まえ、学長見解をとりまとめた。平成21年3月、これらと外部評価結果報告書とともに、冊子「平成20年度弘前大学外部評価 評価結果とその対応」を刊行し、学内外に公表した。</p> <p>【日本能率協会による事務業務の外部評価の実施（平成18年度）】 ○日本能率協会に対して全学の事務業務に係る「業務分析及び業務改善調査」を依頼した。調査では、日本能率協会による課長等への研修会を実施した上で、大学の自己点検としてi)全業務の洗い出し、ii)全職員の業務所定時間の調査、iii)全職員による業務改善策の提案等を行った。これらを踏まえ、日本能率協会は管理職へのヒアリングを経て、平成19年3月に「業務分析及び業務改善調査報告書」を学長に提出した。この評価結果を踏まえ、平成19年度に「事務系管理運営改善推進委員会」を立ち上げ、業務改善に着手した。具体的には、業務改善実施計画書を策定の上、部課等の編成案を第3次事務組織再編案にとりまとめ、学長に報告した。学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月に第3次事務組織再編を実施した。</p>
	<p>【51】 ○第一期中期目標期間における最終年度の業務実績について、自己点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p> <p>【平成21年度の実施状況】 【51】 【全学的な取組】 ○中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書の作成について、10月、部局等に対して第1次の報告書の作成依頼を行い、最終年度の年度計画の進捗状況の確認を促すとともに、特に重点項目の年度計画について、進捗状況を報告するように依頼した。各部局等では、平成20年度及び21年度の実績について自己点検・評価を行い、その結果を第1次報告にとりまとめ、総務部企画課に提出した。総務担当理事の下、全学的な観点からの点検を行い、結果を各部局等にフィードバックし、各部局等では最終報告の整理に活用した。 ○教育研究の状況については、10月に学内説明会を開催し、中期目標の達成状況評価及び学部・研究科等の現況分析に係る評価資料の作成方法について説明を行った。事務局各部及び各学部・研究科では、平成20年度及び21年度の実績について自己点検を行い、顕著な変化の有無を自己点検・評価し、その結果を第1次報告にとりまとめ、総務部企画課に提出した。総務担当理事の下、全学的な観点からの点検を行い、結果を各部局等にフィードバックし、各部局等では最終報告の整理に活用した。</p> <p>【部局における独自の取組】 ○保健学研究科：平成20年度及び平成21年度の保健学研究科の業績評価を実施し、第1期中期目標期間の最終年度として自己点検・評価を行い、教育体制と業績評価等に関する保健学研究科の自己点検・評価報告書の素案を作成した。平成22年度は、自己点検・評価を踏まえ、外部評価を実施することとした。</p>

		<p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【年度計画以外の取組】 【放射線関係外部評価の実施】 ○本学のこれまでの放射性同位元素等の管理について自発的に検証を行い、より一層の安全管理体制を確立することを目的に、(財)原子力安全技術センター所属の3人の専門家を招き、書面審査、インタビュー、現地調査等による外部評価を受けた。評価結果については、評価者による外部評価実施結果報告書の提示を受け、学内に結果を公表した。</p> <p>【入学試験実施体制等の外部評価の実施】 ○入学試験実施体制等に係る外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学等で入試業務の実務経験を有する事務職員3人を充て、入試の実施体制等について調査・分析を行い、学長に報告書が提出された。これらの外部評価等の結果を踏まえ、入学試験委員会(委員長:学長)において試験問題の作成・点検の体制や入試の実施体制をより明確なものとするため、入学試験に関する諸規程、実施要項等の見直しを検討し、その結果規程等の大幅な改訂を行い、平成22年度入試から反映させ実施した。</p> <p>-----</p> <p>認証評価の平成18年度受審は、国立大学では平成17年度の2大学に続く、早い時期の受審であり、総合大学では初めての受審である。また、この受審にあわせて、平成17年度に、すべての学部・研究科において自己点検・評価を実施したことも特筆すべき点である。 また、国公立大学長経験者による外部評価を実施し、第2期中期目標・中期計画の策定に活用した。さらに、放射線関係外部評価、入学試験実施体制等の外部評価及び事務業務の外部評価を実施し、外部有識者の意見を大学運営の改善に十分反映させていることから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>○評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策</p>		
<p>【52】 評価結果について、学長が評価室の分析を基に改善方策を立てるとともに、改善結果の検証を行うことによって、大学運営の十分な改善を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○法人評価において、従前から課題があると指摘された事項について、次のようなことを行い、大学運営の改善を図った。 ・大学院博士課程の充足率:各研究科で志願者の確保に向けて積極的に活動を行ったほか、①博士後期課程入学者研究助成制度の創設、②役員会において、各研究科学生募集状況を踏まえて、次年度定員充足率(見込み)に基づき対応策の検討などの措置を講じた。これらの取組により、平成21年度における収容定員充足率は90%を満たすこととなった。 ・平成20年度に事務系職員の人事評価を導入し、評価結果は平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。また、平成19年度から実施した教員業績評価については、平成20年度実施の評価結果を、平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。さらに、平成20年度に組織評価を導入し、実施した</p>
	<p>【52-1】 ○法人評価及び外部評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に活用する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【52-1】 【外部評価の活用】 ○平成20年度に実施した外部評価を基に、第2期中期目標・中期計画策定の指針において求められている大学の機能別分化について、学長見解をとりまとめ、中期目標・中期計画策定会議に提示した。同策定会議では、学長見解を踏まえ、中期目標(前文)に第2期に目指す方向性等を明確にし、これを基に第2期の中期目標原案・中期計画案を策定した。 また、外部評価の結果について、各理事、各学部長・研究科長及び附属病院長は、評価結果への対応をとりまとめ、具現化を図るべく大学運営の改善に向けて取り組んだ。</p> <p>【法人評価の活用】</p>

	<p>【52-2】 ○組織評価を実施し、部局運営の改善に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>○法人評価において、法人化以降、継続して課題があると指摘されてきた大学院博士課程の充足率が基準を満たしていなかった状況については、『平成20年度の実施状況概略』に記載のとおり、様々な対策に取り組んだ結果、平成21年度においては92.5%と基準を満たすことができ、改善が図られた。</p> <p>【認証評価の活用】 ○認証評価の評価結果で、「企業等アンケートで外国語能力の評価が低いこと」について、改善を要する旨の指摘を受けた。これを受けて、関係機関において検討を行い、平成22年度入学者から、英語の必修単位数を2単位から4単位とするカリキュラム改訂を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【52-2】 【組織評価の活用】 ○平成20年度に実施した組織評価について、評価結果の活用としては、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。また、各学部・研究科に対する評価結果の通知では、入学定員充足の状況や科学研究費補助金の採択状況等、課題がある点を指摘し、改善を図るような措置を講じた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>認証評価や法人評価の評価結果を踏まえて、改善に取り組み、英語教育の強化や大学院博士課程の充足が図られた具体的な改善事例がある。以上、評価結果を大学運営の改善に十分反映させ、成果を挙げていることから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【53】 評価結果及び改善結果等について、社会にわかりやすい形で公表する。</p>	<p>（対角線あり）</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【法人評価結果の公表】 ○平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果は、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」とともに、大学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。</p> <p>【外部評価結果の公表】 ○平成20年度に実施した外部評価について、外部評価報告書と、各理事、各学部・研究科及び附属病院による外部評価結果への対応、第2期中期目標・中期計画における本学の機能別分化についての見解をとりまとめ、冊子に刊行し国立大学等に配付した。また、広く社会に公表するため、同冊子を大学ウェブサイトに掲載した。</p>
	<p>【53】 ○法人評価及び外部評価の結果は、大学ウェブサイトに掲載し、社会に公表する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【53】 ○大学ウェブサイトトップページのリニューアルにあわせて、「大学評価のサイト」を新設し、従前、組織情報と評価室情報とに分散していた中期目標・中期計画、法人評価、認証評価、自己点検・評価、外部評価等の情報を集約し、トップページから本学の大学評価等の活動を閲覧しやすいようにし、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○インターネット上のホームページ及び刊行物の発行等による教育研究活動の状況，入試及び就職情報等の情報提供の充実を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策						
【54】 本学の公式ホームページを充実させ、迅速な情報提供，広報活動を行う。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ○大学が行う教育研究活動等の最新情報を大学ウェブサイトの「トピックス」に掲載し、迅速な情報発信を行った。 ○平成21年3月、トップページをより見易く、検索しやすいデザインに更新し、利便性の向上を図った。		
	【54】 ○大学ウェブサイトの継続的な充実を図り、迅速な情報提供，広報活動を行う。			III		
【55】 一般向け広報誌の発行，ホームページを充実するなど，本学における広報活動を積極的に推進する。		IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ○大学広報誌「ひろだい」，「学園だより」，「弘前大学学報」などを作成したほか，「ひろだいメルマガ」を月2回発行した。これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し，広く情報発信を行った。		
	【55-1】 ○広報誌，メールマガジンを引き続き発行するとともに，新聞メディア等を活用し，大学からの情報発信を充実させる。			IV		

		<p>の質問に対し、高分子機能性材料の開発が専門の理工学部教授が「高温でも大丈夫、油も寄せ付けない。ゴムの弱点を克服するための研究が弘前大学で進んでいる」と自身の研究内容を交えて回答した。国立大学による漫画雑誌への広告掲載はほぼ例がないユニークな取組で、マスコミ（新聞、テレビ）に報道されたほか、インターネット上の掲示板で「快挙である」と評されるなど、反響が高かった。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【55-2】 ○県内高校生に対して「学びのおもしろさ」を伝えるため、研究の最先端に関する講義を行い、高校生の進路選択を支援する「弘前大学ドリーム講座」を県内各地の高等学校で展開する。</p>	<p>IV</p>	<p>【55-2】 ○平成21年度から、出張講義とドリーム講座を統合し、高校からの教員派遣受付窓口を一本化して実施し、青森県内9校の高校に教員72人が出向き、延べ2,110人の高校生に対して講義を行った。ドリーム講座を受講した生徒からは、「これからの大学選びの役に立った」、大学での研究のおもしろさがあった」等の感想が寄せられ、好評であった。 ○「学長と新入生保護者との懇談会」（平成17年度から実施）を弘前、東京、仙台及び札幌の4会場で開催し、平成21年度は延べ189人の保護者が参加した。学長自らが開催会場に出向き、保護者に対して弘前大学の状況や学生支援体制及び将来構想等について説明を行い、本学に対する保護者からの理解が深められた。さらに、学外者からの視点で見た弘前大学に対する意見、要望、提案等を学長が直接聞くことで、学生支援等の改善に向けた業務運営の一助としている。 ○入試広報の一環として、学長自らが北東北及び北海道の高等学校を訪問し、本学の教育方法・実施体制について話し合う等、本学の魅力を積極的にアピールした。</p> <p>「弘前大学ドリーム講座」を県内各地の高等学校で展開するとともに、学長自らが出向いて「学長と新入生保護者との懇談会」や高校訪問を各地域で実施し、本学の魅力を積極的にアピールしていることは特筆すべき取組である。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【55-3】 ○大学出版会：本学の教育研究活動の状況について、引き続き広く情報発信を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【55-3】 ○平成19年度に加盟した有限責任中間法人大学出版部協会（平成21年6月より一般社団法人）の加盟出版部として、東京国際ブックフェア、フランクフルトブックフェア、ジュンク堂書店新宿店理工書フェア、三省堂書店神保町支店大学出版部協会棚に出品し、本学の教育研究成果の情報発信を精力的に展開した。 ○人文学部教員等による『サブリージョンから読み解くEU・東アジア共同体』を、弘前大学学術リポジトリで全文公開し、ホームページ上での閲覧を可能とした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>大学広報誌「ひろだい」、学園だより」及び「弘前大学学報」等の作成、メールマガジン「ひろだいメルマガ」の発行により、広く学内外に本学の情報を発信している。平成21年度は、新たな試みとして漫画雑誌6誌に「漫画のススメ」のタイトルで広告を掲載し、5学部の教員6人が1誌に1人ずつ登場、各雑誌の人気漫画に関連した質問を学問的視点で解説した。国立大学による漫画雑誌への広告掲載はほぼ例がないユニークな取組である。 さらに、学長の発案により、学長自らが出向いて新入生保護者との懇談会や高校訪問を実施していることは特筆すべき点であり、以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

【平成16～20事業年度】

○評価システムの構築・実施

法人化を機に、自己点検・評価機能の強化を図るため、学長直属の組織として「評価室」を設置した。

教育研究等の質の向上と職員の能力開発を図るため、本学独自の「評価システム」として、教員業績評価、事務系職員の人事評価及び組織評価を構築し、実施した。

平成18年度には、日本能率協会による事務業務の外部評価を実施し、課題や問題点を把握することで業務改善につながった。

平成20年度には、第1期中期目標期間を総括し、第2期中期目標・中期計画の検討に資するため、外部評価を実施した。

・教員業績評価の実施

平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を定め、以降、毎年度教員業績評価を実施した。評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与にも反映させている。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。平成20年度に派遣した教員の1人は派遣期間中に作成した論文が米国の学会誌に掲載されるなど、本派遣制度による成果が現れている。

・事務系職員の人事評価の実施

平成20年度から新たな事務系職員の人事評価を導入し、i) 目標達成度評価、ii) 職務行動評価及びiii) 多面評価の3つから成る評価を実施した。評価結果については、賞与の勤勉手当に反映させ支給したほか、昇格及び昇給においても、評価結果を考慮して行った。

・組織評価の実施

平成20年度から組織評価を導入し、i) 学部・研究科に共通する指標の状況、ii) 質の向上度及びiii) 外部評価の評価結果（平成21年度は現況分析の評価結果）に基づき評価を実施した。評価結果については、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。

・弘前大学外部評価の実施

外部評価委員には国立大学長経験者5人及び県立大学長経験者1人を充て、他に氏名・職名を公表しない専門委員6人を置き、書面調査、実地調査を実施した。評価結果については、冊子『平成20年度弘前大学外部評価評価結果とその対応』を刊行したほか、大学ウェブサイトに掲載し学内外に公表した。

法人化を経験した国立大学長等の視点による評価の実施と、評価結果を第2期中期目標・中期計画の検討に活用したことは特筆すべき取組である。

・日本能率協会による事務業務の外部評価

平成18年度、日本能率協会に対して全学の事務業務に係る「業務分析及び業務改善調査」を依頼した。調査では、日本能率協会による課長等への研修会を実施した上で、大学の自己点検としてi) 全業務の洗い出し、ii) 全職員の業務所定時間の調査、iii) 全職員による業務改善策の提案等を行った。これらを踏まえ、日本能率協会は管理職へのヒアリングを経て、平成19年3月に「業務分析及び業務改善調査報告書」を学長に提出した。

この評価結果を踏まえ、平成19年度に「事務系管理運営改善推進委員会」を立ち上げ、業務改善に着手した。具体的には、業務改善実施計画書を策定の上、部課等の編成案を第3次事務組織再編案にとりまとめ、学長に報告した。

学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月に第3次事務組織再編を実施した。

【平成21事業年度】

平成20年度に引き続き、組織評価、教員業績評価及び事務系職員の人事評価を実施し、自己点検・評価を継続した。さらに、以下のとおり外部評価を実施した。

○放射線関係外部評価の実施

本学のこれまでの放射性同位元素等の管理について自発的に検証を行い、より一層の安全管理体制を確立することを目的に、(財)原子力安全技術センター所属の3人の専門家を招き、書面審査、インタビュー、現地調査等による外部評価を受けた。評価結果については、評価者による外部評価実施結果報告書の提示を受け、学内に結果を公表した。

○入学試験実施体制等の外部評価の実施

入学試験実施体制等に係る外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学等で入試業務の実務経験を有する事務職員3人を充て、入試の実施体制等について調査・分析を行い、学長に報告書が提出された。

これらの外部評価等の結果を踏まえ、入学試験委員会（委員長：学長）において試験問題の作成・点検の体制や入試の実施体制をより明確なものとするため、入学試験に関する諸規程、実施要項等の見直しを検討し、その結果規程等の大幅な改訂を行い、平成22年度入試からに反映させ実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

①中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られている

【平成16～20事業年度】

○年度計画の進捗管理

部局からの年度実績報告（第1次報告：2月上旬、最終報告：4月上旬）により進捗管理を行っている。例年10月頃、部局等に対して第1次実績報告書の作成依頼を行い、年度途中での作成依頼を行うことにより、年度計画の進捗状況の確認を行っている。特に重点項目の年度計画については、速やかに進捗状況を報告するように依頼するなどの措置を講じた。

○中期計画の進捗管理

毎年度の実績報告書作成の過程において、年度計画の実施状況を確認し、中期計画の進捗管理を行っている。進捗状況に遅れがある場合には、担当部局に改善を促すとともに、改善が図られるよう次年度の年度計画に反映させる工夫を行っている。特に、平成18年度には、平成20年度に行われる中期目標期間評価に備え、平成16年度実績報告書、平成17年度実績報告書、認証評価の自己評価書等に基づき、中期計画ごとの進捗状況を点検し、「中期目標・中期計画の進捗状況」にとりまとめた。また、進捗状況とあわせて、遅れている取組を明記し、各学部等に対して改善策の立案を指示し、その結果を平成19年度の年度計画の策定に反映させ、改善が図られるような措置を講じた。

○大学情報データベースシステムを活用した自己点検・評価作業の効率化

平成19年度に大学情報データベースシステムを導入した。同システムを活用し、次のような自己点検・評価の作業の効率化を図った。

- ・大学評価・学位授与機構が運用している大学情報データベースに対応するため、本学の大学情報データベースに所定のデータを登録し、機構データベースに送信した。これにより、機構が行った教育研究の状況についての評価に対応した。
- ・平成20年度実施の教員業績評価では、各教員はインターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの業績データを登録し、自己点検・評価に活用した。また、評価室は大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出することにより、評価資料を作成し、評価作業に活用した。

【平成21事業年度】

○年度計画の進捗管理

部局からの年度実績報告（第1次報告：12月中旬、最終報告：3月下旬）により行っている。部局等に対して9月中旬に第1次実績報告書の作成依頼を行い、年度途中での作成依頼を行うことにより、年度計画の進捗状況の確認を促している。また、特に重点項目の年度計画について、進捗状況を速やかに報告するように依頼する等、適切な進捗管理を行った。

○中期計画の進捗管理

年度実績報告書作成の過程において、年度計画の実施状況を確認するとともに、平成16～19年度実績報告書及び平成20年度実績報告書等に基づき、中期計画ごとの進捗状況を点検し、中期計画の進捗管理を行った。

○ITを活用した中期計画・年度計画の進捗管理

平成19年度に導入した大学情報データベースシステムは、中期計画・年度計画の進捗管理機能を有したパッケージソフトとなっている。システム仕様等の検討を行い、平成22年度に導入することとした。

○大学情報データベースシステムを活用した自己点検・評価作業の効率化

平成20年度に引き続き、大学情報データベースシステムを、法人評価、教員業績評価に活用し、自己点検・評価の作業の効率化を図った。

②情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

○多様な手段による情報発信

大学ウェブサイト、大学広報誌「ひろだい」及び大学メールマガジンにより大学の教育研究活動を積極的に公表している。学長定例記者会見を実施しているほか、地元コミュニティFM局で学長、理事、学生らが出演した2時間番組「これが弘前大学の魅力だ」が放送され、大学の魅力を紹介している。毎年度、全国4会場で実施している「学長と新入生保護者との懇談会」や、県内の高校において出張講義を行う「ドリーム講座」の実施は、特色ある取組である。

○出版会の設立

平成16年6月、出版会を設立した。弘前大学出版会は大学組織内に置き、教育研究活動の支援活動として位置づけたことが特徴である。平成19年度には、国立大学としては数少ない有限責任中間法人大学出版部協会への加盟を果たした。教育研究のアーカイブスの保存、知的財産の蓄積を目的に出版事業を推進し、設立から平成20年度までに56冊を刊行し、本学の教育研究活動を情報発信している。

○研究者情報発信の充実

大学ウェブサイトで公表している「研究者総覧」について、平成20年3月に大学情報データベースシステムに蓄積されたデータから展開する形態に移行し、平成20年度から本格稼働した。従前はデータ登録を教員の裁量に任せていたことから、情報が必ずしも頻繁に更新されているとはいえない状況であったが、教員業績評価データを大学情報データベースシステムに登録することにより、研究業績等のデータが必然的に更新されるようになった。評価システム構築の取組が、2次的な波及効果として研究者情報発信の拡充につながり、期待していた以上の成果が得られた。

【平成21事業年度】

○漫画雑誌への広告掲載

弘前大学の魅力を全国にPRするため、漫画雑誌6誌に本学教員の研究を紹介する広告掲載を行った。「弘前大学漫学のススメ」、「面白い発想にマジメに取り組む大学です」をキャッチフレーズに、人気漫画に関連した項目を学問的視点で教員が解説するという企画で、週刊少年ジャンプでは、「無敵のゴムを作ることは可能か?」という問いかけに、理工学部教授が自身の研究を交えて紹介した。国立大学のマンガ雑誌への広告掲載はほぼ例が無いユニークな取組で、大きな反響を呼んだ。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○教育研究の成果を上げるため、計画的な施設設備の整備を実施する。
 ○施設設備は教育研究活動の基盤であり、大学の資産であることを認識し、大学の経営的観点から長期間に有効的に活用するための管理体制の確立を図る。
 ○施設設備の利用状況等の施設の点検評価に基づく、教育研究活動に対応した効果的なスペースの配分等の、全学的な視点による施設設備の有効活用を図る。
 ○人と環境に優しい、豊かなキャンパスづくりの推進を図る。
 ○施設整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。
 ○耐震診断の実施など、施設の老朽化対策を講じる。
 ○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策						
<p>【56】 本学の「教育・研究・地域貢献に関する目標」に沿って「長期総合計画」を見直し、教育研究の発展に伴うニーズに対応する長期計画を策定する。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ○学園町地区における魅力的な施設設備や既存設備の効率的運用等を戦略的に推進するための基礎となる、「学園町キャンパスマスタープラン」を策定した。また、学園町キャンパスマスタープランに基づき、学園町キャンパスの「施設長期計画」を策定した。これにより、すべての地区のキャンパスマスタープラン及び施設長期計画を策定することができた。 ○キャンパスマスタープランを策定した結果、キャンパス整備の優先的課題が目に見える形で明確化・具体化され、経営的な視点からの整備計画の立案が可能となった。その結果、教育研究の基盤となる施設の老朽化対策、耐震対策、設備の更新など計画的な整備を行うことができた。</p>		
	(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)			<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
				以上のことから、中期計画を十分に実施している。		
<p>【57】 経営的視点に立ち、総合的・長期的にキャンパスの施設設備を教育研究活動に対応するために、スペースマネジメント及び予防保全を主体とした施設マネジメントを実施する体制の確立及び施設設備のデータベース化による管理システムの導入を図る。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成16年度に施設有効利用規程を、平成17年度に共用スペース利用細則・共用スペース利用要項を定め、スペースマネジメントの実施体制を確立した。また、以下の事項等についてデータベース化を行い、効率的な管理システムの導入を図った。 ・健全度調査をもとに耐震診断及び部位別調査結果 ・設計図書をもとに配置図、建物平面図及び建物設計図（改修、模様替関係図含む）等 ・工事発注記録をもとに主要建物の設計・施工業者表 ・各施設・設備の点検結果 ○平成20年度は、教育研究活動に対応した施設マネジメントを実施するため、データベースを活用した効率的な点検業務に基づく予防保全計画を立案し、屋根防水（2,963㎡）及び電気設備（誘導灯・引込開閉器）・機械設備（受水槽）などの計画的な更新を行った。</p>		

	<p>(19年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) ○引き続き、データベースを活用した効率的な点検業務に基づく予防保全計画を立案し、屋根防水(1,670㎡)及び電気設備(自動火災報知設備・非常放送設備)・機械設備(受水槽)等の計画的な更新を行った。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【58】 マネジメントの実施については、施設設備の管理運営は原則として全学一括管理とし、担当役員の下に施設設備部門が担当する制度を導入し、このための体制の整備を図る。</p>	<p>(17年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○財務・施設担当理事を置き、事務組織として施設環境部を配置した上で、全学の施設設備の維持を一元化し、効率的に管理している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>[具体的な施設の整備]</p>				
<p>【59】 独創的・先端的な学術研究等を推進するための、大学院に対応したスペースを確保・整備し、充実を図る。</p>	<p>(17年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○本町地区の総合研究棟(医学部基礎校舎Ⅲ期・臨床研究棟Ⅰ期)の改修工事において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応したスペースとして多目的及び共同利用スペースを365㎡確保した。 ○共同利用スペースについては、研究機器を集約化し、共通機器室を設けるとともに、研究しやすい環境とするため、作業スペース等も整備した。また、教育研究活動の変化に迅速に対応するため、オープンラボも設置し、需要に応じて実験スペースを提供できる体制を整備した。オープンラボは、寄附講座の研究スペースとして利用する等、有効に活用した。</p>	
	<p>【59】 ○本町地区の総合研究棟(臨床医学系)Ⅱ期改修工事にあたって大学院スペースを確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【59】 ○本町地区の総合研究棟(臨床医学系)Ⅱ期改修工事において、大学院スペースとしてオープンラボ・カンファレンスルーム等を1,252㎡確保した。 ○共同利用スペースについては、平成20年度事業で効果のあったオープンラボを増設し、需要に応じて効果的に実験スペースを提供できるようにしており、様々な研究に有効活用している。また、スペースの再配分により、バイオハザード実験室を設置し、新たな研究への対応や被ばく医療教育研究などに有効活用した。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【60】 先端医療に対応した大学院の必要なスペースの確保・整備を図り、大学院が地域の中核的医療機関として一層の貢献をするための整備を図る。</p>	<p>(17年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○全国初の緊急被ばく医療を担う高度救命救急センター設置のため、以下のことに取り組んだ。 ・「高度救命救急センター設置検討委員会(委員長:学長)」において、大学全体としてのセンターの方針を決定し、組織・運営の在り方等について検討を行った。 ・医学研究科長、保健学研究科長及び附属病院長等からなる「高度救命救急センター実務委員会」において、医師の配置人員等、具体的計画を検討するための体制を整えた。 ・平成20年12月、青森県から高度救命救急センターの設置を正式に要請され、これを受諾した。施設等の整備については、センターで使用される診療機器及び施設(建物本体)の整備費が、平成21年度概算要求で予算措置された。</p>	

	<p>また、青森県、近隣市町村に対し、センター運営に係る支援要請を積極的に行った。</p>	<p>【60-1】 ○平成22年度の診療開始に向けて、高度救命救急センターの整備を進める。</p> <p>IV （平成21年度の実施状況） 【60-1】 ○全国初の緊急被ばく医療を担う高度救命救急センターとして、平成22年7月の診療開始を目指し、以下のことに取り組んだ。 ・平成21年3月から6月にかけて高度救命救急センター諮問委員会を開催し、運営方法や医師の確保などについて検討し、6月26日に病院長へ答申した。 ・平成21年9月にセンターの運営を詳細に検討する「高度救命救急センター開設準備ワーキンググループ」を設置した。 ・各診療科と調整・協議を行い、センター勤務の医師14人を確保した。 ・病院内及び病院外から、センター勤務の看護師38人（救急医療経験者を含む）を確保した。 ・平成22年度概算要求で措置された財投設備（生体情報モニター等）等の整備を行った。 ・青森県からの5億円の補助金により、ヘリポート及び被ばく医療機器の整備を行った。 ・平成21年12月、高度救命救急センター開設を前に津軽地域における救急医療体制の在り方を検討するため、附属病院、青森県、近隣市町村の自治体病院、弘前市医師会等の関係者が出席し、検討会議を開催した。 ・平成22年2月、青森県内の医療機関、消防機関、学識経験者らで構成される県救急搬送受入協議会（会長：救急・災害医学講座教授、救急部長）が設置され、円滑な救急搬送・受入体制のための実施基準等の策定作業に着手した。</p> <p>ヘリポート及び被ばく医療機器については、青森県に支援を要請し5億円の補助金を受けたものであり、国の施設整備補助金によらない整備を実現した。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p> <p>【60-2】 ○地域における周産期医療の充実のため、平成22年度のNICU施設基準の認定に向けて具体的な検討を進める。</p> <p>III 【60-2】 ○地域における周産期医療の充実と、新生児専門医等の医師の育成を推進するため、現在、院内措置で2床設置しているNICUを平成22年度は6床に増床することとした。また、後方病床であるGCUについても、現在の6床から10床への増床を図ることとし、そのために以下の取り組みを行った。 ・文部科学省の補助金を受け、NICU増床に必要な設備の整備を行った。 ・NICU6床、GCU10床の面積を確保するため、周産母子センターの改修を行った。 ・NICU増床に伴い、増員となる医師3人を確保した。 ・NICU加算の算定に必要な施設基準を満たすため、看護師14人を確保した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>高度救命救急センターの施設整備等にあたっては、国の施設整備補助金等だけではなく、自治体からの補助金など多様な財源等を確保する努力をした結果、整備を実現させており、以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p> <p>【61】 学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため、卓越した研究拠点のスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> <p>IV （平成20年度の実施状況概略） ○創立60周年記念事業の一環として、産学官連携拠点の形成を目指し、コラボ弘大の建築に着工した。8階建て（延床面積3,758㎡）のビルに、大学院地域社会研究科、生涯学習教育研究センター、機器分析センター、放送大学等を配置するほか、共同研究スペースを貸し出す「レンタルラボ」のスペースを整備することとした。 ○「白神自然観察園」設置のため、西目屋村内の民有地（約18ha）を借り受け、フィールドを確保した。また、同観察園を学内共同教育研究施設として整備すべく、白神自然観察園設置準備委員会を立ち上げ、設置準備を進め、平成21年4月に正式に設置することとした。</p>
--	-----------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【61-1】 ○「コラボ弘大」を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【61-2】 ○青森市に「北日本新エネルギー研究センター」を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【61-3】 ○「白神自然観察園」を整備する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【61-1】 ○平成21年6月、目的積立金を活用して弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」を整備した。本学の産学官連携・社会貢献拠点として、地域共同研究センター、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、大学院地域社会研究科、管理部門を集約するとともに、新たにレンタルラボスペースを整備した。</p> <p>○コラボ弘大への機器分析センターの移転に伴い、大型機器の導入、保有装置の集約さらには分析相談室の設置等、利用環境が格段に整備された。同センターは、地域の技術開発への貢献を目的として、地元企業へ分析機器を積極的に開放しているが、コラボ弘大の完成により、センターの特色である機器利用から測定結果の相談までといった、利用者のニーズに応じた技術支援を効率的に実施できるようになった。</p> <p>本施設は、大学の自己資金確保の努力により行ったものであり、国の施設整備補助金によらない整備を実現させていることは特筆すべき取組である。さらに、本施設の完成により高度な分析機器類の集約化が図られ、学内外の学術研究拠点として有効活用していることから、年度計画を上回って実施している。</p> <p>-----</p> <p>IV</p> <p>【61-2】 ○新エネルギーの研究開発の拠点として北日本新エネルギー研究センターを整備した。</p> <p>本センター施設は、大学の自助努力により青森市の旧市立図書館の5年間無償貸与を受け、改修整備を実施したものである。国の施設整備補助金によらない整備を実現させたことから、年度計画を上回って実施している。</p> <p>-----</p> <p>IV</p> <p>【61-3】 ○白神山地に関する総合的研究等の拠点として白神自然観察園を整備した。</p> <p>本自然観察園は、大学の自助努力により西目屋村内の民有地自然林（約18ha）の無償貸与を受けたものであり、国費によらない整備を実現させた。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p> <p>-----</p> <p>コラボ弘大、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園の施設整備等にあたっては、国の施設整備補助金等ではなく、自己資金や自治体からの無償貸与など多様な財源等を確保する努力をした結果、整備を実現させた。以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○創立60周年記念事業の一環として、産学官連携拠点の形成を目指し、「コラボ弘大」の建築に着工した。8階建て（延床面積3,758㎡）のビルに、大学院地域社会研究科、生涯学習教育研究センター、機器分析センター、放送大学等を配置するほか、共同研究スペースを貸し出すレンタルラボのスペースを整備することとした。</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【62】 ○年度計画【61-1】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【62】 国際学術交流等を推進し、世界に開かれた大学を目指すためのスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【62】 ○「コラボ弘大」を整備し、研究及び産学連携活動スペースを確保する。</p> <p>-----</p> <p>○豊かなキャンパスづくりのための具体的方策</p>	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【62】 ○年度計画【61-1】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【62】 ○年度計画【61-1】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>

<p>【63】 特色あるキャンパスづくりのために、学内の交通計画の見直し、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場整備の具体的計画を策定する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○本町地区の環境整備計画を策定した。また、学園町地区の環境整備計画のうち、外灯の整備計画を策定した。 ○平成16年度に、正門から大学構内主要通路への車両（自転車等を含む）の進入規制を実施し、景観美化と安全性の確保に努め、市民の立ち入り易い環境を維持している。 ○平成16年度に、農学生命科学部附属生物共生教育研究センター藤崎農場にチューリップ園（平成17年度に「ピーターパン・チューリップ園」と命名）を整備した。チューリップ（平成20年度実施時：22品種、約1万本）は、農学生命科学部学生が手作業で植え付けたもので、同農場のリンゴ園（20品種、約1,200本）とともに、毎年5月に「リンゴとチューリップのフェスティバル」として一般開放しており、好評を博している。</p>
	<p>【63】 ○学園町地区の環境整備計画を策定する。</p>	<p>III</p> <p>【平成21年度の実施状況】 【63】 ○学園町地区の環境整備計画を策定した。平成21年度は整備計画のうち、附属小学校の駐車場と外灯を整備した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【年度計画以外の取組】 ○弘前大学マッチング研究支援事業（弘大GOGOファンド）により支援した企業との共同研究（普及型ヒートポンプレス式地熱融雪システム開発研究）により、文京町地区の学生・教職員の主要通路約470mに地中熱を利用した歩道融雪設備を設置した。この装置は、化石燃料等によらない地中熱を再利用するクリーンなシステムであること及び除雪作業が不用となることから、経費削減並びに温室効果ガス排出量削減を図ることができた。</p> <p>学内の交通計画の見直し等、具体的計画を策定し、各種の環境整備を実現した。さらに、文京町地区に設置した融雪設備は、「弘大GOGOファンド」により本学教員が県内企業等と共同研究を行って整備したものであり、特筆すべき取組である。以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【64】 緑化及び美観を維持するためのボランティア活動等の具体的活動計画を策定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○事務職員並びに学生ボランティアによるクリーンデーの実施、学生ボランティアによる放置自転車の再利用活動を実施した。また、除雪作業の実施計画を策定し、計画に基づき実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○平成20年度までの取組等を引き続き実施した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【65】 文京町、本町、学園町の各キャンパスを公園化し、市民に開放する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【サイエンスパーク】 ○平成19年度、文京町地区において、理工学研究科、農学生命科学部、教育学部及び人文学部が培ってきた学術や貴重な資料を展示公開する「弘前大学サイエンス・パーク」を整備した。同パークは、児童・生徒の理科離れを食い止めたいという願いから企画したもので、地球の自転を確認できる日本一長いフーコー振り子や最先端の地熱利用融雪装置等、文京キャンパス全体を「博物館」として開放しており、必要に応じて教職員や学生がガイド役を努めて説明も行っている。</p> <p>【自転車等の構内への進入規制】 ○平成16年度に、正門から大学構内主要通路への車両（自転車等を含む）の進</p>

		<p>入規制を実施し、景観美化と安全性の確保に努め、市民の立ち入り易い環境を維持している。</p> <p>【その他】 ○平成16年度に、農学生命科学部附属生物共生教育センター藤崎農場にチューリップ園（平成17年度に「ピーターパン・チューリップ園」と命名）を整備した。チューリップ（平成20年度実施時：22品種、約1万本）は、農学生命科学部学生が手作業で植え付けたもので、同農場のリンゴ園（20品種、約1,200本）とともに、毎年5月に「リンゴとチューリップのフェスティバル」として一般開放しており、好評を博している。 ○平成20年度、文京町キャンパス内に60本のモミジを植樹した。</p>
	<p>(19年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	<p>【平成21年度の実施状況】 【サイエンスパーク】 ○同パークの平成21年度整備状況：年度計画【71】の『計画の実施状況』参照</p> <p>【その他】 ○文京町地区の外灯、多目的グラウンドの夜間照明を整備するとともに、樹木の剪定及び池の清掃を実施した。 ○農学生命科学部の囲障改修を実施した。 ○学園町地区の外灯、陸上競技場及びサッカー場の夜間照明を整備した。</p> <p>正門から大学構内主要通路への自転車等を含む車両の進入規制を実施し、景観美化と安全性の確保に努め、市民の立ち入り易い環境を維持している。さらに、サイエンスパークの充実により、同パークの総合案内となる旧制弘前高等学校外国人教師館の来館者数は、平成20年度は前年度比76%の増、平成21年度は前年度比32%の増と大幅に増加した。より身近に科学にふれることができると一般からも好評を博しており、以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>○社会的要請に対する具体的方策</p>		
<p>【66】 点字ブロック、障害者用エレベーター等の整備に努める。</p>		<p>IV</p> <p>【平成20年度の実施状況概略】 ○本町地区の総合研究棟（医学部基礎校舎Ⅲ期・臨床研究棟Ⅰ期）の改修工事において、身障者用エレベータ、身障者用トイレ、点字ブロックを整備した。 ○文京町地区に屋根付きの3台分の身障者用駐車スペースを整備した。その内1台は、建物入口に接続されているが、2台については、駐車スペースと建物入口まで若干の歩道があるため、駐車スペース及び歩道に地熱を利用した融雪装置を設置して、積雪時にも利用できるようにしている。</p>
	<p>【66-1】 ○本町地区の総合研究棟（臨床医学系）Ⅱ期改修工事にあたって身障者仕様エレベータ及び点字ブロックを整備する。</p>	<p>IV</p> <p>【平成21年度の実施状況】 【66-1】 ○本町地区の総合研究棟（臨床医学系）Ⅱ期改修工事にあたって、身障者仕様エレベータ及び点字ブロックを整備した。</p> <p>当初計画していた工事のほか、ユラボ拡大及び総合教育棟について、大学の自己資金確保の努力により、身障者仕様エレベータ、身障者用トイレ及び点字ブロックの整備を実現させた。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【66-2】 ○文京町地区（人文学部－理工学研究科）、本町地区（保健学研究科－医学部附属病院）（医学研究科基礎医学系－臨床医学系）の建物間に渡り廊下を整備する。</p>	<p>III</p> <p>【66-2】 ○文京町地区（人文学部－理工学研究科）、本町地区（保健学研究科－医学部附属病院）（医学研究科基礎医学系－臨床医学系）の建物間に渡り廊下の整備を平成21年10月に着手した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

			国の施設整備補助事業による整備だけではなく、自己資金により整備した施設についても身障者仕様エレベータ、身障者用トイレ及び点字ブロックの整備を実現させた。以上のことから、中期計画を上回って実施している。	
【67】 化学物質等の管理体制の確立を図り、排水・排気・廃棄物の処理・管理等の一元的管理の規定等を整備し、環境保全対策の推進を図る。	(19年度に実施済のため、21年度は計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概略) ○毒物及び劇物の保管について、毒物及び劇物の管理者による点検が徹底されるよう平成20年10月に「毒物及び劇物の保管管理に関するチェックシート」を作成し、各部局に対して通知を行った。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【有害化学物質等の管理体制強化】 ○平成20年度に「毒物及び劇物の保管管理に関するチェックシート」の通知を行った結果、保管管理の徹底が図られ、平成21年度内部監査での指摘はなかった。 ○各部局の化学物質等責任者が不在であっても、補助管理責任者の許可により、有害化学物質及び毒物・劇物が使用でき、実験研究が円滑に進むよう平成21年4月に「有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」を改正した。その結果、複数の責任者による管理体制となり、安全に研究・実験が行えるようになった。 【放射線関係外部評価の実施】 ○本学のこれまでの放射性同位元素等の管理について自発的に検証を行い、より一層の安全管理体制を確立することを目的に、(財)原子力安全技術センター所属の3人の専門家を招き、書面審査、インタビュー、現地調査等による外部評価を受けた。評価結果については、評価者による外部評価実施結果報告書の提示を受け、学内に結果を公表した。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	
○施設の老朽化対策				
【68】 耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を立案し、主要校舎等の耐震補強工事の実施を図る。	【68】 ○引き続き、耐震補強工事を推進する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年度は、総合研究棟（臨床医学系）Ⅰ期及び看護師宿舎の耐震対策事業を実施したことにより、本学施設の耐震化率は、79.1%となった。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【68】 ○平成21年度は、総合研究棟（臨床医学系）Ⅱ期及び総合研究棟（教育系）Ⅰ期の耐震対策事業を実施したことにより、本学施設の耐震化率は、82.7%と改善された。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	
【69】 竣工後15年経過した主要建物の部位別調査・耐力度調査を実施し、既存建物改修等の実施計画を策定する。また、その後5年毎に調査を行い、実施計画を5年毎に見直しする。	【69】 ○引き続き、健全度調査を実施する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年度は、保健学研究科校舎及び附属特別支援学校校舎の健全度調査（耐力度調査）を実施したことにより、本学の調査実施率は、61.3%となった。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【69】 ○平成21年度は、農学生命科学部校舎及び医学部臨床講義棟の健全度調査（耐力度調査）を実施したことにより、本学の調査実施率は、62.3%となった。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	

<p>○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策</p>			
<p>【70】エネルギー教育調査普及事業と一体となって、省エネルギー・省資源意識の啓蒙とその普及の具体的な活動計画を策定する等、リサイクル資源活用等の具体的な活動計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月28日閣議決定)で温室効果ガスの総量6%を削減することとされたことを受けて、「弘前大学温室ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、弘前大学において対平成16年度比で6%削減する具体的な取組に着手した。実施計画には、エネルギー使用量の抑制や太陽光発電等新エネルギーの有効活用など省エネルギー・省資源の啓蒙とその普及のための具体的な活動計画を示した。 ○省エネルギー等の環境に配慮した活動や取組をとりまとめた「弘前大学環境報告書2008」を作成し、大学ウェブサイトで学内外に公表した。
<p>【70】 ○「国立大学法人弘前大学環境報告書2009」を作成する。</p>			<p>III</p>
<p>【71】エネルギー教育関連施設の整備計画を策定する。特に、自然エネルギー教育にも配慮した関連施設の設置計画を作成する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	
<p>【71】 ○サイエンスパークの整備を進め、展示物の充実を図り、教員の研究成果を公表する。</p>			<p>III</p>

		<p>し、モニター9台を総合案内（旧制弘前高等学校外国人教師館）及び各学部展示スペースに配置した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【年度計画以外の取組】</p> <p>○平成21年4月、創立60周年記念事業の一環として、世界自然遺産に登録された白神山地の自然とそこに営む地域の人達の生活をテーマにした教育・研究を行うことを目的に、「白神自然観察園」を設置した。</p> <p>サイエンスパークでは、最先端の地熱利用融雪装置等を展示公開しており、より身近に科学にふれることができたと一般からも好評を博している。サイエンスパークの総合案内となる旧制弘前高等学校外国人教師館の来館者は、平成20年度は前年度比76%の増、平成21年度は前年度比32%の増と、大幅に増加した。さらに、「北日本新エネルギー研究センター」及び「白神自然観察園」を設置するなど、エネルギー・環境関連施設の整備を行った。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施している。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事故防止体制及び危機管理体制の確立を図る。 ○教育研究における安全管理を徹底するために、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、一元的な全学の管理体制の整備及び安全対策を実施する。 ○盗難や事故防止のため、学内セキュリティ対策を講じる。 ○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及に努める。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事故防止体制の確立のための具体的方策						
【72】 医療事故防止体制、有害業務管理体制の整備（各年度毎の見直しと改善）を図る。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>【医療事故防止体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年5月から、医療安全推進室に新たに薬剤師のゼネラルリスクマネジャー1人を配置した（医師及び看護師のゼネラルリスクマネジャーは配置済）。 ○「医療安全管理マニュアルポケット版（平成20年度版）」を発行し、リスクマネジメントに関する研修会及び講演会を病院全職員を対象に実施した（5日間開催、参加者807人、リスクマネジャーからの伝達講習を含め、参加者総数1045人）。 ○「院内感染対策基本マニュアル」及び「院内感染対策のための指針」の冊子を作成し、各診療科（病棟、外来）、中央診療施設部門及び事務部に配付した。 ○学外講師を含めた講師による院内感染（パンデミック感染を含む）に関する講習会を年4回開催した（学外講師による講習会：参加者467人、ビデオ研修：参加者869人、院内講師による講習会：参加者609人）。 <p>【有害業務管理体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毒物・劇物を取り扱う有害業務について、一元的な管理ができるように学長を最高責任者とし、担当理事が安全・衛生に関し総括管理を行っている。平成20年度は、特定化学物質障害予防規則が改正されたことから、関係者に周知するとともに、安全衛生指針の改正を行った。 		
	【72】 ○職員への医療安全情報の周知の徹底を図る。特に、全職員に義務づけられている年2回の「医療安全及び院内感染対策の研修」の受講を徹底するため、前期と後期にそれぞれ連続して複数回の研修会を開催する。	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【72】</p> <p>【医療事故防止体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療安全は12回、院内感染は5回の研修会・講習会・講演会を開催した。また、未受講者には実施した講演会等を撮影したビデオ、DVDの閲覧による講習を2回実施した。全体の延べ参加者数は医療安全が3,932人、院内感染が2,584人（学外参加者を除く）で、1人あたりの平均参加回数は医療安全が3.57回、院内感染は2.34回となった。 ○「医薬品業務チェック表」を新たに作成する等、「医薬品業務手順書」の改訂を行った。チェック表により、手順書に基づいた医薬品業務の実施を定期的に確認することで、医薬品の安全使用のための体制強化が図られた。 <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

		<p>【年度計画以外の取組：有害業務管理体制の整備】 ○引き続き、毒物・劇物を取り扱う有害業務について、一元的な管理ができるように学長を最高責任者とし、担当理事が安全・衛生に関し総括管理を行っている。平成21年度は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律が改正されたことから、関係者に周知するとともに、有害廃液管理細則の改正を行った。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【73】 リスクマネジメントの充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○附属病院： ・新任のリスクマネージャー15人に対し、オリエンテーションを含めた研修を実施した。 ・病院職員及び外注の職員に対し、感染予防に関する講習会を実施した（開催回数6回、参加者986人）。 ・各部署のリスクマネージャーで構成される「事故防止専門委員会（委員長：医療安全推進室長）」を月1回定期的に開催し、インシデント・アクシデントの発生状況や、それに対する取組等を話し合い、医療事故防止に対する理解を深め、問題意識の共有を図った。その中で重大事例（医療事故の影響度が3 B以上のもの）については、上位委員会であるリスクマネジメント対策委員会（委員長：病院長、月1回定例開催）において審議し、再発防止策を「事故防止専門委員会」を通して各部署に伝え、全職員への周知の徹底を図った。 ・各部署からのインシデントレポートのうち、月平均約10例を共通すべき事例として、事故防止専門委員会にて対策を協議の上報告した。 ・月1回程度の頻度で医療安全レターを発行し院内各部署に送付した。同レターでは重大事故につながると考えられる事例や医療事故に関する新聞報道等を掲載し、全職員への周知徹底を図った。 ・地域における感染症の発生状況等を監視し、必要に応じて「感染制御センターニュース（インフェクションコントロールニュース）」を発行し、全職員に注意喚起を促した（平成20年度6回発行）。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【73】 ○附属病院： ・重要事例16件の事例検討を行い、再発防止策等の案をリスクマネジメント対策委員会で審議し、再発防止策を事故防止専門委員会を開催のうえ各部署のリスクマネージャーに周知し、現場へのフィードバックを行った。 ・リスクマネジメントマニュアル（第3版）の改訂を行った。 ・平成21年度版「医療安全管理マニュアル《ポケット版》」を発行し、内容の周知徹底を図るための説明会を実施した。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【74】 防犯・防災に対し、責任の所在が明確となるような危機管理体制の確立を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○危機管理マニュアルを見直し、一見してわかりやすい緊急時の連絡体制を記載し、災害等の事象別対応について追加する等の改善を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【74】 ○事故や災害が発生した場合を想定した具体的な連絡体制や対応について、常時携行できるようにポケット版マニュアルを作成し、学生、生徒、児童、園児（園児は家族が対象。）や職員（非常勤講師も含む。）等、学内全構成員に対して配布した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

			以上のことから、中期計画を十分に実施している。
○労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策			
【75】 安全管理マニュアルの作成、安全教育・訓練、有資格者の配置、全学的な防災計画を策定する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○安全管理体制、安全衛生教育及び災害・事故等の対応などを定めた「国立大学法人弘前大学安全衛生管理指針(平成16年度策定)」に基づき、安全衛生講習会を平成20年度は年2回実施した。第1回は心の健康づくり(ストレスマネジメント)をテーマに講習会を開催し、17人が参加した。第2回は巡視スキルアップをテーマにセミナーを実施し、24人が参加した。</p>
	【75】 ○引き続き、安全衛生講習会を実施する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【75】</p> <p>○安全衛生講習会を年2回実施した。第1回は、心の健康づくり(ストレスマネジメント)をテーマに講習会を開催し、21人が参加した。第2回は、巡視スキルアップをテーマにセミナーを実施し、20人が参加した。</p> <p>○産業医が実施した安全管理に関する職場の巡視スキルアップの講習においては実際の研究・実験室を利用する研究者が産業医の視点で日常の点検を行えるなど効果があった。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
【76】 定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。身体面では健康診断・健康相談の充実を図る。特にカウンセリング機能の充実を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○年度当初に、教職員に対して健康診断予定表の送付とともに、健康診断の実施直前に電子メールや放送等により、受診義務の必要性を周知徹底した。また、未受診者に対しては、個別受診による診断結果の提出を要請した。これら取組の結果、平成20年度の定期健康診断受診率は97.0%(前年度比3.2%増)であった。</p> <p>○文京町地区では、保健管理センターにおいて、常時、カウンセラー2人が健康相談に応じているほか、毎週火曜日、総合教育棟に窓口を開設し学外カウンセラーが対応している。また、本町地区(医学研究科:水曜日)、学園町地区(附属中学校:木曜日)では、保健管理センターからカウンセラーを派遣し、メンタルヘルス等のカウンセリングに対応している。また、相談窓口案内を、教職員に対しメール等で周知した。</p>
	【76-1】 ○法令を遵守し、引き続き定期健康診断・特殊健康診断等の受診率の向上を図る。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【76-1】</p> <p>○平成20年度と同様に、年間の健康診断予定表の送付、健康診断実施直前のメールや放送等による案内、未受診者に対する個別受診依頼を行った結果、平成21年度の定期健康診断受診率は96.9%(前年度比0.1%減)であった。</p> <p>○特殊健康診断は、電離放射線業務、鉛取扱業務、農薬等有機リン剤取扱業務、有機溶剤取扱業務、特定化学物質等取扱業務の各業務に従事している者を対象とし年2回(春季及び秋季)実施している。平成21年度の受診率は、春季89.6%(前年度比2.0%減)、秋季92.4%(前年度比5.3%増)であった。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【76-2】 ○身体面での健康相談に加え、保健管理センターを主軸として、本町地区、学園町地区にも定期的にかウンセラーを継続配置し、メンタルヘルス等のカウンセリング体制の充実を図る。また、	III	<p>【76-2】</p> <p>○平成20年度と同様に、保健管理センターに、常時、カウンセラー2人を配置し健康相談に応じたほか、本町地区、学園町地区にも定期的にかウンセラーを配置し、メンタルヘルス等のカウンセリングに対応した。</p> <p>○保健管理センターのホームページを開設し、相談窓口案内の情報を掲載し教職員及び学生に対し広く周知した。</p>	

	職員に対し広く周知する。		以上のことから、年度計画を十分に実施している。
			以上のことから、中期計画を十分に実施している。
【77】 21世紀教育、各学部教育における安全管理・事故防止の具体的方策を定期的に見直す。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○安全衛生管理体制の下、安全衛生管理指針や危機管理マニュアルに基づき、学生が安全に教育を受けられるよう、事故・火災等の発生の未然防止に努めた。 ○教育学部：実験系講座の設備・備品を点検・整備し、教育・研究業務の安全管理を徹底した。
	【77】 ○産業医職場巡視を実施し、安全管理・事故防止に努める。	III	(平成21年度の実施状況) 【77】 ○文京町地区及び本町地区において、毎月1回、産業医による職場巡視を実施した結果、安全な通路幅の確保や連絡体制の明確化等の改善が図られるなど、安全管理・事故防止を推進した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。
○学内セキュリティのための具体的方策			
【78】 盗難や事故防止のため、学内各部署等のセキュリティ対策を点検し、マニュアル等の見直しを図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○盗難防止の通知及び他大学で発生した盗難事件の情報を学内に電子メールにより周知した。 ○事故の再発防止を目的として、再発防止策報告書の提出を義務づけるように安全衛生指針を改定した。 ○学内のセキュリティ強化のため、平成18年度から平成20年度の三カ年計画で全学の建物内部及び外部に防犯カメラを設置した。
	【78】 ○随時、電子メール等により防犯情報を提供し、周知を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【78】 ○平成21年10月に不審者についての注意喚起通知及び他大学で発生した窃盗事件の情報を学内に電子メールにより周知した。 ○事故の可能性が高い業務の事故防止対策を促進させるため、専門家を安全衛生委員に加えた。 ○平成21年度に発生した新型インフルエンザ問題に対応するため、危機管理マニュアルを改定し、感染症対応マニュアルを追加した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。
【79】 情報セキュリティの対策を講じる。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年4月に「情報セキュリティウェブページ」を開設し、情報セキュリティに関する情報を職員・学生に発信した。また、本ウェブページ上で平成19年度から実施している情報セキュリティセミナーの映像をストリーミング配信した。また、職員・学生にメール利用現状調査を行い、メール利用に関する情報セキュリティ対策ガイドを作成し、情報セキュリティウェブページで職員・学生に公開した。 ○平成20年11月に「大学職員及び学生が自分で取り組むべき情報セキュリティ対策」、「インターネット社会のルールについて」のテーマで情報セキュリティセミナーを実施した
			(平成21年度の実施状況)

	<p>【79-1】 ○最新の情報セキュリティに関する問題へ職員・学生のセキュリティ意識を啓発させるため、継続的に情報セキュリティセミナーを実施する。</p> <p>【79-2】 ○学内の情報セキュリティを確保するために、次期総合情報処理センター計算機システム更新時に導入するセキュリティ対策システムを検討する。</p>	<p>III 【79-1】 ○平成22年3月に「セキュリティを強化した弘前大学新キャンパスネットワーク」及び「イントラネットセキュリティ よくある問題と管理すべき課題」の2テーマで情報セキュリティセミナーを実施し、学生及び教職員への情報セキュリティに関する啓発活動を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【79-2】 ○平成22年2月、総合情報処理センター専任教員を委員長として、計算機システム仕様策定委員会を立ち上げた。委員会では、セキュリティ対策として、脆弱性検査システム、不正接続監視システム、ファイアーウォールシステム、VPNサーバ及びSSLアクセラレータ機能を有する負荷分散装置の導入について検討を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策</p>		
<p>【80】 安全管理のマニュアル等の作成及び安全管理に関する研修会等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○安全管理のマニュアルについては、平成16年度に「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」を策定したほか、「毒物及び劇物取扱いの手引き」を作成し、実験施設等における安全管理を徹底している。 ○アイソトープ総合実験室：法令に基づく教育訓練を医学研究科基礎講堂を会場に2回実施した(4月：125人、10月：106人)。</p>
<p>【80-1】 ○安全衛生管理に関する講習会を継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【80-1】 ○年度計画【75】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【80-2】 ○アイソトープ総合実験室：法令遵守、安全管理及び事故防止を目的に、アイソトープに関する教育訓練を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【80-2】 ○アイソトープ総合実験室：法令に基づく教育訓練を医学研究科基礎講堂を会場に2回実施した。(4月：125人、10月：115人)</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【年度計画以外の取組】 ○本学のこれまでの放射性同位元素等の管理について自発的に検証を行い、より一層の安全管理体制を確立することを目的に、(財)原子力安全技術センター所属の3人の専門家を招き、書面審査、インタビュー、現地調査等による外部評価を受けた。評価結果については、評価者による外部評価実施結果報告書の提示を受け、学内に結果を公表した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【81】 安全を全てに優先するため、安全衛生管理組織体系の再構築を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○安全衛生管理組織体系の再構築を図るため、平成16年度に安全衛生管理体制を見直して、学長を最高責任者とし、担当理事が安全・衛生に関して総括管理を行う一元的な管理体制に整備した。事業場は文京町地区・学園町地区と本町地区に分けて管理し、それぞれに総括安全衛生管理者を置き、各部局には部局安全衛生管理者及び安全衛生管理担当者を配置している。平成20年度は、部局安全衛生管理者19人、衛生管理者55人、安全衛生管理担当者を23人を</p>

	<p>(17年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>		<p>配置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○平成21年度は、部局安全衛生管理者21人、衛生管理者55人、安全衛生管理担当者22人を配置した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

【平成16～20事業年度】

○施設設備の整備・活用等に関する取組

・施設マネジメントの実施体制の整備

法人化を機に、担当理事を配置し、事務組織として施設環境部を理事に直結させるとともに、関係諸規程等の策定を行い、施設マネジメントの実施体制を整備した。これにより、施設の老朽改修・維持保全、施設実態の把握、共用スペースの有効活用など、全学の施設設備全般について一元管理を行っている。

また、施設の利用状況等の点検・評価に基づいて、共用スペースの確保に努めたほか、既存建物の改修整備、施設の寄附受入れ等により、施設の有効活用を図った。改修工事においては、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。

・キャンパス整備

文京町構内において歩・車道の分離を図るとともに、駐輪場の整備を実施し、歩行者の安全確保を図った。

キャンパスの公園化を推進し、市民に開放するため、正門、遊歩道及び案内掲示板の整備、樹木の植栽、剪定作業の実施及び囲障改修や富田通り（正門付近）沿いの生垣改修（敷地境界フェンス）等構内の緑化・美化整備を行った。また、旧弘前高等学校外国人教師館を校内に移築及びその周辺環境整備を行った。

農学生命科学部附属生物共生教育センター藤崎農場にチューリップ園（平成17年度に「ピーターパン・チューリップ園」と命名）を整備した。同農場のリンゴ園とともに、毎年5月に「リンゴとチューリップのフェスティバル」を開催し、一般に開放している。

青森市に北日本新エネルギー研究センターを整備し、青森キャンパスとして整備した。

・環境報告書の公表

大学の環境に関する取組を「弘前大学環境報告書2006」とりまとめ、大学ウェブサイトで公表した。その後、毎年度、報告書を公表している。

○安全管理に関する取組

法人化を機に、「弘前大学安全衛生管理指針（安全衛生ガイドライン）」を策定し、事故・火災等の発生が未然に防止されるよう、構成員に対して行動規範を示すとともに、管理者の責務を明確にした。

平成16年4月に「職員安全衛生管理規程」を制定し、「総括安全衛生管理者」、「産業医」、「衛生管理者」及び「作業主任者」を配置し、安全管理体制を整備した。また、構内を職員による定期的な巡視を行い、安全衛生に関する指摘事項に対して随時改善を行った。

平成19年度には、「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催し43人の参加があった。東北地区国立大学法人安全管理協議会に5人が参加した。また、職員5人を衛生管理講習会に参加、4人が二種衛生管理者資格試験に合格した。

さらに、防犯情報（盗難、不審火等）を電話、電子メール、通知文書及び掲示等により、速やかに周知して注意喚起を行うとともに、学内のセキュリティ強化のため、平成18年度から平成20年度の三カ年計画で全学の建物内部及び外部に防犯カメラを設置した。

平成20年度には、安全衛生委員会において、業務災害の発生した部局に対し「業務災害に係る再発防止報告書」の提出を求め、再発防止に対する意識向上と周知徹底を促すとともに、この内容を「弘前大学安全衛生管理指針」に盛り込み、当該指針の改定を行い、安全衛生管理体制を強化した。

また、安全衛生講習会を年2回開催（第1回：心の健康づくり、第2回：巡視スキルアップセミナー）し、計41人が参加した。更に衛生管理者講習会に職員7人を参加させ、このうち衛生管理者資格試験（二種）に5人が合格した。

【平成21事業年度】

○施設設備の整備・活用等に関する取組

・コラボ弘大の整備

平成21年6月、創立60周年記念事業の一環として、目的積立金を活用した「コラボ弘大」が完成した。産学官連携の拠点として、大学院地域社会研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、機器分析センター、放送大学等を配置したほか、共同研究スペースを貸し出す「レンタルラボ」のスペースを設置した。

・創立50周年記念会館の整備

放送大学のコラボ弘大への移転に伴う創立50周年記念会館の空きスペースは、ホール（179㎡）及び会議室（133㎡）に改修し、既存みちのくホール（定員298人）とともに学会を開催可能なスペースとして整備した。

・高度救命救急センターの整備

青森県全体の救急医療体制の整備と地域の医師確保や救急専門医育成を視野に、緊急被ばく事故に備えた体制の構築を図り、青森県における包括的緊急被ばく医療体制を整備するもので、三次被ばく医療に対応する高度救命救急センターを整備した。整備内容は、鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建て、延べ床面積2,420㎡で、中央診療棟に接続するもので、平成22年3月に完成した。

・北日本新エネルギー研究センターの整備

自然資源（海洋や地熱、バイオマス等）を活用した新エネルギー研究の国内最大級の拠点として、青森市から旧市立図書館の建物を5年間無償貸与を受け、屋上防水、内部改修等の工事を施し、共同研究スペースを整備した（2,454㎡）。本学として青森市に拠点を置く初のセンターであり、青森キャンパスとして整備した。

・白神自然観察園の整備

平成20年8月、西目屋村内の民有地（約18ha）を借り受け、弘前大学創立60周年記念事業の一つとして位置づけられた植物園で、地球温暖化、環境保全、CO2削減、森林浴及び地域の文化等の教育研究を行うことを目的として平成21年4月に設置した。整備に関して、平成20年度は県道からの案内版の設置、平成21年度は駐車場、遊歩道、東屋を整備した。今後は、ライフラインの整備と研究棟の整備を予定している。

○安全管理に関する取組

安全衛生管理体制の下に実施されている安全衛生委員会では、業務災害の発生した部局に対し「業務災害に係る再発防止報告書」の提出を求め、再発防止に対する意識向上と周知徹底を促した他、この内容を「弘前大学安全衛生管理指針」にも盛り込み、指針の改定を行った。

また、安全衛生講習会は年2回の開催を予定し、初回は「心の健康づくり講習会」として21人が参加した。2回目は「巡視スキルアップセミナー」として24人が参加した。

2. 共通事項に係る取組状況

①施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

○キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成17年度に「文京町キャンパスマスタープラン」及び平成18年度に「施設長期計画」、平成19年度に「本町キャンパスマスタープラン」及び「施設長期計画」、平成20年度に「学園町キャンパスマスタープラン」及び「施設長期計画書」を策定した。

建物の耐震補強では、本町地区総合研究棟(旧基礎校舎Ⅰ期～Ⅲ期、臨床医学系)、附属小学校校舎及び看護師宿舎の耐震改修を実施した。平成20年度末における耐震化率は、73.6%に達し、平成16年度と比較すると約6%の増となった。

バリアフリー対策では、附属特別支援学校校舎(自動ドア、スロープ、身障者用エレベータ・トイレ)、大学会館(身障者用トイレ)、人文学部・理工学部校舎(身障者用駐車場(屋根、融雪装置付))、教育学部校舎(自動ドア、身障者用エレベータ・トイレ)、附属小学校校舎(身障者用エレベータ・トイレ)、文京町地区総合研究棟(旧人文学部校舎(身障者用エレベータ・トイレ))、本町地区総合研究棟(旧臨床校舎(身障者用トイレ))、旧基礎校舎、臨床医学系(身障者用エレベータ・トイレ)の整備を行ったほか、文京町構内の通路に点字ブロックを整備した。さらに身障者用エレベータを文京町地区総合教育棟校舎及び学園町地区屋内運動場にそれぞれ設置した。

○施設の有効活用の取組状況

施設整備では、保健学研究科校舎改修工事において大学院対応スペース、寄附受入建物(共同利用施設)の改修工事において共同利用プロジェクト実験室、本町地区総合研究棟(旧基礎校舎)、文京町地区総合研究棟(旧人文学部校舎)及び総合教育棟の改修工事において共用スペースを確保した。平成20年度には、本町地区総合研究棟(旧基礎校舎Ⅲ期、臨床医学系)の改修工事に伴い、共用スペース479㎡を確保し、コミュニケーション・カンファレンススペースの用途に供した。これにより、大学全体の共用スペースは15,811㎡となり、平成18年度と比較すると2,282㎡の増となった。

○施設維持管理の計画的取組状況

施設に関する要修繕箇所については、キャンパス全体を定期的に更新するとともに、中長期的な修繕計画に反映させ、それに基づき計画的に修繕を実施している。

○省エネルギー対策の推進等の環境保全対策の取組状況

省エネルギーの取組として「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、省エネルギーの目標達成のための組織体制を整備した。また、平成18年度には、「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げて一層の徹底した経費節減への取組を実施した。

また、構内に自然エネルギーを利用した装置、器具類、その解説説明板を設置し自然エネルギー教育に配慮した。

平成20年6月には、「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、向こう5年間で削減目標値を設定し、具体的実施計画に取り組むこととした。

また、平成18年度から継続作成している環境報告書については、「弘前大学環境報告書2008」を大学ウェブサイトに掲載し、本学の環境に配慮した事業活動を社会に公表した。施設設備の整備面では、校舎等の耐震改修工事において、省エネタイプや人感センサーの照明器具に切り替えたほか、既存設備については、蛍光灯のLED管への更新、誘導灯の省エネタイプへの更新、体育館照明器具のワット数の更新、女子トイレの擬音装置設置、暖房便座タイマー制御装置の設置、蒸気管支持部・蒸気バルブの保温、変圧器の統廃合、井戸水ボイラー水化などの省エネタイプ機器への更新など、多様な省エネルギー対策を行った。

【平成21事業年度】

○キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

文京町、本町、学園町の主要3地区のキャンパスマスタープラン及び施設長期計画書の策定は、平成20年度までに終了している。

平成21年度の耐震対策事業として、本町地区総合研究棟(臨床医学系Ⅱ期)及び文京町地区総合研究棟(教育系Ⅰ期)の耐震改修を実施した。平成21年度末における耐震化率は82.6%に達した。

また、附属病院では、旧外来診療棟Ⅱ期解体工事を行い、平成22年度予定の駐車場整備の一部用地の確保を図り、高度救命救急センターは平成22年3月に完成した。

バリアフリー対策では、本町地区総合研究棟(臨床医学系Ⅱ期)改修工事において、身障者用エレベータ・トイレ、点字ブロックを設置したほか、文京町地区総合教育棟校舎、コラボ弘大及び学園町地区屋内運動場に身障者用エレベータを設置した。

さらに、弘前大学マッチング研究支援事業(弘大GOGOファンド)により支援した企業との共同研究(普及型ヒートポンプ式地熱融雪システム開発研究)により、文京町地区の学生・教職員の主要通路約470mに地中熱を利用した歩道融雪設備を設置した。「弘大GOGOファンド」は、県内企業等が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題を、本学教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援する制度である。本制度を活用して融雪設備を設置したことは特筆すべき取組である。

○施設の有効活用の取組状況

本町地区総合研究棟(臨床医学系Ⅱ期)の改修工事に伴い、共用スペース341㎡を確保し、カンファレンススペースの用途に供した。これにより、大学全体の共用スペースは17,611㎡となった。

文京町地区総合研究棟(教育系Ⅰ期)の改修工事においても、共用スペース(フリースペース123㎡、共用講義室536㎡)を確保した。

○施設維持管理の計画的取組状況

施設に関する修繕箇所については、キャンパス全体を定期的に更新するとともに、中長期的な修繕計画に反映させ、それに基づき計画的に修繕を実施している。

○省エネルギー対策の推進等の環境保全対策の取組状況

平成20年6月に「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、向こう5年間の削減目標値を設定し、具体的実施計画に取り込むこととした。

また、平成18年度から継続作成している環境報告書については、「弘前大学環境報告書2009」を大学ウェブサイトに掲載し、本学の環境に配慮した事業活動を社会に公表した。

さらに、平成21年度に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく弘前大学エネルギー管理標準（文京町地区編）の制定が行われ、第1種エネルギー管理指定工場に指定され、省エネ法に適合したエネルギー管理標準の文書化が義務づけられた。

施設設備の整備面では、校舎等の耐震改修工事において、省エネタイプや人感センサーの照明器具に切り替えたほか、既存設備については、本町地区フリークーリング設備、蒸気管保温等、文京町地区光熱量計測等設備、照明器具更新、全学的には各室温湿度計設置など、多様な省エネルギー対策を行った。

②危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

○危機管理マニュアル策定の取組

平成17年度に「弘前大学災害対策規程」を策定し、危機管理体制を明確にした上で、危機管理専門家会議の下で、「危機管理マニュアル」をとりまとめた。それを基に、緊急対応や安全管理の対応に重点を置き、かつ、一見してわかりやすい緊急時の連絡体制を記載した「弘前大学危機管理マニュアル」を策定した。

○上記以外のマニュアル策定の取組

毒物及び劇物取扱いマニュアルの運用について、「有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」に基づき、「毒物及び劇物取扱いの手引き」をマニュアルとして、毒物及び劇物の適正な管理に努めている。平成20年度には、各部局の化学物質等管理責任者が不在であっても、補助管理責任者の許可により有害化学物質及び毒物・劇物が使用できるよう規程改正を行い、適正管理に留意しつつ実験研究の円滑化が図られるよう措置した。

競争的資金等の適正な管理・執行を行うため「競争的資金等の管理・監査体制の実務指針」を作成し、競争的資金等マニュアルとして取りまとめた。

この競争的資金等マニュアルは、申請編と執行・管理編の2分冊となっており、教育研究資金獲得のための要点や不正使用防止に向けた体制整備などを取りまとめ全学に配付した。

○研究費の不正使用防止

適正な会計経理及び研究費の不正防止等の観点から、法人内部監査室が実施する内部監査とは別に、財務部内に会計内部監査担当職員を配置し、会計経理に関する日常的な監査のほか、実地監査として科学研究費補助金等の競争的資金に対する特別監査及び会計経理全般に関する定期監査を実施し、研究費の不正使用防止等に努めた。

【平成21事業年度】

○危機管理マニュアル策定の取組

事故や災害が発生した場合を想定した具体的な連絡体制や対応について、常時携行できるよう「弘前大学危機管理基本マニュアル（ポケット版）」を新たに作成し、学生、生徒や職員等に配布した。

○上記以外のマニュアル策定の取組

薬品管理マニュアルの運用について、各部局の化学物質等管理責任者が不在であっても、補助管理責任者の許可により、有害化学物質及び毒物・劇物が使用できるよう「有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」を改正し、実験研究がより円滑に進むよう配慮した。

○研究費の不正使用防止

平成21年10月に競争的資金に関する重点監査を実施したほか、平成22年2月には会計経理全般を対象とした定期監査を実施した。また、監査結果を部局に通知し、指摘事項等については是正の措置を講ずるなど、会計経理の適正化及び研究費の不正防止に努めた。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

該当なし

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標 (基本方針)

- 中期計画と年度計画には、それぞれ、整理番号を付し、対応関係が分かるようにしてください。
○ 当該年度に中期計画に対応する年度計画がない場合 (例えば、16~20年度に実施済みの計画等) については、「年度計画」の欄には、例えば、「(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)」等と記載してください。

中期目標 教養教育 (21世紀教育) : 教養教育の一般的な理念・目標を踏まえ、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的とする。
学部教育 : グローバルな視野を持ち、自ら課題を探究する能力を有する自立した社会人の育成を目指す。
大学院教育 : 高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目指す。特に、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

- 中期目標** ○策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。
○教育の成果・効果を検証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策		
教養教育 (21世紀教育)		
【82】 情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。	【82】 ○倫理教育を連動して行う情報系基礎科目 (「情報Ⅰ (標準)」, 「情報Ⅱ (発展)」, 「情報Ⅲ (上級)」) を継続して開講する。	○情報系基礎科目として, 「情報Ⅰ (標準)」 (21コマ), 「情報Ⅱ (発展)」 (7コマ), 及び「情報Ⅲ (上級)」 (2コマ) の授業科目を開講し, Ⅰ, Ⅱ, Ⅲのすべてに倫理教育を取り入れた。
【83】 学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに, 外国語能力評価の客観化を図る。	【83】 ○学内TOEIC模擬試験及びTOEICパイロットプログラムの実施結果をもとに, 英語科目のカリキュラムを平成21年度中に整備し, 平成22年度からの実施を検討する。	○前期授業開始前に, 入学者全員に対してTOEIC模擬試験を実施し, 特別選抜や所属別等による成績分布を行い, 学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するための基礎データとした。 ○TOEIC公開テストにより所定のスコア取得を目指すことを目的に, TOEICパイロットプログラムのTOEICコースを開講した。平成21年度後期 (TOEIC 400コース10コマ, TOEIC 550コース2コマ, TOEIC 700コース1コマ) には, 履修者 (延べ185人) に対して, 学内TOEIC模擬試験の受験を義務付け, その結果に基づき自分のレベルに適した履修クラスを選択させ, より効果的な教育を行った。

		○21世紀教育センターにおいて、学士課程教育協議会（議長：教育・学生担当理事）からの英語教育の改善に関する検討依頼を受け、英語コミュニケーション実習4単位を必修とする新カリキュラムを策定し、平成22年度から実施することとした。
【84】 発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。	【84】 ○基礎ゼミナールにおいて、学生の発表力、質問力等、総合的言語力の向上を図るよう授業担当教員に要請するとともに、履修マニュアルにその旨を記載して学生に周知徹底を図り、その成果を学生アンケートで、引き続き検証する。	○学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上を図るよう、学期始めに授業担当教員に要請するとともに、履修マニュアルにもその旨記載し、学生に周知徹底を図った。 ○平成21年度に実施した学生アンケートの結果では、基礎ゼミナールについて70%の学生から、学んだ内容が「役立っている」、「ある程度役立っている」との回答を得た。
【85】 キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。	【85】 ○キャリア教育の特設テーマ科目「社会と私ー仕事を通して考えるー」について、引き続き年間4コマ開講し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。	○21世紀教育センターと学生就職支援センターが連携し、キャリア教育に関する特設テーマ科目「社会と私ー仕事を通して考える（A・B）ー」を前期2単位（受講者210人）、後期2単位（受講者146人）実施し、平成20年度から新たに開講した特設テーマ科目「社会と私ーキャリアデザイン論（C）」前期2単位（受講者82人）と、「社会と私ーコミュニケーション力（D）」後期2単位（受講者39人）を、引き続き実施した。 なお、「社会と私ー仕事を通して考える（A）ー」の講義は、オムニバス形式で開講し、11人の地域の専門家、企業人を活用して行った。
学部教育		
【86】 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。	【86-1】 ○人文学部：教員配置と連動して、必要に応じてコア科目を点検する。 【86-2】 ○教育学部：教員養成学研究開発センターを中心に、附属学校園の副校長をスタッフに加え、「教職実践演習（仮）」等の実践的な科目の相互関連性と内容を検証し、教育の充実を図る。 【86-3】 ○医学部医学科： ・新規卒業者の医師国家試験の合格率95%以上を目標とする。 ・医師国家試験に向けて「発展臨床医学Ⅲ」を開講する。 ・コア・カリキュラムとは別に開講する「発展科目」について、学生アンケートにより評価し、その内容を改善する。	○人文学部：各コースごとに授業科目の点検を行った結果、社会行動コースにおいて、学生の広い学びのために、平成21年度から「現代アジア論A」「現代アフリカ論A」「現代アメリカ論A」「現代オセアニア論A」「現代中国論A」「現代ドイツ論A」「現代フランス論A」「法社会学」「労働経済Ⅰ」「労働経済Ⅱ」「文化財論B」「日本考古学B」「民俗学B」「日本史B」を加え開設科目を変更した。 ○教育学部：教員養成学研究開発センターが主体となって実施した「教員養成総合実践演習Ⅰ」を「教職実践演習」の試行にとらえ、附属学校園の副校長を教育学部実践教授に充て、センター教員と一体となって取り組んだ。具体的には、平成20年度末から平成21年度始めにかけて「教職実践演習」（試行）についての検討会を設け、その検討を踏まえて平成21年度の「教員養成総合実践演習Ⅰ」を実施した。4人の副校長がそれぞれ、「学習指導」「生徒指導」「学級経営」「組織・協働」に関して講義・演習を担当し、学生の自立性・協働性を育むために演習を中心とした授業を展開した。また、学生が主体的に学べるように、実践的な科目の相互関係を明確にするとともに、3年次教育実習事後指導から卒業時までの1年数ヶ月にわたる期間を見通した具体的活動を明示した。 ○医学部医学科： ・平成21年度新規卒業者の合格率は94.8%であった。 ・平成21年度より、それまで開講していた国試対策セミナーを、授業科目『発展臨床医学Ⅲ』として必修化し、12月7日から11日までの期間で開講した。 ・「発展科目」の授業評価アンケートをもとに科目内容及び構成を検討・改善し、臨床医学と基礎医学の関連について深く理解させるため、平成21年度より「発展生命科学Ⅱ」を4年次前期に開講した。 ・平成22年1月26日から28日までの3日間に、研究室研修の成果発表会としてプ

	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究室研修」の結果についてのプレゼンテーションを実施し、これを評価の一部とする。 ・「生化学講義」、「生化学実習」の一部を寄附講座が担当する。 	<p>レゼンテーションを実施し、これを評価の一部とすると共に、優秀者には表彰を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『統合基礎医学実習A』、『チュートリアル』、『研究室研修』において、寄附講座「糖鎖医学講座」が講義及び実習の一部を担当した。
	<p>【86-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部保健学科： <ul style="list-style-type: none"> ・新規卒業者の看護師等各種国家試験の合格率90%以上を目標とし、このための国家試験対策を充実させる。 ・被ばく医療に関するカリキュラムを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医学部保健学科： <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻において、各試験の出題傾向の分析を行うとともに、模擬試験の活用などにより国家試験対策の充実を図った。 ・平成21年度国家試験合格率は、看護師98.7%、保健師90.8%、助産師66.7%、診療放射線技師94.9%、臨床検査技師86.1%、理学療法士100%、作業療法士94.1%と高い水準を維持し、2職種を除き目標を達成することができた。 ・被ばく医療に関するカリキュラムとして、平成22年度入学者から、21世紀教育科目に「放射線防護の基礎」及び専門教育科目に「医療リスクマネジメント」を設定した。
	<p>【86-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理工学部：専門基礎の学習及び演習科目導入による能動的な学習を重視した新学科体制の学年進行最終年度であることを踏まえ、カリキュラム構成・実施体制に関する評価を実施し、見直しに関して検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年4月に5学科から6学科に改組し、専門基礎の学習及び演習科目導入による能動的な学習を重視した教育を行ってきた。その結果、学科としての専門基礎分野が明確となり、また、1学科の最大定員が改組前の80人から58人に減少したことにより教育効果も高まった。しかしながら、総人件費改革に伴い教員数が減っていることから、教育の質保証を踏まえながら、平成22年度入学者からのカリキュラム改正に向けて検討を行い、改正案を策定した。
	<p>【86-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農学生命科学部：平成20年度からコア科目導入を柱に専門基礎科目を充実させた新カリキュラムの効果を点検し、授業方法・内容の改善を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農学生命科学部：新カリキュラム科目で単位を取得した1,2年次学生の成績と、旧カリキュラム履修3,4年次学生のそれらに対応する科目の成績を比較したところ、新カリキュラムにおいて総平均値で1.5ポイントの増加が認められ、新カリキュラムの教育効果を確認することができた。
<p>【87】</p> <p>各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する。</p>	<p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を、履修案内等に引き続き明示する。 <p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準を、シラバスに引き続き明示する。 <p>【87-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各授業科目の到達目標に対する達成度を把握する観点から、全教員に「教育者総覧(教育活動自己評価申告記録)」の記載内容のさらなる充実について依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門教育科目については、学部個別に統一的な成績評価基準を策定し、以下のとおり明示している。 <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部：引き続き成績評価基準を履修案内に明示し、学生に周知した。 ・教育学部：学部案内及びシラバスにおいて掲載し、学生に周知した。 ・医学部医学科：試験は筆記、口頭、レポート又は実技により行うこと及び各授業科目ごとの詳細をシラバスに記載している。 ・医学部保健学科：保健学科の統一的な成績評価基準を策定し、グループウェアに明示し、メール及び掲示等により学生に周知した。 ・理工学研究科：平成20年2月20日教授会決定の学部成績評価基準を、引き続き平成21年度シラバス(理工学部履修案内)に掲載し、学生に周知した。 ・農学生命科学部：学部の統一的、かつ具体的な成績評価基準を策定し、これをホームページ、掲示板に明記して学生に周知した。 ○全学部において、授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示している。医学部医学科を除く学部・学科では、全学共通フォーマットでシラバスを作成し、大学ウェブサイトに掲載しているほか、学部・学科によっては、冊子体のシラバスも作成し、学生に周知を図った。 ○全教員に対して、記載内容の見直しを依頼し、内容の充実を図ったほか、新任教員に対して作成を依頼し、全教員の74.6%の教員が記載した。

	<p>【87-4】 ○成績分布の分析及び学生による授業評価アンケートの結果により、教育の達成度を把握し、その結果を引き続き授業改善に活用する。</p> <p>【87-5】 ○教育学部教員養成学研究開発センター：教職を目指す学生を対象に、「自己目標」に基づき「自己評価」を行わせ、その結果により達成度を把握し授業改善に活用する。</p> <p>【87-6】 ○医学部医学科：成績分布の分析及び学生による授業評価アンケートに基づいて、学務委員会が個別に授業担当教員の指導を実施し、授業改善を図る。</p>	<p>○医学部医学科：授業評価アンケートを実施し、結果を速やかに各授業担当者に通知し、年度中の授業改善に活用できるようにした。</p> <p>○理工学部：アンケート結果を全教員へ配布し、評価の低い授業科目の担当教員5人について、評価の低い理由を自己分析してもらい、改善策を書面にて提出させた。</p> <p>○農学生命科学部：毎年実施している卒業時における学生による授業評価によると、卒業生の60%が学部教育に満足していると回答しており、学生自身も学部の意図する教育の効果があつたと判断している。</p> <p>○教員養成学研究開発センター：履修履歴の確認や自己目標を含めた自己向上計画の自己点検・評価に基づき学生の達成度を把握・確認するとともに、「教職実践演習」本格実施に向けての足がかりとした。また、「教職実践演習」の教育内容の質的水準を維持し、体系的に学ばせるとともに客観的評価を行うためのテキストを作成した。</p> <p>○医学部医学科：授業評価については各教員に内容を通知し、フィードバックを行っている。特に評価の低い教員に対しては、講座教授又は学務委員会で指導を行うこととしていたが、該当者はいなかった。</p>
<p>【88】 インターンシップの拡充、企業人等学外非常勤講師の活用により、実学の充実を図り進路選択を支援する。</p>	<p>【88-1】 ○全学を挙げた積極的なインターンシップの拡充を図るとともに、実施内容の改善について検討する。</p> <p>【88-2】 ○人文学部：地域の専門家（企業人）を非常勤講師として採用し、実学の充実を図る。</p> <p>【88-3】 ○医学部保健学科：地域包括支援センター、訪問看護ステーション及び病院等の現場で活躍している人材を非常勤講師として活用し、実学の充実を図る。</p>	<p>○インターンシップの拡充を図るため、学生に対して、インターンシップオリエンテーション、事前研修会及び事後研修会を実施したほか、弘前地区企業との懇談会（12社）において、インターンシップ制度の説明を行うなど、拡充に努めた。また、学生へのPR活動としては、青森県経営者協会と相互協力し、インターンシップ合同企業説明会を実施したほか、「インターンシップの手引き」を作成した。</p> <p>なお、夏季休業期間及び当該期間の前後期間に、新型インフルエンザが流行したことから、参加者は増加には至らなかった。</p> <p>・インターンシップ体験者及び受入企業 平成21年度 41人、35社（平成20年度 52人、34社）</p> <p>○学生に早い段階でインターンシップへの興味を持ってもらうことを目的に、平成22年3月に学生就職支援センターウェブサイトにて、新たにインターンシップの頁を作成し、「インターンシップの手引き」、「受入企業の検索サイトのリンク」及び「学生の体験談」等を掲載した。</p> <p>○人文学部：引き続き、税理士事務所所長、会社役員、学芸員、教育委員会主事等の地域の専門家（企業人）を非常勤講師として12人採用し、実学の充実を図った。</p> <p>○医学部保健学科：看護学専攻（在宅看護学概論、精神看護学概論等）、放射線技術科学専攻（放射線治療技術学、診療画像技術学演習）、検査技術学専攻（病理組織細胞検査学実習）、理学療法学専攻（内部障害系理学療法学実習、脳障害理学療法学演習）及び作業療法学専攻（身体障害地域作業療法学）では、在宅看護支援センター、病院等の現場で活躍している人材を非常勤講師として23人採用し、実学の充実を図った。</p>
<p>【89】 学部間の協力体制を整備し、理工学部及び農学生命科学部のJABEE認定を目指した教育を、平成16年度から実施する。</p>	<p>(実施済)</p>	

<p>【90】 学外の資格試験等を活用し、その結果を踏まえ教育方法の研究、改善を行う。</p>	<p>【90】 ○医学部保健学科： ・検査技術科学専攻では、健康食品管理士養成校として、受験者の資格取得状況を把握し、これと国家試験受験結果との関連について分析する。 ・平成22年度からの細胞検査士養成課程開講に向けて、教育実施体制を整備する。</p>	<p>○医学部保健学科： ・平成19年度、健康食品管理士養成指定校に認定され、平成19年度の合格率は3,4年生合わせて94.9%（全国平均88.5%）であった。一方、健康食品管理士認定試験受験者のうち臨床検査技師国家試験の合格率は、4年生100%（全国平均73.7%）、次年度受験した3年生では92.5%（全国平均71.8%）であった。健康食品管理士認定資格受験のための指定科目の多くが、臨床検査技師国家試験受験科目と重複しており、専門科目のより深い理解に繋がっているものと分析し、現行カリキュラムの改善の必要性が低いことが検証された。 ・平成22年度の細胞検査士養成課程開講に向けて、病理専門医・細胞診専門医の資格を有する教員の後任補充、細胞検査士の資格を有する教員の補充、TA採用予定者の教育訓練及び細胞検査士養成支援システム等の教育設備の整備を行った。また、シンポジウム、研修会を開催すると共に、細胞検査士養成課程希望者に対する補講を行った。</p>
<p>【91】 留学生センターの機能を強化し、平成16年度から短期留学プログラムの充実を図る。</p>	<p>【91-1】 ○タイ王国へのスタディツアー（教育機関での語学研修、学生交流及び現地企業での実務研修等）を企画し、実施する。実施に当たっては、北東北国立3大学の学生及び教員の参加を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【91-2】 ○チェンマイ大学及びタマサート大学からのスタディツアー（学生の海外実習）を受け入れる。</p> <p>-----</p> <p>【91-3】 ○津軽地域に関連した国際交流科目の充実を目指す。</p>	<p>○スタディツアーは、平成20年度と同様に在タイ日本大使館、現地日系企業での実務研修と協定校等の教育機関における異文化理解講座及び語学研修を、平成22年2月から3月にかけて行う予定で計画した。なお、タイ王国の政情不安のため安全性が確保されないと判断し、本ツアーの中止を決定した。</p> <p>-----</p> <p>○平成21年10月にタイ王国タマサート大学日本語学科の学生19人が来学し、本学学生との交流や学内施設等を見学した。また、短期留学プログラムの説明を行うなど本学への留学促進に繋がった。</p> <p>-----</p> <p>○津軽地域に関連した授業科目として「日本の地域ⅠA」「日本の地域ⅠB」「日本の地域ⅡA」「日本の地域ⅡB」「日本の物理学史」などを開講し、地域の文化や地域の先達などを紹介するとともに、これらは教室内での講義ばかりではなく、体験学習も取り入れた。</p>
<p>【92】 社会人入学制度を積極的に運用し、学生集団の活性化を図る。</p>	<p>【92】 ○社会人特別選抜を実施し、積極的に社会人を受け入れる。</p>	<p>○平成22年度の社会人特別選抜では、20人（人文学部3人、医学部保健学科16人、農学生命科学部1人）の社会人が志願・受験し、6人（人文学部2人、医学部保健学科4人）が合格したところ、5人（人文学部2人、医学部保健学科3人）の社会人が入学した。</p>
<p>大学院教育 [修士課程]</p>		
<p>【93】 地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。</p>	<p>【93】 ○人文社会科学研究科：カリキュラムと指導体制を全面的に見直し、研究科の再構築に着手する。</p>	<p>○人文社会科学研究科：平成21年度に将来構想委員会を設置し、カリキュラムと指導体制の全面的な見直しについての検討に着手した。①社会人入学者の拡大、②資格・免許等を重視するカリキュラムの開発、③従来型の研究中心のカリキュラム維持の3つの可能性を探っており、このうち社会人入学者の拡充については、青森県社会保険労務士会との話し合いを経て、平成22年度は2人の現役の社会保険労務士の受験、入学という結果を得た。今後、長期履修学生のPRと、修士論文に代わる卒業要件の設定、及び青森サテライトの活用法を検討する。</p>
<p>【94】 青森サテライト教室を充実する。</p>	<p>【94】 ○青森サテライト教室で、社会人を対象とした講義を引き続き開講する。</p>	<p>○人文社会科学研究科で、前期1科目（受講者1人）、後期3科目（受講者2人）の授業を開講した。また、医学研究科で、前期2科目（受講者2人）、後期2科目（受講者1人）の授業を開講した。</p>
<p>【95】 本学及び他大学の博士課程進学を前提と</p>	<p>【95】 ○保健学研究科：学生の進学意欲を高め</p>	<p>○保健学研究科：大学院進学ガイダンスを6月と12月の2回、遠隔授業システムを</p>

する学生への指導を強化する。	るため、大学院進学ガイダンスなどを開催する。	使用し、八戸サテライトと2会場での同時開催で実施した。看護学専攻では、4月の3,4年生の学年別ガイダンスで保健学研究科進学についてのガイダンスも実施した。また、大学院活性化講演会を4月、7月、10月、12月の4回開催し、大学院の目的・意義に関する教職員及び学生の理解を深める機会とした。
【96】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。	【96-1】 ○教育学研究科：青森県教育委員会との連携に関する協定の締結を踏まえ、現職教員の受け入れについて、一層の拡充や条件整備を図る。 ----- 【96-2】 ○保健学研究科：地域の現職コ・メディカルスタッフを受け入れ、地域の医療現場でリーダーシップを発揮することができる人材を育成する。	○教育学研究科：平成21年度における現職教員の受け入れ状況は、19人（1年次学生7人、2年次学生12人）であった。長期履修制度を適用することにより、授業料の負担を増加させず、履修期間を4年まで延長ができるようにしている。 ----- ○保健学研究科：社会人を積極的に受け入れ（平成21年度博士前期課程入学者25人のうち社会人は12人で、そのほとんどが各領域に関連した現役専門職者である。）、共通コア科目の「医療マネジメント」、「国際保健医療学」、「保健学連携セミナー」、「保健学研究セミナー」、専門科目の特論・演習・特別研究により実践の場での指導的立場を担う人材の育成に努めた。
大学院教育〔博士課程〕		
【97】 個別指導を徹底し、研究成果の発表を促進する。	【97】 ○医学研究科： ・査読制のある雑誌に受理されたものを学位論文として受け付ける。 ・秋田大学大学院医学系研究科と連携して、学位論文審査を実施する。	○医学研究科： ・平成20年度に引き続き査読制のある雑誌に受理されたもののみを学位論文として受け付けた。 ・平成22年2月15日に秋田大学から教員2人が参加して学位論文審査を実施した。
【98】 各研究科の研究指導協力体制を強化する。	【98-1】 ○医学研究科： ・秋田大学大学院医学系研究科と共同でセミナーを開催する。 ・領域内における研究指導体制の強化及び修業年限短縮制度修了者の増加を推進する。 ----- 【98-2】 ○理工学研究科：平成21年度から研究部を3分野体制とし、専門分野横断的な研究指導体制を推進する。 ----- 【98-3】 ○地域社会研究科：地域共同研究センター及び生涯学習教育研究センターとの連携によって研究指導体制を強化する。	○医学研究科： ・弘前大学開催分として平成21年10月30日及び11月30日にセミナーを開催した。 ・領域ごとに研修セミナーを開催し研究指導体制を強化した結果、1名が修業年限短縮制度を利用して修了した。 ----- ○理工学研究科：研究科研究部において、研究指導体制を強化するとともに、研究・教育の質の向上、社会貢献への積極的な寄与を目的に、平成21年4月に「基礎理工学分野」、「創成理工学分野」及び「社会基盤理工学分野」を設置した。 ----- ○地域社会研究科： ・平成20年度に発足した「研究科長・センター長連絡会議」を月1回開催し、当該センターとの連携による研究指導体制の強化を図った。 ・開学60周年記念事業の一環として「シンポジウム／津軽・美・人」及び「フード・コンテスト」を共同で開催した。
【99】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。	【99-1】 ○理工学研究科：引き続き連携大学院教育制度による地域との連携強化を図る。 ----- 【99-2】 ○社会人入学の受け入れを積極的に推進する。	○理工学研究科：博士後期課程において、地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所の理事を連携教員として受入れ、大学院教育を展開した。 ----- ○理工学研究科：社会人入学推進のため、年度計画【99-1】の『計画の進捗状況』に記載のとおり、連携大学院教育制度による地域との連携強化を図るとともに、県内企業担当者等との面会を行う等、社会人入学制度のPRを行った。

		<p>○医学研究科：社会医学講座では、スポーツ医学への取り組みが高く評価されており、メダリストを含むオリンピック選手などの一流アスリートが社会人入学し、学位を取得している。平成22年度入試では、ソウルオリンピック体操男子団体銅メダリストで仙台大学准教授でもある小西裕之氏や、名城大学女子駅伝部監督の米田勝朗氏の入学が決定するなど、社会人入学受入れのための入試広報活動の効果が現れている。</p> <p>○保健学研究科：社会人を積極的に受け入れ、平成21年度は博士前期課程に12人、博士後期課程に6人の社会人が入学した。また、平成22年度入試において、博士前期課程で13人、博士後期課程で10人の社会人が合格した。これらの社会人入学生は、県内の大学、病院等の現職者が主であり、地域社会との連携強化に繋がっている。</p>
	<p>【99-3】 ○保健学研究科：地元地域で活躍する教員を積極的に受け入れ、地域社会が抱える深刻な問題である「日本一の短命県」「屈指の脳卒中県」などに対応し、それらを解決しうる能力を持つ教育・研究者や高度医療人の育成を図る。</p>	<p>○青森県における重要課題のひとつであり、保健・医療従事者が様々に関わる「脳卒中」に特化した大学院教育プログラムを構築し、国際的な視野・視点で保健・医療分野のリーダーとして活躍できるコ・メディカルの育成を目的に、平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「寒冷地域を繋ぐ脳卒中保健学リーダーの育成」のプログラムを申請した。本年度は初めて書面審査を通過し、ヒアリング審査まで行ったが、最終的に採択とはならなかった。また、地域における高度医療人の育成を図るため、「脳卒中保健学シンポジウム」や「医療専門職者の運動指導実践能力育成セミナー」を開催し、地域社会との連携強化を図った。</p>
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	<p>【99-4】 ○地域社会研究科：首都圏における社会人学生の受け入れを積極的に進める。</p>	○地域社会研究科：神奈川県横浜市在住の社会人1人が入学した。
<p>【100】 学生による授業評価の方法を工夫し、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>【100-1】 ○学生による授業評価アンケートの実施方法を点検するとともに、前年度の回収率のさらなる向上を図る。</p> <p>【100-2】 ○学生による授業評価アンケートの結果は、各研究科長及び学部長を通して教員へ通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を、引き続き実施する。</p> <p>【100-3】 ○医学部保健学科：前期と後期の授業途中において、学科独自に学生による授業評価アンケートを実施する。</p>	<p>○全学で実施している「学生による授業評価アンケート」では、平成20年度にアンケート回収方法を改善した結果、平成21年度の回収率は、前期91.6%（平成20年度前期93.5%）、後期88.6%（平成20年度後期92.0%）であったが、引き続き高い水準を維持した。</p> <p>○医学研究科：前年度（24.5%）より回収率を上げるため、アンケートの実施方法・設問内容の検討を行うと共に、学生への周知徹底を行った結果、平成21年度は26.0%と僅かに回収率が向上した。</p> <p>○平成20年度（前・後期）の学生による授業評価アンケートの調査結果をまとめ、報告書（冊子）を作成し、個々の教員の授業改善に活用することを目的に、全教員に配付した。また、報告書には、アンケート調査集計結果に対する各学部等の分析コメントも掲載した。</p> <p>○アンケート結果を速やかに教員にフィードバックし、次学期の授業改善に活用させるため、集計結果（授業科目別、設問別）を大学ウェブサイトに掲載するとともに、各研究科長・学部長を通して教員へ通知し、授業参観や改善要請などの適切な指導を実施した。</p> <p>○平成21年度後期には、授業改善を速やかに実施できるように、希望する教員を対象として、学期途中にも「学生による授業評価アンケート」を32科目の授業科目で実施した。</p> <p>○医学部保健学科：前期の中間期にパソコン・携帯電話による回答方式のアンケート調査を教員から希望のあった33科目について実施した。回答方式について、パソコン/携帯の利用率は、20.3%/72.5%であった。なお、紙媒体による提出は7.2%であった。アンケート結果は教員にフィードバックし、授業改善に活用した。また、新たな試みとして、一部の授業科目において「聴衆応答システム（ク</p>

		リッカー)」を用い、授業毎の授業評価を実施し、授業改善に活用した。
	<p>【100-4】</p> <p>○農学生命科学部：平成15年度から実施してきた「卒業・修了時学生アンケート」の内容を改善しつつ継続する。</p>	○農学生命科学部：平成20年度卒業・修了予定者による「卒業・修了時学生アンケート」の結果を21年度に公表し、継続している。
<p>【101】</p> <p>学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより、教育の達成度を把握し、結果を教育に反映させる。</p>	<p>【101-1】</p> <p>○成績分布の分析を行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果と合わせて、教育の達成度を引き続き把握する。</p>	○年度計画【87-4】の『計画の進捗状況等』参照
	<p>【101-2】</p> <p>○医学部医学科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学教育センターにおいて、メディカル・スクール構想（学士入学4年制）に基づいて、3年次学士編入学者の教育達成度を持続的かつ系統的に調査し、教育へ反映させるとともに、構想そのものについて検証を行う。 4年次学生に対して臨床実習前に行う共用試験の結果を解析し、学生の達成度を把握するとともに、進級判定の資料とする。また、共用試験の成績不良者に対して、補講等の対応を図る。 6年次学生に実施する総合試験の結果を解析し、これを卒業判定の資料とする。また、その結果を教育改善に反映させ、総合試験の成績不良者に対して補講等の対応を図る。 3年次編入学第1期生の臨床実習前のすべての科目の成績を分析し、その結果をもとにカリキュラムの改定を図る。また、これらの結果をもとに、3年次編入学の入学試験の評価基準の改定を図る。 	<p>○医学部医学科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、3年次編入学学生に対して継続的な入試データの解析、アンケート調査、授業の成績に対する解析を行い、授業のカリキュラムの内容等の改善について検討を行った。 共用試験（CBT及びOSCE）の評価を単位認定し、進級判定の資料としている。成績不良者5人については、再試験および補講を実施した。 総合試験について単位認定を行い、卒業判定の資料としている。今年度は11月に実施し、成績不良者23人について再試験をした結果、23人（全員）が合格した。 平成22年度から、3年次編入学から2年次後期編入学に変更することに伴い、カリキュラムの変更を行うとともに、編入学試験の評価基準の改定を行った。
	<p>【101-3】</p> <p>○医学部保健学科：臨地・臨床実習終了後に、「臨地・臨床実習アンケート」を実施するとともに、アンケートの分析結果については、教育効果の検証に活用する。</p>	○臨地・臨床実習アンケートを実施し、全体の回収率は64%であった。実習指導者の準備状況、熱意、態度について、良いとする回答がほとんどであり、学生自身の理解度や興味、満足度も高かった。自由意見も含め、臨地・臨床実習全体に対する学生によるアンケートからは、満足度も高く効果的に実施されていることを検証できた。
	<p>【101-4】</p> <p>○理工学部：専門基礎の学習及び演習科目導入による能動的な学習を重視した新学科体制の学年進行最終年度であることを踏まえ、カリキュラム構成・実施体制・達成度に関する評価を実施し、見直しに関して検討する。</p>	○年度計画【86-5】の『計画の進捗状況等』参照
	<p>【101-5】</p> <p>○農学生命科学部：学部の自己評価と教育改善とを両輪とする教育改善システ</p>	○農学生命科学部：平成20年度卒業予定学生の学部教育に対するアンケート調査について、学部自己評価委員会を中心となって調査結果をとりまとめ、その分析を

	ムの構築に引き続き取り組む。	学部教育改善委員会が併せて行い、報告書に掲載した。また、その報告会を、「教育改善に向けたアンケート調査結果報告会」として学部教育改善委員会と共同で開催し、今後の学部教育に関して活発な討論を行った。
【102】 卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して、教育の成果・効果の検証を充実させる。	【102-1】 ○卒業生及び企業等に対するアンケートを実施し、教育の成果・効果を検証する。	○卒業生及び企業等に対するアンケートを実施し（回収率：卒業生21.6%、企業等50%）、集計結果をそれぞれ各学部等において分析・検証し、その結果を教育・学生担当理事が総括したうえで大学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。
	【102-2】 ○医学部医学科： ・本学卒業の研修医に関するアンケート調査を、初期研修指導者を対象として行う。 ・講義及び診療参加型実習（クリニカル・クラークシップ）にそれぞれ「地域医療」と「へき地医療施設実習」を加える。	○医学部医学科： ・初期研修指導者にアンケート調査を依頼し、本学部卒業の研修医の能力等及び本学部の教育に対する要望について調査した。 ・地域医療について、4年次前期「発展臨床医学Ⅰ」で青森県の医療の現状について講義を行った。また、へき地医療施設実習については、診療参加型実習（クリニカルクラークシップ）においてへき地医療施設における実習を義務付け、地域医療の重要性を認識させた。
	【102-3】 ○医学部保健学科：アンケート調査結果を各専攻ごとに分析し、教育改善等に活用する。	○医学部保健学科：平成20年度に保健学科で実施した企業等アンケートの調査結果を各専攻において分析を行い、教育内容・教育環境の改善に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。 ○策定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。 ○教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。 ○グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。 ○有効性のある成績評価を実施する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<p>【103】 入学試験全体を分析検討し、平成16年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。</p>	<p>【103-1】 ○入試に関する外部評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育有識者懇談会において、入学者選抜方法の改善等に関する意見交換を行い、入学者選抜方法の改善やアドミッションポリシーの明確化などについて、平成21年4月に提言があった。 ○入学試験実施体制等に係る外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学等において入学試験業務の実務経験を有する事務職員を充て、入学試験業務の実施体制等について調査・分析を行い、平成21年8月に報告書が提出された。
	<p>【103-2】 ○外部評価の結果を踏まえ、入学試験の実施体制について点検を行うとともに、見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育有識者懇談会の提言、入学試験実施体制等に係る外部評価の報告書に基づき、入学試験委員会で入学試験に係る試験問題の作成・点検及び実施体制をより明確なものとするため、入学試験に関する諸規程を改正するとともに、実施要項を大幅に見直した。
	<p>【103-3】 ○入試広報及び入試改善を目指し、「入試総合センター（仮称）」の設置について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「入試総合センター（仮称）」の設置に向け、当初、学部の一般入試に特化して検討を進めていたが、編入学及び大学院試験を含めた大学全体の入学試験に範囲を拡げ、入試方法、入試改善及び入試分析等について全学的に検討を行った。これらの検討結果を踏まえ、大学全体の入学試験の実施にあたり、「入試総合センター（仮称）」が担う役割等について、引き続き検討することとした。
	<p>【103-4】 ○予備校等から講師を招き、本学入試の改善のための講演会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年7月、予備校から講師を招き、入試改善のための講演会「2009年度入試総括と今後の検討課題について」を実施し、教員など約30人が参加した。
	<p>【103-5】 ○大学院の秋季入学を促進するための検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○秋季入学に関するワーキンググループによる実態調査を実施し、その結果から、経済的な支援体制等の整備が必要であることを再確認し、引き続き検討課題とすることとした。
	<p>【103-6】 ○教育学部：中学校教員養成課程の入試の改善について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育学部：入試制度検討委員会（平成20年度設置）において、高校現場の要望も参考にしつつ検討を重ね、平成21年3月、現行の入試制度を抜本的に改め、①小・中を一括して講座ごとに入学定員を定めること、②入学後に小学校教員養成課程か中学校教員養成課程を選択する方式に改める内容の答申を提出した。この答申を受け、4月に入試制度策定委員会を設けて新たな入試の制度設計を行い、10月に成案を得て平成23年度入試から実施することとした。

	<p>【103-7】 ○医学部保健学科：第2志望制度の実施を継続する。</p>	<p>○医学部保健学科：第2志望制度の実施を継続した。</p>
<p>【104】 学部説明会の内容を高等学校と相談しながら、全学的に検討して充実を図るとともに、八戸サテライト及び高等学校に向いての講義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。</p>	<p>【104-1】 ○青森県内、秋田県北及び北海道道南の高等学校において、本学個別の説明会等を実施し、本学への進学意欲の向上を図る。</p>	<p>[全学] ○青森県内、秋田県北及び北海道の14校の高等学校で個別に説明会等を開催し、本学への進学意欲の向上に努めた。 [学部] ○医学部医学科：八戸北高校、田名部高校、三本木高校、八戸高校、大館鳳鳴高校を訪問し、AO入試等の説明や模擬講義を行った。 ○農学生命科学部：道南の高校3校、道央の高校5校に訪問した。また模擬講義等については、大学として8件、学部として4件開催した。</p>
	<p>【104-2】 ○本学への理解を深め、志願者を確保するため、入試広報DVD等を作製し、高等学校等に配布する。</p>	<p>○入試広報用のDVDを500枚作成し、高等学校等に配布したほか、入試広報冊子「大学案内」の配付や新聞広告の掲載を行った。</p>
	<p>【104-3】 ○引き続き、オープンキャンパスを年2回実施する。</p>	<p>○8月7日に文京町地区・本町地区でオープンキャンパスを実施し、高校生・保護者ら約4,450人が参加した。また、弘前大学総合文化祭にあわせて、ミニ・オープンキャンパスを、10月24日・25日に実施した。</p>
	<p>【104-4】 ○入試広報の一環として、学生をアンバサダーとして出身高校等に派遣する。</p>	<p>○平成21年8月から9月にかけて学生アンバサダー8人を出身高校に派遣し、学生生活、授業の様子、弘前市の生活環境等について説明を行い、本学の理解増進を図った。この取り組みは、高校生や高校教諭から好評を得た。また、平成21年10月に学生アンバサダー報告会を実施し、意義が認められたことから、引き続きこの取り組みを実施することとした(学生6人、教職員6人参加)。</p>
	<p>【104-5】 ○本学への理解を深め、また今後の進路指導に活かしてもらうため、高等学校の進路指導担当教諭を招へいする。</p>	<p>○平成21年10月に北海道を中心とした高等学校の進路指導担当教諭9人を本学に招聘し、本学の教育研究内容や就職状況などについて説明を行った。また、出席した高等学校の進路指導担当教諭からみた本学の印象などについて意見交換を行い、本学に対する理解増進を図った。</p>
	<p>【104-6】 ○教育学部：これまでの入試広報の効果を検証し、より重点化した効果的な入試広報を実施する。</p>	<p>○教育学部：高校で行った説明会についてのアンケートを参考に、高校生が何を求めているかについて分析をした。その結果を踏まえて、入試関連の説明に加えて、入学後の学生生活、教育内容、教育実習、教員免許、就職状況等について実例をもとに、学生生活の写真を取り入れながら、より視覚に訴えるようなプレゼンテーションを行った。その結果、高校生には大変評判が良いという評価を得た。</p>
	<p>【104-7】 ○医学部医学科：ウェブサイトにおいて学部の「目的」や「アドミッションポリシー」の提示を見直し分かり易くする。</p>	<p>○医学部医学科：医学部医学科ウェブサイトに掲載している学部長挨拶において、学部の「目的」について分かりやすく説明している。また入学案内の中に「アドミッションポリシー」の項目を新たに追加し、より分かり易くした。</p>
	<p>【104-8】 ○医学部保健学科： ・オープンキャンパスにおいて、学生委員が中心となり、高校生向けのパンフレット作成等に携わるとともに、高校生との交流の場を設ける。</p>	<p>○医学部保健学科： ・平成21年度も引き続き、オープンキャンパスにおいて、学生委員が中心となり、高校生向けのパンフレット作成等に携わるとともに、高校生との交流の場を設けた。 ・八戸サテライトにおいて、県南地方の八戸市、三戸郡等の高校生を対象に、看</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸サテライトにおいて、八戸地区周辺の高校生を対象とした看護体験事業を実施する。 	<p>護への啓発を目的に「看護わくわく・どきどき体験」を企画し、血圧測定や新生児モデルによる抱っこ、心音聴取、包帯法等の体験を実施した。平成14年度から毎年開催しており、平成21年度は8校から40人が参加した。本事業は、県南地方の高校において定着してきており、参加した高校生のアンケートから看護への啓発効果が得られている。併せて、弘前大学の紹介及び進路相談を行い、本学への理解の向上も図られた。</p>
<p>【105】 留学生の受入体制の整備を行う。</p>	<p>【105-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○留学生30万人計画に沿って、受け入れ留学生の増加を図るため、特に次の2項目を実施する。 ・国内日本語学校在籍留学生に関して、国内大学への進学状況調査を行うとともに、本学のPR活動を実施する。 ・学部及び研究科と国際交流センターが連携し、留学生の受入体制を検討し、整備を推進する。 <p>-----</p> <p>【105-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学研究科：中国医科大学との学部間交流協定に基づき、研究科長裁量経費により留学生を引き続き受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京及び関西地区の日本語学校8校を訪問し、国内大学への進学状況調査等を行うとともに、本学のPR活動を行った。 ○学部の国際交流委員で構成される国際交流センター運営委員会において、これまでの学部間交流協定を大学間交流協定に格上げするなど、留学生の受入れ・派遣学生を拡大させるための方策について検討を行った。また、国際交流センターのホームページの充実（多言語化）などを実施した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学研究科：平成20年度に引き続き大学院生1名を基礎講座に受け入れた。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
学部		
<p>【106】 本学の教育目標・目的に即した、各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。</p>	<p>【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人文学部：教員配置と連動して、必要に応じてコア科目を点検する。 <p>-----</p> <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部医学科： <ul style="list-style-type: none"> ・チュートリアル（少人数、能力開発型教育）のための参考図書を充実させる。 ・既設のコア科目に加えて、さらに発展科目を開設し、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図るために専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修等を実施する。 <p>-----</p> <p>【106-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部保健学科：平成20年度に完成年度を迎えた新カリキュラムについて、コア・カリキュラムも含め、点検する。 <p>-----</p> <p>【106-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理工学部：専門基礎の学習及び演習科目導入による能動的な学習を重視した新学科体制の学年進行最終年度であることを踏まえ、カリキュラム構成・実施体制に関する評価を実施し、見直しに関して検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人文学部：年度計画【86-1】の『計画の進捗状況等』参照 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部医学科： <ul style="list-style-type: none"> ・80万円の予算を確保し、学生及び教員が参考図書を選定し整備した。 ・平成20年度に引き続き、3年次対象のチュートリアル教育において、6年次学生が下級生の指導にあたる「屋根瓦方式チュートリアル教育(PBL)」を実施し、アンケートを行った。また、発展科目、専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修をカリキュラムに盛り込み、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部保健学科：平成20年度に完成年度を迎えた新カリキュラムについて、点検項目に①授業時間数減と自由時間数増について、②コアカリキュラムの導入について、③その他、を設定し、各専攻において点検した。その結果、①、②については概ね効果が見られた。さらに、自由時間の増加を自主的な学習意欲向上につなげる工夫や、履修者が少ないコアカリキュラムの在り方について、引き続き検討を行った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度計画【86-5】の『計画の進捗状況等』参照

	<p>【106-5】 ○農学生命科学部：平成20年度から導入したコア科目の教育効果を検証し、改善を図る。</p>	<p>○農学生命科学部：新カリキュラムを導入した新1・2年次学生において、旧カリキュラム時の成績に比較して総平均値で1.5ポイントの増加が認められ、新カリキュラムの教育効果を確認することができた。さらに、卒業年次にアンケートを実施し、これまでのデータと比較することで、新カリキュラムの教育効果の検証・改善を図ることとした。</p>
<p>【107】 教養教育（21世紀教育）においては、放送大学の授業等の積極的な活用により、多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>【107-1】 ○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。</p> <p>【107-2】 ○学外の文化人を活用し、地域に根ざす大学として特色のある授業科目「津軽学—歴史と文化」を継続して開講する。</p>	<p>○北東北国立3大学との単位互換制度により、岩手大学及び秋田大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、343人が受講した。</p> <p>○放送大学との単位互換制度により、放送大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、3人が受講した。</p> <p>○弘前学院大学（弘前市）との単位互換制度により、弘前学院大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、4人が受講した。</p> <p>○津軽の歴史・文化を学ぶ授業科目「津軽学—歴史と文化—」を、学外の文化人を含めた12人の講師により開講し、105人が受講した。高大連携の観点から、高校教員も講師とした。また、地域密着型の独自のカリキュラムにより、講義だけではなく、実演・実習も含めた取組を行うなど、授業内容の見直しを行い、充実を図った。</p>
<p>【108】 寄附講義等を活用し、選択科目の充実を図る。</p>	<p>【108-1】 ○人文学部：野村證券及び青森銀行による寄附講義を、引き続き開講する。</p> <p>【108-2】 ○医学部医学科：青森県医師会による寄附講義として、「保健と医療システム」を引き続き開講する。</p> <p>【108-3】 ○理工学部：日本原燃(株)による寄附講義として「特別講義／科学概論」を引き続き開講する。</p>	<p>○人文学部：野村證券による寄附講義「証券論」を開講（前期）し、80人が履修した。また、青森銀行による寄附講義を前期と後期にそれぞれ開講し、「青森県における産業と企業経営」（前期）を88人が、「県内産業と地域金融機関の役割」（後期）を89人が履修した。</p> <p>○医学部医学科：平成18年度から引き続き、青森県医師会による寄附講義「保健と医療システム」を、「発展臨床医学Ⅰ」として4年次学生を対象に前期開講し、97人の履修があった。</p> <p>○理工学部：日本原燃(株)による寄附講義「特別講義（総合エネルギー学）」を引き続き開講し、38人の履修があった。</p>
<p>【109】 学部内、各学部間の講義の有機的な連携を図るため、授業内容等の見直しを実施する。</p>	<p>【109-1】 ○全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学部学生を対象とした教職科目を、引き続き開講する。</p> <p>【109-2】 ○人文学部に設置している「全学学芸員課程委員会」の下、全学部学生を対象とした学芸員関係科目を、引き続き開講する。</p> <p>【109-3】 ○医学部医学科：カリキュラムと授業内容の見直しを継続的に実施するとともに、コア・カリキュラムの改訂に伴う対応措置を整え、新カリキュラムを導</p>	<p>○人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部の教員で組織する「全学教員養成担当実施委員会」が中心となり、教育学部以外の学生を対象とする教職科目を23コマ開講し、延べ1,138人の学生が履修した。また、「全学教員養成担当実施委員会」を強化するため、委員会組織構成を平成22年度から改組することとした。</p> <p>○人文学部及び教育学部の教員で組織する「全学学芸員課程委員会」が中心となり、全学部の学生を対象とする学芸員関係科目を5コマ開講し、延べ259人の学生が履修した。</p> <p>○医学部医学科：平成21年度に新カリキュラムを導入した。具体的には医学教育モデルカリキュラムが改訂されたことに伴い、これに準拠した授業内容にするとともに、授業科目及び配当単位を見直し内容を充実させた。また、毎月カリキュラム改正WGを開催し、新カリキュラムの進捗状況について検証を行い、新たな問題</p>

	<p>入する。</p> <p>-----</p> <p>【109-4】 ○理工学部及び農学生命科学部による教育連携会議を実質化し、教育職員免許状の教科に関する科目である「専門実験」について、引き続き企画・実施運営にあたる。</p> <p>-----</p> <p>【109-5】 ○農学生命科学部：平成20年度から開始した生物学分野と農学分野との間の開講科目を相互に取り入れたカリキュラムの教育効果を検証する。</p>	<p>点などについて次年度対応できるような体制を整えた。</p> <p>-----</p> <p>○理工学部学務主任を委員長とした教育連携会議を、平成22年度に向けて教育職員免許状の教科であること踏まえ、担当教員の確保、実験時における安全確保、理科教育における実験の意義を理解させる方策、分野相互の連携などについて検討するため、平成22年1月15日に開催した。また、その内容を平成22年2月の運営委員会及び教授会で報告し、実施運営への協力を呼びかけた。</p> <p>○農学生命科学部：理工学部との意見・情報交換を通して、引き続き「専門実験」の実施運営にあたった。</p> <p>-----</p> <p>○農学生命科学部：新カリキュラムを履修した1・2年次学生の成績と旧カリキュラムを履修した3・4年次学生のそれらに対応する科目の成績を比較したところ、前者において総平均値で1.5ポイントの増加が認められ、新カリキュラムの教育効果を確認することができた。また、生物学と農学の融合科目である「農学生命科学概論Ⅰ」と「同Ⅱ」の学生による授業評価が5段階評価でいずれも3.6であり、比較的高い評価と判断している。</p>
<p>【110】 国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。</p>	<p>【110-1】 ○理工学部知能機械工学科：平成22年度からの第二期継続申請に向けて自己点検・評価を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【110-2】 ○農学生命科学部：平成20年度に再認定されたことを受けて、JABEEプログラムの一層の充実を図る。</p>	<p>○理工学部：第一期（平成17年度～21年度）のJABEE認定を受けた教育プログラムについて、知能機械工学科JABEE委員会を中心に自己点検・評価を実施した。JABEE委員会内PDCAが効果的に機能し、国際基準を満たす教育システムを確立したことから、今後の継続の意義が大きいことが結論された。一方で平成22年度から全学で検討される学習の質の保証システムとのダブルスタンダードが懸念された。以上を総合的に勘案し、現状のJABEE適合教育システムは維持するものの、対外的な学習の質の保証については全学のシステムに依ることとし、平成22年度からのJABEE認定の更新はしないこととした。</p> <p>-----</p> <p>○農学生命科学部：教育改善委員会によりFDシンポジウムが計3回（第1回：H21.7.28、第2回：H21.12.22、第3回：H22.3.3）開催され、毎回20人程度の参加者があった。他大学におけるFD先進事例等の紹介の後、教育改善に向けた討論が行われた。また、JABEEプログラムにおける教育褒賞制度では、選考委員会に第3者（教育システム改善委員会外部委員として学外者2名）による評価を取り入れ、学生教育活動に顕著な功績があったと認められた教員1名を表彰するなどして同プログラムの充実を図った。</p>
<p>【111】 社会と連携した卒業研究を実施する。</p>	<p>【111-1】 ○人文学部：地域に密着した課題をテーマとする卒業研究を、学部ウェブサイトで公開する。</p> <p>-----</p> <p>【111-2】 ○農学生命科学部：地域的課題を取り上げることによって、学生が課題発見能力及び解決能力を養い、社会的認識を深めるようにする。</p>	<p>○人文学部：平成20年度卒業研究の全タイトル及び代表的な卒論を学部のウェブサイトに掲載し、地域に密着した課題をテーマとする卒業研究を公開した。</p> <p>-----</p> <p>○平成21年度卒業研究189件のうち、53件が地域的課題に関するテーマを取り上げたものとなっている。研究発表会の日時は学部ウェブサイトに掲示しており、外部からの参加も呼びかけている。</p>
大学院		
<p>【112】 プレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。</p>	<p>【112-1】 ○人文社会科学研究科：カリキュラムと指導体制を全面的に見直し、研究科の再構築に着手する。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】</p>	<p>○年度計画【93】の『計画の進捗状況等』参照</p>

	○医学研究科：医学研究の基盤となる知識や技術の習得のためのカリキュラムを実施する。	○医学研究科：19コースの「医学研究基礎実習」をカリキュラムに組み入れて実施した。
【113】 高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。	【113】 ○医学研究科： ・健康増進専門職業人養成のため、フィールドワークを取り入れた実践的授業を実施する。 ・がん診療エキスパート養成に向けた大学院カリキュラムを実施する。	○医学研究科： ・特別研究セミナーとして健康増進に関するフィールドワークを取り入れた「社会医学方法論」を開講し、延べ30人が受講した。 ・がん治療認定医養成コースに所属している学生を対象とした特別研究セミナー「緩和ケア」を開講した。
【114】 社会と連携した研究テーマを開発する。	【114-1】 ○人文社会科学部研究科：引き続き、特定プロジェクト教育研究センター(亀ヶ岡文化研究センター、雇用政策研究センター)の研究内容と大学院教育の連動を図る。 【114-2】 ○教育学研究科：青森県教育委員会との連携に関する協定の締結を踏まえ、研究テーマの設定や研究の実施面における連携を継続する。 【114-3】 ○医学研究科：寄附講座(糖鎖医学講座)において、「糖鎖医学」及び「応用糖鎖医学実習」を開講する。 【114-3】 ○保健学研究科：地域や社会に係わる研究テーマを設定し、共同研究の連携・強化をより一層推進する。 【114-4】 ○理工学研究科：シーズ提案会などの企画を継続し地域企業との情報交換を積極的に行い、学生も参加させることによって、学生に地域企業の抱える問題点を認識させ、地域社会との連携を推進する。 【114-5】 ○農学生命科学研究科：地域的課題に取り組むことによって、学生が課題発見能力及び解決能力を養い、社会的認識を深めるようにする。	○人文社会科学部研究科：人文社会科学部研究科の当該専攻分野の学生を、亀ヶ岡文化及び雇用政策について、それぞれの調査・研究に参加させ、大学院教育との連動を図った。 ○教育学研究科：青森県との連携融合事業である「教育力向上プロジェクト」の一環として、青森県教育委員会と連携し、小中高等学校理科教員を対象として、理科、技術を題材とした実験・実習を行い、研修の場の提供をした。また、小中高校生を対象として、音楽、美術、体育の実験・実習を行い、「学び」の楽しさを伝えた(小学校8校、中学校16校、高等学校3校、特別支援学校3校)。これらの事業を展開することにより、教員を目指す学生の多様な実践の場として授業研究計画を策定することができた。 ○医学研究科：「統合基礎医学実習A」、「チュートリアル」、「研究室研修」において、寄附講座「糖鎖医学講座」が講義及び実習の一部を担当した。また、平成21年12月1日に寄附講座(糖鎖医学講座)の教育体制が整ったことから、「糖鎖医学講義」、「糖鎖医学演習」、「糖鎖医学実験実習」を開講するため、カリキュラム改定を行い、平成22年度から実施することとした。 ○保健学研究科：社会人学生のほとんどが専門領域に関連した現役専門職者であり、現職に関連した研究テーマを設定し、研究指導を通して地域社会との連携が推進された。 ○理工学研究科：平成22年1月8日に「第9回弘前大学と八戸高専とのシーズ提案会」を開催し、それぞれの大学、高専において現在進められている共同研究1件を含む研究33件が発表された。このうち、地域との関連の深いテーマとして、老朽化した既設構造物の耐震性能照査と地震対策技術の合理化、弘前大学「医用システム開発マイスター」養成塾、新井田川水系における流域環境と水質調査などの発表があった。発表には10名の学生発表も含まれ、地域社会連携の教育の場としても効果があった。 ○農学生命科学研究科：1年次学生の研究課題52件のうち、8件で地域的課題に関する研究を実施した。また、2年次学生では、59件のうち10件で地域に関連した卒業研究を実施した。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		

<p>【115】 教育課程と授業の特性に合致した授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。</p>	<p>【115-1】 ○教育・学生委員会及び21世紀教育センター：ティーチング・ポートフォリオや各種FD活動を活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームを、各学部等のFD委員会等と連携させ、引き続き活動体制を維持する。</p> <p>【115-2】 ○教育学部：教員養成学開発センターの研究機能を拡充・強化し、「教職実践演習（仮）」をはじめとする教員養成科目の学習指導法の研究の充実を図る。</p> <p>【115-3】 ○医学部医学科：カリキュラムを見直し、地域医療・へき地医療に関する教育の充実を図る。</p>	<p>○11月28・29日に、ティーチング・ポートフォリオに関して先進的な取組を行っているアメリカのコロンビア・カレッジから教員を招聘し、ティーチング・ポートフォリオ作成に関するFDワークショップを開催した（29人参加）。また、FDワークショップには、平成20年度に開催したFDワークショップを修了した教員が助言者として7人出席した。</p> <p>○教育学部：教員養成学開発センターにおいて、平成16年度入学者から導入した教員養成カリキュラムの検証と「教員養成学」の構築、さらに「教職実践演習」本格実施に向けた取組を強化した。また、新たな取組として「教職キャリア支援」「卒後支援」を行い、学部学生や卒業生の教育力向上に寄与した。さらに、教員養成特別科目である「教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱ」については「教職実践演習」試行からの観点と、自律的発展的教員の育成を目指すものとして、当該演習の内容・形態等について研究を重ね実施した。</p> <p>○医学部医学科：平成21年度入学者から、地域医療の現状等を講義する「地域医療入門」、臨床に踏み込んだ「地域医療学」及び地域住民の健康調査を実施する「社会医学実習」を導入した。また、クリニカルクラークシップにおいてへき地医療実習を盛り込み、地域医療を重視した教育を行った。</p>
<p>【116】 高・大連携を促進し、学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。</p>	<p>【116-1】 ○本学の授業科目を受講した高校生が、入学後に単位認定が可能となる「高大連携公開講座」を、引き続き開設する。</p> <p>【116-2】 ○教育学部：青森県教育委員会等と連携して、ラボバスを中心とした「教育力向上プロジェクト」による事業を県内各地域で実施する。</p>	<p>○「高大連携公開講座」を引き続き開設し、弘前市内の高校生が前期24人、後期21人受講した。また、後期の受講希望者に対して、事前にガイダンスを実施した。</p> <p>○教育学部：青森県教育委員会との連携による「教育力向上プロジェクト」事業について、各自治体の教育委員会の協力により情報を周知し、県内各地の小中学校・高等学校及び社会教育の現場で、ラボバスを用いたプロジェクトの実践を展開した（小学校9回、中学校17回、高等学校11回、特別支援学校3回、社会教育11回）。</p>
<p>【117】 インターネットを利用した遠隔授業を実施する。</p>	<p>【117-1】 ○教育学研究科：むつ市教育委員会との連携に関する協定の締結を踏まえ、むつ・下北地域と本研究科を結ぶ遠隔教育を実施する。</p> <p>【117-2】 ○医学研究科：双方型テレビ会議システムを利用したリアルタイムの遠隔授業を継続する。</p> <p>【117-3】 ○保健学研究科：インターネットを利用したWeb会議システムで、学生の自宅・職場を結び、双方向遠隔授業を実施するとともに、テレビ会議システムによる八戸サテライトとの遠隔授業を実施する。</p>	<p>○教育学研究科：インターネットを用いた遠隔教育の実践のための試行実験を特別支援学校間で実施し、1月には、むつ市で実施するラボバスプロジェクトにおいて本格的な遠隔教育のための実践を行った。</p> <p>○医学研究科：テレビ会議システムを利用した遠隔授業を青森サテライト、青森県立中央病院、青森市民病院、西北中央病院、大館市立総合病院及び青森労災病院と結び実施したほか、遠隔地の学生（14人）宅に受信装置を設置して、前期「医学研究概論Ⅰ」及び「生命科学倫理学」の授業を実施した。</p> <p>○保健学研究科：インターネットを利用したWeb会議システムにより、在宅での双方向授業及びテレビ会議システムによる八戸サテライトとの遠隔授業を展開した。 【利用者数】 ・Web会議システム：前期課程2人、後期課程2人 ・八戸サテライト：前期課程1人</p>
<p>【118】</p>	<p>【118-1】</p>	

<p>他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開設授業科目の見直し・整理を行う。</p>	<p>○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。</p> <p>【118-2】 ○理工学部：八戸工業高等専門学校との単位互換制度を推進する。</p>	<p>○年度計画【107-1】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○理工学部：八戸工業高等専門学校において、本学の授業を履修した学生は2人であった。また、八戸工業高等専門学校との単位互換制度について、学部ガイダンスなどで学生への周知は行ったものの、結果的に同校の授業を履修した者はなかった。</p>
<p>【119】 社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。</p>	<p>【119-1】 ○人文学部：インターンシップの他に、企業や自治体との共同研究に学生の積極的な参加を促進する。</p> <p>【119-2】 ○教育学部：関係教育委員会及び県立高校と連携して、学生を学校サポーターとして学校教育現場に派遣する。</p> <p>【119-3】 ○医学部医学科： ・三沢空軍病院でのエクスターンシップ、クリニカル・クラークシップ及び学外実習の充実を図る。 ・引き続き、クリニカル・クラークシップ全3クールのうち、1クール（約1ヵ月）について、地域医療実習（必修）を実施する。 ・「地域医療型クリニカルクラークシップ教育（現代GP）」において、地域の保健師等とチームを組み、教育フィールドとして「岩木健康増進プロジェクト」を活用した実習講義を継続実施する。</p>	<p>○人文学部：経営学コースの学生を中心に、地元企業及び自治体と連携した共同研究を実施し、10月にフォーラムを開催し、その成果を『地域社会への提言』にまとめた。学生からの提案の一部は既に企業、市役所等で取り入れられている。例えば、商品パッケージのデザインについて、県内の製造企業に海外との提携を提案し、そのアイデアが一部取り入れられた。</p> <p>○教育学部：弘前市・青森市・黒石市・平川市・西目屋村の公立小中学校、及び弘前中央高等学校・弘前実業高等学校に、学部4年次学生及び修士2年次学生の計65人（小学校47人、中学校14人、高等学校4人）を、学校サポーターとして派遣した。 ※派遣先内訳 ・弘前市：小学校19校、中学校9校 ・青森市：小学校3校、中学校3校 ・平川市：小学校1校、中学校1校 ・黒石市：小学校1校、中学校1校 ・西目屋村：中学校1校</p> <p>○医学部医学科： ・平成21年度は、エクスターンシップとして、三沢空軍病院へ学生3人、テネシー大学メンフィス校に2人を派遣した。 ・昨年度に引き続き、1クールを地域医療実習として地域・へき地医療機関（県内の10医療機関）での実習を義務づけ、実施した。 ・「岩木健康増進プロジェクト」を教育フィールドとして活用し、5月から約8週間にわたって、地域の保健師等とチームを組んだ地域保健活動実習を、クリニカルクラークシップの地域医療実習のひとつとして実施した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>教養教育（21世紀教育）</p>		
<p>【120】 教養教育（21世紀教育）の「成績評価の方法と基準」の検証後、適正な評価方法と基準を設定する。</p>	<p>【120-1】 ○「成績評価の方法と基準」を、継続して実施する。</p> <p>【120-2】 ○5段階評価を、継続して実施する。</p>	<p>○21世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」に基づき、成績評価を実施した。個々の教員の成績評価結果については、履修状況、成績分布、平均点分布等による「成績状況調べ」を作成し、基準どおり成績評価が行われていることを検証した。</p> <p>○きめ細かで適正な評価により学習意欲の向上に資するため、秀、優、良、可、不可の5段階評価を、継続して実施した。</p>

学部		
<p>【121】 主要な科目の成績基準を策定し、学生に公表する。</p>	<p>【121】 ○学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を、履修案内等に引き続き明示する。</p>	<p>○年度計画【87-1】の『計画の進捗状況等』参照</p>
<p>【122】 成績評価に対する学生からの申し出等を受け付け、処理する制度を構築する。</p>	<p>【122】 ○学生からの成績評価に関する申立て制度について、履修案内等に引き続き明示する。</p>	<p>○人文学部：成績評価に異議がある場合は、担当教員に直接オフィスアワーで問い合わせる方法、又は、「異議申立書」により学部長に対応を求める方法があることを履修案内に明示した。 ○教育学部：学部学務委員会に成績評価の苦情申立てに対応する教員を配置している。申立ての方法と対応については、授業科目概要に明記し、学生に周知した。 ○医学部医学科：オフィスアワーの中で対応している。平成21年度は学生からの成績評価の申し立ては無かった。 ○医学部保健学科：平成21年度も引き続き、成績評価に対する学生からの申立受付方法について、履修案内に明記した。 ○理工学部：教員オフィスアワーなどで対応してきたが、平成22年2月に成績評価に関する申立てにも対応する組織として、学生教育相談室を設置した。 ○農学生命科学部：成績について疑問がある場合の問い合わせ並びに申し立て制度を明確にし、これをホームページに明記、さらに掲示板にも表示した。</p>
大学院		
<p>【123】 大学院教育、高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定する。</p>	<p>【123】 ○各研究科において、成績評価方法と採点基準を、シラバス等に引き続き明示する。</p>	<p>○人文社会科学研究科，教育学研究科，医学研究科，保健学研究科，理工学研究科，農学生命科学研究科： ・成績評価及び採点基準をシラバスに明記し、学生に周知した。 ○保健学研究科：保健学研究科統一の成績評価基準を策定し、学生に周知した。 ○地域社会研究科：「履修案内（付授業概要）」において、単位修得の認定と評価を明記し、学生に周知した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 ○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。 ○学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部、大学院、センター等における個性的な教育の到達度を明示し、各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【124】 教養教育(21世紀教育)の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。	【124】 ○21世紀教育センター：自己点検・評価を継続実施し、実施体制の改善を図る。	○平成18年度に受審した機関別認証評価の評価結果において、企業等へのアンケートで「コミュニケーション能力」と「外国語の能力」の評価が低いことについて改善を要するとの指摘を受けた。コミュニケーション能力については、引き続き21世紀教育の導入科目である「基礎ゼミナール」において、学生の総合的言語力の向上を図った。また、「外国語の能力」については、21世紀教育科目の英語コミュニケーション実習4単位を必修とする新カリキュラムを策定し、平成22年度から実施することとした。 ○21世紀教育科目では、年間30授業時間の基準時間を設定し、全学担当制により実施している。基準時間に満たない教員に対して、何らかの21世紀教育科目を担当するよう依頼し、その結果、23科目を新たに開講することとなった。
【125】 21世紀教育センターに、「高等教育研究開発室」を設置し、21世紀教育の改善のための諸活動を企画し実施する。	【125】 ○高等教育研究開発室が主導して、21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等に関して調査・分析し、順次改善を図る。	○高等教育研究開発室は、FDの義務化に対応するために、教育・学生委員会と連携して、21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等の調査・分析を行い、次のような活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・ポートフォリオを推進するため、ティーチング・フィロソフィーに関する一泊二日のFDワークショップを実施し、「教育者総覧」の充実に繋がった。 ・FD義務化に対応して、FDの範囲と意義の再定義に関する全学FD講演会を企画して、アメリカ・コロンビアカレッジのFD部長ジョン・ズビザレタ教授による特別講演の実施に繋がった。 ・単位の実質化及び能動的学習を促進するために、「単位の実質化を踏まえた能動的学習の促進」をテーマとして、FDワークショップを企画・実施し、学生参加型によるシラバスの作成、授業改善のための研修を行った。 ・授業時間外学習の自学自習を支援するために、指定図書を充実し、特に「平成21年度基礎ゼミナール指定図書」の整備を行った。 ・「弘前大学FDプロジェクト2009」の「公開授業・検討会」で、カリキュラム及び授業方法などのコンサルティングを行った。 ・21世紀教育センターの教務専門委員会、FD・広報専門委員会及び点検・評価専門委員会の委員として、運営組織の調査・分析のコーディネートを図った。 ・平成21年度特別教育研究経費「ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動」の一環として、アメリカのPODネットワーク年次大会への参加、カナダのSTHLE年次大会への参加、オーストラリアのHERDSA年次大会への参加、イギリスのSEDA年次大会への参加、アメリカ・マカレスター大学とPODネットワーク共催による新任FDディベロパー研修会への参加、アカデミック・ポートフォリオの先駆的実践校であるオーストラリア・クイーンズランド大学の視察を企画・実施した。

<p>【126】 各学部等の教育体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。</p>	<p>【126-1】 ○各学部等の教育体制等について、法人評価や外部評価の結果を踏まえ、自己点検を行い、改善を図る。</p> <p>【126-2】 ○教育学部：教育の充実のために、特別に経費を必要とする教科等を調査し、重点的な予算配分を行う。</p>	<p>〔学部等〕 ○人文学部：自己点検評価委員会を中心に自己点検を行い、問題点を学部運営会議、将来構想委員会で審議している。 ○医学部保健学科及び保健学研究科：医学部保健学科及び保健学研究科の教育体制等について、法人評価や外部評価の結果を踏まえ、自己評価委員会を中心に自己点検を行い、課題や改善策を教授会に提示し、改善に向けた検討を行った。 ○理工学部：平成20年度実施の全学の外部評価において、地域貢献や理工融合の遅れが指摘された。その指摘事項を踏まえた教員組織の見直しを行い、理工学研究科研究部において、研究指導体制を強化するとともに、研究・教育の質の向上及び社会貢献への積極的な寄与を目的に、平成21年4月に「基礎理工学分野」、「創成理工学分野」及び「社会基盤理工学分野」を設置した。 ○農学生命科学部： ・外国語能力向上に向けた取組として、本学における英語教育の改善について学士課程教育協議会の検討結果をもとに、学部専門教育の「専門英語」を必修2単位とした。 ・学部自己評価委員会が中心となり、平成20年度卒業予定学生の学部教育に対するアンケート調査結果をとりまとめた。その報告会を、「教育改善に向けたアンケート調査結果報告会」として学部教育改善委員会と共同で開催し、今後の学部教育に関して活発な討論を行った。</p> <p>〔全学〕 ○認証評価結果の「改善を要する点」として指摘された①学士課程のシラバスにおいて、教員ごとに記載内容の充実度に差が見られること、②就職先の企業等へのアンケートによると、「コミュニケーション能力」、「外国語能力」では低い評価となっていることについて、改善に向けて以下のとおり取り組んだ。 ・シラバス改善の取組として、特に「成績評価方法及び採点基準」の項目について、記載内容が不十分と思われる授業科目については、学部長等から教員に対して改善を求めるようにした。 ・コミュニケーション能力向上に向けた取組として、教養教育（21世紀教育）の基礎ゼミナールの授業において、発表力・質問力等総合的言語力の向上を図るよう、引き続き授業担当教員に要請し、授業終了後には、授業実施報告書の提出を求め、その報告書の分析を行った。 ・外国語能力向上に向けた取組として、教養教育（21世紀教育）の英語の必修単位数を、平成22年度入学者からそれまでの2単位を4単位とすることとしたほか、専門教育においても英語教育の実施に向けて検討した。 ○本学の入学試験実施体制等について、平成21年6月に外部評価を実施し、8月に評価報告書の提出を受けた。外部評価結果とともに、教育有識者懇談会からの提言を踏まえ、改善に向けて以下のとおり取り組んだ。 ・平成22年度入学者選抜要項及び学生募集要項に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明記した。 ・推薦入試において、平成22年度から1高校からの推薦人数制限を撤廃した。 ・入試実施体制について総点検し、改善に向けた検討を行った。</p> <p>○教育学部：各教員に配分されている教育経費が不足し教育活動に支障を来している場合や、近年採用された教員で教育環境が整っていない場合に、審査の上学部長裁量経費による支援を行った。</p>
<p>【127】 教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。</p>	<p>(20年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	
<p>【128】 各学部においては、学部長が、学部の目</p>	<p>【128-1】 ○人文学部：コア科目の見直し及び人件</p>	<p>○人文学部：退職教員の後任補充の抑制を行うとともに、担当教員が不足している</p>

<p>標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。</p>	<p>費の削減計画と連動して教員配置計画を策定する。</p> <p>【128-2】 ○医学研究科：研究科長が弾力的な教員配置の運用を図る。</p> <p>【128-3】 ○理工学研究科： ・平成21年度から研究部を3分野体制とし、専門分野横断的な研究指導体制を推進する。 ・従前の教育部代表による人事管理委員会を平成21年度から研究部・教育部代表者による人事管理委員会とし、研究指導及び専門教育の総合的な充実を図る。</p>	<p>科目においては、従前当該科目を担当していた退職教員を非常勤講師として採用する計画を策定し、教育の質の低下を抑えつつ人件費の抑制に努めた。</p> <p>○医学科入学定員増に伴う教員を研究科長裁量教員とし、教育研究業務や実績を勘案して、基礎系講座と臨床系講座に各1人を配置した。また、以前から配置している研究科長裁量教員4人とその配置講座について実績調査を行い、継続配置とした。</p> <p>○理工学研究科： ・年度計画【98-2】の『計画の進捗状況等』参照 ・研究指導及び専門教育の総合的な充実を図るため、平成21年11月に研究部・教育部代表者による新人事管理委員会を設置した。</p>
<p>【129】 教員の採用においては、研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。</p>	<p>【129】 ○教員の採用・昇任においては、研究能力とともに教育能力を重視し選考する。</p>	<p>○人文学部：教員の採用時は授業計画を提出させるとともに、模擬講義及び面接を行っている。</p> <p>○教育学部：教員の採用と昇任時に、研究業績の審査とともに、教育業績の提出をもとめ、教育に関する能力を審査している。</p> <p>○医学研究科：教授、准教授及び講師については、個別に設置する選考委員会による資格の審査結果報告に基づき、教授会において決定している。特に教授については、模擬講義の実施、関係者への聞き取り調査等による教育能力の検証を行っている。</p> <p>○保健学研究科：人事案件毎に教員候補者選考委員会を設置し、応募者から提出された業績書や教育・研究に対する抱負書に基づき、担当する授業科目に係る教育業績を重視し、選考している。</p> <p>○理工学研究科：教員採用や昇任については、研究業績、教育経験など人事管理委員会で総合的に審査し、教授会で決定している。また、平成21年10月には研究指導及び専門教育の総合的な充実を図るため、研究部と教育部の代表者を構成員とした新人事管理委員会を設置した。</p> <p>○農学生命科学部：応募書類には、研究業績目録、教育業績書、ならびに今後の教育および研究に対する抱負が含まれており、研究業績のみならず、教育の経験・実績等も含め総合的に選考することを申し合わせている（平成21年6月教授会）。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		
<p>【130】 教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る。</p>	<p>【130】 ○実習等のフィールドワークに活用することを目的に、「白神自然観察園」を設置する。</p>	<p>○西目屋村内の民有地自然林（約18ha）の無償貸与を受け、本学における白神山地に関する総合的研究等の拠点として、平成21年度は駐車場、遊歩道、東屋を整備した。</p>
<p>【131】 シラバスの内容を充実するとともに、必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。</p>	<p>【131】 ○全学で運用している電子版シラバスを、引き続き作成する。</p>	<p>○平成21年度も引き続き、シラバスを大学ウェブサイトに掲載（21世紀教育科目、専門教育科目（医学部医学科を除く）、国際交流科目）し、学生が閲覧できるようにした。</p>
<p>【132】 附属図書館の増改築実施を推進し、これ</p>	<p>【132-1】 ○文系の教育研究等の質の向上を図るた</p>	<p>○平成21年度（2年次）計画に基づき、全集、著作集、アジア関係資料（日本を含</p>

<p>に基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。</p>	<p>め、平成20年度から開始した「文系図書整備5ヵ年計画」を推進する。</p> <p>【132-2】 ○資料購入に要する経費の合理化及び施設利用の効率化を行うため、電子ジャーナル等ネットワークを利用した学術情報基盤の充実を図る。</p> <p>【132-3】 ○学術情報の集中化・共同利用化を促進するために、附属図書館の改修計画を作成し、推進する。</p> <p>【132-4】 ○本学における教育・研究成果を広く世界に発信するとともに、電子的書庫機能として「弘前大学学術情報リポジトリ」を推進する。</p> <p>【132-5】 ○本町地区図書館としての医学部分館の機能向上を図り、学術情報の集中化、共同利用化を促進する。</p> <p>【132-6】 ○官立弘前高等学校資料目録を刊行する。</p> <p>【132-7】 ○「弘前大学資料室」の設置を検討する。</p>	<p>む)、大型コレクションを重点的に選定し、購入作業を行った。また、文系各専門分野の選定委員と協議し整備計画の見直しを行った。</p> <p>○電子ジャーナルパッケージについては、全学的な学術情報基盤と位置付け、一部部局負担としていた購入財源を大学全体の共通経費により整備することとした。また、「電子ジャーナル利用に関するアンケート」を実施し、利用状況、ニーズ、問題点の把握を行い、次年度以降の整備計画へ反映することとした。アンケートの集計結果については、附属図書館ホームページ(学内限定)に掲載し、情報の共有を図った。</p> <p>○電子ジャーナル「ScienceDirect」の認定トレーナーを講師に招聘し、利用講習会を文京地区及び本町地区でそれぞれ開催し利活用の促進を図った。</p> <p>○昭和60年以前目録データが入力されていない図書資料約14.5万冊目録について、共同利用を促進するため、「遡及入力5ヵ年計画」を作成した。平成21年度は初年度計画の約3万冊について、学生アルバイトを活用し図書目録の整備を進めた。</p> <p>○財政的な改修計画の目処が立たない中で、劣化した床の補修、老朽化した入退館システムの更新など利用者環境の改善を推進した。</p> <p>○国立情報学研究所の委託事業の助成金によりシステムのカスタマイズを行い、利用し易く、質の高い機関リポジトリの構築を行った。</p> <p>○学術論文の登録を増やし内容の充実を図るとともに、年度目標の2千件を大きく上回る2,500件のコンテンツの登録作業を行った。</p> <p>○改修工事の完成に伴い、保健学研究科分室を医学部分館に統合し、5月から本町地区図書館として業務を開始した。また、医学部分館の閲覧機の増設と旧保健学部分室を、医学部分館の書庫として使用するため、資料の入れ替えと間仕切り工事を行った。</p> <p>○「官立弘前高等学校資料群」(貴重資料指定：平成20年3月25日)について、教育研究への利活用を図るため、弘前大学出版会より「官立弘前高等学校資料目録北溟の学舎の資料群」を刊行(6月30日)した。</p> <p>○各学部・研究科が所有する貴重資料等を後世に残すため、大学が収集、管理・保存する「弘前大学資料室(仮称)」の設置について検討を行った。具体的には、資料室のスペースについては、教育学部校舎改修計画の中で考えることとし、設置準備に当たって、設置準備検討委員会を立ち上げることにした。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>【133】 全学的な観点から各教員、各組織等の教育活動の評価を実施するとともに、各学部等において、特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに、その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。</p> <p>【133-1】 ○引き続き、教員業績評価を実施し、評価結果を教育の質の向上に係る経費配分に反映させる。</p> <p>【133-2】 ○組織評価を実施し、評価結果を教育の</p>	<p>○平成20年度実施の教員業績評価の評価結果について、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」(平成21年3月9日役員会決定)に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」により教員6人を選考し、国内外の機関に派遣した。</p> <p>○引き続き、平成21年度も教員業績評価を実施した。評価結果は平成22年度基盤研究経費に反映させることとした。</p> <p>○平成20年度に組織評価を導入し、評価項目に①学部・研究科に共通する指標の状</p>

	<p>質の向上に係る経費配分に反映させる。</p>	<p>況、②学部・研究科等の現況調査表における質の向上度及び③外部評価の評価結果を設定し、これら評価項目に基づき部局長への学長ヒアリングを実施した。ヒアリングの結果を踏まえ、役員会の議を経て評価結果を確定し、部局長へ通知した。評価結果の活用としては、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」(平成21年3月9日役員会決定)に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。</p> <p>○引き続き、平成21年度も組織評価を実施した。評価結果は平成22年度基盤研究経費に反映させることとした。</p>
	<p>【133-3】 ○医学研究科：自己評価委員会による現行教育活動評価基準の見直しを継続的に行い、教育活動評価の適正化を図る。</p>	<p>○医学研究科：医学研究科・附属病院自己評価委員会が平成19年度及び20年度における教育、研究、管理・運営及び社会貢献の4分野について自己点検・評価を行い、冊子にとりまとめ、公表した。また、評価基準の見直しについて検討を行い、教育活動の基準単位を個人から組織とすることで、評価の適正化を図った。</p>
	<p>【133-4】 ○21世紀教育センター：21世紀教育の授業運営・担当評価を実施し、評価基準に基づき、教員へ教育推進経費を配分する。</p>	<p>○21世紀教育センター：21世紀教育科目では、年間30授業時間の基準時間を設定し、全学担当制により実施している。21世紀教育に関する授業運営・担当評価を実施し、基準時間を超えた教員及び各授業科目の科目主任に対しては、授業運営・担当評価実施要項による評価基準に基づき、教育推進経費を配分した。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		
<p>【134】 教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。</p>	<p>【134-1】 ○学生による授業評価アンケート等で、教育評価の高い教員の授業を公開し、授業方法の改善・充実を引き続き図る。</p> <p>【134-2】 ○21世紀教育センター：教育・学生委員会と連携し、教員の教育相談に関するコンサルティングを引き続き実施する。</p> <p>【134-3】 ○人文学部：教育能力向上に関する優れた企画を学部長裁量経費で支援する。</p> <p>【134-4】 ○医学部医学科：学生の授業評価の低い教員に対しては、学務委員長が中心と</p>	<p>○各学部FD担当で構成する弘前大学FDネットワークが中心となり、学生による授業評価アンケートの結果等により、教育評価の高い教員が担当する12科目の授業を公開した。また、公開授業担当教員と授業参観教員双方による検討会を実施(12人参加)し、授業の改善・充実を図る取組を行った。</p> <p>○平成21年度に、教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰制度を創設し、平成22年1月に7人の教員を表彰した。</p> <p>○農学生命科学部： ・学部教育改善委員会主催により、学部の「農業土木プログラム（JABEE教育プログラム）教育褒賞」を受けた教員による授業の公開検討会を開催するなど、教育改善の取組を実施した。 ・上記教員を弘前大学における教育に関して優れた業績を上げた教員の表彰候補者として推薦した。</p> <p>○21世紀教育センター高等教育研究開発室： ・授業改善のために、教員の教育相談に関するFDコンサルティングを行った。具体的には、ティーチング・ポートフォリオに関するFDワークショップの企画・実施に当たって、カナダ・ダルハウジー大学で研修を受け「認定書」が授与された教員に対するメンターコンサルティングを行った。また、個別によるメンターリング及びコンサルティングを行った（相談件数13件）。 ・FDの義務化に対応すべく、単位の実質化のあり方や、授業時間外学習の自学自習を促進するための教育法の改善などに関する研究に取り組んだ。</p> <p>○人文学部：学部長裁量経費において、教員から申請があった「教育支援・地域発信型フランス語HP」、「会計データ及びソフトによる研究と会計学教育への応用」など、教育改善に向けて積極的なプロジェクトに対して支援を行った。</p> <p>○医学部医学科：授業評価については各教員に内容を通知し、フィードバックを行っている。特に評価の低い教員に対しては、講座教授又は学務委員会で指導を行</p>

	なつて対応し、授業方法の改善・充実を図る。	うこととしていたが、該当者はいなかった。
【135】 高等教育における教材開発、授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。	【135-1】 ○教育学部教員養成学研究開発センター：「養成すべき教員像」の策定と養成する具体的方法、組織体制の在り方を明らかにする。	○教育学部教員養成学研究開発センター：目指すべき教員像「児童生徒に働きかけ、反応を読み取り、働きかけ返す教育プロフェッショナル」を念頭におき、学生の教職意識等の変容を明らかにするためのアンケートや教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱ及び学校サポーター実習に関するアンケートをもとに教員養成カリキュラムを検証し、その到達点と課題を踏まえて指導体制、指導法及び授業形態を見直した。具体的には「教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を「教職実践基礎演習」「教職実践演習」「教職実践発展演習」の形に再構築し、段階的・系統的に教員としての確かな学力を育てる取組を行った。
	【135-2】 ○「弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト」を創立60周年記念事業の一環として実施する。	○学外委員を加えた審査委員会を組織し、応募があった16作品の審査を行い、大賞1作品、優秀賞3作品、佳作1作品を選考し表彰した。また、第1回から第5回までの大賞、優秀賞を掲載した作品集『幻灯夢』を弘前大学出版会から出版し、事業の普及広報を行った。
	【135-3】 ○大学出版会：教材開発の一環として、引き続き本学教員の編著による教科書を出版する。	○出版会： ・教材開発の一環として、教育学部教員による、『小学専門科学実験の手引き2010年度版』、『地域の環境と生活の実験演習』を新たに刊行した。 ・平成19年度以前に刊行した教科書のうち、『基礎物理学実験の手引き』について改訂を行い、より一層質の高い教科書の刊行に資した。平成20年度に刊行した『知能機械工学実験Ⅰ・Ⅱ』、『知能機械工学実験Ⅲ・知能機械工学設計』について改訂を行い、より一層質の高い教科書の刊行に資した。
【136】 全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し、効果的なFD関連事業を実施する。	【136-1】 ○青森県内大学とも連携し、FD講演会等を実施する。	○北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学及び秋田大学）が連携し、フィンランドオーボ・アカデミー大学から講師を招聘し、「フィンランドにおける教育力向上」をテーマとして、9月に教育セミナーを開催した（40人参加（内他大学等14人））。 ○北海道大学から講師を招聘し、「GPAとは？－北海道大学における総合的運用の事例から－」をテーマに、9月にGPA講演会を開催した（26人参加（内他大学7人））。 ○アメリカのコロンビア・カレッジから講師を招聘し、「ラーニング・ポートフォリオを活用した学生の学習向上」をテーマに、11月にFD講演会を開催した（58人参加（内他大学1人））。
	【136-2】 ○教育・学生委員会・21世紀教育センター：新任及び若手教員を対象として、1泊2日のFDワークショップを複数回開催するとともに、FD活動の参加意欲を高めるため、FDワークショップ受講者に対して修了証の交付を、引き続き実施する。	○教育・学生委員会と21世紀教育センターの共催により、1泊2日のワークショップを以下のとおり2回開催し、FD活動への意識高揚のため、終了時に修了証書を交付した。 ・6月には、「単位制度の実質化を図るための能動的学習の実践」をテーマに開催し、各学部等教員22人、他大学教員3人、学生10人の受講者を含め、計55人が参加した。 ・11月には、「ティーチング・ポートフォリオとメンターの役割」をテーマに開催し、各学部等教員11人、他大学教員2人の受講者を含め、計29人が参加した。
	【136-3】 ○教員の教授能力の開発向上を目的とした、ティーチング・ポートフォリオの活用と充実を目指し、教育方法の開発に先進的に取り組んでいる海外の大学等へ教員を派遣する。	○教員のFD向上を目的とした海外派遣として、カナダで行われたSTLHE年次大会、アメリカで行われたPOD共催・新任FDディベロッパー研修及びPOD年次大会、オーストラリアで行われたHERDSA年次大会及びクィーンズランド大学視察、イギリスで行われたSEDA年次大会へ、延べ15人の教員を派遣した。FD講演会において基調報告を行うとともに、FD活動報告書に取りまとめ、全教員に配付して視察内容の周知に努めた。

<p>【136-4】 ○FDワークショップに学生を参加させ、どのような授業が望ましいかを、教員と学生が討論しながら授業設計を行う学生参加型のFD研修を引き続き実施する。</p>	<p>○6月に開催したFDワークショップを、新任教員のFD研修を兼ねて開催し、各学部教員22人のうち15人が新任教員として受講したほか、学生10人も参加した。ワークショップでは、「単位制度の実質化を図るための能動的学習の実践」をテーマに、授業設計、授業方法、到達目標と成績評価方法の関連性等を考慮しながら、効果的な授業シラバス作成についてのFD研修を実施した。</p>
<p>【136-5】 ○全教員が参加するFD活動を推進するため、各部局におけるFD活動への参加に対するポイント制を導入する。</p>	<p>○教育・学生委員会及び21世紀教育センターが主催するFD活動を対象に、FD活動参加に対するポイント制を試行的に実施し、その結果を各学部等ごとに集計し、FD活動報告書に掲載した。</p>
<p>【136-6】 ○人文学部：公開授業を行い、参観者と授業担当者による意見交換会を実施する。</p>	<p>○人文学部：6月に2回の公開授業を実施し、8人の参観者があった。また、参観者と授業担当者による意見交換会（13人出席）実施し、学生の興味を引く授業テーマの選択方法等、教育活動を支える条件面の検証を行った。</p>
<p>【136-7】 ○教育学部：事務職員と教員の合同の研修を実施し、相互の仕事の理解を深め、連携した仕事の能力向上を図る。</p>	<p>○教育学部：11月に、事務職員と教員の合同研修を実施し、事務職員10人及び教員8人が参加して、互いに研修の講師となり、現状における日々の疑問、課題及び要望等を整理・認識し、解決方法等を探ることで、相互の仕事の理解を深め、連携した仕事の能力向上を図った。</p>
<p>【136-8】 ○医学部医学科：地域医療教育等に関するFDを実施し、教育内容と方法の向上を図る。</p>	<p>○医学部医学科：7月に、英国アバディーン大学の教員を招き、学部教育の専門的治療をテーマとした医学教育FDを実施した。約40人が参加し、教育内容と方法の向上に関して意見交換を行った。</p>
<p>【136-9】 ○医学部保健学科：FDフォーラムを開催するとともに、公開授業を実施し、授業改善の参考とする。</p>	<p>○医学部保健学科：学部教育FD講演会を2回（「問題解決型学習法(PBL:Problem based learning)の実践」：参加者71人、「資格試験対策にも最適—クリッカーの効果的技法習得講座」：参加者53人）、研修会を2回（「文献検索入門—応用編—」：参加者34人、「著作権について」：参加者30人）及び大学院FD講演会（「指導力、実践力、研究力のある人材を育成するための大学院教育のありかた」：参加者47人）を実施した。公開授業は学部教育公開授業を5回実施し、また、大学院教育の公開授業は2回実施した。これらの活動を通して授業改善が図られた。</p>
<p>【136-10】 ○保健学研究科：引き続き、他大学主催の大学院FD関連プログラムや研修会へ教員を派遣する。</p>	<p>○保健学研究科：北海道大学授業参観及び北海道大学大学院共通授業科目授業参観へそれぞれ2人の教員を派遣したほか、京都大学大学教育国際フォーラムへ1人、首都大学東京研修会へ2人の教員を派遣した。</p>
<p>【136-11】 ○理工学研究科：学協会開催の教育改善等講演会に教員を派遣し、研修させる。</p>	<p>○理工学研究科：東北工学教育協会主催の第57回年次大会の特別講演及びパネル討論に教員4人を派遣した。</p>
<p>【136-12】 ○農学生命科学部：引き続き、授業改善の取組事例や他大学の実践の紹介などの学部FDへの参加教員の増加に取り組むとともに、先進的なFD実践が見られる他大学への視察、授業改善に取り組む教員の経験を蓄積したマニュアル集の発行を行う。</p>	<p>○農学生命科学部：全学のFD活動に連携するとともに学部独自のFDシンポジウムを年間3回実施し、各回20人程度の参加が得られているほか、学部教育改善委員会から金沢工業大学の先進事例の研修に2人を派遣し、報告会を開催した。また、講義方法について各教員から出された案をまとめたアイデア集を作成し、全教員に配布した。</p>
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	

<p>【137】 学部教育の全学的な連携・充実を図る。</p>	<p>【137-1】 ○全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学部学生を対象とした教職科目を、引き続き開講する。</p> <p>【137-2】 ○人文学部に設置している「全学学芸員課程委員会」の下、全学部学生を対象とした学芸員関係科目を、引き続き開講する。</p> <p>【137-3】 ○人文学部：他学部の開設科目と人文学部の開設科目の比較を行い、類似、重複、相違を検証して全学連携の方策を検討する。</p> <p>【137-4】 ○理工学部及び農学生命科学部による教育連携会議を実質化し、教育職員免許状の教科に関する科目である「専門実験」について、引き続き企画・実施運営にあたる。</p>	<p>○年度計画【109-1】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○年度計画【109-2】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○人文学部：平成21年度から設置した将来構想委員会において、主に教育学部及び農学生命科学部の開設科目と人文学部の開設科目の比較を行い、類似、重複、相違を検証し連携の方策を検討した。</p> <p>○年度計画【109-4】の『計画の進捗状況等』参照</p>
<p>【138】 大学院教育の全学的な連携・充実を図る。</p>	<p>【138】 ○研究者に必要な識見・倫理観等を涵養するため、前期「生命科学倫理学」及び後期「エネルギーと環境」を、大学院共通科目として、引き続き開講する。</p>	<p>○平成20年度に引き続き、大学院共通科目として前期に「生命科学倫理学」(履修者41人)、後期に「エネルギーと環境」(履修者10人)を、各2単位開講した。</p>
<p>【139】 岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。</p>	<p>【139】 ○岩手大学大学院連合農学研究科有資格教員率の引き上げに努める。</p>	<p>○農学生命科学部： ・教員の資格審査の制度変更により、採用された教員が次年度の資格審査まで申請できないものの、有資格教員率は80%と目標の水準を確保することができた。 ・研究科教授会研究科代議員会に出席するとともに、参加大学で毎年開催されている研究科長との懇談会にも本学部教員は積極的に参加し、同研究科の今後の管理運営問題について建設的な提言をしている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。 ○学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 ○キャリア教育の充実を図るとともに、就職指導體制の整備を図る。 ○学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続させる支援体制を強化する。 ○課外活動を積極的に支援する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
<p>【140】 平成16年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学生への相談・支援体制を整備する。</p>	<p>【140-1】 ○学長オフィスアワー、学長直言箱、学生懇談会等による相談体制を継続する。</p> <hr/> <p>【140-2】 ○学部長オフィスアワー、研究科長オフィスアワーを充実し継続実施する。</p> <hr/> <p>【140-3】 ○クラス担任教員による適切な指導・助言の実施状況について、引き続き点検を行い、学生支援の強化を図る。</p> <hr/> <p>【140-4】 ○学生からクラス担任に対して、修学・生活上の問題点等に関する届け出を毎学期提出させ、クラス担任による学生支援体制の整備を図る。</p> <hr/> <p>【140-5】 ○人文学部：随時点検を行い、クラス担任教員による指導助言体制を維持する。</p> <hr/> <p>【140-6】</p>	<p>○学長オフィスアワー：毎月第1月曜日・第3木曜日に、学生・教職員を対象に開設し、平成21年度は学生22人、教職員13人が利用した。</p> <p>○学長直言箱：学内4カ所（文京町地区2、本町地区2）に直言箱を設置し、毎月第4金曜日に学長自らが開封している。学生・教職員からの意見等に対し、改善の措置に努め、公表する必要があると判断される事案は、学内広報誌「INFO-HIR 0-21」に掲載している。</p> <p>○学長と学生との懇話会：各学部から2人程度の学生を公募し、学生から提案や意見を聞いて、必要に応じて改善を図るなど大学運営に役立っている（6回開催44人参加）。</p> <hr/> <p>○医学部医学科：毎週月曜日（16:00～17:00）に実施し、学生への周知は掲示により行い、学生からの希望があれば随時対応しており、平成21年度は3件の相談等があった。</p> <p>○理工学部：毎月第1月曜日と第3月曜日（12:00～12:30）に実施し、学生への周知は新入生に対してはシラバスで、2年次以上については授業開始時に配付するプリントで周知したが、実績はなかった。</p> <p>○農学生命科学部：毎週木曜日（16:00～17:00）に実施し、学生への周知は掲示により行っているほか、学生からの希望があれば随時対応している。</p> <hr/> <p>○平成20年度に引き続き、各学部におけるクラス担任制の取組状況の調査・検証を実施した。また、「教員のための学生指導・学生支援の手引き」を改訂し、全教員へ配付した。</p> <hr/> <p>○平成21年度からの新たな取組として、1年次学生を対象に各学期始めに面談シートをクラス担任へ提出させ、修学・生活上の悩みなどを直接聴取して、助言を与えることとした。</p> <hr/> <p>○人文学部：改訂した「教員のための学生指導・学生支援の手引き」をもとに毎月の学務委員会において相談事例・指導助言状況を点検し、引続きクラス担任教員による指導助言体制を維持している。</p>

	<p>○医学部医学科：1・2年次及び3年次 学士入学者について、学生8～9人に 2人の教授がクラス担任となり、学生 相談のさらなる充実を図る。</p> <p>【140-7】 ○医学部保健学科：各学年とも専攻ごと に定めた教員がクラス担任となり、学 生の履修及び生活相談等にあたる。</p> <p>【140-8】 ○理工学部：学部長・教員オフィスアワ ー、クラス担任教員による適切な指導 ・助言を引き続き実施する。</p> <p>【140-9】 ○農学生命科学部：クラス担任教員によ る適切な指導・助言の実施状況を点検 し、学生支援の適切なあり方の共有に 努める。</p> <p>【140-10】 ○教育学部：学生と学務委員会との連絡 体制を整備するほか、学部長による職 員との面談を実施し、学生支援の向上 を図る。</p>	<p>○医学部医学科：1，2年次及び3年次編入学者には、学生10人に対し教授2人が クラス担任となり、学生生活や授業に対する相談に対応した。</p> <p>○医学部保健学科：平成21年度も引き続き、履修登録をしたにも拘わらず授業を欠 席している学生に対して、クラス担任から連絡を取るなど、学生への働きかけを 行った。また、生活相談(計128件)、履修相談(計129件)及びその他の相談(計1,0 44件)にも対応した。</p> <p>○理工学部：平成21年度も学部長・教員オフィスアワー、クラス担任制度を導入し、 学生指導にあたった。</p> <p>○農学生命科学部：毎月の学科会議において、学生への対応状況を報告することに より、指導・助言の実施状況を点検するとともに、担任以外の教員との情報共有 を図り、学生支援に取り組んだ。</p> <p>○教育学部：教育環境や学生生活に関する諸問題を話し合いを通して改善を図ると ともに、学生と教職員との連絡体制の充実と連携の強化を図ることを目的に、教 職員と学生代表者として組織する「学生・教職員連絡協議会」を設置し、会議を2 回実施した。</p>
<p>【141】 平成16年度中に、学生総合相談室、なん でも相談窓口などのメンタルヘルスを含 むカウンセリング機能を持つ窓口の連携 組織を作る。</p>	<p>【141-1】 ○保健管理センター（文京町地区）を中 心として、本町地区、学園町地区にも 定期的にカウンセラーを継続配置し、 メンタルヘルス等のカウンセリング体 制の充実を図る。また、学外カウンセ ラーやクラス担任等の学内教職員との 連携を促進し、相談体制の質的向上を 目指す。</p> <p>【141-2】 ○「学生相談を考える会」を引き続き開 催し、学生相談担当者間の連携を図る とともに、教職員の学生相談方法の向 上を図る。</p>	<p>○保健管理センター（文京町地区）を中心として、本町地区、学園町地区にも定期 的にカウンセラーを継続配置し、メンタルヘルス等のカウンセリングを行った(平 成21年度相談件数：493件)。 ○カウンセラーがカウンセリングを行う際には、相談学生のクラス担任等と連絡を 取り合い、情報共有等連携の強化を図ったほか、学外カウンセラーや保健管理セ ンターの医師とも意見交換を行い、個別事例に対応した。 ○教職員を対象とした「学生相談を考える会」を開催したほか、教員を対象とした 学部内の研修会でカウンセラーが学生相談についての講演を行い、各教員と保健 管理センターとの連携を促した。</p> <p>○「第3回学生相談を考える会」を開催し、学生相談に携わる学内外の教職員46人 (うち学外者12人)が参加した。同会は、参加者から具体的な相談例に基づき問 題提起してもらい、それに対してカウンセラーがアドバイスする形で実施し、学 内及び近隣大学の教職員等との連携促進と相談体制の質の向上が図られた。</p>
<p>【142】 学生相談室の利用の調査・解析を行い、 精神的な支援サービスの向上を図る。</p>	<p>【142-1】 ○学生相談室の利用の調査・解析を行 い、学生サービスの充実を図る。</p> <p>【142-2】 ○医学部医学科：学務委員会がクラス担 任と連携して、相談にあたる。</p> <p>【142-3】 ○理工学部：部局学生教育相談室(仮称)</p>	<p>○学生相談室の利用状況を調査・解析することにより、相談室員が学生相談の傾向 等を把握するとともに、教職員を対象に開催された「学生相談を考える会」への 参加でスキルアップすることにより学生サービスの充実を図った。</p> <p>○医学部医学科：学務委員会とクラス担任が連携し、相談に応じている。また医学 部に学生相談室を設け、週1回保健管理センターからカウンセラーを派遣し、対 応している。</p> <p>○理工学部：平成22年2月に勉学意欲の増進と学習能力の向上に資するため、学習</p>

	を独自に設置し、学生への適切な助言、支援に対応する。	諸問題についての相談窓口として、学生教育相談室を設置した。
【143】 学生の大学における学習に対して、具体的に助言できる相談体制を充実する。特に、入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。	【143-1】 ○東京、札幌、仙台及び弘前において、学長と新入生保護者との懇談会を実施する。 【143-2】 ○各学部において保護者懇談会を実施する。	○「学長と新入生保護者との懇談会」（平成17年度から実施）を弘前、東京、仙台及び札幌の4会場で開催し、平成21年度は延べ189人の保護者が参加した。学長が保護者に対して弘前大学の状況や学生支援体制及び将来構想等について説明を行い、本学に対する保護者の理解が深められた。同時に学外者からの視点で見た弘前大学に対する意見、要望、提案等について意見交換することで、学生支援等の改善に向けた業務運営の一助としている。 ○人文学部：11月1日に、保証人説明会を開催した（100人参加）。 ○教育学部：4月7日に1年次学生保護者、10月24日に3年次学生保護者を対象に懇談会を開催した（4月56人、10月49人参加）。 ○医学部医学科：入学式終了後に、1年次学生保護者懇談会を医学部メディカルコミュニケーションセンターで開催した（65人参加）。 ○理工学部：総合文化祭にあわせた10月23日に保護者懇談会を開催し、全体懇談会の後、各学科ごとの個別相談及び各研究室公開を行った（85人参加）。 ○農学生命科学部：総合文化祭にあわせた10月24日に保護者懇談会、個別相談及び研究室公開を実施した（62組参加）。
【144】 大学院生固有の学習、生活相談の体制を整備する。	【144-1】 ○人文社会科学研究科：オフィスアワーを引き続き実施し、学生への周知を行う。 【144-2】 ○教育学研究科：「教育学研究科学生相談員制度」について、より一層の周知と、利用の促進を図る。 【144-3】 ○医学研究科：学習・生活相談の体制をシラバスに明記し、学生への周知を図る。 【144-4】 ○理工学研究科：研究科長オフィスアワー制度を整備し、学生への適切な助言及び支援に対応する。	○人文学部：引続き、掲示等による周知を行い、オフィスアワーを実施した。 ○教育学研究科：学生相談員制度については、教員3人を配置しており、新入生ガイダンスにおいて周知した。 ○医学研究科：平成20年度に引き続き、学生への配付冊子（カリキュラム）に、学習相談については学事委員会が対応すること、生活相談については毎週水曜日の午後にカウンセリングを実施していることを記載し、学生への周知を行った。 ○理工学研究科：毎月第1月曜日と第3月曜日（12:00～12:30）実施し、大学院生掲示板への掲示により学生への周知を行った。
【145】 学習、成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。	【145】 ○各学部における学生からの成績評価に関する申立て制度について、引き続き履修案内等に明記する。	○年度計画【122】の『計画の進捗状況』参照
○就職支援に関する具体的方策		
【146】 キャリア教育の充実を図る。	【146】 ○キャリア教育の単位を取得した学生を対象に、「企業見学会」及び「弘前大学卒業生を中心とした企業人との懇談会」を実施する。	○平成22年3月に、東京企業見学会（マネックス証券㈱、大正製薬㈱）を実施した。年度計画【85】に前述したキャリア教育に関する特設テーマ科目の単位を取得した学生のうち、希望学生15人が参加し、企業見学を行った。また、見学会終了後には、本学の卒業生で東京都内の企業に勤務している企業人6人の参加を得て懇談会を開催し、卒業生との交流を通して、学生には職業観を学ぶ良い機会となった。

<p>【147】 就職支援センターを設置し、就職支援システムの強化、効率化を図る。</p>	<p>【147-1】 ○学生就職支援センターと学部就職対策委員会等との連携により、就職支援を強化する。</p> <p>【147-2】 ○在学生の就職活動を支援するため、卒業生によるアドバイス体制を、継続して実施する。</p> <p>【147-3】 ○学生就職支援センターが中心となって県内企業を訪問し、求人開拓を強化する。また、近県の求人企業開拓及び情報収集を図る。</p>	<p>○平成21年10月以降から全学共通の基本ガイダンスを学生就職支援センター主催で実施し、各学部就職対策委員会が運営協力することとした。これにより、全学部でのガイダンス内容が同一となり学生支援サービスの均一化が図られ、各学部では学部の特色に照らした、独自のガイダンスを実施できる体制に整備した。</p> <p>○平成18年度に整備したOB・OGの登録方法等を引き続き実施し、継続して就職支援体制の整備を実施した。(平成21年度登録者：313人)</p> <p>○企業等との就職懇談会について、弘前地域(21社参加)及び八戸地域(20社参加)で開催し、求人企業の開拓を図ったほか、情報収集・意見交換を行った。</p> <p>○平成22年2月に開催した合同企業説明会(参加企業197社)では、新規参加企業(50社枠)の選定に当たって、東北・北海道地区の企業を優先し、新たに19社を招いた。</p> <p>○主な学生就職支援センターの活動状況 注：()は20年度の実績数</p> <table border="0"> <tr> <td>・合同企業説明会(平成22年2月9日～10日)</td> <td>参加企業 197社</td> <td>参加学生数 942人</td> <td>(204社, 950人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・個別企業説明会</td> <td>87回</td> <td>(100回)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・就職ガイダンス</td> <td></td> <td>平成21年度参加学生</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①公務員採用試験ガイダンス</td> <td>307人</td> <td>(307)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②公務員試験対策講座</td> <td>170人</td> <td>(140)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③職務適性テスト無料受験会</td> <td>136人</td> <td>(177)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④業界研究会</td> <td>873人</td> <td>(1,548)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤インターンシップ事後研修会</td> <td>47人</td> <td>(45)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥一般常識テスト無料受験会</td> <td>185人</td> <td>(202)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦nEQアセスメント感情知能指数テスト</td> <td>132人</td> <td>(182)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧就職ガイダンス(就活を始めよう編)</td> <td>356人</td> <td>()</td> <td></td> <td>新規事業</td> </tr> <tr> <td>⑨就職ガイダンス(就活のマナー編)</td> <td>290人</td> <td>()</td> <td></td> <td>新規事業</td> </tr> <tr> <td>⑩就職ガイダンス(エントリーシート対策編)</td> <td>190人</td> <td>()</td> <td></td> <td>新規事業</td> </tr> <tr> <td>⑪就職ガイダンス(面接対策編)</td> <td>264人</td> <td>()</td> <td></td> <td>新規事業</td> </tr> <tr> <td>⑫弘前大学セミナー(講演会「内定への近道」)</td> <td>112人</td> <td>()</td> <td></td> <td>新規事業</td> </tr> <tr> <td>・個別就職相談の件数</td> <td>747件</td> <td>(610件)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・合同企業説明会(平成22年2月9日～10日)	参加企業 197社	参加学生数 942人	(204社, 950人)		・個別企業説明会	87回	(100回)			・就職ガイダンス		平成21年度参加学生			①公務員採用試験ガイダンス	307人	(307)			②公務員試験対策講座	170人	(140)			③職務適性テスト無料受験会	136人	(177)			④業界研究会	873人	(1,548)			⑤インターンシップ事後研修会	47人	(45)			⑥一般常識テスト無料受験会	185人	(202)			⑦nEQアセスメント感情知能指数テスト	132人	(182)			⑧就職ガイダンス(就活を始めよう編)	356人	()		新規事業	⑨就職ガイダンス(就活のマナー編)	290人	()		新規事業	⑩就職ガイダンス(エントリーシート対策編)	190人	()		新規事業	⑪就職ガイダンス(面接対策編)	264人	()		新規事業	⑫弘前大学セミナー(講演会「内定への近道」)	112人	()		新規事業	・個別就職相談の件数	747件	(610件)		
・合同企業説明会(平成22年2月9日～10日)	参加企業 197社	参加学生数 942人	(204社, 950人)																																																																															
・個別企業説明会	87回	(100回)																																																																																
・就職ガイダンス		平成21年度参加学生																																																																																
①公務員採用試験ガイダンス	307人	(307)																																																																																
②公務員試験対策講座	170人	(140)																																																																																
③職務適性テスト無料受験会	136人	(177)																																																																																
④業界研究会	873人	(1,548)																																																																																
⑤インターンシップ事後研修会	47人	(45)																																																																																
⑥一般常識テスト無料受験会	185人	(202)																																																																																
⑦nEQアセスメント感情知能指数テスト	132人	(182)																																																																																
⑧就職ガイダンス(就活を始めよう編)	356人	()		新規事業																																																																														
⑨就職ガイダンス(就活のマナー編)	290人	()		新規事業																																																																														
⑩就職ガイダンス(エントリーシート対策編)	190人	()		新規事業																																																																														
⑪就職ガイダンス(面接対策編)	264人	()		新規事業																																																																														
⑫弘前大学セミナー(講演会「内定への近道」)	112人	()		新規事業																																																																														
・個別就職相談の件数	747件	(610件)																																																																																
<p>【148】 卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。</p>	<p>【148-1】 ○平成21年3月卒業者のうち、希望者に対して求人情報を電子メールで発信し、継続して卒業生に対する就職支援を行う。</p> <p>【148-2】 ○教育学部：教員養成学研究開発センターを中心に、教育現場の臨時講師等教職を目指す人々に対する教育力向上のための支援を実施する。</p> <p>【148-3】 ○医学部医学科・医学研究科：卒後の初期及び後期研修に関する情報提供を行う。</p>	<p>○就職を希望する留学生3人に対して、就職相談を実施し、母国で就職することとなった。</p> <p>○平成21年3月卒業者の未就職者のうち、登録希望者13人に対して、半年間求人情報をメール送信した。卒業後も継続して就職支援を行い、そのうち5人の卒業生から就職決定の報告があった。</p> <p>○教育学部：教員養成学研究開発センターに、学部、大学院卒の特別研究員3人を採用し、教育力向上の支援体制を強化した。また、同センターを中心に、西北地区管内及び下北地区管内において教育事務所・各市教育委員会と協力して、臨時講師及び本学卒業生を対象に「教職キャリア研修会」を3回実施し、参加者の教育力向上のための支援を行った。</p> <p>○平成19・20年度卒業生で、平成21年度において初期研修を行う病院がまだ決定していなかった者のうちの希望者2人に対して、附属病院卒後臨床研修プログラム概要、募集要項等を送付した。その結果、うち1人がマッチングし、平成22年度</p>																																																																																

		卒後臨床研修プログラムに参加が決定した。また、平成19年度卒業生(102人)に対して、附属病院の平成22年度専門医養成(後期研修)プログラム冊子を送付し情報提供を行った結果、平成22年度から23人が附属病院において後期研修医研修を行うこととなった。
○経済的支援に関する具体的方策		
【149】 独自の奨学制度の設置を検討する。	【149-1】 ○本学独自の「弘前大学学生生活支援奨学金」制度を、引き続き実施する。 ----- 【149-2】 ○平成21年度から博士後期課程入学者を対象とする研究助成を実施する。	○平成21年度は4人の学生に対し、1人10万円の奨学金を貸与した。学生にとって緊急避難的な奨学金であることから、申請から1週間以内で貸与を措置した。 ----- ○博士後期課程入学者で最先端的研究やユニークな研究に対して研究を助成するため、平成21年度は16人に対して、1人50万円の奨学金を給付した。なお、私費外国人留学生博士後期課程入学者に対する研究助成については、申請する学生がいなかった。
○社会人・留学生等に対する配慮		
【150】 留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。	【150】 ○国際交流センター：保健管理センターとの連携を密にし、ガイダンス等を活用して留学生の健康支援の充実を、引き続き図る。	○国際交流センター：4月及び10月の留学生ガイダンス(各35人参加)において、保健管理センター教員が同センターの機能とメンタルヘルスなど、留学生の健康支援等について説明を行った。
【151】 社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。	【151-1】 ○青森サテライト教室において、大学院の授業を、引き続き開講する。 ----- 【151-2】 ○保健学研究科：Web会議システム及びテレビ会議システムを使用し、八戸サテライトにおいて、大学院の授業を開講する。 ----- 【151-3】 ○地域社会研究科：東京事務所での授業の開講を試行する。	○年度計画【94】の『計画の進捗状況等』参照 ----- ○年度計画【117-3】の『計画の進捗状況等』参照 ----- ○地域社会研究科：本学東京事務所において、非常勤講師が平成21年度入学者の横浜市在住の社会人に対して授業を行ったほか、東京都在住の社会人に対しては、主指導教員が集中授業を実施した。
○課外活動の支援体制を強化する。		
【152】 学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。	【152-1】 ○総合文化祭を創立60周年記念事業の一環として実施し、教職員が積極的に参画し、学生の企画・事業を支援する。 ----- 【152-2】 ○総合文化祭の運営に係る諸問題について、近隣町内会との懇談会を開催し、地域との連携を図りつつ、円滑な運営を継続して実施する。 ----- 【152-3】	○学生・教職員が参加する大学祭として、主に教員による研究成果等の発表の「知の創造」、地域住民等も参加できる「サイエンスへの招待」・「楽しい科学」、よさこいソーランの県内クラブ8チームによる「よさこい弘大」、大学と交流のある自治体の「物産展」、キャンパス内で実施した「駅伝大会」、学生企画の「みんなでBINGO-2009-」・「カラオケ大会」・「大抽選会」等で盛り上がり、昨年度より約300人多い約5,800人の参加者があった。 ----- ○平成21年9月に近隣町内会長(4町会)との懇談会を開催し、総合文化祭への参加及び協力を依頼した。

	<p>○「弘前大学芸術祭」を創立60周年記念事業の一環として実施し、学生の芸術活動を奨励する。</p>	<p>○平成21年度は17団体の参加があり、弘前大学フィルハーモニー管弦楽団等の音楽団体による演奏会、弘前大学劇研マップレス等の演劇団体による公演、その他教育学部美術講座等による作品展示が催された。参加団体には、プログラム、ポスター等印刷経費及び送料の一部を助成し、支援を行った。</p>
<p>【153】 学生の課外活動施設の整備・充実を図る。</p>	<p>【153-1】 ○教育・学生委員会の下、「体育・スポーツ施設運営担当教員連絡協議会」が中心となって、課外活動施設の計画的な整備と各施設の良好な管理・運営を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 ○課外活動団体の活動を継続して支援するとともに、学生及び教職員で組織する「課外活動連絡協議会」を主体に、課外活動サークルの学生リーダー研修会を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【153-3】 ○課外活動優秀者及び団体に対する学生表彰を、継続して実施する。</p>	<p>○「体育・スポーツ施設運営担当教員連絡協議会」が中心となって、課外活動施設の計画的な整備と各施設の良好な管理・運営を推進し、第2体育館に有酸素トレーニングマシンを設置した。</p> <p>-----</p> <p>○平成22年3月に、課外活動団体リーダー研修会として、第2体育館に設置した有酸素トレーニングマシンの操作・取り扱いを中心とした「トレーニングマシン講習会」を開催した（学生28人、教職員5人参加）。</p> <p>-----</p> <p>○平成22年2月に、課外活動等において特に顕著な功績があった個人（27人）及び14団体に対して、学生表彰を行った。</p>
<p>【154】 学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する。</p>	<p>【154-1】 ○学生のボランティア団体の活動に助成を行い、ボランティア活動の支援を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【154-2】 ○地域住民とボランティアサークル等の学生による、周辺のゴミの問題や地域貢献についての対話を継続する。</p>	<p>○医学部医学科：医学科内の学生サークルである「グリーンキャンパスクラブ」に草花購入費を補助し、学園環境の美化活動を支援した。</p> <p>○平成21年6月に学生ボランティア活動助成の採択書交付を行い、8ボランティア団体に対して、合わせて333千円を助成した。</p> <p>-----</p> <p>○医学部医学科：地域医療に関心を持つ学生サークルである社会医学研究会「ほっと」が、岩木健康増進プロジェクトに参加し、地域住民の保健に関して住民と意見交換を行った。</p> <p>○平成21年9月に開催した近隣町内会長との懇談会において、ボランティアサークルの活動内容を紹介し、地域貢献の要請があれば検討する旨の説明を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、①国際的レベルにある研究分野の重点化、②地元社会の発展に貢献する研究の進展、③先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。 ○ 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。 ○ 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。 ○ 先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。 ○ 研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき措置		
<p>【155】 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。</p>	<p>【155-1】 ○ 本学の研究ポリシーである「学術研究推進戦略（平成18年度作成）」を点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。</p> <hr/> <p>【155-2】 ○ 「弘前大学研究白書」（平成20年度版）を作成し、公表する。</p>	<p>○ 学術研究推進戦略の基本方針(平成18年度)－①「安全で持続可能な社会の創成－安全科学の展開に関する分野融合研究」、②「人文・社会、芸術分野に関する研究」に係る「生命・食・環境・エネルギーの安全及び医療・科学技術の安全」並びに「地域の歴史・文化・経済・芸術・教育」の研究推進に基づき、学内共同教育研究施設として、平成20年度末に設置した北日本新エネルギー研究センターの整備を図るとともに、新たに白神自然観察園、被ばく医療教育研究施設を設置した。</p> <p>また、海外の大学との連携を推進するため、大連理工大学（中国）と大学間協定を締結するとともに、同大学エネルギー研究院と北日本新エネルギー研究センターにおいて、研究協力に関する覚書を締結した。加えて、北日本新エネルギー研究センターにおいては、国内大学との研究連携を推進するため、東京大学大学院新領域創成科学研究科をはじめとして、3大学と研究協力に関する協定を締結した。さらに、地域特性を踏まえ、県研究機関を一本化し、法人化した青森県産業技術センターと連携に関する協定を締結した。</p> <p>本学の研究を推進するため、研究成果を広く公表し、出版会より教員の研究成果の書籍を刊行（年度計画【155-3】の『計画の進捗状況等』参照）し、研究の向上を図った。</p> <p>これらの「学術研究推進戦略」の実現化を踏まえ、第2期中期目標・中期計画を策定した。</p> <hr/> <p>○ 弘前大学の研究推進・産学連携に係る成果、各種データについて中期計画の最終年度として2年分をまとめたものである「弘前大学研究白書」（平成20-21年度版）を作成し、公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弘前大学の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度－機関研究、学長指定重点研究、若手萌芽研究、 平成21年度－若手研究者【新規】、大型プロジェクト研究者【新規】 科学研究費補助金不採択者支援【新規】 ・ 弘前大学特別研究員、弘前大学内地研究員制度、弘前大学国際シンポジウム助成事業【新規】、研究テーマ募集事業「科学者発見プロジェクト」、教育研究高度化のための支援体制整備事業、科学研究費補助金の採択向上に向けた取り組み ・ 受託研究、共同研究、北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト、産学官連携の推進、文部科学省都市エリア産学官連携促進事業、弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンダー、知的財産の技術移転活動

	<p>【155-3】</p> <p>○ 本学の研究成果を広く公表し研究推進に役立てるため、引き続き出版活動を推進する。</p>	<p>○ 出版会：本学の研究成果を広く公表し研究推進に役立てるため、以下の書籍を本学教員の研究成果として刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育学部教員による『弘大ブックレット No.6 まち育てのススメ』 『Voices from the Snow』 ・ 弘前大学白神研究会による定期刊行物『白神研究』第6号 ・ 附属図書館編による『国立弘前高等学校資料目録—北溟の学舎の資料群—』 ・ 附属病院教員による『教師のための紫外線講座～紫外線が子どもをねらう～』 ・ 農学生命科学部教員による『グローバル下の北東北地域～地域経済・財政・住民福祉の現状～』、『白神山地で活躍する人々—観光編—』 ・ 弘前医学編集委員会による『弘前医学第61巻第1号』 ・ 理工学研究科教員による『ハードウェア設計・演習(基礎からプロセッサ設計まで)』
<p>【156】</p> <p>大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。</p>	<p>【156-1】</p> <p>○ 弘前大学若手萌芽研究支援事業（平成20年度導入）を充実させた「若手研究者助成制度」により、研究費を重点配分し、若手研究者支援を推進する。</p> <p>【156-2】</p> <p>○ 大型の競争的資金の「採択者」と「不採択者」への支援事業を導入し、経費配分することにより研究に対するモチベーションの維持・向上を図る。</p> <p>【156-3】</p> <p>○ 医学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究基盤校費の傾斜配分基準を見直す。 ・ 研究成果の上がった研究チームには、優先的に共通研究スペースの期限付き貸与と予算措置を行う。 ・ 重点的に育成すべき研究プロジェクトに対して、期間を決め共通研究スペースを貸与する。 	<p>○ 本学の若手研究者が一人で取り組む将来の発展が期待できる独創的な研究を支援すること目的に、平成20年度に創設した弘前大学若手萌芽研究支援事業の更なる充実を図るため、平成21年度から「弘前大学若手研究者支援事業」と改称した。平成21年度は52件を採択し、研究費（24,770千円）を重点配分した。</p> <p>○ 平成21年度に、新たに「大型プロジェクト研究者支援事業」を創設し、1千万円以上の外部資金を獲得した研究者に対して、当該研究に可能な限り専念できるよう必要な人件費等の経費を支援することとし、14件（7,200千円）を重点配分した。</p> <p>○ 次年度の科学研究費補助金獲得アップに向けた支援経費として、各部局における科学研究費補助金の採択目標の達成状況を評価し、その結果に応じて各部局に基盤研究経費（9,800千円）を重点配分した。</p> <p>○ 平成21年度に、新たに「科学研究費補助金不採択者支援に係る助成金」を創設し、平成21年度の科学研究費補助金の不採択者で「A」評価の者に対し、支援することとし、57件（10,000千円）を配分した。</p> <p>○ 医学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究基盤経費の配分にあたり、傾斜配分基準を見直し、科学研究費補助金（間接経費あり）獲得額の5%分をインセンティブ配分とし、残りを均等配分とした。また、目的積立金を活用し、各教員の自己点検・評価に基づき講座ごとの評価を行い、インセンティブ配分を行った。 ・ 平成21年度特別教育研究経費による新規事業「心の遺伝子リポジトリ形成」を推進するために、附属動物実験施設の共通スペースを同プロジェクト研究グループに貸与するとともに、動物行動解析システム及び防音シールドルームを整備した。 ・ 高度先進医学研究センターの一部を共通の研究スペースとし、平成19年度から引き続き、重点的に育成すべき研究プロジェクトとして、内分泌代謝内科学講座（「ホルモンに関する分子生物学的研究」）及び小児科学講座（「血球分化及び小児白血病に関する分子生物学的研究」）へ貸与した。
<p>○ 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置</p>		
<p>【157】</p> <p>COEレベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。</p>	<p>【157-1】</p> <p>○ COEレベルと思われる研究分野の中から「弘前大学機関研究」を選定し、全学的支援を引き続き行う。</p>	<p>○ 他大学にない本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で、本学の広告塔となるものを「弘前大学機関研究」として5件（新規2件、継続3件）採択し、重点配分を行い全学的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文学部「亀ヶ岡文化研究に基づく教育・研究基盤の充実と地域文化の創成」 ・ 医学研究科「難治性脳疾患の統合的病態解析と根本的治療法の開発」

		<ul style="list-style-type: none"> 保健学研究科「放射線個体差感受性規定因子の解明と感受性診断法及び再生治療法開発への応用」 理工学研究科「安全と健康をみまもる動態センシングシステムの開発」 理工学研究科「機能創成を目的とした新規液晶材料の研究」 <p>○今後「弘前大学機関研究」になりうると期待できるものを「学長指定重点研究」として、特定研究を1件、地域研究を2件採択し、重点配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学生命科学部「RNAから見た生命システムの新視点」 農学生命科学部「弘前大学における遺伝子資源の知的財産化」 理工学研究科「テラヘルツ領域への技術革新をめざした低環境負荷高機能材料の開発」
	<p>【157-2】</p> <p>○理工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医用システム開発センターを中心に、機関研究「安全と健康をみまもる動態センシングシステムの開発」を推進する。 液晶材料研究センターを中心に、機関研究「機能創成を目的とした新規液晶材料の研究」を推進する。 	<p>○理工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関研究「安全と健康をみまもる動態センシングシステムの開発」の2年度目の継続採択を受け、人動態のユビキタスセンシングについての評価研究を中心に展開した。また、大型科学研究費補助金等外部資金獲得に向けて全体計画の方向性について整理・検討を進めた。 機関研究「機能創成を目的とした新規液晶材料の研究」の2年度目の継続採択を受け、新規液晶表示素子の開発並びに液晶性化合物が示す薬理活性の評価研究を中心に展開した。また、大型科学研究費補助金等外部資金獲得に向けて全体計画の方向性について整理・検討を進めた。
<p>【158】</p> <p>糖鎖工学、ポストゲノム、遺伝子治療開発研究、強磁場下の生体挙動と影響評価、異分野間統合的研究のコンソーシアム形成、ナノ細胞外マトリックス科学の創成、医療におけるバイオミメティクス研究と開発などの国際的レベルの研究を推進する。</p>	<p>【158-1】</p> <p>○理工学研究科：先進医用システム開発センターを中心に医学研究科及び保健学研究科と連携し、「医用システム開発マイスター養成塾」及び「安全と健康をみまもる動態センシングシステムの開発」を推進する。</p> <p>【158-2】</p> <p>○保健学研究科：中間周波電磁界影響評価に係る研究及び高周波電波の細胞遺伝子応答に係る研究を推進する。</p> <p>【158-3】</p> <p>○医学研究科及び保健学研究科の2研究科からなる「がん診療・研究センター」により、がんの基礎及び応用研究を行う。</p> <p>【158-4】</p> <p>○遺伝子実験施設：ポストゲノム関連分野、特にRNAに関する研究体制の充実を図り、本学における遺伝子関連分野の核となる研究を引き続き推進する。</p> <p>【158-5】</p> <p>○医学研究科：「心の遺伝子リポジトリ形成」研究に対して重点的に取り組む。</p>	<p>○理工学研究科：地域への新産業創出をねらいとして、科学技術振興調整費事業「弘前大学医用システム開発マイスター養成塾」では基礎コース修了者9人を認定し、うち7人がアドバンスコースに進級した（修了は平成22年度末）。平成22年度（第2期）の基礎コース受講者募集を進め、7人の受講を認定した。また、機関研究「安全と健康をみまもる動態センシングシステムの開発」では、新産業創出の起爆剤となるべく人動態のユビキタスセンシングについての評価研究を中心に展開した。</p> <p>○保健学研究科：年度計画中における「国際的レベルの研究を推進する」ための重点研究課題「強磁場下の生体挙動と影響評価」の一環として、産学連携による共同研究を実施し、国際的レベルの多数の研究発表（英文論文、英文著書、日本語著書などの編集・刊行、学会発表など）など、顕著な「電磁場生命科学」領域での研究実績を残し、中間周波電磁界影響評価及び高周波電波の細胞遺伝子応答に係る研究を推進した。</p> <p>○医学研究科：「がん診療・研究センター」に所属する、医学研究科の腫瘍内科学講座、ゲノム生化学講座、分子生体防御学講座と、保健学研究科の生体機能科学分野との間で、肝がん及び大腸がん等に関する複数の共同研究プロジェクトを実施した。</p> <p>○遺伝子実験施設：tmRNA、新規ノンコーディングRNA(ncRNA)、RNA病原体、及び内在性RNAサイレンシングなど、様々なRNAが有する新機能を解明する研究に取り組み、RNA及びそれに関わる生命システムに関する研究を推進した。 また、ポストゲノム関連研究として次世代シーケンサーを利用した研究に着手した。高速塩基配列解析及びジェノタイプングシステムを導入したことにより、研究体制の充実を行った。</p> <p>○医学研究科：「心の遺伝子リポジトリ形成」に関わる医学研究科の14講座からなる研究グループを形成し、共同研究を推進するとともに、研究集会の開催、研究</p>

		者の招聘, 若手研究者の重点的配置などを実施した。
	<p>【158-6】 ○医学研究科：寄附講座(糖鎖医学講座)において、プロテオグリカン及びその関連物質に関する研究を行う。</p> <p>【158-7】 ○医学研究科、医学部附属病院及び保健学研究科が連携し、「被ばく医療研究センター(仮称)」を設置する。</p>	<p>○医学研究科:プロテオグリカン由来糖鎖の応用研究のためのオリゴ糖類の調製と機能検索, ならびに糖鎖合成・分解阻害剤の研究を行った。</p> <p>○平成21年11月に、被ばく医療教育研究センター(仮称)設置準備委員会を立ち上げ、設置に向けて検討を行い、平成22年3月23日に、被ばく医療教育研究施設を設置した。</p>
○地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置		
<p>【159】 本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究(例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など)を進展させ、地元社会の振興に貢献する。</p>	<p>【159】 ○地域と連携し、第1次産業に貢献する研究・技術開発を引き続き推進する。</p>	<p>○青森県内の高齢者施設向け食材(直営食堂、委託給食)及び高齢者住宅向け食材・弁当宅配等の流通実態を把握・分析するとともに、県内企業が製造する加工食品のヘルシーフード化に向けた技術調査を行い、新たなシルバーフードサービスを創出するための調査・研究を実施した。</p> <p>○未利用資源であるツルアラメの有効活用を図るため、大間漁業協同組合と共同研究を実施した。</p> <p>○カシス生産量日本一を誇る「あおもりカシス」のブランド化を図るため、青森市と共同研究を実施した。</p> <p>○未利用農産資源である養鶏廃棄羽毛を原料として用い、高付加価値品への転換を図る研究開発を、東北大学未来科学技術共同研究センター、(地独)青森県産業技術センター、常盤村養鶏農業協同組合(藤崎町)などとの連携により実施した。</p> <p>○青森県の特産品であるナガイモを活用した共同研究として、青森県環境保健センター、青森県工業総合研究センター弘前地域技術研究所(現(地独)青森県産業技術センター)、(株)東北ミリオンと取り組んだ「ナガイモを活用した抗インフルエンザウイルス組成物及び予防食品の開発」が「FOOD ACTION NIPPON アワード2009」において、研究開発・新技術部門優秀賞を受賞した。</p> <p>○農学生命科学部： ・地産地消型バイオマス利活用、津軽地域における遺伝子資源の有効活用、青森県の生物資源を利活用するための教育・研究拠点の整備など、地域連携を視野に概算要求プロジェクトを構想、推進した。 ・平成20年度に引き続き、陸奥湾のナマコブランド化を推奨する青森市と受託研究を実施し、ナマコの機能性研究を実施した。</p>
<p>【160】 地域社会研究科を中心に、地域性を重視した文理融合型の研究(例えば、極東アジア・ロシア交流、世界遺産の白神山地、縄文文化など)を進展させる。</p>	<p>【160-1】 ○人文学部：亀ヶ岡文化研究センターにおいて、地域文化の基層を調査し、その成果を公開する活動を継続して行う。</p> <p>【160-2】 ○地域社会研究科： ・新幹線の青森延伸を視野に入れた研究を行う。 ・青森県津軽地域の自治体職員と研究科教員・学生による自主的な組織として発足した「津軽地域づくり研究会」の活動を通じて、地域活性化の方策研究を進める。</p>	<p>○人文学部：引続き縄文文化の研究を行うと共に、平成21年度には成田家より『成田コレクション』の寄贈を受け、これらの資料を特別展「成田彦栄氏考古資料展」と題して一般に公開した。</p> <p>○地域社会研究科： ・「津軽地域新幹線経済効果の研究－弘前地域観光関連産業への経済波及効果－」を専任教員が弘前市と共同研究を行い、平成21年度その研究成果を公表した。 ・平成21年10月に、専任教員1人、大学院生1人及び自治体職員5人からなる調査チームを組織して、自治体職員の政策立案及び実施のための基礎事業(農業特性の研究)の調査研究を、秋田市及び秋田県大潟村において1泊2日で実施した。また、総合文化祭において、地域社会研究科、津軽地域づくり研究会の合同で、「わら焼き対策の防止に関する研究」の発表会を開催した。</p>
<p>【161】 地域医療、教育の面において行ってきた</p>	<p>【161-1】 ○教育学部：青森県における学校教育・</p>	<p>○教育学部：</p>

<p>多様な研究をさらに発展させ、地元社会に有用な人材を輩出する。</p>	<p>社会教育等が抱える諸問題を、積極的に取り上げる研究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育が推進される中、養護教諭には、慢性疾患をかかえながら学校生活を送っている子どもへの支援にその専門性の発揮が求められていることを踏まえ、教育学部附属4校園の養護教諭と連携しながら、「慢性疾患の子どもの保健管理に焦点を当てた標準支援計画の開発」の研究を行った。 ・弘前市・青森県と連携し、学生ボランティアによるネットパトロール隊を組織し（平成21年12月末の隊員51人。その後、4年生と大学院生が除隊し、3月末現在38人）、津軽地区を中心に監視・探索を毎日行い、いじめ、誹謗中傷、自殺予告等について通報、削除依頼を実施し、防止に貢献した。それらの活動で得られた事例から、ネットいじめ解決等の研究を行い、その成果を講演等を通して発表した。 ・「ケータイ犯罪」から子どもを守るため、携帯販売会社の販売説明調査、高校生・大学生のケータイ認識と実際の調査研究を実施し、調査結果報告に基づき提言を行った。このことについては、県内マスコミ10社、インターネット配信2社が報道を行った。 ・ケータイ問題を学校教育で扱うためのプログラム開発研究を、ネットパトロール隊「リスク教育チーム」の学生と共同で行い、体験型出前授業として普及に努めた。11会場で実施し、大変好評であった。 ・ねぶた・ねぶた実行委員会と連携し、運行団体意識・実態調査、「ねぶたハネト離れ」高校生調査研究を行い関係機関に提言した。県内マスコミ8社が報道し大きな反響があり、その結果今年度のねぶたハネトは1万人の増加に繋がりに祭の盛況に貢献した。
<p>【162】 地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。</p>	<p>【161-2】 ○医学研究科：大学院学生の地域保健への理解度を深め、地元社会への還元を目的として、平成17年度から継続してきた「岩木健康増進プロジェクト」の調査活動・研究成果の発表を大学院セミナーとして実施する。</p> <p>【161-3】 ○医学研究科・保健学研究科・医学部附属病院：「緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備」の5カ年計画に基づき、看護師等の人材育成のための教育体制整備等に取り組む。</p>	<p>○医学研究科：後期の特別研究セミナー「社会医学方法論」として実施した。</p> <p>○保健学研究科：保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会を中心に、体制整備・基本計画の立案・調査研修の実施等組織的・計画的に活動を行った。8月には国際シンポジウムを開催し、海外はフランス及び中国から、国内は放射線医学総合研究所、日本原燃(株)及び(財)環境科学技術研究所から発表者の参加があり、連携関係が構築された。また、引き続き、被ばく医療に関連した国内外の研修に積極的に参加するとともに基礎研究の推進に努め、その結果を10月及び3月に被ばく医療に関する国内の有識者である専門家委員に報告し、緊急被ばく医療支援等に係る外部評価を実施した。</p>
<p>【162-1】 ○都市エリア産学官連携促進事業（弘前エリア・一般型）を推進し、「QOLの向上に貢献するプロテオグリカンの応用研究と製品開発」に引き続き取り組む。</p>	<p>【162-2】 ○理工学研究科：特定プロジェクト教育研究センター「先進医用システム開発センター」を中心に医学研究科及び保</p>	<p>○平成19年度に採択された文部科学省都市エリア産学官連携促進事業（一般型：三カ年、総事業費各年度90,000千円）において、①プロテオグリカン含有機能性食品の商品化への研究開発、②プロテオグリカンの皮膚アンチエイジング分野及び化粧品への応用、③プロテオグリカンの新糖鎖創薬への応用、④プロテオグリカンを含む医薬品及び医療素材の研究開発の4つのテーマの研究開発を進め、QOLの向上に貢献するプロテオグリカンの応用研究と製品開発に取り組んだ。研究成果として、6件の特許出願を行ったほか、商品化に向けて県内企業等と試作品を開発することができた。</p> <p>○研究連携協定を締結したサンスター株式会社との共同研究において、プロテオグリカンのスキンケア、化粧品分野の製品開発に向けて、引き続き研究員（常勤）の派遣を受け、本学研究者と共同で研究開発を実施した。</p> <p>○理工学研究科：年度計画【158-1】の『計画の進捗状況等』参照</p>

健学研究科と連携し、科学技術振興調整費事業「医用システム開発マイスター養成塾」を推進する。

【162-3】

○人文学部：雇用政策研究センターにおいて、雇用情勢を把握するための調査・研究活動を継続して行う。

○人文学部：雇用政策研究センターにおいて、地域の雇用情勢の調査・研究を行うとともに、ミニフォーラム及び国際フォーラムの開催と、ビジネス講座の開講を行い、研究成果の公開を行った。

【162-4】

○教育学部：
・特別支援教育センター：小・中学校等の発達障害児への教育相談、及び特別支援教育に関する研修講座を実施するとともに、特別支援教育に関する調査を行い社会に公表する。
・経済教育センター：地域の公立学校において、金融経済教育カリキュラム（初等・中等）を実践する。また、青森県企画政策部人づくり戦略チームとの協同開発を行い、事業実施に参画する。

○教育学部：
〔特別支援教育センター〕
・小・中学校等在籍児童・生徒に対して、個別教育相談（80件）、集団指導（17回、児童6人）、カンファレンス（20回）、知能検査等検査（20回）を実施した。
・附属特別支援学校において、相談・指導等を実施した（相談延べ回数260回、79人）ほか、小・中学校等を訪問し、学級担任等の相談に応じた（25回）。
・リーフレット『よかよかけやく〜発達障がいのある方への余暇活動紹介〜』を700部発行し、発達障害児童・生徒の在籍する特別支援学校や小・中学校に配布した。
〔経済教育センター〕
・経済教育ネットワークとの共同事業（教材開発、ワークショップ）
・教育委員会・研究会などとの共催事業
・むつ市との共催事業（学力向上プログラム・・授業研究会）
・弘前市小学校社会科研究会との共催事業（学力向上プログラム・・授業研究会）
・科学研究費補助金による全国的研究組織における活動（年金教育プログラムの開発、金融倫理リテラシー調査）

〔国際音楽センター〕

・オーストリアから欧州サウンドスケープ学会会長・作曲家を招き「ガブリエーレ・プロイ レクチャー&コンサート」（協賛：オーストリア共和国連邦政府欧州国際省等）を開催し、サウンドスケープ理論に関する最新の情報について講演と作品発表によって伝えた。
・教育力向上プロジェクト事業として「楽器今昔物語 ～モーストリー・コンサート～」を地元の小学校で開催し、楽器の歴史や楽器構造・性質の説明を交えながら、音楽表現の多様性を伝えた。

【162-5】

○理工学研究科：液晶材料研究センターにおいて、都市エリア産学官連携促進事業（一般型、むつ小川原・八戸エリア）等のプロジェクトに参加し、弘前大学で生まれた技術であるアモルファスブルー相を用いた表示素子の開発を推進する。

○理工学研究科：アモルファスブルー相の温度範囲の拡大、応答速度の向上及び駆動電界の低下について取り組んだ。その結果、電界による明暗の高速スイッチングを室温で実証した。これにより既存の液晶表示素子に対する本方式の優位性を確認することができた。

【162-6】

○農学生命科学部：地域循環型未利用バイオマス活用などの地域的課題に積極的に取り組む。

○農学生命科学部：
・平成21年度「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」で「食品残さを活用したアルコール発酵型飼料による特産牛肉生産技術の開発」が採択され、循環型牛肉生産方式を検証する受託研究を実施した。
・有機微生物菌を活用した土壌改良剤を製造販売を目指す県内企業との間で、微生物群の分析・測定と効果的な培養技術を確認するための共同研究を実施した。
・農業廃棄物や地域資源を活用した炭入り堆肥を販売する県内企業との間で、炭入り堆肥の性能を定量・定性的に評価することを目的に共同研究を実施した。

<p>【163】 理工学部を中心に、地域特有の災害・環境問題（例えば、地震、火山、雪害）に係わる研究を進展させ、地域社会の生活向上に貢献する。</p>	<p>【163】 ○理工学研究科： ・研究科附属施設「地震火山観測所」を中心とした、防災技術に関する研究体制を強化する。 ・地球温暖化傾向の地域的・季節的・時刻的な相違、北半球の融雪早期化傾向及び青森県の洪水災害・強風災害と異常気象等について研究を引き続き推進し、それらの研究成果を発表する。</p>	<p>○理工学研究科： ・理工学研究科附属「地震火山観測所」及び地球環境学科が連携し、防災技術に関する研究科横断的な研究体制を強化して、概算要求等の大型資金獲得に向けた計画を策定した。 ・日本国内の温暖化について人工排熱による影響が大きく、特に北海道・東北地方で冬期の朝方の気温が著しく上昇していることなどを明らかにした。また、青森県内の約100年間の風水害と台風・低気圧・前線の移動経路との関係や八甲田山系の影響について「新青森市史」に発表した。</p>
<p>【164】 平成16年度開始の地震予知計画（5カ年計画）に即し、内陸部の十和田湖を中心とする地域及び三陸沖について、観測と地震予知の研究に取り組む。</p>	<p>【164-1】 ○理工学研究科：「三陸沖北部の地震における強震動放射領域の解明」（5カ年計画の最終年度）に係る研究成果を踏まえ、研究科附属施設「地震火山観測所」を中心とした、防災技術に関する研究体制を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【164-2】 ○「コラボ弘大」において、サイエンスパークの一環として、気象地震情報をデジタル・ビジュアル化し、一般に公開する。</p>	<p>○理工学研究科：「三陸沖北部の地震における強震動放射領域の解明」の最終年度の研究成果を地震防災に活用するため、理工学研究科における横断的な研究体制を構築した。また、東京大学地震研究所との共同研究「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」に基づき、濃尾地震断層域における全国合同地震観測の実施を始めたほか、「地震火山観測所」の観測データを用いて青森県東方沖における応力状態の把握を行った。</p> <p>-----</p> <p>○直径150cmの球形ディスプレイに地震モニタリング、気象モニタリング、地域交流コンテンツを表示する「アースビジョン」を設置し、一般に公開した。</p>
<p>○先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置</p>		
<p>【165】 重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。</p>	<p>【165-1】 ○先見性のある研究から「弘前大学機関研究」等と認めた研究に対し、研究費を引き続き重点配分する。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 ○保健学研究科：(独)放射線医学総合研究所と連携し、被ばくマーカーの検索に取り組むとともに、日本原燃(株)及び(財)環境科学技術研究所と連携し、被ばくバイオアッセイの検査・研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【165-3】 ○北日本新エネルギー研究センター：新エネルギーによるCO₂排出削減のための研究に重点的に取り組む。</p>	<p>○年度計画【157-1】の『計画の進捗状況等』参照 ○本学の若手研究者が一人で取り組む将来の発展が期待できる独創的な研究を支援するため、「弘前大学若手研究者支援事業」を創設し、52件を採択し、研究費を重点配分した。 ○新エネルギーの研究開発を行うため、北日本新エネルギー研究センターを整備し、教員（教授1人）及び特任研究員（2人）を配置し、研究費を重点配分した。 ○白神山地に関する総合的研究等を実施するため、白神自然観察園を整備し、教員（准教授1人、助教1人）を配置し、研究費を重点配分した。</p> <p>-----</p> <p>○保健学研究科：(独)放射線医学総合研究所と連携し、被ばく影響評価のための新規バイオマーカーの検索に取り組んだ。また、X線照射動物モデルを用いて各種臓器、血清および尿中成分の解析から新規マーカーを検索すると共に、バイオアッセイ技術の獲得を推進した。</p> <p>-----</p> <p>○北日本新エネルギー研究センターに教育・研究の充実のため教員（教授1人）及び特任研究員（2人）を配置した。また、産学官の学外有識者約20名をメンバーに加え研究会（月1回の月例会）を開催した。研究内容は、①ヒートポンプレス地熱融雪、②バイオマスの農業利用の研究、③バイオマスガス化研究、④小型風力発電の研究を重点的に取り組んだ。 ○弘前大学マッチング研究支援事業（弘大GOGOファンド）による県内企業との共同研究にて、大学構内歩道にヒートポンプレス地熱利用不凍液循環方式融雪装置を設置し、データ収集・解析を行った。また、本学で開発したローテーション型風力発電装置を北日本新エネルギー研究センター屋上に設置し、夜間照明に利用し</p>

<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		<p>た。</p>
<p>【166】 研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。</p>	<p>【166-1】 ○引き続き、教員業績評価を実施し、評価基準・評価結果を公表する。</p> <hr/> <p>【166-2】 ○医学研究科・附属病院：平成19年度及び平成20年度に実施した自己点検評価の結果を、広く公表する。</p> <hr/> <p>【166-3】 ○科学研究費補助金の申請及び採択状況について、部局の評価基準を数値化する。</p>	<p>○平成21年度も引き続き教員業績評価を実施した。評価基準とその指標、評価結果の概要（部局別評価ポイントごとの集計人数）、高い評価を受けた教員の氏名を評価室ウェブサイトに掲載し、公表した。</p> <hr/> <p>○医学研究科・附属病院：平成20年度における医学研究科及び附属病院の教育、研究、社会貢献及び管理運営の活動状況について、自己点検・評価の結果を取りまとめた。また、平成19年度及び20年度に実施した平成18年度及び19年度の自己点検・評価の結果を冊子に作成し、関係者に送付するとともに、医学研究科のウェブサイトに掲載し公表した。</p> <hr/> <p>○各部局の科学研究費補助金の申請状況、採択状況、採択目標額の評価基準を数値化し、さらに達成状況の割合に応じて、基盤研究経費の予算配分を行うシステムを確立した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 ○全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。
 ○評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標		
【167】 研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。	<p>【167-1】 ○全学的な研究推進体制の充実を引き続き図る。</p> <p>【167-2】 ○全学的な重点研究（機関研究等）に指定された研究について、評価を行う。</p> <p>【167-3】 ○特定プロジェクト教育研究センターの中から「弘前大学機関研究」に相応しいと認めた研究に対して、引き続き研究支援を行う。</p> <p>【167-4】 ○研究科及び学部は、設置する特定プロジェクト教育研究センターの研究に対して支援の充実を図る。</p> <p>【167-5】 ○医学研究科：トランスレーショナルリサーチセンターを設置する。</p>	<p>○平成21年4月に、学術情報部に共同教育研究課を新設し、学内共同教育研究施設の支援体制を強化した。また、10月には、全学で実施する教育研究高度化のための支援体制整備事業の円滑な推進を図るため、研究高度化支援センターを設置した。</p> <p>○本学の産学官連携・社会貢献拠点として、弘前大学60周年記念会館コラボ弘大を整備し、全学の研究・産学連携の関係部門（地域共同研究センター、機器分析センター等）を集約した。</p> <p>○教員への研究支援事業として、平成21年度に新たに「若手研究者支援事業」、「大型プロジェクト研究者支援事業」及び「科学研究費補助金不採択者支援に係る助成金制度」を創設した。詳細は、年度計画【156-1,2】の『計画の進捗状況等』参照。</p> <p>○「弘前大学機関研究」の前年度採択課題の継続支援に係る審査に当たっては、書類審査、プレゼンテーションによるヒアリング審査を実施し、評価を行った上で採択を決定した。</p> <p>○特定プロジェクト教育研究センターのうち、人文学部附属亀ヶ岡文化研究センター、保健学研究科附属生体応答科学研究センター、理工学研究科附属先進医用システム開発センター及び液晶材料研究センターから応募があった研究課題を、「弘前大学機関研究」に採択し、研究費の重点配分により研究支援を行った。</p> <p>○医学研究科：がん診療研究センター（病理生命科学講座）及び移植医療研究センター（感染生体防御学講座）に、研究科長裁量経費によって、外国人留学生を技術補佐員として配置した。</p> <p>○理工学研究科：理工学研究科附属特定プロジェクト教育研究センターに対し、研究科長裁量経費から各センターへ一律50万円を支援した。</p> <p>○医学研究科：医学研究科内の措置として、トランスレーショナルリサーチセンターを設置した。</p>
【168】 低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が	【168】 ○理工学研究科：先進医用システム開発センターを中心に、医学研究科、保健学研究科と協力して、「安全と健康を	○年度計画【158-1】の『計画の進捗状況等』参照計画

共同して推進する。	みまもる動態センシングシステムの開発」,「医用システム開発マイスター養成塾」を推進する。	
【169】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。	【169】 ○「弘前大学機関研究」と認めた研究に対して、必要に応じて機関研究研究員を配置する。	○平成21年度の「弘前大学機関研究」採択課題では、機関研究研究員の申請はなかったが、研究支援者に係る経費として支援を行った。 ○教育研究高度化のための支援体制整備事業において、各部局からの要望に応じて、研究推進課研究高度化支援センターから研究支援者を派遣した。 ○大型の競争的資金等の外部資金を獲得した研究者に対し、研究支援者の雇用等に必要経費を支援するため、「大型プロジェクト研究者支援事業」を創設した。 ○大型の研究プロジェクト等に従事させるために雇用する研究者等（常勤職員）について、任期を定めた常勤職員として採用することができるよう職員就業規則の改正を行った。
【170】 重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。	<p>【170-1】 ○「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、引き続き研究費を重点配分する。</p> <p>【170-2】 ○「若手研究者助成制度」を設立し、研究費を重点配分し、若手研究者支援を推進する。</p> <p>【170-3】 ○大型の競争的資金の「採択者」,「不採択者」への支援事業を導入し、経費を配分する。</p> <p>【170-4】 ○科学研究費補助金の申請率、採択率及び採択額の達成状況に応じ、各部局へのインセンティブ経費の配分を行い、科学研究費補助金の獲得向上のための支援を行う。</p> <p>【170-5】 ○教育学部：基盤的な研究のための整備と重点研究を精査し、研究費を重点配分する。また、研究費の重点配分による成果の検証のためのより効果的な仕組みを構築する。</p> <p>【170-6】 ○理工学研究科：若手教員を対象に「研究科長重点研究」を指定し、研究費を重点配分する。</p>	<p>○「弘前大学機関研究」を5件採択し、計35,200千円の重点配分を行った。また、「学長指定重点研究」として特定研究を1件、地域研究を2件採択し、計9,800千円を重点配分した。詳細は、年度計画【157-1】の『計画の進捗状況等』参照。</p> <p>○年度計画【156-1】の『計画の進捗状況等』参照。</p> <p>○年度計画【156-2】の『計画の進捗状況等』参照。</p> <p>○各部局における科学研究費補助金の申請率、採択率及び採択額の目標値を定め、目標値に対する達成状況を評価し、その結果に応じて、各部局に基盤研究経費としてインセンティブ経費を配分し、科学研究費補助金獲得のための支援を行った。</p> <p>○教育学部：基盤的な研究の立ち上げに必要な研究費、老朽化した研究用備品等の更新について、学部長裁量経費による重点配分を行った。具体的には、新規の研究領域として、「ネット・ケータイ問題研究プロジェクト」に基盤的な研究経費を配分した。また、若手研究者の基盤的な研究環境整備及び老朽化した測定装置等の更新などの必要な設備整備を行った。研究費重点配分については、年度内に成果報告書にてその成果を検証した。</p> <p>○理工学研究科：研究科長指定重点研究を若手研究者に重点化し、12件を採択し、研究科長裁量経費から約940万円を配分した。</p>
【171】 全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の整備及び人的配置を図る。	【171-1】 ○機器分析センター保有機器の充実を図るとともに、新設される「コラボ弘大」に、一部の保有機器の移設を行い、分散機器の集中的な配置を促進し、利便性の向上と利用拡大を図る。	○機器分析センターに以下の5機器を新規導入するとともに、既存機器の内4機器を新機種に更新したことにより、保有機器を充実させた。 ・新規導入機器：走査型プローブ顕微鏡、オージェ電子分光装置、高精度3次元測定レーザー顕微鏡、フーリエ変換赤外分光光度計、マスマイメーシング装置 ○平成21年6月に完成した「コラボ弘大」に機器分析センターを配置した。既存機器の移設及び新規導入機器の設置を行い、これまで分散していた機器の集中的な

		配置を促進し、利便性を向上させた。
	<p>【171-2】</p> <p>○機器分析センター新規機器室の確保に伴い、機器の集中管理を促進し、利便性の向上を図るため、技術スタッフの配置に向けて検討する。</p>	<p>○平成21年6月に完成した「コラボ弘大」に機器分析センターを配置した。また、学術情報部に共同教育研究課を新設し、機器分析センターを含む学内共同教育研究施設の支援体制を整備した。センター専任の技術スタッフの配置について検討した。</p>
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
<p>【172】</p> <p>学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し、研究費獲得の推進及び研究の質的発展を図る。</p>	<p>【172-1】</p> <p>○医学研究科と保健学研究科との共同で組織した複数の研究プロジェクトを充実し、研究推進を図る。</p> <p>【172-2】</p> <p>○農学生命科学部：学部長裁量経費・間接経費を活用してプロジェクト型研究を推進する。</p> <p>【172-3】</p> <p>○地域共同研究センター：研究プロジェクトの形成を促進し、産学官連携コーディネーターが競争的外部資金（各省庁）の獲得を支援する。</p>	<p>○医学研究科：社会医学、血液学、糖鎖工学、免疫学、神経科学などの分野で、医学研究科と保健学研究科の教員による共同研究を実施した。</p> <p>○農学生命科学部：平成20年度に引き続き、学部内活性化経費を配分し、教員による共同研究を助成し、今後、外部資金が獲得できるようなプロジェクト型研究を推進した。</p> <p>○地域共同研究センター： ・教育研究高度化のための支援体制整備事業により、コーディネーター2人を増員し、研究支援体制を強化した。 ・文部科学省産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）により、産学官連携コーディネーターを配置し、研究会活動や外部資金獲得の支援を行った。 ・東北大学未来科学技術共同研究センター、(地独)青森県産業技術センター、常盤村養鶏農業協同組合（藤崎町）などの連携による研究プロジェクトを支援し、経済産業省の平成21年度地域イノベーション創出研究開発事業に採択された。 ・大学の研究シーズの実用化を促進する「独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業（シーズ発掘試験）」において、「A発掘型」に14件、「B発展型」に1件が採択された。 ・イノベーション・ジャパン2009、食品開発展2009、アグリビジネス創出フェア2009、農商工連携マッチング2009秋、第11回産業ときめきフェアin EDOGAWA等、首都圏で開催される大規模な研究シーズ展示会において、参加企業とのマッチングを図った。 ・JSTイノベーションサテライト岩手研究成果報告会2009、第3回北東北地域イノベーションフォーラム等地域における産学連携イベントにおいて、本学の研究シーズ等の紹介を行い、参加企業とのマッチングを図った。</p>
<p>【173】</p> <p>自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。</p>	<p>【173】</p> <p>○教員の業績評価を実施するとともに、評価結果を研究の質の向上に係る経費配分に反映させる。</p>	<p>○平成20年度実施の教員業績評価の評価結果について、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。</p> <p>○平成21年度も教員業績評価を実施した。評価結果は平成22年度基盤研究経費に反映させることとした。</p>
<p>【174】</p> <p>業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。</p>	<p>【174-1】</p> <p>○学長は、教員業績評価で高い評価を受けた教員に経費配分等の適切な支援を行う。</p> <p>【174-2】</p>	<p>○年度計画【173】の『計画の進捗状況等』参照。</p>

○教員業績評価の高い教員へのインセンティブとして、国内外研究機関への派遣制度を実施する。

○平成20年度実施の教員業績評価において、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」により教員6人を選考し、国内外の機関に派遣した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	○地域社会との連携・協力, 社会サービス等を充実させ, 地域課題の解決に積極的に取り組む。 ○産学官連携, 地域貢献を推進する。 ○国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。 ○北東北国立3大学間の連携を強化する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策		
【175】 社会連携委員会を設置し, 地域貢献のための体制強化を図る。	【175-1】 ○社会連携ポリシー及び産学官連携ポリシーに基づいた活動を展開する。	○社会連携ポリシー・産学官連携ポリシーに基づき, 大学がこれまでに蓄積してきた知を地域社会に効果的に還元することを目的に, 次のような事業等を展開した。 <ul style="list-style-type: none"> ・都市エリア産学官連携促進事業（一般型：平成19～21年度：文部科学省）において中核機関を受託し, 研究経費の管理のほか, 当該事業の企画立案・進捗管理等を行った。 ・産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」を弘前市とともに共同運営し, 産学官メンバーからなる個別研究会の運営支援, フォーラム会員に対する講演会, 情報提供, ネットワーク構築のための支援活動等を行った。 ・設立準備期から関与している産学官連携活動組織「コラボ産学官」（本部：江戸川区船堀）と連携し, 首都圏におけるネットワーク形成に関する活動を積極的に行った。また, 初の地方支部である「コラボ産学官青森支部」とは県内における産学官金事業を共催し, 地域中小企業に対する基盤強化にも主体的に関与した。 ・産業基盤が脆弱である県内企業への支援に特化した, 「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンド－」を実施した。 ・青森県の特許流通アドバイザーを地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ, 知的財産の有効活用について協力を強化した。 ・鱈ヶ沢町及び平川市職員を地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ, 地域との連携協力を強化した。 ・本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし, 株式会社東北テクノアーチ（承認TLO）, 日本海地域イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）と連携し, 技術移転活動を実施した。 ・北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）に参画している機関と連携し, 知的財産セミナー, ライフサイエンスセミナー, 研究成果移転セミナー, 利益相反セミナーを行ったほか, 事務局である岩手大学と連携し, 知的財産関連規程の見直しを行った。 ・（株）JTBと共催し, 青森県及び弘前市から後援協力を得て, 平成18年度より連続4回目となる, 産学官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を開催した。 ・「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」事業計画等について諮るため, 役員会及び総会を開催した。また, 設立記念講演会の実施, 地域リポジトリの構築及びコンソーシアム公式ホームページの開設準備を行った。 ・県内自治体と連携し, 公開講座・講演会を積極的に開催した。 ・青森県からの委託を受け, 観光業を中心として地域産業の活性化, ふるさと観光プロデュース能力向上を目指す公開講座あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」を実施した。 ・NPO法人与連携し, 生涯学習教育研究センターでは初となる, 託児付きの公開講座を実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人と連携し、子育て支援活動を行っている者への研修会を実施した。 ・地域社会研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター3部局共催による「津軽・美・人プロジェクトシンポジウム」及び「津軽地域活性化シンポジウム」を開催した。
<p>【175-2】</p> <p>○県内自治体等との定期的な協議、意見交換会等を開催し、教育・研究面での連携を強化する。</p>	<p>【175-3】</p> <p>○「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の活動に関して、公開講座、FD実施、図書館の共有など多様な機能を持つ連携を推進する。</p>	<p>○自治体等との協議、意見交換の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県工業会、弘前商工会議所、弘前コンベンション協会と意見交換会を9月に開催し、津軽地域の産学連携事業等について、相互に情報交換を行った。 ・平成21年度で終了する都市エリア事業（一般型）の次ステージへの研究実施体制の構築等について、青森県等と6回協議を行った結果、平成22年4月に公募予定の文部科学省地域イノベーションクラスタープログラム（重点支援枠）へ申請することとした。 ・本県の「産学官連携拠点」として、「あおり型ウェルネスランド創出拠点」を目指すこととし、青森県、青森県工業会、財団法人21青森産業総合支援センター、青森県内高等教育機関等と協議を行った。 ・東北地域の基幹産業である、ものづくり産業の集積を目指し、津軽地域の15市町村及び青森県、青森県工業会、財団法人21青森産業総合支援センター、金融機関等で組織する「青森県津軽地域産業活性化協議会」において、協議を行った。
<p>【175-4】</p> <p>○医学研究科：地域医療対策委員会を中心として行政への提言を行い、地域医療機関の整備を促進する。また、同委員会を中心に、地域医療への貢献体制を整備する。</p>	<p>【175-5】</p> <p>○理工学研究科： ・八戸工業高等専門学校とのシーズ提案会をより充実し、より多くの企業の参加を図る。 ・地域の小中高の各種行事、学会行事と連携し、地域の小中高理科教育に関する支援を行う。 ・教育学部と協力して、ラボバス等による地域小中高理科教育に関する支援を行う。</p>	<p>○コンソーシアム参加大学から、本学で6月に開催したFDワークショップへ2人、9月に開催した教育セミナーへ4人、GPS講演会へ7人、11月に開催したFD講演会へ1人が参加した。</p> <p>○平成21年度役員会及び総会を開催し、平成21年度及び22年度事業計画や会費の徴収、新たに企画運営委員会を設置すること等について諮り、承認を得た。また、設立記念講演会の実施、地域リポジトリの構築及びコンソーシアム公式ホームページの開設準備を行った。</p> <p>○医学研究科：平成20年度に引き続き、自治体に設置する地域医療に関する審議会等に地域医療対策委員会委員を含めた本研究科教員が委員として参加し、行政に対して積極的な提言を行った。また、同委員会が策定した地域における専門医養成病院ネットワークについて、平成21年7月に弘前市立病院、10月に五所川原市立西北中央病院、11月に大館市立総合病院、12月に青森市民病院とネットワークに関する協定を締結し、体制の整備を図った。</p>
<p>【176】</p> <p>生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に応えたとともに、地域生涯学習の推進</p>	<p>【176-1】</p> <p>○「交流型教育事業・シニアサマーカレッジ」を継続実施する。</p>	<p>○理工学研究科： ・平成22年1月開催の「第9回弘前大学と八戸高専とのシーズ提案会」について広く周知し、弘前大学から23件、八戸工業高等専門学校から10件のシーズ提案発表があり、約160人の参加者があった。 ・八戸北高校実施のSSH事業に運営委員選出、研究指導教員派遣などの協力を行うとともに、青森県高等学校理数科課題研究発表会において、運営、指導に協力した。また、学会の支援事業として高校生対象の数学、化学に関するサマーセミナーを開催した。 ・地域に研究内容を分かり易く紹介する「理工学部サイエンス・テクノフェア」を初めて開催した。100人の参加者があり、ラボバスの利用、体験実験コーナーなどが好評であった。また、オープンキャンパス及び総合文化祭事業「楽しい科学・サイエンスへの招待」を通じて、理数系に興味を深めてもらうためのPR活動を進めた。</p> <p>○平成18年度より連続4回目となる、産学官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を、(株)JTBとの共催及び青森県・弘前市の後援協力を得て実施した。50才以上のシニアを対象に遠くは福岡県など全国から35人が参加し、地域</p>

を図る。

の自然・歴史・文化・地域課題等を学ぶとともにキャンパスライフを体験した。この事業は様々な地域文化を持つ人々が大学のある地に滞在して、交流しながら学ぶ新しいスタイルの地域学習プログラムとなっている。

【176-2】

○各種公開講座・講演会を開催して地域住民に多様な学習機会を提供する。

○社会教育問題や医療・健康などに関する公開講座・講演会を次のとおり県内各地で開催し、地域住民に対して学習機会を提供した。

- ・「あおりツアーリズム人づくり大学『はやて』」を青森県からの委託で実施し、観光業や接客業ならびに自治体の企画や地域振興を図るセクションに所属する方を対象として「ふるさとプロデュース能力」の向上を主たる目的とした、キャリアアップ教育事業を実施した。(全11回、延べ213人参加)
- ・託児付特別講座「子どもの育ちと親の育ち」(全2回、延べ27人参加)
- ・公開講座「子どもの育ちと地域社会」(全2回、延べ20人参加)
- ・公開講座「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」(全2回、延べ31人参加)
- ・公開講座「日本のうたを歌おう」(全2回、延べ51人参加)
- ・公開講座「ヨーロッパの歴史と文化」(全3回、延べ45人参加)
- ・プチ・ゼミナール「子どもの育ちを考える」(全6回、延べ83人参加)
- ・総合文化祭『知の創造』企画座談会「生活をもっと彩り良くするには・・・大切なのは学習とネットワークです」(全1回、13人参加)
- ・公開講座「心と病」(三沢市との共催事業、全4回、延べ100人参加)
- ・公開講座「健康な生活をめざして」(鶴田町との共催事業、全1回、50人参加)
- ・公開講座「地域と自分を捉えなおす」(つがる市との共催事業、全4回、延べ29人参加)
- ・特別講演会「太宰作品の翻訳と表現」(全1回、30人参加)
- ・講演会「明日の教育を考える」(全2回、延べ41人参加、遠隔通信により八戸サテライトと文京キャンパスの2会場同時開講)
- ・講演会「障害や病気をもつ子の親の思いから医療と健康のあり方を考える」(全1回29人参加、遠隔通信により八戸サテライトと文京キャンパスの2会場同時開講)
- ・講演会「「介護とリハビリ」～身につけておきたい知識と技能～」(五戸町との共催事業、全1回、55人参加)
- ・講演会「教育問題をともに考える」(大間町との共催事業、全3回、延べ78人参加)
- ・講演会「子どもの学び・大人の学び」(風間浦村との共催事業、全2回、延べ45人参加)
- ・大学ー地域連携セミナー「振り込め詐欺から逃れるためには」(あおり県民カレッジとの共催事業、全1回、22人参加)
- ・講演会「稲わら活用講演会～稲わら活用の可能性～」(青森市との共催事業、全1回、82人参加)
- ・津軽・美・人プロジェクトシンポジウム「津軽の美と人を考える」(地域社会研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター3部局共催、全1回、40人参加)
- ・津軽地域活性化シンポジウム「つながる津軽・つなげる想い～地域と行政の隙間をうめる」(地域社会研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター3部局共催、全1回、36人参加)

【176-3】

○自治体の社会教育・生涯学習担当者等を対象とした研修事業を実施する。

○弘前地区公民館職員等を対象とし「生涯学習とボランティア」をテーマに、講演会及びワークショップを実施した。(全2回、延べ25人参加)

【176-4】

○民間企業の職員等を対象としたリカレント・キャリアアップ教育事業を実施する。

○一般市民とは別に対象者を限定したキャリアアップ(労働能力・技能の向上)を目的とした教育事業を以下のとおり実施した。

- ・職業としてピアノを指導している方を対象に、その技能・指導力の向上を目指して「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」を実施した。(全2回、延べ31人参加)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「あおりつーリズム人づくり大学『はやて』」を青森県からの委託で実施し、観光業や接客業ならびに自治体の企画や地域振興を図るセクションに所属する方を対象として「ふるさとプロデュース能力」の向上を主たる目的とした、キャリアアップ教育事業を実施した。(全11回、延べ213人参加) ・北海道・東北地区の子育ち・子育て支援を目的に活動している団体やNPO活動者のための、資質向上や活動促進を目的とした研修会を実施した。(全2日間、延べ100人参加)
<p>【176-5】</p> <p>○「高大連携」を生業学習の視点から捉えた調査研究、事業を実施する。</p>	<p>○青森県教育委員会との共催により、「高大連携キャリア形成支援事業」の一環として、大学生を対象とした研修会を実施した。(全5回、延べ60人参加)</p>
<p>【176-6】</p> <p>○パンフレット「弘前大学で生涯学習を」を引き続き発行するとともに、内容の充実を図る。</p>	<p>○パンフレット「弘前大学で生涯学習を」を15,000部発行し、県内各公共施設等へ配付するなど、地域住民への生涯学習の広報活動を展開した。</p>
<p>【176-7】</p> <p>○医学研究科：地域住民を対象として、住民の健康増進及び疾病予防等に関する公開講座を定期的・計画的に実施する。</p>	<p>○医学研究科：公開講座「緩和ケア」(8月、99人参加)を開催したほか、「健康・医療講演会」を十和田市(11月、54人参加)で開催した。</p> <p>○生涯学習教育研究センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座「心と病」(三沢市との共催事業、全4回、延べ100人参加) ・公開講座「健康な生活をめざして」(鶴田町との共催事業、全1回、50人参加) ・講演会「障害や病気をもつ子の親の思いから医療と健康のあり方を考える」(全1回、29人参加、遠隔通信により八戸サテライトと文京キャンパスの2会場同時開講) ・講演会「「介護とリハビリ」～身につけておきたい知識と技能～」(五戸町との共催事業、全1回、55人参加)
<p>【176-8】</p> <p>○理工学研究科：「医用システム開発マイスター養成塾」を推進し、地域企業技術者の高度教育を実施する。</p>	<p>○理工学研究科：地域への新産業創出をねらいとして、科学技術振興調整費事業「弘前大学医用システム開発マイスター養成塾」では基礎コース修了者9人を認定し、そのうち7人がアドバンスコースに進級した(修了は平成22年度末)。平成22年度(第2期)の基礎コース受講者募集を進め、7人の受講を認定した。</p>
<p>【176-9】</p> <p>○平成21年度から教員免許状更新講習を、実施する。</p>	<p>○平成21年度から教員免許状更新講習を、必修5講座、選択65講座開設し、延べ2,591人が受講した。</p>
<p>【176-10】</p> <p>○科学者発見プロジェクト、ラボバス、サイエンススクール、サイエンスパーク、白神自然観察園等の活動を通じて、小・中・高生の理科に対する興味・関心を高める取組を推進する。</p>	<p>○創立60周年記念事業として、科学者発見プロジェクトを実施し、県内小・中・高校生から自由な研究テーマを募集し、13テーマに科学者発見プロジェクトテーマ賞を授与するとともに、本学教員との共同研究体験を実施した。</p> <p>○小・中学生向けに白神自然観察園周辺のブナに発生するキノコの教材を作成し、環境教育におけるシンポジウムで、弘前市内の小中学校2校及び西目屋村教育委員会に配布した。</p> <p>○教育学部：ラボバスについては、平成20年度の施行を踏まえて、平成21年度は37件の事業を実施した。このなかで、県内高等学校と年間を通じて研究テーマを設定し、高校生の卒業研究を支援しながら、新しい保健体育の指導方法を構築する実験等を行った。これらの事業には、学部・大学院の学生も多く参加し、実践的な力と研究力の向上を図った。</p> <p>○サイエンスパーク：年度計画【71】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○白神自然観察園：年度計画【61-3】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○理工学研究科：八戸北高校実施のSSH事業に運営委員選出、研究指導教員派遣などの協力を行うとともに、青森県高等学校校理数科課題研究発表会において、運営、指導に協力した。また、学会の支援事業として高校生対象の数学、化学に関するサマーセミナーを開催した。地域に研究内容を分かり易く紹介する「理工学</p>

		部サイエンス・テクノフェア」を初めて開催した。100人の参加者があり、ラボバスの利用、体験実験コーナーなどが好評であった。オープンキャンパス及び総合文化祭事業「楽しい科学・サイエンスへの招待」を通じて理数系に興味を持ってもらうPR活動を進めた。
【177】 青森県内における本学の地域貢献を充実させ、八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。	【177-1】 ○八戸サテライトを本学の八戸地域における拠点として、さらに業務を充実する。 【177-2】 ○八戸サテライトを会場として、講演会等を実施する他、通信システムを利用した事業を実施する。	○八戸サテライトにおいて、弘前大学への受験を考えている中高生やその保護者・進路指導担当教員などへの対応として、入試過去問題集や各募集要項・学部案内などの各種資料を提供した。また、無料でインターネットの閲覧等に利用できるパソコン3台を開放し、さらに会議・打合せのスペースとして一般市民へ開放し、県南地域へ弘前大学をよりいっそう強くアピールした。 ○八戸サテライトを会場とした講演会等の実施状況： ・ネット講演会「明日の教育を考える」（全2回、延べ41人参加、八戸サテライトと弘前キャンパスを遠隔通信により接続し、2会場同時開講） ・公開講座「子どもの育ちと地域社会」（全2回、延べ20人参加） ・公開講座「ヨーロッパの歴史と文化」（全3回、延べ45人参加） ・ネット講演会「障害や病気をもつ子の親の思いから医療と健康のあり方を考える」（全1回、29人参加、八戸サテライトと文京キャンパスを遠隔通信により接続し、2会場同時開講）
○産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置		
【178】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターなど、学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。	【178-1】 ○地域共同研究センター：コラボ産学官、日本海地域イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）、北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）に参画している機関と積極的に連携し、国際的産学官連携活動を視野に入れた活動を展開する。 【178-2】 ○機器分析センター： ・機器分析センター保有機器の外部開放制度を更に広めるため、「コラボ弘大」に機器分析センター機能を移設し、活動拠点とすることにより、各種会議等における制度説明、企業訪問等の利用促進を図る。 ・青森県工業総合試験研究センターとの機器相互利用等の実施に向けて検討する。 【178-3】 ○「コラボ弘大」の一部をレンタルラボとして開放し、研究及び産学連携活動	○コラボ産学官主催の研究成果発表会（7月、2月）に参加し、本学の研究シーズを紹介したほか、学長フォーラム、理事会等に参加し、運営部分にも深く関与した。また、江戸川区、（財）東京都中小企業振興公社が主催する産業フェア等にも参画機関とともに出席し、研究シーズ及び本学の産学官連携活動を紹介した。 ○日本海地域イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）が出席するBIO2009（5月、米国アトランタ）において、本学の研究シーズを紹介し、海外企業との技術移転へ向けて連携を図った。 ○北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）に参画している機関と連携し、知的財産セミナー「特許法の基礎・研究ノートセミナー」（7月）、ライフサイエンスセミナー「ライフサイエンス分野の審査基準について」（11月）を連大システムを利用し受講したほか、研究成果移転セミナー「知的財産の活用方法と有望な研究成果紹介」（11月、帯広市）において、研究シーズの紹介をした。 ○北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）事務局である岩手大学と連携し、知的財産関連規程の見直しを行ったほか、利益相反セミナーを文京町地区、本町地区で開催し（12月）、150人が参加した。 ○機器分析センター： ・平成21年12月に機器分析センター年報第3号を発行し、全国の国立大学機器分析センターや県内企業等に配付するとともに、機器開放制度の周知を図るため、センター長が各種会議等での制度説明や県内の企業訪問を行い利用促進を図った。また、平成22年1月に表面分析装置の活用に関するセミナーを開催した。 ・（地独）青森県産業技術センター（旧青森県工業総合試験研究センター）との連携協定の締結（平成21年9月）を踏まえ、機器相互利用等について協議し、引き続き検討していくことを確認した。
		○「コラボ弘大」の5階及び6階にレンタルラボ（482㎡）を整備し、本学の医用システム開発マイスター養成塾が入居を決定した。

	<p>スペースを提供することにより地域への貢献を図る。</p> <p>【178-4】 ○「コラボ弘大」を研究及び産学連携関連拠点として位置付け、関係業務の集中化を図りつつ、地域貢献のワンストップサービス化へ向けた取組を行う。</p> <p>【178-5】 ○生涯学習教育研究センター：「大学開放」の推進を図るため、センター協力教員制度を積極的に活用する。</p>	<p>○「コラボ弘大」のパンフレット等を作成し、近隣の地方自治体、県内企業、関係団体に対して広報を実施した。</p> <p>○「コラボ弘大」に設置したレンタルラボの使用に関する「弘前大学レンタルラボ基本方針」を策定した。</p> <p>○「コラボ弘大」に、全学の研究・産学連携の関係部門（地域共同研究センター、機器分析センター等）を集約し、利便性の向上を図った。</p> <p>○託児付特別講座「子どもの育ちと親の育ち」（全2回、延べ27人参加）の講師として、教育学部教員にセンター協力教員を委嘱し、専門性の高い充実した公開講座を実施した。</p> <p>○あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」（全11回、延べ213人受講）に関して、観光業・地域活性化を専門分野とする人文学部教員2人へセンター協力教員を委嘱し、青森県、弘前市及び観光協会などの観光における専門機関との連携を密にし、充実した内容の公開講座を実施した。</p>
<p>【179】 民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の推進を図る。</p>	<p>【179-1】 ○意欲のある地域企業の共同研究に対する支援の充実を図るため、弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」制度の見直しを行う。</p> <p>【179-2】 ○青森県公設研究機関と連携し、相互の研究シーズによる地域産業の振興を促進する。</p> <p>【179-3】 ○弘前市と共同運営している「ひろさき産学官連携フォーラム」において、専門分野ごとの研究会の運営に加え、支援組織間の人的交流・情報共有を基盤とした新たな事業展開を図る。</p>	<p>○弘前大学マッチング研究支援制度「弘大GOGOファンド」制度の見直しを行い、応募資格に「本学の知的財産権を基にした共同研究契約」を認めた他、試験研究費に「可能性試験」枠を設け、「A：可能性試験」と、「B：一般型」に区分した。</p> <p>○経済産業省の平成21年度地域イノベーション創出研究開発事業に、東北大学未来科学技術共同研究センター、(地独)青森県産業技術センター、常盤村養鶏農業協同組合(藤崎町)などとの連携による「養鶏廃棄羽毛からの新規水溶性ケラチンの製造と化粧品商材開発」が採択され、共同研究を実施した。</p> <p>○文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」に採択された「医用システム開発マイスター」養成塾の開設及び事業推進の支援を行った。</p> <p>○北日本新エネルギー研究センターにおいて、(地独)青森県産業技術センターと連携し、共同研究を開始した。本研究は、平成21年度経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」に採択された。</p> <p>○産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」を弘前市とともに共同運営し、産学官メンバーからなる個別研究会の運営支援、フォーラム会員に対する講演会、情報提供、ネットワーク構築のための支援活動等を14回開催し、青森県内外から延べ1,100人の参加者があった。</p> <p>○「第3回産学官連携コミュニティ全国大会inあおもり」(9月)をひろさき産学官連携フォーラムが実行委員会として開催し、学長による基調講演の他、全国各地で産学官連携による地域活性化に取り組む50グループのプレゼンテーションが行われ、全国から270人の参加者があった。</p>
<p>【180】 地域共同研究センターなど、学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。</p>	<p>(19年度に実施済のため、21年度は計画なし)</p>	
<p>【181】 知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する。</p>	<p>【181】 ○知的財産管理体制の整備・充実を図り、知的財産の戦略的な管理、活用を行う。</p>	<p>○知的財産ポリシー、知的財産取扱規程等の知的財産関連規程を見直し、知的財産創出本部から知的財産本部へ名称を変更し、知的財産管理活用体制の充実を図った。また、職務発明の大学帰属に関し、特許性、市場性の評価を連携TLO等の活用を図り判断することとした。</p> <p>○『国立大学法人弘前大学知的財産取扱いの手引き』を地域共同研究センター客員教授(弁理士)、知的財産本部副本部長(地域共同研究センター准教授)、社会</p>

		<p>連携課事務職員が分担執筆して作成し、弘前大学出版会から出版して学内教職員へ配布した結果、知的財産への教職員の意識醸成、業務の効率化へ繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○株式会社東北テクノアーチ（承認TLO）、日本海地域イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）と連携し、技術移転活動を実施した。 ○北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）に参画している機関と連携し、知的財産セミナー、ライフサイエンスセミナー、研究成果移転セミナー、利益相反セミナーを行った他、事務局である岩手大学と連携し、知的財産関連規程の見直しを行った。
<p>【182】 平成16年度に、産官学連携、就職活動の拠点とする「国立大学法人弘前大学東京事務所」及び「同分室」を設置する。</p>	<p>（16年度に実施済のため、21年度は計画なし）</p>	
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【183】 留学生センターの体制整備を図り、留学生交流を一層充実させる。</p>	<p>【183-1】 ○協定校等からのスタディツアー（学生の海外実習）の受入れにあたり、日本人学生及び課外活動団体などと協力し実施する。</p> <p>-----</p> <p>【183-2】 ○留学生30万人計画と大学の国際化を推進するため、協定校との交流人数の見直しなどを行い、英語圏等への学生派遣の拡大を図る。</p>	<p>○平成21年10月のタイ王国タマサート大学からのスタディツアー受入れにあたり、タイ王国留学生及び本学学生ら10数名が参加して交流を深めた。この訪問には、ホームステイの受け入れを行っている岩手県八幡平市が協力し、弘前市までの移動に八幡平市の公用自動車を提供した。</p> <p>-----</p> <p>○本学の学生が留学希望の多い英語圏の協定校のひとつであるサンディエゴ州立大学（米国）の担当教員が、学生の評価に対する基準と学生交流数の不均衡の調整を協議するため来学した。協議の結果、学生の評価内容と留学条件であるTOEFLの基準を見直し、学生派遣拡大に繋がるよう整備した。</p> <p>○大連理工大学との学部間交流協定を大学間交流協定に格上げし、両大学における授業料を不徴収とするなど、留学生の受入れと派遣学生の拡大を図った。</p>
<p>【184】 国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ、研究者・学生の交換を促進する。</p>	<p>【184-1】 ○本学の協定校と連携して、国際交流を推進するためのワークショップを開催し、これに北東北国立3大学の教員を参加させる。</p> <p>-----</p> <p>【184-2】 ○医学部医学科・医学研究科：テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流、及び海外の先端的高等教育機関への教員派遣を継続する。</p>	<p>○3大学（トンプソン・リバーズ大学、オタゴ大学及びトリア大学）の海外協定校から日本語・日本文化担当教員（3人）及び北東北3大学（弘前大学、岩手大学及び秋田大学）から関係教員（7人）を招き、海外における日本語教育等について討議した。</p> <p>-----</p> <p>○医学部医学科・医学研究科： ・英語面接により選出した5年次学生2人を、テネシー大学メンフィス校に派遣し、臨床研修を中心とした交流を行った。 ・平成20年度に「医学部医学科国際化教育奨励賞制度」で選出された教員2人を、平成21年度にオーストラリア（メルボルン大学）及び英国（セントジェームス大学病院）へ派遣した。</p>
<p>【185】 UCTS (UMAP単位互換方式) の早期導入に努める。</p>	<p>【185】 ○協定校との単位互換の実態を調査し、UCTS方式の導入について検討を継続する。</p>	<p>○UCTSの説明会や国際会議に出席し、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）が導入した単位互換を容易にするための成績評価システムについて意見交換を行った。また、各協定校との単位互換状況について実態を調査するとともに、UCTS方式の成績を添えて、単位互換を実施し、その方式の長所短所の検証を行うなど、UMAPが推奨する単位互換方式の導入に努めた。</p>
<p>【186】 帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し、教育・研究の将来的発展を図る。</p>	<p>【186】 ○帰国留学生リストを更に整備し、データベース化による連絡体制を整える。</p>	<p>○紙媒体でストックされたデータ（過去3年分）をデータベース化し、帰国後の留学生とe-mail等により国別、協定校別に指定して速やかに連絡を取れるよう整備した。また、海外留学フェアや協定校訪問等を行う際、帰国後の留学生に通訳や案内などの支援を要請し、交流を図った。</p>

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【187】 開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。	(18年度に実施済のため、21年度は計画なし)	
○北東北国立3大学(弘前大学、岩手大学、秋田大学)の連携推進にかかる措置		
【188】 「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。	<p>【188-1】 ○「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」等を継続的に実施し、北東北国立3大学間の連携強化を図るとともに、研究成果等を地域社会に還元する。</p> <hr/> <p>【188-2】 ○北東北国立3大学間の連携について、「北東北国立3大学連携推進会議」において、第一期中期目標期間の事業等を総括する。</p>	<p>○平成21年度は新たに以下の3件(総額10,500千円)の研究プロジェクトを決定し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイドレンジな探索手法による高機能多元材料の発見と新概念の創出 ・科学的手法と生物学的手法の融合による医薬リード化合物の合成研究 ・生体防御機構を分子標的として、動脈硬化を制御する <p>また、平成20年度までの研究プロジェクトについて、秋田大学において研究成果発表会(平成22年3月17日開催)を実施した。</p> <hr/> <p>○第22回北東北国立3大学連携推進会議連携協議会(平成21年12月3日開催)において、課題別及び分野別専門委員会が第一期中期目標期間中の各事業報告書を作成することが了承され、平成19年度から21年度までの実績について各専門委員会で実績報告書を作成し、平成16年度から18年度までの中間報告と合わせ6年分の実績報告書を作成することとした。また、地域連携専門委員会について、今後も北東北3大学の連携を推進しつつ継続することとし、第7回北東北国立3大学連携推進会議(平成22年3月17日開催)において、第一期中期目標期間中の事業について総括した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

- 中期目標欄は、「②附属病院に関する目標」及び「③附属学校に関する目標」について、それぞれ1枚に全て記載してください。
- 「実施状況」欄については、原則として『平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19年度）に係る業務の実績に関する報告書』に記載した「平成20～21年度の実実施予定」について、どのように進捗・達成しているかを確認できるように記載してください。（なお、平成20年度以降に年度計画等の変更が生じている場合は、その内容に従って、進捗状況・達成状況を記載してください。）
- 「進捗状況」の欄は、中期計画の記載事項ごとに、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また、「判断理由（計画の実施状況等）」の欄は、そのように判断した理由（実施状況等）を簡潔に記載してください。
 - ・ 「中期計画を上回って実施している」(IV)
 - ・ 「中期計画を十分に実施している」(III)
 - ・ 「中期計画を十分には実施していない」(II)
 - ・ 「中期計画を実施していない」(I)
- 各記載事項について、項目内における重要性等を勘案してウェイト付けを行う場合は、「ウェイト」の欄に記載してください。（なお、ウェイト付けを行わない場合は空欄にしてください。）
 また、各項目の最後の箇所には「ウェイト付けの理由」の欄にウェイト付けを行う主な理由を記載してください。
- 中期計画と年度計画には、それぞれ整理番号を付し、対応関係が分かるようにしてください。
- 平成21年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、平成16～20年度に実施済みの計画等）については、年度計画の欄には、例えば、「(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)」等と記載してください。
- 「判断理由（計画の実施状況）」欄の「平成21年度の実施状況」には、以下の内容について該当するものがあれば記載してください。
 - ・ 平成16～20年度に整備した体制や仕組み等が、平成21年度にどのように機能したか。
 - ・ 平成21年度に中期計画に対応した取組があればその実施状況。
 - ・ 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があればどのように改善したか。
 なお、特記事項に記載する場合には、当該欄の記載を省略し、参照ページを記載していただいてもかまいません。

- 中期目標
- 附属病院の位置を確立する。
 - 病院運営機能の改善を図る。
 - 治療成績の向上と高度先進医療を推進し、患者本位の医療を促進するとともに、地域医療の充実を図る。
 - 卒前臨床実習及び臨床研修制度の整備・充実を図り、コ・メディカルの卒前教育並びに生涯教育への関わりを強める。
 - 臨床研究推進のための支援体制の充実を図る。
 - その他の目標

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○組織上の位置づけに関する措置				
【189】 医学部メディカールスクール構想におけるメディカルセンターとしての役割を担う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、プログラム毎の定員を見直すとともに、2年の研修期間のうち1年目を協力型病院で研修を行う「プログラムC」の定員を増やした。また、地域医療研修を行う研修協力施設として、新たに民間医療機関1施設を追加した。これにより研修協力施設が全67施設となった。 ○研修医の研修環境の改善を図るため、以下のことを行った。 ・医療情報システム搭載のパソコン2台を新たに研修医室に設置し、これま	

	<p>で病棟以外では閲覧できなかった診療データが研修医室でも閲覧可能となり、各種レポート作成の効率化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医宿舎の暖房設備を更新し、研修医の生活環境を充実させた。 ・病棟クランク15人を採用し、医師の事務作業軽減が図られたことにより、研修医への指導により専念できる体制となった。 	<p>【189-1】 ○指導教員による指導体制に加えて、研修医が学生を、または先輩学生が後輩を指導する体制（いわゆる「屋根方式」）の充実を図るため、研修医を対象とした勉強会（プライマリケアセミナー、臨床病理検討会（CPC）等）への学生の参加を積極的に推進する。</p> <p>【189-2】 ○引き続き、研修医の研修環境の改善を図るため、卒後臨床研修センター研修医室及び関係設備等の充実を図る。</p>
<p>【190】 病院長を専任制とし、その権限を強化し、病院長支援体制を整える。</p>	<p>（19年度に実施済のため、21年度は計画なし）</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○平成18年度に病院長専任制を実施した。 ○病院長専任制に伴い、病院長が学長特別補佐として役員会に陪席し、附属病院の現状を伝えるとともに、学長の意向や全学の状況を病院科長会等を通じてリアルタイムに病院スタッフに伝え、速やかに病院運営に反映できる体制とした。 ○平成19年度から、副病院長を1人から2人に増員した。総務担当に加えて経営担当を新設し、役割分担を明確にすることで病院長支援体制を強化した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ○引き続き、病院長専任制を継続し、病院長を中心とした管理運営体制の強化を図った。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【191】 病院長を責任者に経営戦略会議を設置し、経営を担当する理事を通して、その経営方針等を役員会に反映させ、病院の管理運営の充実、強化及び経営の健全化を図る。</p>	<p>【191-1】 ○引き続き、「診療報酬対策特別委員会」において、収益の向上及び診療材料費</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○「診療報酬対策特別委員会」及び「医業経営コンサルタント」を活用して、病院経営の改善等に努め、診療材料の節減効果として約3,000万円を圧縮することができた。また、「経営戦略会議」を11月及び3月に開催し、病院の経営状況についての評価及び助言を得た。 ○病院長が役員会に出席し、病院の経営方針、経営状況についての報告を行った。これにより、平成20年度においては7：1看護体制の平年度化による増収やPET-CT新規導入による増収、腫瘍内科新設による患者数増などの要因から、経営が安定化しつつあるとの共通認識を得た。一方、老朽化した医療機器の計画的な更新が必要であることも認識され、平成20年度は学内の予算措置を受けて段階的に医療機器を整備した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【191-1】 ○「診療報酬対策特別委員会」を引き続き開催し、病院経営の改善等に努め、その結果、薬剤費における後発医薬品の金額が占める割合が10.2%となり、</p>

	<p>の圧縮を図り、病院経営の効率化と経営改善に努める。また、「経営戦略会議」から、病院の経営状況についての評価及び助言を得る。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 ○病院長が学長特別補佐として役員会に陪席し、病院の経営方針、経営実状等を報告することにより大学法人全体としての共通認識を図る。</p>	<p>国立大学法人で唯一の10%超えと大きく改善が図られた。平成21年度は造影剤の後発薬品への移行により、約251万円の経費節減が図られた。また、同委員会が企画・立案した「医療材料節減に対するインセンティブ経費の配分方針」に基づいて、医療材料の節減に貢献した整形外科、眼科、看護部へインセンティブ経費を配分した。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 ○病院長から学長、財務・施設担当理事へ附属病院の長期的な予算計画の説明を行った。また、平成21年度の経営状況を学長に報告した。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【192】 第三者機関による病院の評価を受け、医療の質の向上を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【192】 ○引き続き、(財)日本品質保証機構による継続的な評価を受け、医療の質の向上を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年7月に(財)日本品質保証機構による内部監査員研修会を実施し、新たに34人を内部監査員を指名し、各部署における監査強化が図られ、医療の質の向上に資することができた。 ○(財)日本品質保証機構によるIS09001を継続するため、平成21年2月に更新審査を受け、継続が認められた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【192】 ○IS09001が2000年版から2008年版に規格改訂されたことに伴い、「品質マニュアル」の見直しを図り、平成22年3月に2008年版への移行審査を受け認証された。 ○患者満足度の向上を図るため、自動再来受付機及び中央採血室受付の開始時刻を20分早め、「外来待ち時間」の短縮を図るとともに、早朝時における外来中央待合ホールでの混雑解消に努めた。 ○マネジメントレビュー会議において、インシデント集計報告及びクリティカルパス使用状況のデータ分析に関する検討を行い、医療の安全、医療の質の向上等、継続的な改善を図った。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【193】 診療職員の配置を見直し、診療支援体系の効率化を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【193-1】 ○医療支援センターの更なる充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ○各病棟及び集中治療部に病棟クラーク(各部署1人、計15人)を配置し、医師の業務負担が軽減され、効率的な業務運営が図られた。 ○病理部における業務拡大を図るため、細胞検査士(細胞診スクリーナー)2人を新たに配置した。 ○MEセンターに臨床工学技士1人を増員した。 ○メディカル・ソーシャル・ワーカー1人を増員し、以下のとおり地域連携室の充実を図った。 ・入院患者の退院調整の支援に取り組み、件数が増加した(平成20年度:127件、平成19年度:98件)。 ・質の高い退院支援を効率よく行うため、「入院時スクリーニングシート」を作成し、平成20年10月から3診療科(内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科、神経内科、整形外科)において試行的に実施した。入院早期から退院支援が必要となる患者を抽出し、早い段階で病院スタッフが介入することにより、退院後の患者・家族のQOL向上に効果があった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【193-1】 ○新たに「感染対策支援システム」を導入し、医療支援センター所属の臨床検査技師がシステムの運用を担当した。これにより、検査部からの感染症データが院内各部署に効率的に発信され、院内感染対策の強化につながった。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】</p>

	<p>○MEセンターにおける臨床工学技士の増員と資質向上を図る。</p>	<p>○平成21年4月から、臨床工学技士1人を増員した。また、MEセンター所属の技術職員を統括する「主任臨床工学技士」を新たに配置し、管理体制の強化を図った。</p> <p>○臨床工学技士に対して、以下のトレーニングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングの内容及び実施回数： パルスオキシメーター1回、埋込式除細動装置（ICD）1回、人工心肺2回、経皮的心肺補助（PCPS）2回、除細動装置2回、大動脈内バルーンポンピング（IABP）1回、血管エコー1回、血液浄化装置1回、保育器1回、蘇生バックバルブマスク1回、人工呼吸器1回、部分冠血流予備能検査（FR）1回 <p>○「弘前大学社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）制度」により、臨床工学技士1人が理工学部科目等履修生として専門科目5科目を受講した。本制度を積極的に利用することで、高度な専門知識と幅広い素養を備えた人材の育成に努めている。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>○診療に関する措置</p>		
<p>【194】 診療成績と技術の向上を図り、遺伝子診断・治療等の高度先進医療を開発・推進する。</p>	<p>-----</p> <p>【194】 ○既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて取り組む。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○既設の先進医療（旧高度先進医療）を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認状況：インプラント義歯、超音波骨折治療法、内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術の3件 <p>○平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インプラント義歯19件、超音波骨折治療法0件、内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術3件 <p>（平成21年度の実施状況） 【194】 ○既設の先進医療（旧高度先進医療）を以下のとおり推進した。</p> <p>平成21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インプラント義歯7件、超音波骨折治療法0件、内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術22件 <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【195】 臓器系統別専門診療体制を整備・充実させるとともに、待ち時間の短縮、診療時間の拡大等患者の利便を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【195-1】 ○呼吸器・循環器領域における診療体制の更なる充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○外来ブロック受付に専任のスタッフを配置し、患者の視点に立ったきめ細やかな対応が可能となり、窓口サービスの向上に繋がった。</p> <p>○メディカル・ソーシャル・ワーカーの増員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【193】の『計画の進捗状況等』参照 <p>○他医療機関からの、紹介患者FAX受付の利用率を向上させることで、来院時の初診手続きを簡略化することができ、患者サービス向上に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の利用率5%、利用者数541人（総患者数10,055人） <p>○循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科（1病棟7階）及び呼吸器外科・心臓血管外科（1病棟5階）において、呼吸器及び循環器の各領域を集約し、内科系・外科系の再編統合を行った。これにより、病床の効率的運用が図られ、よりレベルの高い患者管理や、緊急時の即時対応が可能となった。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【195-1】 ○「循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科」及び「呼吸器外科・心臓血管外科」の病棟において、診療科の枠組みを超え、呼吸器及び循環器領域の診療における更なる連携強化を図った結果、虚血性心疾患、大動脈疾患などの生死に関わる緊急性の高い疾患に対して、より迅速な対応と集学的治療を行える体制が整った。両診療科による包括的な診療管理は、手術患者の在院日数短縮につながり、効率のよい病床運用が実現し、診療指標の改善が図られた。</p>

	<p>【195-2】 ○栄養管理部において、肝臓疾患の入院患者に対する「栄養教室」を新たに開催し、治療効果の向上と栄養状態の改善による患者のQOL向上を図る。</p> <p>【195-3】 ○栄養サポートチーム（NST）の院内勉強会を開催し、チームのレベル向上を図る。</p>	<p>診療指標の改善状況 ・入院患者の在院日数の短縮（平成20年度：12.86日，平成21年度：12.46日） ・病床稼働率の増加（平成20年度：89.75%，平成21年度：92.04%） ・手術件数の増加（平成20年度：1,519件，平成21年度：1,579件）</p> <p>○血管内大動脈瘤治療システムの導入（平成21年10月26日納入）により、大動脈瘤切除術をステントグラフト内挿術で施術することが可能となり、これまで平均約6時間の手術時間が約3時間に短縮されたことで手術室の効率的な運用が図られ、手術件数も5カ月間で10件増となった。</p> <p>【195-2】 ○平成22年2月，患者及びその家族を対象に「肝臓病栄養教室」を開催し，患者4人及び家族3人の計7人が参加した。受講者からは活発に質問が寄せられるなど好評であった。</p> <p>【195-3】 ○NST活動の現状と病態別栄養剤の使い方等に関する勉強会を以下のとおり開催した。 開催日時：平成22年1月27日 テーマ：「当院のNST活動の現状と問題点」，「栄養管理の必要性－病態別栄養剤の効果－」 対象：医師，看護師，薬剤師，栄養管理士，臨床検査技師，事務職員 参加人数：34人</p> <p>以上のことから，中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【196】 地域医療機関とのネットワークを構築し，電腦病診連携システムを構築・充実させることで，地域医療の充実と機能分担を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○医療人GPから引き継がれた遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムを用いて，毎月のプライマリケアセミナー配信や学生カンファレンス（研修報告）を行い，研修・実習・教育面において指導医，研修医，医学生から，その活用方法について高い評価を得た。</p> <p>○「平成19年度あおもりウェルネスランド構想推進事業採択事業（医療・健康福祉関連産業ビジネスモデル構築事業）」により実施した実証試験を，平成20年度も引き続き行った。附属病院と弘前市立病院との間を専用回線で結び，診療連携と機能分担に係る有効性の実証試験を行い，高い有用性のあることを確認した。</p> <p>○薬薬連携（病院薬剤部と地域調剤薬局との連携）におけるがん化学療法への取組として，地域調剤薬局薬剤師の専門知識の向上を図るため，以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法を受ける患者について，本院での検査結果や処方内容等の患者情報を「おくすり手帳」に提示し，地域薬剤師による服薬指導時の不安解消に貢献した。また，患者情報への理解を深めるため，地域薬剤師会との勉強会を3回開催した。 ・地域薬剤師から診療科に疑義照会の多かった抗がん剤（適応拡大のもの）に対する専門知識を深めるため，製薬会社のMRを講師とした研修会を開催した。 <p>○地域がん診療連携拠点病院に関する取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がんの一次予防と二次予防」をテーマに「第2回がん診療市民公開講座」を開催し，本院専門医が分かりやすく解説を行った（参加者約70人）。 ・平成20年12月1日から，「がん診療相談支援センター」を「がん診療相談支援室」に改称するとともに，がん相談員を1人から2人に増員し，がん患者・家族の相談支援機能を強化した。 ・平成21年1月19日から，がん相談員を受付担当としてセカンドオピニオン外来を開設し，専門医による相談体制を整備した。 ・腫瘍内科所属医師2人が新たに「がん薬物療法専門医」の認定を受け，がん化学療法における専門的人材を育成するための体制が整い，地域全体のがん医療水準の向上にも貢献した。

- ・「腫瘍センター」の組織を見直し、これまでのがん化学療法室、緩和ケア部門の他に、がん放射線治療診療室、院内がん登録室、がん診療相談支援室の3部門を加えた5部門の組織に拡充し、がん診療体制の更なる充実を図った。

【平成21年度の実施状況】

【196-1】

【196-1】

- 地域医療機関との更なる連携を図るため、以下の業務を実施する。
 - ・医療人GPにより整備した遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムについて、運用方法の効率化を検討し、充実を図る。
 - ・病診連携を推進するため、地域連携パス（大腿骨頸部骨折）の運用を開始する。
 - ・「地域がん診療連携拠点病院」として、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供を積極的に行う。
 - ・高度救命救急センターの開設に向けて、地域医療機関との連携強化を図る。

- 医療人GPから引き継がれた遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムを用いて、「研修医のためのプライマリケアセミナー」の映像と音声毎月定期的に研修協力病院へ配信している。また、へき地の診療所との学生カンファレンス（クリニカルクラークシップの研修報告）にも同システムを複数回利用している。このことにより、研修・実習・教育面において指導医、研修医及び医学生から、その活用方法について高い評価を得た。
- 平成21年4月から、津軽エリア（青森県中南地域）において「大腿骨頸部骨折」地域連携パスの運用を開始し、本院では6人の患者に実施した。
- 地域連携パスのシームレス（継ぎ目のない）な運用のため、津軽エリア医療機関の医師、看護師及びコ・メディカル職員を構成員としたワーキンググループを本院が事務局となり開催した。また、専門知識の向上を図るため、研究会を3回開催した。
- 地域連携パスの推進を目的に、維持期医療機関（診療所、介護福祉施設等）を対象とした説明会を開催し、医療・福祉従事者間の連携強化及びパスの共通理解を図った。
- 地域がん診療連携拠点病院に関する取組：
 - ・「がんと共に生きる」をテーマに「第3回がん診療市民公開講座」を開催し、緩和ケアについて、本院医師及び本院看護師が分かりやすく講演を行った（参加者約75人）。
 - ・がん患者が入院治療から在宅療養にスムーズ移行できるよう、青森県内医療機関における在宅ケア等（往診、緩和ケア、ターミナルケア）の状況を調査し、とりまとめを行った。
- 高度救命救急センターの開設に伴い、救急患者を24時間体制で受け入れるために必要な後方病床を確保するため、病院長、副病院長（経営担当）、救急部長が地域医療機関を訪問し、連携病院確保のための働きかけを行った。
- 平成21年11月、「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、肝疾患に関する相談窓口として12月から「肝疾患相談センター」を設置した。センターには医師及び事務補佐員各1人を配置し、肝疾患に関する相談体制を整え、平成21年度は計31件の相談に対応した。
- 地域医療の充実を図ることを目的として、医学研究科、附属病院を中心とした専門医養成のためのネットワークを新たに形成した。平成21年度は4医療機関（弘前市立病院、五所川原市立西北中央病院、大館市立総合病院、青森市民病院）と協定を締結し、地域循環型研修体制の整備を図った。
- 本院を拠点にした「乳腺診療さくらネットワーク」を設置し、乳腺診療の質の向上を図るため、以下のことを行った。
 - ・ネットワーク参加病院数：弘前市3、三沢市1、むつ市1、秋田県大館市1、北海道函館市1
 - ・乳腺疾患患者に最新かつ最良の診療を提供するため、ネットワーク参加病院が集まり、定期的に勉強会を開催した。診断技術については、超音波下ないしステレオガイド下の針生検（マンモトーム生検）手技を習得するため、附属病院等での研修を自由に行うことができる体制を整えた。
 - ・乳腺専門医資格の取得を目指す若手医師を対象に、ネットワーク内で乳腺診療に特化した研修を効率的に行うための体制を整えた。

【196-2】

- 地域における薬薬連携の中心的役割を担うため、以下のことを実施する。
 - ・引き続き、地域調剤薬局への抗がん剤に対する服薬指導等の啓発活動に努める。
 - ・青森県薬剤師会と連携し、「おくすり

【196-2】

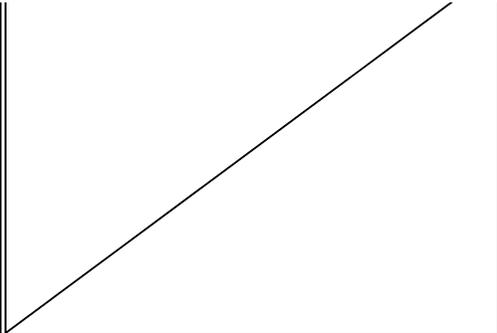
- 地域薬剤師会と連携し、抗がん剤の服薬方法や副作用等、服薬指導に関する勉強会を3回開催した。
- 青森県薬剤師会と連携し、統一内容の「おくすり手帳」を作成した。がん患者の臨床検査値等も含む様式となり、「おくすり手帳」を活用した地域調剤薬局との情報の共有にも効果が期待できる。
- 本院における後発医薬品の採用情報を地域薬剤師会に開示した。これにより、

	<p>手帳」の普及を積極的に推進する。 ・後発医薬品について、本院での採用情報を開示する等、地域調剤薬局の専門知識向上と安全性の確保に貢献する。</p>		<p>後発医薬品の品質や情報提供等に対する地域調剤薬局の不安軽減に効果があり、後発医薬品の使用促進が図られた。</p>	
<p>○教育・研修に関する措置</p>			<p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【197】 クリニカル・クラークシップを積極的に導入し、チーム医療に基づいた研修を行う。</p>	<p>【197】 ○引き続き、地域医療実習の充実を図り、地域医療を理解し、社会貢献のできる医師の養成機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○クリニカルクラークシップ全12週のうち4週を地域医療実習とし、青森県内のへき地医療施設(全12カ所)においての実習を義務づけた。また、地域医療型クリニカルクラークシップ教育として「岩木健康増進プロジェクト(健診)」に学生をスタッフとして参加させ、地域住民の健康増進、保健活動を通して保健師らとのチーム医療の重要性、並びに在宅医療、予防医学について実習を行うことにより、地域に根ざした医療の重要性に対する教育を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【197】 ○平成20年度に引き続き、クリニカルクラークシップ全12週のうち4週を地域医療実習とし、青森県内のへき地医療施設(12カ所)においての実習を義務づけた。また、地域医療型クリニカルクラークシップ教育として「岩木健康増進プロジェクト(健診、運動教室、小中学生健康調査)」に学生をスタッフとして参加させ、地域住民の健康増進、保健活動を通して保健師らとのチーム医療の重要性、並びに在宅医療、予防医学について実習を行うことにより、地域に根ざした医療の重要性に対する教育を行った。 また、クリニカルクラークシップの実習医療機関について、実習内容の更なる充実と卒後臨床研修との継続性を図るため、関連医療機関との連携を強化し、平成22年度から研修施設の集約化を図ることとした。</p>	
<p>【198】 卒後臨床研修センターを設置し、新医師臨床研修制度においては地域医療を重視した特色ある研修システムの整備を図る。</p>	<p>【198】 ○卒後臨床研修制度の見直しに柔軟に対応しつつ、地域医療により重点をおいた研修を経験させるため、へき地医療機関への研修医の派遣を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、専門分野に特化した4つの特別コース(内科、外科、救急、小児科)を設定し、研修医の多様なニーズに対応できるプログラム構成とした。また、メンター制度を新たに導入した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【198】 ○卒後臨床研修プログラムにおける「地域医療研修(研修期間:1ヶ月間)」について、卒後臨床研修センターと研修医の間で派遣先研修協力施設の調整を綿密に行った結果、研修医3人が「へき地医療機関」を選択した。</p>	
<p>【199】 悪性腫瘍・心疾患・臓器移植等の特色ある専門医養成のための後期研修システムを整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○東北大学を基幹校とする高度医療人GPに参画し、東北地区他大学の後期研修プログラムとの密接な連携が図られ、より選択肢の広い後期臨床研修が可能となった。また、本院内においても、「キャリアパス支援センター」を設置し、後期臨床研修へのきめ細かい指導が行える環境を整備した。 ○がん診療・研究センター、移植医療研究センター、循環器病センターとの連携により、診療科の枠を超えた特色ある専門医養成コースの内容や、取得可能な専門医資格の検討等を行える基盤を整備した。 ○腫瘍内科所属医師2人が新たに「がん薬物療法専門医」の認定を受け、がん化学療法における専門的人材の育成体制を整備した。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ○日本高血圧学会及び日本肝胆膵外科学会の研修施設として新たに認定を受けた。 ○「北東北における総合的がん専門医療人の養成」プログラムにより、がん治療認定医に大学院学生6人が登録し、各診療科で実習を行った。また、インテンシブコースでは、腫瘍内科学講座において地域医療機関の医師1人を受け入れ、化学療法等の研修を実施した。 ○平成20年6月16日付で(社)日本臓器移植ネットワークの腎臓移植施設に承認された。本院は県内3番目の献腎移植施設であり、他の2病院(鷹揚郷弘前病院, 八戸市立市民病院)と協力して腎移植に対応するシステムが構築された。
	<p>【199-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアパス支援センターを中心に、本院専門医養成プログラムを積極的にPRするとともに、さらなる研修プログラムの整備について検討し、後期研修医の確保に努める。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【199-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、「北東北における総合的がん専門医療人の養成」プログラムの「専門医等養成のための大学院コース」において、がん医療に係る実習の充実を図る。さらに、地域医療機関の医師・薬剤師等、がん診療従事者のキャリアアップを図るためのインテンシブコースを利用し、地域におけるがん治療のレベル向上を目指す。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【199-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアパス支援センターにおいて、以下のことを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・本院の専門医養成プログラムを紹介する「プログラム冊子」及び「専門医養成コースQ&A(冊子)」を作成し、関係各所に配布した。 ・キャリアパス支援センターのウェブサイトを開設し、本院の専門医研修に関する情報を発信するなど、積極的な広報活動を行った。 ・専門研修医の研修環境の整備にも積極的に取り組み、専門医研修のための備品や図書を購入、外国出張旅費支援などを実施した。 ・平成21年4月1日から、専任教員をキャリアパス支援センターに配置した。これにより、キャリアパス支援センターの情報提供機能と専門研修医の研修管理及び研修支援機能の更なる強化が図られた。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【199-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「専門医師養成コース」において、医学研究基礎技術実習に「ヒトがん細胞 Xenograftの作成」の授業科目を新たに組み入れ、がん医療に係る実習の充実を図った。 ○がん治療のレベル向上を図るため、以下のとおりセミナーを開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ①地域医療機関の医師等対象：緩和ケアセミナー、がん治療認定医取得を目指す医師のためのセミナー ②大学院生対象：臨床腫瘍学セミナー ○「がん専門薬剤師養成コース」において、抗がん剤治療に関する知識の向上を図るため、患者個体の癌腫に最も感受性のある抗癌剤を選択するための「抗がん剤感受性試験」を実施した。また、その内容を医学部4年次学生及び大学院生へ講義で紹介した他、青森県病院薬剤師会学術研修会にて同様の内容を発表し、本試験の有用性の啓発に努めた。 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【200】 医学部保健学科との連携でコ・メディカル臨床研修システムの構築を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健学研究科と連携し、コ・メディカル職員に対する生涯教育の一環として、専門性向上を図るため、以下の講演会等を開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ①診療放射線技師を対象とした「医学物理士養成のための講演会」(がんプロフェッショナル養成プラン活動の一環として開催) <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：粒子線治療で期待される医学物理 ・講師：放射線医学総合研究所物理工学部部長 ・参加者：診療放射線技師10人、保健学研究科教員10人、保健学科学学生35人 ②臨床検査技師を対象とした生涯教育講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・講師：北海道大学病院検査部・輸血部副技師長、山形大学医学部附属病院検査部技師長 ・参加者：臨床検査技師20人、看護師等コ・メディカル職員10人、保健学科学学生5人、地域医療機関の臨床検査技師25人 ③臨床検査技師を対象とした青森県検査医学研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・講師：医学研究科皮膚科学講座教授、保健学研究科医療生命科学領域講師他 ・参加者：臨床検査技師20人、看護師等コ・メディカル職員10人、保健学

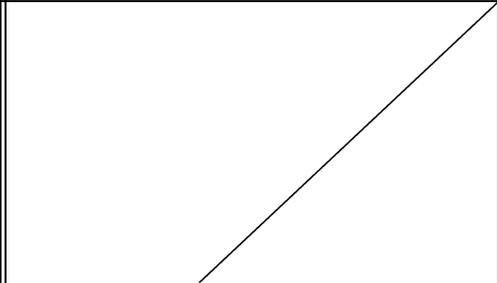
			<p>科学生 5 人，地域医療機関の臨床検査技師 25 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「弘前大学社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）制度」により，本 院所属の薬剤師 3 人が保健学研究科に社会人入学した。本制度を積極的に利 用することで，高度な専門知識と幅広い素養を備えた人材の育成に努めてい る。 ・平成 20 年度保健学研究科在籍者数：薬剤師 3 人，診療放射線技師 2 人，臨 床検査技師 1 人 ○北東北で唯一の「がん専門薬剤師研修施設」として，「がん専門認定薬剤師」 の資格取得を目指す地域医療機関の薬剤師 2 人を研修生として受け入れ，各 種がんの特性，抗がん剤の使用法及び副作用等に関する講義や調剤実習を行 った。
○研究に関する措置	<p>【200-1】 ○引き続き，保健学研究科と連携して講 演会を開催する等，コ・メディカル職 員の専門性の向上を図る。</p> <hr/> <p>【200-2】 ○引き続き，「がん専門薬剤師研修施設」 として，がん薬物療法に対する専門的 知識を有する薬剤師の育成を推進す る。</p>		<p>（平成 21 年度の実施状況） 【200-1】 ○がんプロフェッショナル養成プラン活動の一環として，診療放射線技師の専 門性向上を図るため，「医学物理士養成のための講演会」を開催した。 ①テーマ：放射線治療の生物学 講師：徳島大学大学院 ヘルスバイオサイエンス研究部教授 ②テーマ：医療現場における医学物理士の役割 講師：京都大学原子炉実験所 粒子線腫瘍学研究センター教授 参加者：診療放射線技師 5 人，保健学研究科教員 13 人，保健学科学生 12 人 ○看護職者の教育・指導的能力の向上を図るため，保健学研究科「看護職者の 教育力開発支援センター」と連携し，看護職者への実践的な支援と研究を以 下のとおり実施した。 ・看護職者 3 人による模擬患者指導を VTR 撮影・分析し，患者教育力及び患 者指導のスキルアップを図った。 ・対象患者の行動変容や健康行動を手助けするための保健指導スキルの向上 を目指し，「患者・保健指導スキルアップセミナー」を開催した。 ○看護職者の看護実践能力，的確な判断能力及び専門知識の向上を図るため， 本所属の認定看護師による公開講座を 8 回開催した。なお，今年度より対 象者を拡大し，地域医療機関の看護職へもプログラムを公開した。 ・参加者：附属病院看護部職員 303 人，地域医療機関の看護職者 127 人（6 施 設） ○検査部所属の臨床検査技師 1 人が厚生労働省主催の「循環器病診療に従事す る医師等研修」の生理機能検査課程に参加し，心臓超音波検査における専門 知識の向上を図った。 ○認定看護師，認定看護管理者，診療情報管理士及び医療事務の資格取得を推 進し，専門的な知識・能力を備えた職員の養成と資質向上を図るため，資格 取得に必要な財政支援（教育・研修に係る費用の補助）を行う体制を整えた。 ○「弘前大学社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）制度」により，本 院所属の看護師 1 人並びに診療放射線技師 1 人が保健学研究科に社会人入学 した。本制度を積極的に利用することで，高度な専門知識と幅広い素養を備 えた人材の育成に努めている。 ・平成 21 年度保健学研究科在籍者数：薬剤師 3 人，診療放射線技師 2 人，看 護師 1 人</p> <hr/> <p>【200-2】 ○「がん専門薬剤師」の資格取得を目指す地域医療機関の薬剤師 1 人を研修生 として受け入れ，各種がんの特性，抗がん剤の使用法及び副作用等に関する 講義や調剤実習を行った。なお，平成 20 年度に本院で受け入れた研修生 2 人 は，平成 21 年度実施の「がん専門薬剤師認定試験」に合格し，各医療機関に おいて「がん専門薬剤師」として活躍している。</p> <p>以上のことから，中期計画を十分に実施している。</p>
【201】			（平成 20 年度の実施状況概略）

診療科の活動を外した臨床研究を支援する体系及び病院外組織との共同研究推進システムを構築するとともに、高度先進医療開発プロジェクトチームを設置し、脳血管障害等地域特性のある研究を進める。また、臨床試験管理センターの設置に努力する。



- 【201-1】
○「医薬品の臨床試験の実施の基準（GCP：Good Clinical Practice）」において義務づけられている「標準業務手順書（SOP：Standard Operating Procedures）」の標準化を図り、治験業務の簡素化と質的向上を目指す。
- 【201-2】
○本学を拠点にした「津軽地区治験ネットワーク」の更なる充実と各種治験の積極的導入を図るため、疾患別患者数等の情報を共有するなど、各構成施設との連携を強化する。
- 【201-3】
○薬剤部との連携を強化し、「抗がん剤感受性試験」、「後発医薬品の安全性確認試験」及び「副作用発現機構の解析」等の各業務を展開し、「臨床試験管理センター」の設置を目指す。
- 【201-4】
○既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて取り組む。

【202】
高度先進医療開発経費及び科学研究費補助金等外部資金を獲得する。



- III ○治験業務を推進するため、クリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の資質向上を目指し、各種学会等へ積極的に参加した。
 - ・日本臨床薬理学会（1人）
 - ・第8回CRCと臨床試験のあり方を考える会議（4人）
 - ・臨床研究（治験）コーディネーター養成研修（1人）
- 治験管理センター副センター長に腫瘍内科学講座及び脳神経内科学講座の教授を充て、抗がん剤及び認知症治療薬等の治験の導入を積極的に推進し、センターの活性化を図った。
- 「臨床試験管理センター」設置に向け、次のような取組を行った。
 - ・CRC薬剤師1人を新規採用し、計5人（薬剤師2人、臨床検査技師2人、看護師1人）の体制となった。
 - ・がんプロフェッショナル養成プランの一環として、薬剤部が主体となって実施している「抗がん剤感受性試験」の業務支援を開始した。

（平成21年度の実施状況）

- 【201-1】
○新たに医療機器に関する治験を受け入れるため、「標準業務手順書（SOP）」の改訂を行った。これにより、神経再生用医療機器の治験を行う等、実施件数が増加し、治験業務の推進と質的向上が図られた。
 - 【201-2】
○「津軽地区治験ネットワーク」の活性化を図るため、ネットワークの中核病院である黒石市国民健康保険黒石病院に対し、骨粗鬆症関係治験業務における安全性情報等の書類審査を本院が行う等、支援を行った。これにより、地域における治験業務の推進に貢献した。
 - 【201-3】
○「臨床試験管理センター」設置に向け、次のような取組を行った。
 - ・治験業務の推進と各種研究業務の充実を図るため、平成22年4月1日から薬剤部に専任の准教授1人を新たに配置（治験管理センター副センター長を併任）することとした。
 - ・患者に有効な抗がん剤の選択を行う「抗がん剤感受性試験」の実施方法を確立し、附属病院におけるがん診療の充実に寄与した。
 - ・高感度医薬品分析装置を導入し、「後発医薬品の安全性確認試験」及び「副作用発現機構の解析」等の研究を行うための環境を整備した。
 - 【201-4】
○年度計画【194】の『計画の進捗状況等』参照
- 以上のことから、中期計画を十分に実施している。

（平成20年度の実施状況概略）

III ○附属病院の科学研究費補助金の申請・獲得状況（平成18年度～20年度申請分）

申請年度	18年度	19年度	20年度
申請件数	96	125	126
採択件数	17	21	20

			<table border="1"> <tr> <td>採択率%</td> <td>17.7</td> <td>16.8</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td>金額 (千円)</td> <td>25,600</td> <td>32,900</td> <td>31,335</td> </tr> </table>	採択率%	17.7	16.8	15.9	金額 (千円)	25,600	32,900	31,335		
採択率%	17.7	16.8	15.9										
金額 (千円)	25,600	32,900	31,335										
	<p>【202】 ○科学研究費補助金の申請件数について、前年度実績の維持を図る。また、本院独自のアカデミックチェックを引き続き実施し、採択率のアップに努める。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【202】 ○附属病院の科学研究費補助金の申請・獲得状況（平成21年度申請分）</p> <table border="1"> <tr> <td>申請年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>採択率%</td> <td>25.2</td> </tr> <tr> <td>金額 (千円)</td> <td>46,410</td> </tr> </table> <p>○平成22年度科学研究費補助金の申請件数は88件となり、計画をほぼ達成することができた。また、附属病院独自のアカデミックチェックを実施し（実施件数：49件）、採択率アップを図った。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	申請年度	21年度	申請件数	107	採択件数	27	採択率%	25.2	金額 (千円)	46,410
申請年度	21年度												
申請件数	107												
採択件数	27												
採択率%	25.2												
金額 (千円)	46,410												
<p>○その他の目標に関する措置</p>													
<p>【203】 病院収支の改善を目指し、診療指標の改善を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年度の各診療指標の状況は、平均在院日数19.66日、患者紹介率77.38%、院外処方箋発行率89.85%、病床稼働率87.23%であった。また、診療単価は外来、入院ともに平成19年度より増加した。 ・外来診療単価：9,572円（平成19年度実績比：527円の増加） ・入院診療単価：57,310円（平成19年度実績比：2,413円の増加） ○平成19年度に引き続き、各診療科への巡回を通じて、検査・画像診断の外来移行、外泊抑制を依頼した。また、今後の取組として、クリティカルパス委員会との連携、診療情報管理士によるDPCチェック体制の構築、職員啓発のための定期研修会の開催等を検討した。</p>										
	<p>【203-1】 ○病院収支改善のため、平均在院日数20日以下及び患者紹介率70%以上を維持するとともに、院外処方箋発行率90%以上、病床稼働率87%以上及び外来診療単価の向上を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【203-2】 ○院内のDPC改善ワーキング・グループの活動を推進し、効率的運用に努める。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【203-1】 ○平成21年度の各診療指標の状況は、平均在院日数18.71日、患者紹介率81.00%、院外処方箋発行率90.29%、病床稼働率86.29%であった。また、診療単価は外来、入院ともに平成20年度より増加した。 ・外来診療単価：10,390円（平成20年度実績比：818円の増加） ・入院診療単価：60,048円（平成20年度実績比：2,738円の増加）</p> <p>-----</p> <p>【203-2】 ○各診療科への巡回を通じて検査画像診断の外来移行、外泊抑制を依頼した。また、平成21年7月より医事課に診療情報管理士を配置し、DPCの適正なコーディングのためのチェック体制を構築した。また、9月にはDPCコーディングの精度調査を外委託により実施し、本院は他病院に比べ非常に精度が高かった。</p>										

		<p>・DPC診断群分類14桁の不適正率：本院 2.5%（他病院平均 20%）</p> <p>以上のことから，中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【204】 物流システムを導入し，経費の節減を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○医療材料の同種同効品の見直し及び価格交渉に努め，次のとおり経費を節減することができた。 ・手術用縫合糸の見直し：775千円 ・手術部使用滅菌ガーゼの見直し：217千円 ・医業経営コンサルタント提案による価格見直し：5,400千円</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【204】 ○医療材料の同種同効品について見直し検討及び価格交渉に努め，次のとおり経費を節減することができた。 ・手術用縫合糸：618千円</p>	<p>以上のことから，中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【205】 ホームページを充実させ，診療内容及び実績等を公開するとともに，医師，コ・メディカル及び住民の生涯教育に関する情報を提供する。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○附属病院ウェブサイトのトップページをリニューアルし，イベントや各種募集情報等の案内が外部にわかりやすい構成とした。 ○看護部のウェブサイトをリニューアルし，新たに「看護部だより（月1回発行）」を掲載する等，本院における看護活動内容等をわかりやすく紹介した。 ○専門医制度等認定一覧を新たにウェブサイトに掲載した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【205】 ○本院における看護活動内容をわかりやすく紹介するため，看護部のウェブサイトを更新し，新たに以下の内容を掲載した。 ・認定看護師（皮膚・排泄ケア，救急看護，集中ケア，糖尿病等）の紹介 ・各病棟における看護活動内容（勤務形態等）の紹介 ○キャリアパス支援センターのウェブサイトを開設し，本院の専門医研修に関する情報を発信するなど，積極的な広報活動を行った。 ○附属病院を地域住民により身近に感じてもらうため，ラジオ放送（FMアップルウェーブ）による番組「弘大病院からこんにちは」を開始した。毎週土曜日に約15分間の放送で，各診療科の紹介や主な病気の紹介などを行い，聴取者からも好評である。</p>	<p>以上のことから，中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【206】 外来診療体制の再構築，診療の効率化により患者サービスの向上を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○平成21年1月，病院情報管理システムの更新に伴い，診療費の支払いにクレジットカードを導入した。会計窓口での待ち時間の短縮や多額の現金を用意する必要がなくなる等，患者サービスの向上が図られた。 ・平成21年1月～3月 2,415件 44,111,058円（窓口収納額に対する利用率10.5%） ○外来ブロック受付の改善 ・年度計画【195】の『計画の進捗状況等』参照 ○病棟クラークの配置 ・年度計画【193】の『計画の進捗状況等』参照 ○メディカル・ソーシャル・ワーカーの増員配置 ・年度計画【193】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【206-1】 ○患者の視点に立った解りやすい院内表</p>	<p>以上のことから，中期計画を十分に実施している。</p>	

<p>示とする等、より良い医療環境の提供に努める。</p>		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関入口の自動ドアにエアーカーテンを取り付けた。これにより、冬期間の冷気進入を緩和し、待合いホールの利用環境の向上を図った。 ・患者に解りやすい院内表示とするため、採血室へ誘導する案内表示等を増設した（増設箇所：地下1階1箇所、1階3箇所、2階1箇所、4階4箇所）。また、4階（眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科）の患者待合場所からトイレ等の場所が解りやすいように、案内表示を増設した。 ・高齢者・低視力者等に配慮し、エレベーターの押しボタン表示等を識別しやすいものに改善した。 	
<p>【206-2】 ○患者待ち時間の短縮を図るため、自動再来受付機及び中央採血室の受付時間の繰り上げを行う。</p>		<p>【206-2】 ○自動再来受付機及び中央採血室の受付時間を8時20分から8時00分に繰り上げ、患者の待ち時間短縮に効果があった。</p>	
		<p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 ○「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかけ返す力を持つ教員」を養成する。学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校の役割を果たすことを目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策				
【207】 大学院と学部の実証的研究に対する協力体制を強化する。	<p>【207-1】 ○「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、引き続き大学院や学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究を行う。</p> <p>-----</p> <p>【207-2】 ○大学院や学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究を行うために必要な設備・機器を整備・更新する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○教育実践協同研究推進委員会教科関連研究会及び教科外研究会（以下「協同研」という。）のつながりを生かし、実証的研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健体育研究会：児童の体格について新しい指標構築研究 ・国語科研究会：「授業研究」・「学習指導法研究」段階前での「教材研究」 ・算数・数学研究会：「置き換えて考える力」を育てる教材の開発（継続）」 ・家庭科研究会：「小・中学校5年間を見通した指導計画作成と学部コアカリキュラム内容の見直し」研究 ・英語研究会：「伝え合う力を育てる英語活動」（附属小学校）、「4技能の総合に基づく言語活動のあり方～論理的思想力・表現力の育成を目指して～」(附属中学校)研究 ・幼児教育研究会：「ともに育ちあう一遊びを深める援助～」研究 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【207-1】 ○平成20年度に引き続き、協同研のつながりを生かし、実証的研究を行った。特に今年度は世界的に流行した新型インフルエンザの緊急対策について、附属学校における具体の研究を共通課題として取り上げ、時宜を得た、現場に密着した生きた成果を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育研究会：「協同的な学びを考える」研究 ・養護教諭・教育保健研究会：「学校感染症への対策」研究 <p>○教育実践協同研究推進委員会とユニバーサル・スクール運営委員会の連携による「弘前大学教育学部附属学校園共同研究奨励費」制度を創設し、附属学校園間及び学部との横断型の研究を促進することとし、本制度の目的に沿ったテーマ5件を採択し、各10万円の研究費を措置した。</p> <p>-----</p> <p>【207-2】 ○大学戦略的経費を活用し、附属学校教員用パソコンを整備した。これにより、附属学校では全教員へのパソコン整備が完了し、教員養成及び教科教育等に関わる実証的研究環境を整えることができた。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	
【208】 教員養成カリキュラムを効果的に実施するために、教育実習の見直しを進める。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校生活体験実習について、体験場面を授業、行事、附中祭の参観及び配属学級での紹介、昼食も教室で生徒と一緒に摂る場面を設けた。 ○教育実習について、附属小学校では主要4教科の授業を模範授業とする旨検 	

	<p>【208-1】 ○教育実習を効果的に実施するために必要な設備・機器等を整備・更新する。</p> <p>-----</p> <p>【208-2】 ○教育実習を効果的に実施するために必要なサポート要員の配置を検討する。</p>	<p>討を開始した。また、附属中学校では、平成24年度新学習指導要領完全実施に向けたTuesday実習の今後の運営方法について、学部の教育実習委員会との検討を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【208-1】 ○教育実習に必要な以下の設備・機器等を整備し、研究授業の指導案作成、英語教育、体育教育、クラブ活動等各教科の実習指導の向上を推進した。 ・各学校園の実習生控室にデジタルテレビを配置 ・附属中学校実習生控室にプリンターを設置</p> <p>-----</p> <p>【208-2】 ○教育学部附属教員養成学研究開発センター：平成20年度に教育学部または教育学研究科を卒業・修了した学生3人を教育学部特別研究員として採用し、附属学校園での教育実習が円滑かつ効果的に行われるようにした。 ○教育実習について、教員養成カリキュラムを効果的に実施するための見直し検討を平成20年度から引き続き継続している。その中で、附属小学校では主要4教科授業のうち、国語教科の模範授業が実現した。これにより授業展開上の改良について検討が深まり、カリキュラムの効果的実施の一端となった。また、附属中学校では、平成24年度新学習指導要領完全実施に向けたTuesday実習の今後の運営方法について、学部の教育実習委員会と2回の会合がもたれ、検討を重ねた。 ○平成20年度に体系化した教育実習の質の向上をはかるために、学部全教員の役割分担による教育実習委員会を整備強化した。 ○学校サポーター実習の質の向上のため、関係小・中・高校約70校及び関係教育委員会と教育学部とで毎年「研究教育実習・学校サポーター実習連絡協議会」を開催している。平成21年度の協議会において、各種教育実習の連携と強化、質の向上のため、学部で作成した教職実践演習の教科書、授業の映像を派遣学校に配布することとした。 ○これまでの講義中心の「教員養成総合実践演習」を21年度に「学生の実践の場として、学生主体の授業に転換」するように授業構成を見直した。小グループ形式による「集団討論」、「事例研究」では、学生リーダーを決め、演習はリーダー主体に進めた。また、附属学校の副校長4人を教育学部実践教授として発令し学部教員との連携により教育方法と授業内容の研究と充実を図った。これにより、教育実習の質の向上を図った。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【209】 学部教員の附属学校における授業担当や、附属学校教員の非常勤講師等による学部授業担当を促進し、その成果を学部の教員養成カリキュラムの改善に役立てる。</p>	<p>-----</p> <p>【209-1】 ○Tuesday実習や学校生活体験実習において、附属学校園での学部教員による学生指導の効果的な推進を継続する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ○学部教員が、Tuesday実習や学校生活体験実習、公開研究会を通し、附属学校で学生の授業を観察し、実習の心構え及び授業への取組方法を指導するとともに、授業を担当し、教材提案等を行った。また、附属中学校2年選択教科の1コマにおいて、一部授業時間を学部教員が担当した。 ○附属学校教員が、事前事後指導等の教職科目及び教科教育法科目の一部授業を担当し、「教科領域」、「学校経営」、「学校保健」、「生徒指導」、「教育課程と校務分掌」について、学部学生を指導した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【209-1】 ○平成20年度に引き続き、Tuesday実習の場で、附属学校の教員と大学教員が一緒に教材開発し授業を実施する体制を実施した。年間5回にわたって開催される協同研の各研究会がこれらの授業を計画する母体としての役割を担った。 ○平成20年度に引き続き、学部教員が、Tuesday実習や学校生活体験実習において、附属学校で学生の授業を観察し、実習の心構え及び授業への取組方法を指導するとともに、授業を担当し、教材提案等を行った。また、附属中学校2年選択教科の1コマにおいて、一部授業時間を学部教員が担当した。 ○新型インフルエンザ感染拡大に伴い、実習環境に細心の注意を払うため附属</p>

学校教員と学部教員との情報交換を密にし、学生に対する健康指導を積極的に
に行い実習に望むことができた。

【209-2】
○Tuesday実習、協同研の各研究会を
中心とする取組などに関連して、附
属学校園教員と学部教員の連携によ
る授業への取組を継続する。

【209-2】
○平成20年度に引き続き、Tuesday実習及び学校生活体験実習、また、協同研
の連携により行った実証的研究をベースとした公開研究会を通し、附属学校
教員と学部教員との様々な相互乗り入れ授業の実践を行った。研修内容の示
唆や資料提供が行われ、公開研究会においては、学部教員が助言者となり、
参加者への指導・助言にあたった。
○平成20年度に引き続き、附属学校教員が、事前事後指導等の教職科目及び教
科教育法科目の一部授業を担当し、「教科領域」、「学校経営」、「学校保健」、
「生徒指導」、「教育課程と校務分掌」について、学部学生を指導した。
○平成20年度に引き続き、教育実習の附属学校と学部との役割分担について協
議を行い、従前附属学校に負担がかかっていた部分を軽減するために、学部
でも役割を補う方向で仕事分担が進められた。
○教育現場の目線で学生に直接指導するための教育学部実践教授制度を設立し
た。学部長により委嘱された附属学校の副校長・副園長が、学部学生に対し
て、教職科目の一部授業を担当し、「生徒指導」、「学習指導」、「学級経営」、
「校務分掌」の内容について現場の立場から講義を行った。また、教育学部
実践教授制度の実施に関連して、手薄となる附属学校園の学校運営への支援
として、附属小学校へ2人、附属特別支援学校へ1人の研究員が配置され、
児童の学校生活及び授業実施のサポート要員として活躍した。なお、研究生
の附属学校への派遣は、学部の卒業支援の一貫でもある。
○平成23年度及び24年度新学習指導要領完全実施に向けたTuesday実習の今後
の運営方法について、学部の教育実習委員会との検討を開始した。

以上のことから、中期計画を十分に実施している。

【210】
附属学校教員の研修制度を整備
する。

III
（平成20年度の実施状況概略）
○教育学部附属学校園教諭の教職10年経験者研修
・算数・数学指導力養成・向上講座（附属中学校1人）
・教育学部附属教育実践総合センター（附属特別支援学校1人）
○平成20年度中央研修「中堅教員研修」（附属小学校及び中学校各1人）
○放送大学科目履修生としての自己啓発研修（附属小学校1人）
○教育学部附属学校内地研修員制度により、大学院教育学研究科において、附
属特別支援学校教員1人及び附属小学校1人が科目等履修生として、キャリ
アアップ研修に臨んだ。

【210-1】
○附属学校教員の学外研修を充実す
る。

（平成21年度の実施状況）
【210-1】
○授業展開、各教科活動及び研究への還元を目指し、以下の研修に積極的に参
加させた。

	他大学主催の 公開研究会	研究会 全国大会	教職10年 経験者研修	中央研修 「中堅教員研修」	指導者 養成研修	特殊教育総合 研究所短期研修
附属小学校	14	3	1	1	2	
附属中学校	4	3	2			
附属特別支援学校			1	1		1
計	18	6	4	2	2	1

【210-2】
○引き続き、附属学校教員を対象とし
たキャリアアップ研修を、自己啓発
研修（放送大学）や学部・大学院の
科目等履修生の制度を積極的に利用

【210-2】
○教育学部附属学校内地研修員制度により、大学院教育学研究科において、附
属中学校教員1人及び附属特別支援学校1人が科目等履修生として、授業展
開、各教科活動及び研究への還元を目指し、キャリアアップ研修に臨んだ。

	<p>推進して、実施する。</p>	<p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【211】 附属学校教員と学部教員との共同研究プロジェクトを一層推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【公開研究会の開催状況】 ○附属幼稚園 ・「ともに育ち合う～遊びを深める援助～」(9月6日開催, 参加者約220人(うち学部教員10人)) ○附属小学校 ・「人間力の向上を図る授業の構築～活用させることによって生きてはたらく知識・技能へ～」(7月27日開催, 参加者約600人(うち学部教員30人)) ○附属中学校 ・「『知るよろこび』『学ぶ楽しさ』を味わう授業の創造～「読解力」と「表現力」の育成を通して～」(6月6日開催, 参加者約380人(うち学部教員34人)) ○附属特別支援学校 ・「ふよう実践フォーラム」(学部附属特別支援教育センターと共催) 第1回:「各ライフステージにおける連携・協働の充実」(7月26日開催, 参加者160人(うち学部教員6人)) 第2回:「一人ひとりが主体的に取り組める授業の充実」(10月17日開催, 参加者109人(うち学部教員6人))</p>
	<p>【211-1】 ○附属学校教員と学部教員による協同研究, その成果の「協同研究紀要」(クロスロード)などへの発表, 公開研究会, 公開研修会等の企画・実施に継続して取り組む。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【211-1】 【共同研究】 ○附属教員と学部教員の協同研究の成果は, 「協同研紀要(クロスロード)」に掲載し, 公表した。 【公開研究会等の開催状況】 ○附属幼稚園 ・公開研究会「協同的な学びを考える」(9月5日開催, 参加者約180人(うち学部教員6人)) ○附属小学校 ・公開研究会「人間力の向上を図る授業の構築～活用させることによって生きてはたらく知識・技能へ～」(7月26日開催, 参加者約600人(うち学部教員30人)) ○附属中学校 ・校内研修会「教育学部教授児玉忠先生による「言語活動」について」(7月29日開催, 参加者27人) ○附属特別支援学校 ・公開研究会「ふよう実践フォーラム」 第1回:「知的障害者や自閉症者が地域で普通に暮らすには」(7月17日開催, 参加者104人(うち学部教員1人)) 第2回:「ここまで来た!最先端の脳科学」(12月24日開催, 参加者79人(うち学部教員3人)) ○附属特別支援学校 ・公開研究発表会「実践フォーラム09」(11月6日開催, 参加者188人(うち学部教員26人)) ・研究集会「第27回日本大学協会特別支援教育部門合同研究集会弘前大会」(11月6日開催, 参加者188名(うち学部教員26人)) 【教育研究データベースの開発】 ○附属特別支援学校と附属教育実践総合センターが共同で教育研究データベースを開発し, 附属特別支援学校における研究成果(1982年以降の教育研究年報および1995年以降の研究報告会)の一部, 計251件を, 著者の許諾を得た上でインターネットで公開した。</p>

	<p>【211-2】 ○「教育力向上プロジェクト」において、附属学校教員と学部教員による新たな指導を開発するための実践的な企画を実施する。</p>	<p>【211-2】 ○附属小学校と学部理科教室とが連携し、電子顕微鏡を用いた新たな指導案の開発及び実践を行った。 ○自閉症児に有効とされるタイムエイド(時間管理ツール)を附属特別支援学校と附属教育実践総合センターが共同で開発した。また、青森県内の教員を対象にその製作教室を3回開催した。 ・7月25日(於 附属特別支援学校) 17人 ・9月18日(於 青森県立八戸第一養護学校) 38人 ・1月13日(於 青森県立むつ養護学校) 26人</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p>		
<p>【212】 附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園の境界を越えた教育方法の見直しを進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○平成20年11月に研究先進校視察として、京都教育大学桃山地区学校園の幼小中連携研究発表会などに附属学校園代表者を派遣した。代表者が視察情報・資料を伝達する合同勉強会を2月に開催した。 ○附属学校園のスクールカウンセラーとして週1回、保健管理センター教員が附属中学校談話室においてカウンセリング業務を実施した(附属小学校5件、附属中学校37件)。 ○附中祭の合唱コンクール優勝学級が、附属小の学習発表会において合唱を披露した。 ○平成21年度における附属学校園の連携交流について互いに授業参観を行う方針を決め、幼小中連携を推進する会議の設置を検討した。 ○附属学校園の特別支援教育コーディネーター会議を3回実施し、各附属学校園の実情について共通理解を深めた。特別の教育的配慮を要する幼児・児童・生徒への対応についての研修会の企画・実施、支援の必要な幼児等への個別的な対応については、特別支援学校から各附属学校園への訪問・観察、保護者面談、諸検査の実施等を通じて適切な対応すること等助言を行った。</p>
	<p>【212-1】 ○これまでのユニバーサル・スクール構想の効果を検証し、附属学校園の新しい連携の在り方を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【212-2】 ○特別支援教育コーディネーターを中心とした会議を計画的に開催し、支援方法や支援体制の在り方等について協議しつつ具体的な取組を行い、</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【212-1】 ○平成20年度に引き続き、附属学校園のスクールカウンセラーとして週1回、保健管理センター教員が附属中学校談話室においてカウンセリング業務を実施した(附属小学校13件、附属中学校7件 11月16日現在)。 ○平成20年度に引き続き、特別支援学校との連携を軸に各学校園の特別支援コーディネーターを中心としたネットワークの充実を図り、特別の教育的支援が必要な幼児、児童及び生徒への対応を進めた。 ○附属ユニバーサル・スクール構想策定・推進チームの下に附属4校園連携推進会議(WG)を編成した。WGは、ユニバーサル・スクール構想策定・推進チームへの道筋をつける組織として位置づけられ結成された。メンバーは、4校園の副校長、教頭、主幹、教務主任で構成し、現場で実務を司る視点から4校園の連携を図るための具体策を提案することにより、柔軟で機動的な対応が可能となった。ユニバーサル・スクール運営委員会での審議を経て、具体的には以下の企画が実施された。 ・幼稚園と特別支援学校との連携(合同音楽鑑賞会、合同人形劇観賞会) ・幼稚園と小学校との連携(幼稚園児と附属小学校1年生との交流学習、幼稚園児と附属小学校3年生との交流学習企画) ・県教育委員会との連携による附属学校園教育研究協議会での公開授業実施 ・附属学校園間の連携による公開授業実施(附属小学校、附属中学校)</p> <p>-----</p> <p>【212-2】 ○特別支援学校が中心となり以下の活動を行った。 ・附属学校園の特別支援教育コーディネーター会議の開催(1回) ・特別支援学校が関わる幼・小・中附属学校園の相談事例(4件) ・附属学校園全体の特別支援教育に関する研修会の開催(1回)</p>

	<p>特別支援教育の充実を目指す。</p>	<p>・特別支援学校が企画する研修会の他附属校への案内（3回）</p>
<p>【213】 地域に対する先導的実験校として、先進的な研究を進める。また、附属養護学校において特別支援を必要とする地域の児童生徒などへの対応を進める。</p>	<p>III</p>	<p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年4月から主幹教諭を小・中学校にそれぞれ1人ずつ配置した。 ○特別支援教育サポートルーム「げんき支援教室」を以下のとおり開設した。乳幼児期からの早期療育、保育園等の子どもの気になる行動、発達の偏りや遅れ、就学準備、就学後の学習の遅れや不登校、卒業後の進路等について、年齢、主訴ともに多岐にわたり相談を受け付けた。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：幼児15人、小学生23人、中・高生7人 ・相談回数：延べ228回 ・地域学校園への訪問回数：40回（うち研修会等への支援12回） ○公開研究会「実践フォーラム」を、教育学部特別支援教育センターとの共催・企画により以下のとおり実施した。実施形態は、ポスター発表、シンポジウム、講演会等である。また、学校独自の現職研修も一般に公開し、年2回実施したほか、「現職教員のための指導力向上講座」を教育学部特別支援教育センターと協同で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：2回 ・参加者数：学校関係者180人、学生40人、保護者25人、その他25人 <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【213-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の小学校等に在籍するLD、ADHD、広汎性発達障害児等に関し、保護者や担当する教師等に対する教育相談や巡回相談等を継続実施する。 <p>【213-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属特別支援学校と教育学部特別支援教育センターが連携し、地域の小・中学校等の教員、保護者のために年間を通じ計画的に研修会等を公開、開催する。 <p>【213-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育学部特別支援教育センターとの共催により、講演会、ポスター発表を中心とする公開研究会「ふよう実践フォーラム」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：「知的障害者や自閉症者が地域で普通に暮らすには」（7月17日開催、参加者104人（内訳：学校教員63人、福祉関係者16人、保護者10人、学生11人、他4人）） 第2回（12月24日）「ここまで来た！最先端の脳科学」（12月24日開催、参加者79人） ○公開研究発表会「実践フォーラム09」（第27回教大協全国特別支援教育研究部門合同研究集会と併催）を開催した（参加者188人（内訳：教員142人、指導主事7人、保護者4人、学生6人、大学教員26人、他3人））。 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況（平成21事業年度）

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教養教育科目（21世紀教育科目）の「基礎ゼミナール」において、学生の発表力・質問力の向上が図られる授業を行うよう、学期始めに授業担当教員に要請するとともに、履修マニュアルにもその旨を記載し、学生に周知した。平成21年度前期の学生アンケートの結果では、約70%の学生は少なからず役に立っていると回答しており、学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上が図られた。

21世紀教育センターと教育・学生委員会の共催により、1泊2日のFDワークショップを、「単位制度の実質化を図るための能動的学習の実践」及び「ティーチング・ポートフォリオとメンターの役割」のテーマで、2回実施した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

引き続き、全学を対象とした「学生による授業評価アンケート調査」を前・後期ごとに実施し、結果を各学部長等を通して教員に通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を行うこととしている。また、後期には、学期途中の授業評価アンケート調査を、希望教員を対象として試行的に実施した。

教育改善に関する国際大会等に教員を派遣し、帰国後報告会を実施するとともに、アメリカの南カロライナ州コロンビア・カレッジから教員を招聘し、ラーニング・ポートフォリオに関するFD講演会を実施した。

また、全教員を対象に作成している「教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）」について、記載内容の見直しを求める依頼を行った。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

教養教育科目（21世紀教育科目）では、「成績評価の方法と基準」を定め、これに基づき成績評価を実施している。基礎教育科目及びテーマ科目などでは、平均点が70～80点の枠内に収まることを求め、平均点がそれ以上ないし以下の場合は、担当教員に説明を求めることとしている。専門教育科目では、成績評価方法について履修（学習）案内やシラバスに明記し、学生に周知を図っている。

また、成績評価の正確性を担保する取組として、授業担当教員や担当事務に対する申し立てに加えて、相談窓口や直接学部長への「異議申立書」提出制度を設けている学部もある。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

「学生相談を考える会」を開催し、学生相談に携わる学内外の教職員が参加し、連携促進と情報の共有化を図ることで、相談体制の質の向上につながった。

大学院博士後期課程の新入生を対象に、先端的・ユニークな研究を支援するため、研究助成金（1人50万円）を支給する制度を創設した。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

キャリア教育に関する授業科目を4科目開講し、キャリア教育の充実を図った。また、当該科目の単位取得者を対象とした東京企業見学会を実施し、学生15人が2社の企業を見学した。

学生就職支援センターでは、就職相談、就職ガイダンス及び企業説明会等を行うとともに、引き続き、全学合同企業説明会を開催し、全国から197社の企業と学生942人が参加した。

平成21年3月卒業者の未就職者に半年間求人情報をメール送信し、卒業後も継続して就職支援を実施した。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

体育・スポーツ施設運営担当教員連絡協議会が中心となり、課外活動施設の計画的な整備と各施設の良い管理・運営を推進し、第2体育館に有酸素トレーニングマシンを設置するとともに、学生及び教職員で組織している課外活動連絡協議会が主体となって、課外活動団体リーダー研修会として、「トレーニングマシン講習会」（学生35人、教職員5人参加）を開催した。

また、総合文化祭、芸術祭の実施及び学生ボランティア団体の活動に対する経費支援を行うとともに、課外活動などにおいて顕著な功績があった個人・団体に対して学生表彰を行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究・産学連携活動推進のための有効な組織編成

全学の共同教育研究施設として、平成20年度に設置した「北日本新エネルギー研究センター」に続き、平成21年度に白神山地に関する総合的研究を行う「白神自然観察園」及びこれらの施設の支援体制を強化するため、「共同教育研究課」を設置した。また、産学官連携の機能を集約・一元化し、強化するため、平成21年6月に「コラボ弘大」を設置することにより、有効な組織を整備した。

(2) 若手研究者の研究活動推進のための支援

本学の若手研究者が取り組む研究を支援するため、平成20年度に創設した「弘前大学若手萌芽研究」を充実させ、「弘前大学若手研究者支援事業」として、平成21年度に研究費を重点配分した。また、本学の博士課程修了者等で優れた研究能力を有する者を最長3年の任期を付して採用する「弘前大学特別研究員制度」により3名を採用し、支援を行った。

(3) 科学研究費補助金獲得のための支援

「科学研究費補助金不採択者支援事業」を新設し、不採択者でA判定の者に対し、研究費を重点配分した。また、科学研究費補助金の各部局の申請率、採択率及び目標額を定め、達成状況の割合に応じてインセンティブ経費を配分する制度を新たに構築した。これにより、平成22年度の科学研究費補助金の当初採択額が、前年度比約7%増に結びついた。

(4) 国際的研究活動の支援

弘前大学機関研究をはじめとした研究について、国際交流や研究水準の向上等を図ることを目的とした「弘前大学国際シンポジウム助成事業」を実施し、「緊急被ばく医療国際シンポジウム」開催を支援した。また、大連理工大学（中国）との学部間協定を大学間協定に格上げし、同大脳源研究院と研究協力に関する覚書を締結した。

(5) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

青森地域の特性を示す「環境・エネルギー」、「食の安全・安心」の2領域の研究活動について、全学横断的なプロジェクトとして、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択を受け、研究高度化支援センターを設置し、研究設備の整備や支援スタッフの雇用を充実させる等、組織的な取り組みを行った。

4. 社会連携・地域貢献の推進**(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況****○地方自治体、地域団体との連携**

社会連携ポリシー及び産学官連携ポリシーに基づき、平成21年9月には地域における教育・研究及び技術の発展並びに産業振興及び経済発展に資することを目的として（地独）青森県産業技術センターと連携協定書を締結したほか、津軽地域における産学連携の在り方及び地域振興について、弘前商工会議所、青森県工業会及び弘前観光コンベンション協会との意見交換会を行った。

○「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」

「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の活動において、加盟大学の教育・研究成果を電子的形態により蓄積・保存・発信する地域リポジトリの構築及び公式ホームページを立ち上げた。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進の推進状況**○「コラボ弘大」の設置と関係部門の協同事業**

平成21年6月に設置された「コラボ弘大」を本学の産学官連携及び社会貢献の拠点として位置付け、全学の研究・産学官連携の関係部門（大学院地域社会研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、機器分析センター、関係事務部門）を「コラボ弘大」に集約し、関係部局の協同による「津軽・美・人プロジェクト：シンポジウム津軽の美と人を考える」等の事業を実施した。

○「弘大GOGOファンド」による支援

青森県の産業振興及び地域振興を図るため、県内企業が本学の教員と共同で解決を目指す研究に対して研究費等を支援する弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」を実施しており、平成21年度は4件の研究に対して研究費等を支援した。

○地域に根ざした共同研究の推進

青森県公設研究機関、青森県内企業と共同で取り組んだ「ナガイモを活用した抗インフルエンザウイルス組成物及び予防食品の開発」が「FOOD ACTION NIPPON アワード2009」において、研究開発・新技術部門優秀賞を受賞し、青森県の特産品であるナガイモの利用拡大につながった。また、平川市、N T Tドコモとの産学官連携による全国初の市民参加型「緊急速報エリアメール実証実験」を行った。

○知的財産戦略のための体制の整備

知的財産ポリシー、知的財産取扱規程等の知的財産関連規程を見直しするとともに、学内教職員向けに『知的財産取扱いの手引き』を弘前大学出版会から出版することにより、学内における知的財産管理活用体制の充実を図った。

5. 国際交流等の推進**(1) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況**

- ・ 延辺大学との教員交流プログラムが実施され、延辺大学から2人、弘前大学から1人派遣された。
- ・ 中国の大連理工大学と大学間交流協定を締結した(2009年12月28日付け)。
- ・ トラベルスタディとしてタイのタマサート大学の学生(20人)が来学し、日本文化の理解を深めるとともに本学学生と交流した。
- ・ 弘前大学協定校3大学と、グローバル時代の「日本」と国際交流をテーマにワークショップを開催し、各協定校教員から報告を受け、討論した。なお、北東北国立3大学教員も参加した。
- ・ 日本語学校(東京、大阪)を訪問し、国内大学への進学状況調査を行うとともに、本学のPR活動を実施した。

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～20事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- 青森県内唯一の特定機能病院として、がん診療等の高度な医療の提供と先進医療の開発に努めた。また、地域医療を担う医師を養成するための地域医療型クリニカル・クラークシップ教育が、平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に選定され、クリニカル・クラークシップを充実させた。
- 「青森へき地医療クリニカル・フェローシップ（医療人GP）」において、地域医療ネットワークの取組として遠隔診療データ通信システムを設置した。
- 平成19年10月16日、本院と日本原燃（株）の間で、「放射性物質による汚染を伴う傷病者の診療に関する覚書」を締結した。
- 大学病院連携型高度医療人養成推進事業に基づく「東北高度医療人キャリアパス支援システム（高度医療人GP）」に参画し、東北地区他大学の後期研修プログラムとの密接な連携を図り、より選択肢の広い後期臨床研修を可能とした。
- 「キャリアパス支援センター」を設置し、高度専門医養成の環境を整備した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 平成19年1月31日に厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」に指定され、がん診療体制の充実を図るため、①腫瘍センター設置、②がん登録、③緩和ケアチーム設置、④がん診療相談支援センターを設置し、セカンドオピニオン外来を開設した。また、平成19年度に腫瘍内科を設置した。
- 先進医療（旧高度先進医療）として、「超音波骨折治療法」、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術）」「眼底三次元画像解析」を申請し承認された。
- 「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の平成16、17年度の実施件数は全国一である。
- 津軽地域の救急医療体制整備のため、被ばく医療施設を兼ね備えた「高度救命救急センター」の設置に向けて体制整備を進めた。
- 周産期医療体制の充実を図るため、NICU・GCUの診療体制の整備を進めた。
- 中越沖地震（平成19年7月発生）及び岩手・宮城内陸地震（平成20年6月発生）の際、直ちに災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、被災地救護所等で医療活動を行った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 新医師臨床研修制度に対応するため、卒後臨床研修センターを設置し、地域医療機関での研修を含む研修プログラムを整備した。「ベスト研修医賞」創設、「研修医のためのプライマリ・ケア・セミナー」「地域医療教育講演会」開催等により充実を図ったほか、研修医の多様なニーズに対応するため、メンター制度導入や新規プログラムの追加など、プログラムの充実を図った。
- また、専門医養成のため、各診療科の専門分野に対応した養成プログラムのほか、内科系・外科系の診療科横断型のプログラムを作成した。
- 「医療安全推進室」及び「感染制御センター」を病院長直属の組織に改編し、医療事故防止体制を強化した。「医療安全推進室」には専任医師及び薬剤師のゼネラルリスクマネージャーを配置し、医療事故防止体制の更なる充実を図った。
- 腎移植に対応するシステムを充実させ、平成20年6月、「日本臓器移植ネットワーク」の腎臓移植施設に承認された。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

- 医師不足への対応として、研修プログラム等の充実のほか、平成20年1月の新外来診療棟の開設に際し、研修医室を整備した。
- 子育て中の女性医師・看護師等を支援するため、病院敷地内に学内保育園を開設した。
- 医師並びに看護師の負担軽減のため、病棟・外来クラークを新たに配置したことにより、医療スタッフが診療に専念できる体制が整備された。
- 本院独自に「病院助手」を配置し、小児科・産科婦人科及び麻酔科において若手医師の教育指導体制の強化を図り、専門医資格の取得を推進した。
- 若手医師の科学研究費補助金の採択率向上を図るため、本院独自で申請書類の「アカデミックチェック」を行った。

(2) 平成21事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- 地域医療の充実を目的に地域循環型研修体制の整備を図るため、医学研究科、附属病院を中心とした専門医養成のためのネットワークを新たに形成し4医療機関と協定を締結した。
- 遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムを用いて、「研修医のためのプライマリケアセミナー」の映像と音声を研修協力病院とへき地の診療所との学生カンファレンスに配信している。
- 医療に関するオンライン文献検索システム（UpToDate）を新たに導入し、研修医にライセンスを貸与することで、研修環境を充実させた。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・ 全国初の緊急被ばく医療を担う高度救命救急センターとして、平成22年7月の診療開始を目指し、①センター勤務の医師、看護師の確保、②生体情報モニター等財投設備等の整備、③青森県からの補助金によるヘリポート整備及び被ばく医療機器の整備を行った。
- ・ 地域における周産期医療の充実と、新生児専門医等の医師育成推進のため、NICUとGCUの増床を図ることとし、①周産母子センターの改修、②増床に必要な設備の整備、③増員となる医師及び看護師を確保し、診療体制を整えた。
- ・ 平成21年11月に「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け「肝疾患相談センター」を設置して医師等の配置を行い、平成21年度は31件の相談を行った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・ キャリアパス支援センターに専任教員を配置し、専門医養成体制としての情報提供機能と専門研修医の研修管理及び研修支援機能の強化を図った。
- ・ 乳腺診療の質向上のため、本院を拠点に青森県内、北海道函館市及び秋田県北の病院が参加する「乳腺診療さくらネットワーク」を設置し、乳腺専門医資格の取得を目指す若手医師を対象に、乳腺診療に特化した研修を効率的に行うための体制を整備した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

- ・ 地域医療に携わる将来の医師確保のための取組として、医学部進学を志望する高校生を対象に、附属病院主催の「外科手術体験セミナー」を県内高校を会場に実施した。高校生らは、最新の手術シミュレーターを用い、模擬手術や皮膚縫合等を外科医師により直接指導を受けたほか、参加した附属病院研修医や医学部学生とも交流し、医療に対する理解と関心を一層深める機会となった。
- ・ 平成22年度科学研究費補助金の申請について、附属病院独自のアカデミックチェックを実施した結果、申請件数（110件）、採択件数（28件）、採択率（25.5%）、金額（49,790千円）とも前年度を上回った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

- ・ 地域に根ざした医師の養成機能強化のため、クリニカル・クラークシップにおいて、4週間の地域医療実習を義務化した。
- ・ 研修医の多様なニーズに対応するため、専門分野に特化した4つの特別コース（内科、外科、救急、小児科）の設定を行い、卒後臨床研修プログラムの充実を図った。
- ・ 青森県の要請を受けて「青森県原子力防災訓練」に参加するとともに、「緊急被ばく医療講座」を開催した。
- ・ 平成19年度、小児科で「NEMO遺伝子異常による先天性免疫不全症の患児に対する造血幹細胞移植」に世界で初めて成功した。
- ・ がん化学療法における専門人材育成のための体制として、腫瘍内科医師が「がん薬物療法専門医」の認定を受けた。
- ・ 青森県内唯一の「がん専門薬剤師研修施設」として、がん薬物療法に対する専門知識を有する薬剤師の養成に貢献した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

- ・ 医療事故防止のため、医療安全推進マニュアルを刷新するとともに、リスクマネジメントに関する研修講演会を全職員を対象に実施した。
- ・ 診療報酬改定による新たな看護配置基準を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に平成19年度から7：1看護体制を開始した。
- ・ 平成20年1月の新外来診療棟での診療開始に合わせて、「ブロック受付」を設置した。また診療科毎に保管されていたカルテを患者毎に一元化し一括管理を開始した。
- ・ 病病・病診連携推進のため、「地域連携室」を設置し、地域医療機関との連携を図った。
- ・ 臨床工学技士及びメディカル・ソーシャル・ワーカーの増員及び細胞検査士の新規配置により医療支援体制の充実を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

- ・ 経営分析及び経営効率化機能強化のため、平成16年度に外部構成委員4人を含む「経営戦略会議」を設置した。
- ・ 病院長専任制を実施し、副病院長を総務担当と経営担当の2人体制とし支援体制の強化を図った。
- ・ SPDシステムの導入、後発薬品の導入及び医薬品の値引率拡大等、経費の節減を図った。
- ・ 経営の効率化と改善を図るため、外部の「医業経営コンサルタント」を導入し、「診療報酬対策特別委員会」を設置し病院経営の改善等に努めた。
- ・ 第三者機関による病院の評価を受け医療の質の向上を図るため、平成17年度にISO9001の認証を取得した。
- ・ 患者の利便性向上と附属病院未収金の減額を目的として、診療費の支払いにクレジットカード精算を導入した。

【平成21事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

- ・ 地域医療機関の医師や大学院生を対象に緩和ケアや臨床腫瘍学のセミナーを開催し、がん治療のレベル向上を図った。
- ・ 抗がん剤治療に関する知識の向上を図るため、「がん専門薬剤師養成コース」において、「抗がん剤感受性試験」を実施した。
- ・ 専門的な知識・能力を備えた職員の育成と資質向上を図るため、認定看護師、認定看護管理者、診療情報管理士及び医療事務の資格取得のために必要な教育・研修にかかる費用の補助を行った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

- ・ 「医薬品業務チェック表」を新たに作成して「医薬品業務手順書」の改訂を実施し、医薬品の安全使用のための体制強化を図った。
- ・ 「循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科」及び「呼吸器外科・心臓血管外科」の病棟において、診療科の枠組みを超え呼吸器及び循環器領域の診療における連携強化を図った結果、緊急性の高い疾患に対してより迅速で集学的治療を行える体制が整い、手術患者の在院日数短縮と効率的病床運用が実現し、診療指標の改善が図られた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

- ・ 「診療報酬対策特別委員会」の下に、病院経営の改善等に努めた結果、薬剤費における後発医薬品の金額が占める割合が10.2%と大きく改善が図られ、国立大学法人では唯一10%を超えた。また、「医療材料節減に対するインセンティブ経費の配分方針」を基に、医療材料の節減に貢献した診療科等に対しインセンティブ経費を配分した。
- ・ 平成21年7月から診療情報管理士を配置しDPCの適正なコーディングのためのチェック体制を構築した。外部委託によるDPCコーディングの精度調査で、本院は他病院に比べ非常に精度が高かった。

3. 中期目標期間評価において課題が指摘された事項への取組状況**(1) 研修医等の医師確保のためのさらなる取組****① 臨床研修プログラムの充実**

- ・ 研修医の多様なニーズに対応するため、専門分野に特化した4つの特別コース（内科、外科、小児科及び救急専攻）を新たに設定した。また、メンター制度（研修医の希望に応じて、先輩医師を相談員として指名する制度）を導入し、研修医を支援するきめ細かいサポート体制が整った。
- ・ 東北大学を基幹校とする「高度医療人GP」に参画し、東北地区他大学の後期研修プログラムと密接な連携をもったことにより、より選択肢の広い後期臨床研修が可能となった。また、専門医養成体制の強化を図るため、平成20年11月から「キャリアパス支援センター」を設置した。平成21年4月から、同センターへ専任教員を配置し、専門研修医の研修管理及び研修支援機能の更なる強化が図られた。

② 研修医の研修環境の充実

- ・ 医療に関する最新の学術文献や医薬品情報があらかじめ整理統合された状態で入手できるオンライン文献検索システム（UpToDate）を新たに導入した。ライセンスを研修医に貸与することで、附属病院内はもちろんのこと、院外の研修病院においてもシステムの使用が可能となり、研修環境の充実が図られた。

③ 地域医療体制の充実

深刻な医師不足と地域医療崩壊の危機への対応として、医学研究科、附属病院を中心とした「弘前大学専門医養成病院ネットワーク」を新たに立ち上げ、4つの自治体医療機関と協定を締結した。卒前・卒後教育を含めた地域循環型の若手・中堅医師を養成する体制を整備することにより、青森県及びその近隣地域の医師不足の解消を目指す取組とした。

(2) 新生児特定集中治療室管理料等の取得を目指し、計画的な病院運営と地域医療の貢献のためのさらなる取組**① 周産期医療体制の充実**

地域における周産期医療の充実と、新生児専門医等の医師の育成を推進するため、現在、院内措置で2床設置しているNICUを平成22年度は6床に増床することとした。また、後方病床であるGCUについても、現在の6床から10床への増床を図ることとし、そのために平成21年度は以下の取り組みを行った。

- ・ 文部科学省の補助金を受け、NICU増床に必要な設備の整備を行った。
- ・ NICU6床、GCU10床の面積を確保するため、周産母子センターの改修を行った。
- ・ NICU増床に伴い、増員となる医師3人を確保した。
- ・ 新生児特定集中治療室管理料の算定に必要な施設基準を満たすため、看護師14人を確保した。施設基準の届出は、平成22年6月末までに行う見込

② 高度救命救急センターの設置準備

本学及び地域にとって、永年の懸案であった「高度救命救急センター」を、平成22年度に設置することが決定している。平成21年度は、同センターの設置に向け、運営体制の検討、医師・看護師等スタッフの確保、建物・医療機器等の整備を進めた。平成22年3月にはセンター建物が竣工し、また、外来診療棟屋上にヘリポートを設置した。様々な重篤症例を経験できる同センターの設置は、若手医師の育成や、県内に僅かしかいない救急専門医の育成・増加にも効果が期待されるほか、大きな特徴として、万が一の被ばく事故に備えた緊急被ばく医療の機能を併せ持った施設となるものである。

○附属学校について

【平成16～20事業年度】

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

- ・ 学部附属教員養成学研究開発センターと連携し、教育実習の改善と教職実践演習の開講に向けた授業カリキュラムの開発、研究を行った。
- ・ 附属特別支援学校において、特別支援教育サポートルーム「げんき支援教室」を平成17年度に開設した。
- ・ 附属特別支援学校による公開研究会「実践フォーラム」を、教育学部特別支援教育センターとの共催・企画により実施した。
- ・ 附属特別支援学校独自の現職教員研修を一般に公開したほか、「現職教員のための指導力向上講座」を教育学部特別支援教育センターと協同で実施した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

- ・ 附属学校の教育課題の研究開発成果を、毎年又は隔年で公開研究会及びフォーラム等を開催し、大学、学部、地域、他大学等に向け公表した。

【平成21事業年度】

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

- ・ 平成20年度に引き続き同様の取り組みを行った。
- ・ 学部教育実習委員会及び学部附属教員養成学研究開発センターと連携し、「教育実習の手引」の見直しを図った。
- ・ 国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定校事業「音楽及び家庭科」指定校の採択を受け、教材開発等の研究、調査事業を行った。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

- ・ 平成20年度に引き続き、研究成果を公表した。
 - ①附属幼稚園：公開研究会「協同的な学びを考える」参加者約180人
 - ②附属小学校：公開研究会「人間力の向上を図る授業の構築～活用させることによって生きてはたらく知識・技能へ～」参加者600人
 - ③附属中学校：校内研修会「教育学部教授児玉忠先生による「言語活動」について」参加者27人
 - ④附属特別支援学校：公開研究会「ふよう実践フォーラム」（2回実施、参加者183人）、「実践フォーラム09」・「第27回日本大学協会特別支援教育部門合同研究集会弘前大会」参加者188人
- ・ 附属特別支援学校と附属教育実践総合センターが共同で教育研究データベースを開発し、研究成果をインターネットで公開した（251件）。

【平成16～20事業年度】

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

学部長を長とした、評議員、基本構想会議議長、各校園長、副校園長代表、事務長で構成されるユニバーサル・スクール会議を創設した。これにより、附属学校の根幹をなす運営、重要事項に関して、全学部的に取り組んだ。また、附属学校間で具体的及び実践的課題に対処するための協議機関として、本会議の下に附属学校校長を中心とする附属学校教員からなるユニバーサルスクール運営委員会を組織し、毎年11回開催してきた。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

Tuesday実習及び学校生活体験実習等において、学部教員が授業、行事に参加した。また、協同研究会の連携をベースとした実証的研究を公開研究会において実践し、学部教員が参加するシステムを構築した。

これらにより、大学・学部教員が、附属学校で、学生の授業の観察、実習の心構え及び授業への取組方法の指導、並びに授業の担当を通して教材の提案等を行った。また、附属学校の通常カリキュラムにおいても、一部授業時間を学部教員が担当した。

○ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

学部教員が附属学校における教育実習に参加するとともに、附属学校において授業を実施する機会を増やし、学部における学生の教育の改善に役立てた。

① 大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

- ・ 教育に関する研究について、教育学部全体で組織的に協力する体制として、学部長が委嘱した学部教員を委員長に、附属学校教員を副委員長に配置した「教育学部実践協同研究推進委員会」を設置した。この委員会の下、教科関連研究会、教科外研究会の各研究会を編成し、学部教員及び附属学校教員全員が参加する研究組織を構築した。
- ・ 大学院及び学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究について、教育学部附属教育実践総合センター及び教育学部附属教員養成学研究開発センターが中心となり、「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、双方の連携により実施している。

○ **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況**

- ・ 「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、大学院や学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究を、学部附属教育実践総合センターと学部附属教員養成学研究センターとの協力の下で、各研究会を設立し、具体的な研究計画の立案・実践を実施してきた。また、附属学校の公開研究会に学部教員が共同研究者、助言者及び授業担当者として、教材提案、研修内容の示唆及び資料提供等を行い、実証的研究計画の立案・実践を進めてきた。
- ・ 附属学校教員と学部教員との連携の下、Tuesday実習、学校生活体験実習及び集中実習等を通して学生指導の在り方の検討を行ってきた。

② **教育実習について**

○ **大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況**

- ・ 平成16年度から平成18年度は、附属学校で行う教育実習のうち、3年次学生が集中実習をほとんど履修するTuesday実習（恒常的教育実習）を附属学校で実施する方向で体制を整備した。
- ・ 平成19年度は、2年次学生を対象とする学校生活体験実習（選択）の改善に取り組み、学部教員が附属学校で指導する体制とした。
- ・ 平成20年度は、教育実習「事前事後指導」、教職科目及び教科教育法の一部で、附属学校教員が授業を担当した。また、1年次から始まる一連の教育実習のうち、学校生活体験実習、Tuesday実習、集中実習の授業展開について、授業実施の体系化を図りつつ分担して授業を実施した。

○ **大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況**

- ・ 教育実習委員長、4校園長、副校園長、教育実習担当主任からなる教育実習委員会協議会を年2回開催し、教育実習計画及び実施状況、問題点等について協議を重ねてきた。
- ・ 附属学校副校園長を中心に、附属学校の実習委員会が学部の教育実習委員会と協力し実習を実施した。

○ **大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況**

- ・ 附属学校は教育学部から近距離にあり、教育実習の実施にあたって支障は生じていない。

【平成21事業年度】

(2) **大学・学部との連携**

○ **大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況**

- ・ 平成20年度に引き続き、ユニバーサル・スクール会議及び同運営委員会において、附属学校の課題について協議するとともに、附属学校間の連携推進の具現化にむけ、附属ユニバーサル・スクール運営委員会の下に、4副校園長、教頭、主幹、教務主任からなる附属四校園連携推進ワーキンググループを新たに設立した。

○ **大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況**

- ・ 平成20年度に引き続き、Tuesday実習及び学校生活体験実習等において、学部教員が授業、行事に参加した。また、協同研究会での連携をベースとした実証的研究を公開研究会において実践し、学部教員が発表指導者として参加した。更に、附属学校の通常カリキュラムの一部授業においても学部教員が担当した。

○ **附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況**

- ・ 平成20年度に引き続き、学部教員が附属学校における教育実習及び附属学校での授業を実施する機会を増やし、学部における学生教育の改善に役立った。

① **大学・学部における研究への協力について**

○ **大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況**

- ・ 平成20年度に引き続き、教育実践協同研究推進委員会、教育学部附属教育実践総合センター及び教育学部附属教員養成学研究開発センター並びにユニバーサル・スクール構想の下、附属学校間の連携により、各研究会が設立され、実証研究活動が活発に行われた。
- ・ 教育実践協同研究推進委員会とユニバーサル・スクール運営委員会の連携による「弘前大学教育学部附属学校共同研究奨励費」制度を創設した。それにより、附属学校間又は学部との横断型の研究体制が促進された。

○ **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況**

- ・ 平成20年度に引き続き、研究集会を実施しつつ各研究会の連携の下、附属学校の公開研究会において、学部教員が共同研究者、助言者及び授業担当者として、様々な形で協働し実証的研究を進めた。
- ・ 平成20年度に引き続き、附属学校教員と学部教員との連携の下、Tuesday実習、学校生活体験実習及び集中実習等を通して、学生指導の在り方の検討を行った。
- ・ 「弘前大学教育学部附属学校園共同研究奨励費」募集事業を実施した。この結果、5テーマ（50万円）を採択し、附属学校と学部教員との横断的研究活動の促進を図った。

②教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

- ・ 平成20年度に引き続き、教育実習「学校生活体験実習、Tuesday実習、集中実習」の授業に関して、学部教員と附属学校との連携により実施した。更に、教育実習「事前事後指導」、教職科目及び教科教育法の一部においても附属学校教員が授業を担当し、現場の視点での指導を行うことで授業の効果を上げた。
- ・ 学校現場の視点で学生に直接指導するための教育学部実践教授制度を設立した。学部長により委嘱された附属学校園副校長が、学部学生に対して、教職科目の授業を一部担当し、「生徒指導」、「学習指導」、「学級経営」、「校務分掌」の内容について現場の立場から講義を行った。
- ・ 平成23年度及び24年度新学習指導要領完全実施に向け、Tuesday実習の今後の運営方法について、学部の教育実習委員会との検討を開始した。

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

- ・ 平成20年度に引き続き、教育実習委員会協議会において教育実習計画及び実施状況、問題点等について協議し、附属学校及び学部の教育実習委員会との協力の下、教育実習が効果的に実施された。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

- ・ 附属学校は教育学部から近距離にあり、教育実習の実施にあたって支障は生じていない。

【平成16～20事業年度】

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

- ・ 平成16年度、4つの附属学校と学部が一体となり、子どもたちを育てていくことを附属学校の理念とした「附属ユニバーサル・スクール構想」を策定した。以来、四校園間及び学部との連携を推進すべく、取り組みの具現化を図ってきた。

【平成21事業年度】

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

- ・ 附属ユニバーサル・スクール運営委員会の下に、附属四校園連携推進ワーキンググループを編成し、附属学校間の連携の具現化を企画実施した。
- ・ 特別支援学校との連携を軸に各校園の特別支援コーディネーターを中心としたネットワークの充実を図り、特別な教育支援の必要な幼児、児童及び生徒への対応を進展させた。
- ・ 県との人事交流包括協定における具体的運用に関し、確認書を取り交わし、従来の不明瞭な運用部分を明確にした。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 ・病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 	1 医学部附属病院施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 2 病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。	1 医学部附属病院施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供した。 2 病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた平成20事業年度の剰余金562,527千円を取り崩して教育研究の質の向上等に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 外来診療棟 ・小規模改修 ・多目的心臓血管撮影診断治療システム ・災害復旧工事 	総額 7,489	施設整備費補助金 (1,094) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (6,395) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本町) 耐震対策事業 (平成20年度補正) ・(文京町) 耐震対策事業Ⅱ (平成20年度補正) ・(医病) 高度救命救急センター ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・高度救命救急高次治療システム ・重症患者生体情報監視装置 	総額 3,246	施設整備費補助金 (1,463) 長期借入金 (1,730) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本町) 耐震対策事業 (平成20年度補正) ・(文京町) 耐震対策事業Ⅱ (平成20年度補正) ・(医病) 高度救命救急センター ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・高度救命救急高次治療システム ・重症患者生体情報監視装置 	総額 2,945	施設整備費補助金 (1,419) 長期借入金 (1,473) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)
その他、民間出せん金として(医病)立体駐車場を現物寄付として受入れる予定である。 (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

(医病) 高度救命救急センターにおいて、渡り廊下工事部分がR I管理区域内のため関係機関との協議が必要となり、年度内完成が見込めなくなったことにより平成22年度に繰り越しとなったため。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 ○教員の任期制は現行のとおり継続し、教員の採用は公募を原則として、教員の流動性向上を図る。 ○優れた業績を上げた者が適正に評価されるとともに、個々の能力を発揮できるような仕組みが整備されていくような評価システムを構築する。 ○中長期的な人事計画の策定、重点的な教育・研究のための全学的な連携により、各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を配置する。 ○外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を構築する。 ○教員以外の事務職員等については、専門職能集団としての機能が発揮できる養成方法及び「社会人入学によるキャリア・アップ研修」などの研修制度を構築する。 ○教員以外の事務職員等については、大学間等の人事交流の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教員業績評価を実施する。 ○引き続き、事務職員の評価を実施する。 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。 ○学部等における退職予定者の補充手続きについて、学長は中期目標達成の観点から点検を行う。 ○学長保留定員と学長裁量経費の制度を運用し、必要な人員を確保する。 ○特任教員制度により、教育の活性化を推進する。 ○北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。 ○事務職員等の異動希望者を東北地区内でとりまとめ、選考する。 ○高年齢者継続雇用を実施し、熟練した能力を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P23-24、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P24、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P27、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P29、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P29、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P33、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P34、参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P34、参照

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部			
人間文化課程	460	489	106.3
現代社会課程	440	464	105.5
経済経営課程	480	496	103.3
情報マネジメント課程	—	8	—
社会システム課程	—	7	—
教育学部			
学校教育教員養成課程	580	631	108.8
養護教諭養成課程	100	103	103.0
生涯教育課程	280	308	110.0
中学校教員養成課程	—	1	—
医学部			
医学科	590	602	102.0
保健学科	860	850	98.8
理工学部			
数理科学科	160	167	104.4
物理科学科	160	163	101.9
物質創成化学科	184	192	104.3
地球環境学科	232	241	103.9
電子情報工学科	232	238	102.6
知能機械工学科	232	237	102.2
数理システム科学科	—	4	—
物質理工学科	—	15	—
電子情報システム工学科	—	16	—
知能機械システム工学科	—	15	—
学部共通	20	15	—
農学生命科学部			
生物学科	80	80	100.0
分子生命科学科	80	84	105.0
生物資源学科	70	73	104.3
園芸農学科	80	82	102.5
地域環境工学科	60	62	103.3
生物機能科学科	80	87	108.8
応用生命工学科	100	115	115.0
生物生産科学科	110	128	116.4
地域環境科学科	80	85	106.3

学士課程計	5,750	6,058	105.4

【修士課程】

人文社会科学研究所			
文化科学専攻	20	7	35.0
応用社会科学専攻	12	14	116.7
教育学研究科			
学校教育専攻	12	25	208.3
教科教育専攻	66	44	66.7
養護教育専攻	6	6	100.0
保健学研究科			
保健学専攻	50	54	108.0
理工学研究科			
数理システム科学専攻	20	12	60.0
物質理工学専攻	44	54	122.7
地球環境学専攻	32	26	81.3
電子情報システム工学専攻	32	39	121.9
知能機械システム工学専攻	32	52	162.5
農学生命科学研究科			
生物機能科学専攻	24	24	100.0
応用生命工学専攻	32	40	125.0
生物生産科学専攻	32	38	118.8
地域環境科学専攻	32	14	43.8

修士課程計	446	449	100.7

【博士課程】

医学研究科			
医科学専攻	160	140	87.5
医学系研究科			
医科学専攻	64	41	64.1
保健学研究科			
保健学専攻	27	34	125.9
理工学研究科			
機能創成科学専攻	12	6	50.0
安全システム工学専攻	12	15	125.0
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	35	194.4

博士課程計	293	271	92.5

【附属学校】

附属幼稚園	160	97	60.6
-------	-----	----	------

附属小学校	768	638	83.1
附属中学校	600	593	98.8
附属特別支援学校	60	57	95.0

注) 理工学部の収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。
注) 下記の研究科専攻の収容数には、下記のと通りの秋季入学者を含む。

《修士課程》

- ・農学生命科学研究科生物生産科学専攻 2人
- ・理工学研究科数理システム科学専攻 1人
- ・理工学研究科物質理工学専攻 1人
- ・理工学研究科電子情報システム工学専攻 1人

《博士課程》

- ・理工学研究科安全システム工学専攻 1人

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○人文社会科学研究科文化科学専攻

定員充足率が90%に満たなかった理由として、以下のことがあげられる。なお、入学者の減少に対処するため、将来構想委員会を設置し、カリキュラム等の全面的な見直しを行っている。

- ・学部卒業後は、視野を広めるため新たな環境を求めて他大学大学院へ進学を希望する傾向があること。
- ・大規模大学大学院の入学定員が大幅に増え入学が容易になったこと。
- ・昨年度末まで主として企業への就職が好調であったこと。

○教育学研究科教科教育専攻

研究科全体の入学定員42人のうち、教科教育専攻が33人と入学定員の8割近くを占めている。しかし、進学希望者に教員志望者（現職希望者含む）や臨床心理士志望者が多く、その関心は、学校教育専攻関係分野に向けられている。一方、教科教育専攻への志望者は年度毎に志望教科にバラツキが見られ、また、昨今の経済事情により、入学・授業料の支払いを考え進学を断念する者も多い。

○理工学研究科数理システム科学専攻

平成19年度の学部卒業生は、秋季まで続いていた好況もあって民間企業内定状況が近年では最良の状況であり、教員採用試験の合格状況も良好であったため、大学院進学者が減少した。平成20年度卒業生は、ほぼ大学院進学者数が回復し、秋季入学を含めれば入学定員は満たしたが、収容定員の充足までには到達できなかった。

○理工学研究科地球環境学専攻

平成19年度の学部卒業生は、秋季まで続いていた好況もあって民間企業内定状況が高率であったため、平成20年度の同専攻への入学者は10人と少なかった。また、近年、他大学の大学院に進学する比率が高くなっていることも一因となり、平成21年度の入学者も15人と伸びず、収容定員の充足には至らなかった。

○農学生命科学研究科地域環境科学専攻

本専攻は、工学系と社会科学系の学科を基礎としているが、工学系は実学教育のため大学院進学より就職の実践思考が強く、社会科学系は大学院修了者の就職先が多くない等大学院進学への志望が弱いことが理由として挙げられる。

本学部に限らず他大学の学生に対する募集を広く積極的に行い充足率の増加に努めているところであるが、思うように成果として表れていないのが現状である。

《博士課程》

○医学研究科（医学系研究科）医科学専攻

- ・2年間の卒後初期臨床研修が義務化されたことにより、当該研修を出身県又は大都市圏において行う者が多く、そのまま医師として勤務する傾向にあることから、青森県内、特に弘前大学医学部附属病院での研修者が少なくなっていることが要因の一つとなっている。
- ・平成21年度は、入学定員を55人から50人に減じ、第3次まで学生募集を行った結果、入学者51人を確保し、単年度ではあるが充足率102%を確保することができた。また、収容定員充足率も、平成20年度の68.9%から、平成21年度は80.8%と改善した。
- ・平成22年度においても第2次まで学生募集を行った結果、収容定員充足率は106.2%となり、大きく改善することができた。

○理工学研究科機能創成科学専攻

博士後期課程を修了した後の就職状況が不透明なため、後期課程に進学することを躊躇する傾向が大きくなってきた。国レベルで、公共研究機関や企業の研究所などに若手博士研究員が安定した職を得ることができるような整備が必要であると考えられる。また、社会人や留学生も弘前地区の地域性から、入学者が伸びなかった。

《附属学校》

○附属幼稚園

原因の第一は、弘前市周辺の出生率の低下による少子化現象がある。第二は、経済的理由から共働き家庭が増加し、長時間の保育が可能な保育施設を希望する傾向が高まっていることである。よって、当幼稚園のように、退園時間が早い施設は、敬遠される状況がある。

近年不景気が長く続き、先行き不安となっている家庭が増加している状況の変わらないうちは、定員充足にむけた好材料は考えにくい。

○附属小学校

弘前市周辺の出生率の低下による少子化現象に加え、附属幼稚園からの連絡進学者の大幅な減少が響いている。

また、外部からの受験者数は、例年に比べほとんど変わらず推移しているため、他の幼稚園からの受験者を増やす対策として、駅、デパート等の公共の場、他幼稚園など関係施設へのポスター提示、ホームページへの掲載、他市町村への新聞広告等、あらゆる機会を利用し、周知の徹底に努めている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,380	1,477	7				42	72	65	1,370	99.3%
教育学部	960	1,056	5					32	21	1,035	107.8%
医学部	1,430	1,428	8				20	19	16	1,392	97.3%
理工学部	1,220	1,306	6		3		11	62	55	1,237	101.4%
農学生命科学部	740	795	7				9	30	24	762	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	20	5	1			3	1		16	50.0%
教育学研究科	84	76	4				2	2	2	72	85.7%
医学研究科	110	91	2				2			89	80.9%
医学系研究科 (博士課程・医科学)	128	73	5	1		2	3	7	7	60	46.9%
医学系研究科 (修士課程・保健学)		5					2	5	5	-	-

保健学研究科 (博士前期課程)	50	50	1						50	100.0%
保健学研究科 (博士後期課程)	18	25							25	138.9%
理工学研究科 (博士前期課程)	160	160	1	1			2	5	5	95.0%
理工学研究科 (博士後期課程)	24	20	1				1	6	3	66.7%
農学生命科学研究科	120	105	6				2	1	1	85.0%
地域社会研究科	18	33	2	1				11	10	122.2%

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上の主な理由】

○保健学研究科(博士後期課程)

保健学研究科(博士後期課程)は平成19年度に設置された。教育目標の一つに大学教員の育成を掲げているが、東北地区における医療技術系の各大学では教員の従属率が安定しないことから、大学教員の育成に対する地域社会からの要請は大きいものがある。特に、近隣の医療系大学教員のキャリアアップの場として本研究科(後期課程)への期待は高く、近隣の医療系大学在職者から社会人入学の希望が多くみられる。平成19年度は入学者12人のうち7人が、平成20年度は入学者13人のうち9人が教育現場に関わりを持つ社会人であった。以上のような背景から、地域の社会人志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れたことによる。

(1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。

(2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。

(3) 平成21年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成20年度及び21年度の各年度毎に作成してください。

(4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。

(5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。

(6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,380	1,464	7	1			33	67	56	1,374	99.6%
教育学部	960	1,043	3				16	24	20	1,007	104.9%
医学部	1,450	1,452	5				13	17	12	1,427	98.4%
理工学部	1,220	1,303	5			3	20	57	45	1,235	101.2%
農学生命科学部	740	796	5			1	10	35	29	756	102.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	21	10				2	3	3	16	50.0%
教育学研究科	84	75	4				1	4	4	70	83.3%
医学研究科	160	140	6	2			7			131	81.9%
医学系研究科 (博士課程・医科学)	64	41					5	11	11	25	39.1%
保健学研究科 (博士前期課程)	50	54	2				1	4	4	49	98.0%

保健学研究科 (博士後期課程)	27	34								34	125.9%
理工学研究科 (博士前期課程)	160	183	4				1	4	3	179	111.9%
理工学研究科 (博士後期課程)	24	21	1		1		2	5	2	16	66.7%
農学生命科学研究科	120	116	6	1			4	1	1	110	91.7%
地域社会研究科	18	35	3	2			4	16	8	21	116.7%

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上の主な理由】 該当なし